
**白井市障害者計画 2016-2025 の中間見直し及び
第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定
に向けての基礎調査報告書**

令和2年8月
白井市

= 目 次 =

第 1 編 アンケート調査結果報告書	1
第 2 編 関係団体等ヒアリング調査結果報告書 ...	137
資料編 アンケート調査票	資料-1

第1編 アンケート調査 結果報告書

目 次

1	調査概要	1
2	調査結果の概要	2
	2－1 障がいのある市民	2
	2－2 障害者手帳を所持しない市民	8
3	調査結果（障がいのある市民）	9
	3－1 回答者の属性	9
	3－2 障がい者の状況	11
	3－3 住まいや暮らしの状況	22
	3－4 日頃の活動状況について	36
	3－5 外出について	42
	3－6 差別・権利擁護について	51
	3－7 災害時の避難について	58
	3－8 保健福祉サービス・施設サービスについて	64
4	調査結果（障害者手帳を所持しない市民）	78
	4－1 回答者の属性	78
	4－2 障がいのある人との交流などについて	79
	4－3 ボランティアについて	88
	4－4 福祉のまちづくりについて	92
5	自由意見	99
	5－1 障がいのある市民のご意見	99
	5－2 障害者手帳を所持しない市民のご意見	120

1 調査概要

■調査の目的

本調査は、「白井市障害者計画 2016-2025」の中間見直し及び新たな「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定に向けて、障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児支援サービス）のそれぞれについて、種類ごとの潜在ニーズを把握することと、より効果的・効率的な障害福祉サービス等の実施に向け、利用者等の意見や生活の様子を把握することを目的に実施しました。

■調査の実施概要

調査は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、および障害者手帳を取得していない市民を対象に実施しました。

各調査の対象者、方法、回収結果等は次のとおりです。

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障害者手帳を所持しない市民	通算
対象者数（人）	1,444	329	394	900	
抽出方法	身体障害者手帳 所持者	療育手帳 所持者	精神保健福祉手帳 所持者	住民基本台帳から の無作為抽出	3,067
調査方法	郵送による配付、回収				
調査時期	令和2年1月				
返送数（通）	938	188	196	388	1,710
回収率（%）	65.0	57.1	49.7	43.1	55.8

■報告書を見る際の留意点

●回答率について

- 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。このため、比率の合計は100%とならない場合があります。
- 基準となる実数は「n」として掲載し、各グラフの比率は「n」を母数とした割合を示しています。
- 1人の回答者が複数回答することができる設問（複数回答）では、比率の合計が100%を超えることがあります。
- クロス集計において、全体には無回答の方を含んでいるため、各n値の合計と「全体」のn値とは異なります。
- 单一回答の設問で複数回答している回答者は、無回答として集計しています。

●表記について

- 選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。
- 文章中で選択肢を引用する場合は「」を用いています。

2 調査結果の概要

2-1 障がいのある市民

障がいのある市民を対象としたアンケート調査結果について、概要を以下に整理します。

(1) 住まいや暮らしについて

①身体障がい者

身体障がい者では、配偶者（妻・夫）や子どもと一緒に暮らしている人の割合が多く、6割以上が家庭を持った生活をしています（P22.問12）。また、現在の生活の場は、持ち家が約8割、賃貸が約1割となっており（P23.問13）、将来の生活については、約7割の人が、賃貸を含む自宅で生活したいと回答しています（P25.問16、P26）。

なお、地域で暮らしていくために必要な支援としては経済的な負担の軽減が最も多くなっていますが、その他に、必要な在宅サービスや医療ケアが適切に受けられることを求める人が多くなっています（P27.問17）。

身の回りの介助が必要な人は4割未満となっていますが（P31.問19）、そのうちの約7割は、家族の介助を受けています（P32.問19-1）。介助をしている人の半数以上は60歳以上となっており（P33.問19-2）、また、介助をしている人の約2割には、健康に問題があると回答しています（P34.問19-3）。

また、身の回りの介助を受けている人の約6割は、介助をする家族の精神的、身体的負担など、介助を受ける上で何らかの問題があると回答しています（P35.問19-4）。

②知的障がい者

知的障がい者では、父や母、兄弟・姉妹と一緒に暮らしている人の割合が多くなっていますが、配偶者や子どもがいるなど、家庭を持っている人は1割未満と少なくなっています（P22.問11）。また、現在の生活の場は、持ち家が約8割、賃貸が約1割となっており（P23.問12）、将来の生活については、約4割の人は、賃貸を含む自宅で生活したいと回答していますが、約3割の人は、グループホームなどの施設で暮らしたいと回答しています（P25.問13、P26）。

なお、地域で暮らしていくために必要な支援としては経済的な負担の軽減が最も多くなっていますが、その他に、相談対応の充実や地域住民の理解、障がい者に適した住居の確保を求める人が多くなっています（P27.問13）。

身の回りの支援を受けている人は7割以上となっていますが（P31.問16）、そのうちの約6割は、家族の支援を受けています（P32.問16-1）。身の回りの支援をしている人の約2割は60歳以上となっており（P33.問16-2）、また、支援をしている人の約2割の人には、健康に問題があると回答しています（P34.問16-3）。

また、身の回りの支援を受ける上で問題となっていることは、支援をする家族の精神的、身体的負担や、支援者の代わりになる人がいないなどを挙げる人はそれぞれ2割以上となっています（P35.問16-4）。

③精神障がい者

精神障がい者では、父や母と一緒に暮らしている人の割合が多くなっていますが、配偶者や子どもがいるなど、家庭を持っている人も2割以上となっています（P22.問12）。また、現在の生活の場は、持ち家が約7割、賃貸が約1割となっており（P23.問13）、将来の生活については、約6割の人は、賃貸を含む自宅で生活したいと回答しています（P25.問14、P26）。

なお、地域で暮らしていくために必要な支援としては経済的な負担の軽減が最も多くなっていますが、その他に、必要な在宅サービスや医療ケアが適切に受けられることを求める人が多くなっています（P27.問14）。

身の回りの支援を受けている人は5割以上となっていますが（P31.問17）、そのうちの7割以上は、家族の支援を受けています（P32.問17-1）。身の回りの支援をしている人の半数以上は60歳以上となっており（P33.問17-2）、また、支援をしている人の3割以上の人には、健康に問題があると回答しています（P34.問17-3）。

また、身の回りの支援を受けている人の約7割は、支援をする家族の精神的、身体的負担や、支援者の代わりになる人がいないなど、支援を受ける上で何らかの問題があると回答しています（P35.問17-4）。

（2）日頃の活動状況について

①身体障がい者

身体障がい者では、約2割が仕事をしていますが（P36.問20）、そのうち4割以上の人には、現在の仕事において、通勤や職場の理解などについて悩みや不安、不満などがあると回答しています（P38.問22）。

なお、現在、仕事をしていない人で、今後、収入を得る仕事をしたいと回答した人は約1割となっています（P39.問23）。

②知的障がい者

知的障がい者では、3割以上の人人が仕事をしていますが（P36.問17）、特例子会社や障がい者雇用で働いている人や福祉的就労の人が合わせて約9割となっており、4割以上の人には、現在の仕事において、コミュニケーションなどについて悩みや不安、不満などがあると回答しています（P38.問19）。

なお、現在、仕事をしていない人で、今後、収入を得る仕事をしたいと回答した人は約6割となっています（P39.問20）。

③精神障がい者

精神障がい者では、約3割が仕事をしていますが（P36.問18）、そのうち7割以上の人には、現在の仕事において、人間関係や賃金・待遇面、相談できる人がいないなどの悩みや不安、不満などがあると回答しています（P38.問19）。

なお、現在、仕事をしていない人で、今後、収入を得る仕事をしたいと回答した人は約5割となっています（P39.問21）。

(3) 外出について

①身体障がい者

身体障がい者では、7割以上の人人が年に数回以上外出していると回答しており（P42.問20）、まちの中や建物の中の階段の昇り降りや道路・建物の段差などに不便を感じる人が多くなっています（P44.問26-2）。

また、現在の生活で困っている事や悩んでいることでは、自分や家族、介助者の健康を挙げる人が多くなっています（P48.問29）。

②知的障がい者

知的障がい者では、約9割の人人が年に数回以上外出していると回答しており（P42.問17）、外出の際、コミュニケーションがうまくいかないなどに不便を感じる人が多くなっています（P44.問23-2）。

また、現在の生活で困っている事や悩んでいることでは、4割以上の人人が将来にわたる生活の場（住居）、または入所施設があるかどうか不安を感じている他、人とのコミュニケーションがうまくとれないことを挙げる人が多くなっています（P49.問26）。

③精神障がい者

精神障がい者では、8割以上の人人が年に数回以上外出していると回答しており（P42.問18）、外出の際、コミュニケーションがうまくいかないなどに不便を感じる人が多くなっています（P44.問24-2）。

また、現在の生活で困っている事や悩んでいることでは、人とのコミュニケーションがうまくとれないことの他に、自分や家族、介助者の健康の不安、十分な収入を得られないことを挙げる人が多くなっています（P50.問27）。

(4) 差別・権利擁護について

①身体障がい者

身体障がい者では、差別や嫌な思いをしたことがある人は、2割未満となっていますが（P51.問30）、その場所は、外出先や学校・仕事場が多くなっています（P51.問30-1）。

また、障がいがあることが原因で「希望する仕事につけなかった」「差別用語を使われた」と回答した人が約2割となっています（P52.問30-2）。

成年後見制度については、名前も内容も知っていると回答した人は4割未満となっています（P55.問31）。また、制度を利用している・利用したいと回答した人は約1割にとどまっています（P56.問32）。

合理的配慮については、内容まで知っていると回答した人は1割未満にとどまっています（P57.問33）。

②知的障がい者

知的障がい者では、差別や嫌な思いをしたことがある人は、5割以上となっています（P51.問27）、その場所は、学校・仕事場や外出先が多くなっています（P51.問27-1）。

また、障がいがあることが原因で「差別用語を使われた」と回答した人が3割以上となっています（P53.問27-2）。

成年後見制度については、名前も内容も知っていると回答した人は約2割となっています（P55.問28）。また、制度を利用している・利用したいと回答した人は約2割となっています（P56.問29）。

合理的配慮については、内容まで知っていると回答した人は2割未満にとどまっています（P57.問30）。

③精神障がい者

精神障がい者では、差別や嫌な思いをしたことがある人は、4割以上となっており（P51.問28）、その場所は、学校・仕事場や仕事を探すときが多くなっています（P51.問28-1）。

また、障がいがあることが原因で「学校でいじめや差別を受けた」「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い」と回答した人がそれぞれ3割以上となっています（P54.問28-2）。

成年後見制度については、名前も内容も知っていると回答した人は約3割となっています（P55.問29）。また、制度を利用している・利用したいと回答した人は約3割未満となっています（P56.問30）。

合理的配慮については、内容まで知っていると回答した人は2割未満にとどまっています（P57.問31）。

（5）災害時の避難について

①身体障がい者

身体障がい者では、約5割の人が、災害時にひとりで避難（または対処）できると回答していますが（P58.問34）、できないと回答した人の約3割は、避難の手助けや誘導をしてくれる人がいない時間帯がある、またはいないと回答しています（P59.問34-1）。

地震や災害が起きた場合に不安に思うことでは、「避難先での食事、トイレや入浴などが心配」、「避難先での薬や医療体制が心配」、「自分だけでは避難できない」が、それぞれ約半数と多くなっています（P62.問35-1）。

「災害時避難行動要支援者制度」については、内容まで知っていると回答した人は約1割にとどまっています（P63.問36）。

②知的障がい者

知的障がい者では、約3割の人が、災害時にひとりで避難（または対処）できると回答していますが（P58.問31）、できないと回答した人の約1割は、避難の手助けや誘導をしてくれる人がいない時間帯がある、またはいないと回答しています（P59.問31-1）。

地震や災害が起きた場合に不安に思うことでは、「自分だけでは避難できない」が約7割、「避難先での人の目、コミュニケーションが心配」が約6割と多くなっています（P62.問32-1）。

③精神障がい者

精神障がい者では、6割以上の人人が、災害時にひとりで避難（または対処）できると回答していますが（P58.問32）、できないと回答した人の4割以上は、避難の手助けや誘導をしてくれる人がいない時間帯がある、またはいないと回答しています（P59.問32-1）。

地震や災害が起きた場合に不安に思うことでは、「避難先での薬や医療体制が心配」、「避難先での人の目、コミュニケーションが心配」が、それぞれ5割以上と多くなっています（P62.問33-1）。

（6）保健福祉サービス・施設サービスについて

①身体障がい者

身体障がい者では、約3割の人が、悩みや困ったことがあった時に相談する場所がない・わからないと回答しており（P67.問40）、相談しない理由としては、相談する場所がわからない（わからなかつた）と回答した人が約4割と最も多くなっています（P69.問40-2）。

なお、相談する場所があると回答した人の相談先では、家族や友人が約8割と最も多くなっています

が、県の窓口やこども発達センター、民生委員・児童委員や保健所、自分の所属している団体や組織などは利用が少なくなっています（P68. 間 40-1）。

市が行うサービスや施策についての情報の入手先としては、市のお知らせ（広報など）が 5 割以上と最も多くなっていますが、保健所や民生委員・児童委員、障がい者団体等の仲間や機関紙、障がい者相談員、医療機関、インターネット（ホームページ）などは 1 割未満と少なくなっています（P64. 間 37）。

なお、市が行っている障がい者のための福祉サービスについては、約 3 割の人が、制度の仕組みがよくわからないと回答しています（P66. 間 39）。

身体障がい者が地域で自立して生活していくためには、生活全般としては経済的支援に力を入れて欲しいという回答が最も多く、就労・訓練・教育ではリハビリテーションが、社会的活動では福祉バス（市内循環バス）や交通機関の利用や文化活動への経済的支援に力を入れて欲しいという回答が多くなっています（P70～P72. 間 41（ア）～（ウ））。

障がい福祉関連用語の認知度については、「ヘルプマーク・ヘルプカード」は約 4 割の人が「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答していますが、他の用語では約 7 割から約 8 割の人が「知らなかった」と回答しています（P73. 間 42）。

②知的障がい者

知的障がい者では、約 2 割の人が、悩みや困ったことがあった時に相談する場所がない・わからないと回答しており（P67. 間 36）、相談しない理由としては、相談する場所がわからない（わからなかった）と回答した人が約 5 割と最も多くなっています（P69. 間 36-2）。

なお、相談する場所があると回答した人の相談先では、家族や友人が約 8 割、利用している施設や病院、サービス事業者が約 4 割と多くなっていますが、県の窓口や社会福祉協議会、保健所や民生委員・児童委員などは利用が少なくなっています（P68. 間 36-1）。

市が行うサービスや施策についての情報の入手先としては、市のお知らせ（広報など）が 4 割以上と最も多くなっていますが、民生委員・児童委員や医療機関、保健センター・保健所やインターネット（ホームページ）などは 1 割未満と少なくなっています（P64. 間 33）。

なお、市が行っている知的障がい者のための福祉サービスについては、約 3 割の人が制度の仕組みがよくわからないと回答した他、どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない、サービス提供事業者が少ない、サービス利用の手続きがめんどうなど、サービス利用に関して困っていることや心配していることがあると回答した人が多くなっています（P66. 間 34）。

知的障がい者が地域で自立して生活していくためには、生活全般としては経済的支援やグループホームに力を入れて欲しいという回答が多く、就労・訓練・教育では 1 人で生活するための支援や生活技術の訓練、工賃を得られる通所施設が、社会的活動では、外出支援サービス（付き添い、介護等）や交通機関の利用、障がいのある人のための緊急連絡体制に力を入れて欲しいという回答が多くなっています（P70～P72. 間 37（ア）～（ウ））。

障がい福祉関連用語の認知度については、「ヘルプマーク・ヘルプカード」は約 5 割の人が「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答していますが、他の用語では約 6 割から約 8 割の人が「知らなかった」と回答しています（P74. 間 38）。

③精神障がい者

精神障がい者では、約 3 割の人が、悩みや困ったことがあった時に相談する場所がない・わからない

と回答しており（P67. 間 37）、相談しない理由としては、相談する場所がわからない（わからなかつた）と回答した人が約 6 割と最も多くなっています（P69. 間 37-2）。

なお、相談する場所があると回答した人の相談先では、家族や友人が約 6 割、利用している施設や病院、サービス事業者が約 5 割と多くなっていますが、県の窓口や保健所、民生委員・児童委員や、こども発達センター、社会福祉協議会などは利用が少なくなっています（P68. 間 37-1）。

市が行うサービスや施策についての情報の入手先としては、市のお知らせ（広報など）が 4 割以上と最も多くなっていますが、民生委員・児童委員や、障がい者団体等の仲間や機関紙、障がい者相談員などは 1 割未満と少なくなっています（P66. 間 34）。

なお、市が行っている精神障がい者のための福祉サービスについては、約 3 割の人が、制度の仕組みがよくわからない、どのようなサービスがあるかわからないと回答しています（P66. 間 36）。

精神障がい者が地域で自立して生活していくためには、生活全般としては経済的支援に力を入れて欲しいという回答が最も多く、就労・訓練・教育では 1 人で生活するための支援や生活技術の訓練、工賃を得られる通所施設が、社会的活動では、プライバシー保護とともに、福祉バス（市内循環バス）や交通機関の利用や文化活動への経済的支援に力を入れて欲しいという回答が多くなっています（P70～P72. 間 38（ア）～（ウ））。

障がい福祉用語の認知度については、「ヘルプマーク・ヘルプカード」は約 4 割の人が「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答していますが、他の用語では約 7 割から約 9 割の人が「知らなかつた」と回答しています（P75. 間 39）。

2－2 障害者手帳を所持しない市民

障害者手帳を所持しない市民を対象としたアンケート調査結果について、概要を以下に整理します。

(1) 障がいのある人との交流について

障害者手帳を所持しない市民の7割以上は、何らかの形で障がいのある人とふれあう機会があったと回答しており（P79.問4）、約5割は、障がいあるいは障がいがある人への対応を学んだ経験（以下、学習経験。）があると回答しています（P82.問8）。

また、学習経験がある人は、ない人と比較して、障がいのある人が街なかなどで困っているのを見かけたときに手伝える人と回答した人の割合が多くなっています（P83）。

(2) ボランティアについて

障害者手帳を所持しない市民の約6割は、ボランティア活動に関心があると回答しており（P88.問16）、学習経験がない人と比較して、学習経験がある人の方が、ボランティア活動に関心があると回答した人の割合が多くなっています（P88）。また、ボランティア活動に参加した経験がある人の割合は、学習経験がない人と比較して、学習経験がある人の方が多くなっており（P89）、ボランティア活動の意欲も、学習経験がある人の方が多くなっています（P90）。

なお、活動してみたいボランティア活動は、「イベントの手伝い」や「災害時の避難や救助」、「話し相手や安否の確認」が多くなっていますが（P90.問18-1）、一方で、ボランティア活動に参加しようとした際に困ることとして、「どんな活動があるかわからぬ」や「どのような手伝いをしたらいいのかわからぬ」が多くなっています（P91.問18-2）。

(3) 福祉のまちづくりについて

障がい福祉関連用語の認知度については、「ヘルプマーク・ヘルプカード」「成年後見制度」を除く各用語では約7割以上の人が「知らなかった」と回答しています（P92.問19）。また、それぞれの障がい福祉関連用語を「知らなかった」人のうち約半数は、障がいあるいは障がいがある人への対応を学んだ経験がある人が占めています（P93）。

また、「外見だけではわからない障がいのある人もいる」事は、約8割の人が知っていたと回答していますが、それ以外の事については、知っていたと回答した人は3割以下となっています（P94.問20）。

なお、「外見だけではわからない障がいのある人もいる」以外の事について知っていた人の6割以上は、障がいあるいは障がいがある人への対応を学んだ経験がある人が占めています（P94）。

合理的配慮については、約7割の人が「知らない」と回答しています（P97.問23）。また、合理的配慮が必要だと思う場面については、施設のバリアフリー化、安全性・利便性の向上など、施設整備を求める意見が多くなっています（P97.問24）。

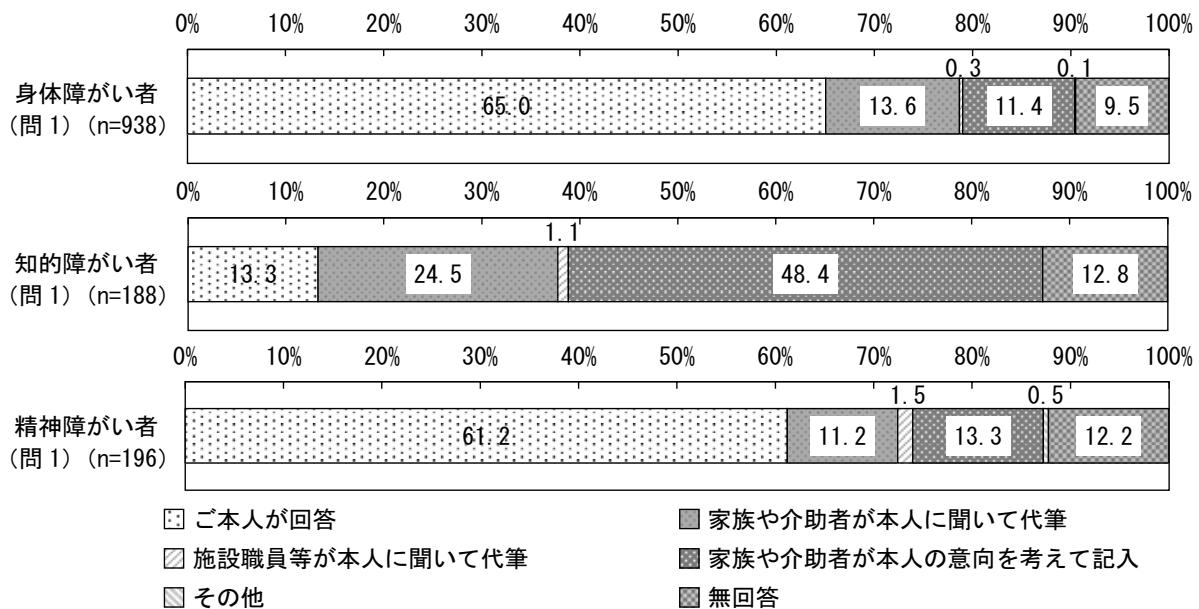
3 調査結果（障がいのある市民）

3-1 回答者の属性

(1) アンケートの記入者

アンケート記入者は、身体障がい者及び精神障がい者では本人が6割以上となっており、知的障がい者では、「家族や介助者が本人の意向を考えて記入」が約半数となっています。

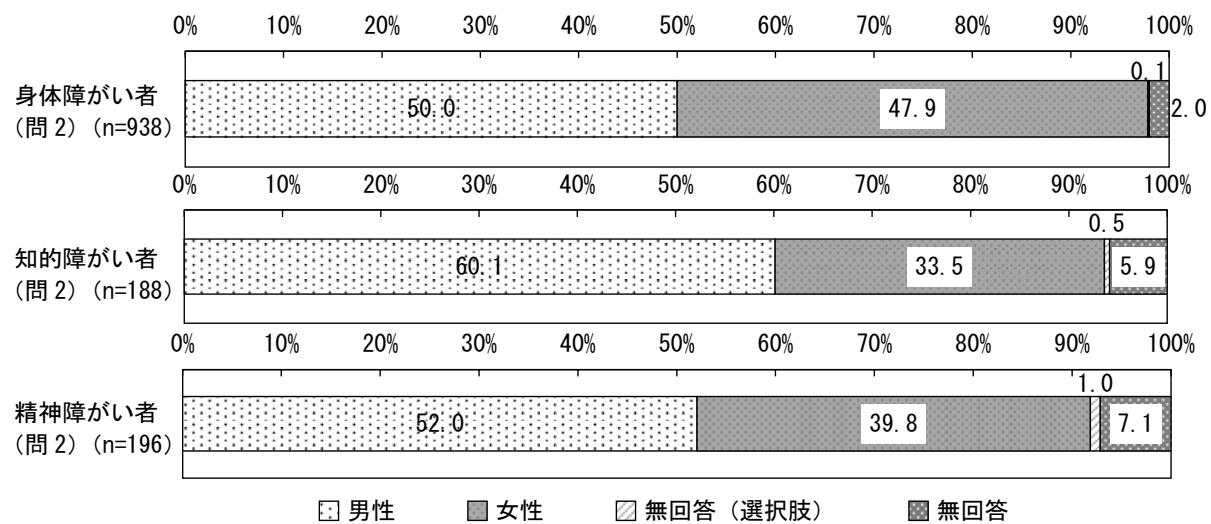
本人以外が記入したアンケートは、身体障がい者及び精神障がい者では4人に1人となっており、知的障がい者では、7割以上となっています。



(2) 性別と年齢（令和2年1月1日現在）

回答者の性別は、身体障がい者では男性が50.0%、女性が47.9%となっており、知的障がい者では男性が60.1%、女性が33.5%となっており、精神障がい者では、男性が52.0%、女性が39.8%とそれぞれ男性の方が多いとなっています。

なお、無回答を選択された人も1.0%となっています。

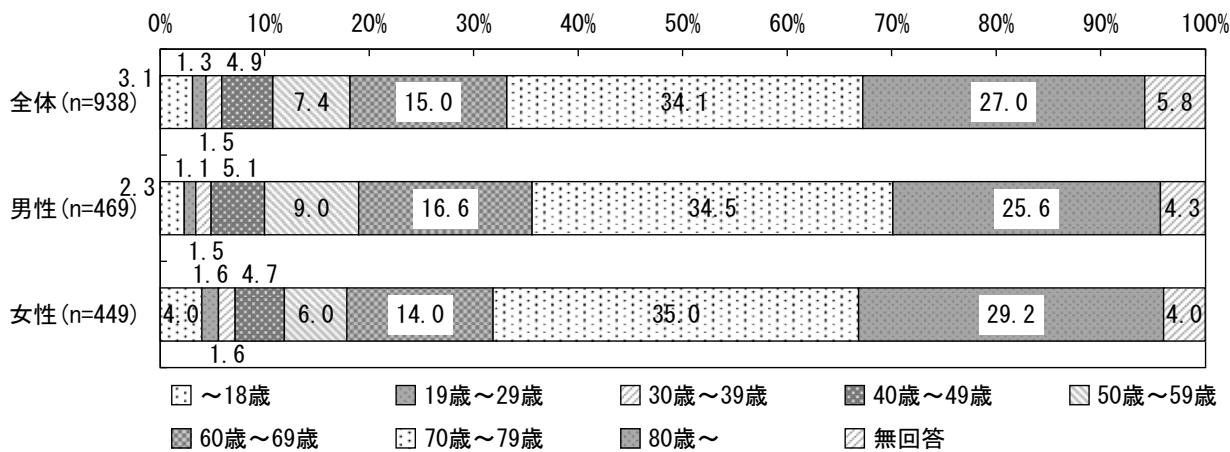


回答者の年齢は、身体障がい者では男女とも70代が最も多く、それぞれ34.5%、35.0%となっています。次いで多い年代は、男女とも80歳以上となっています。

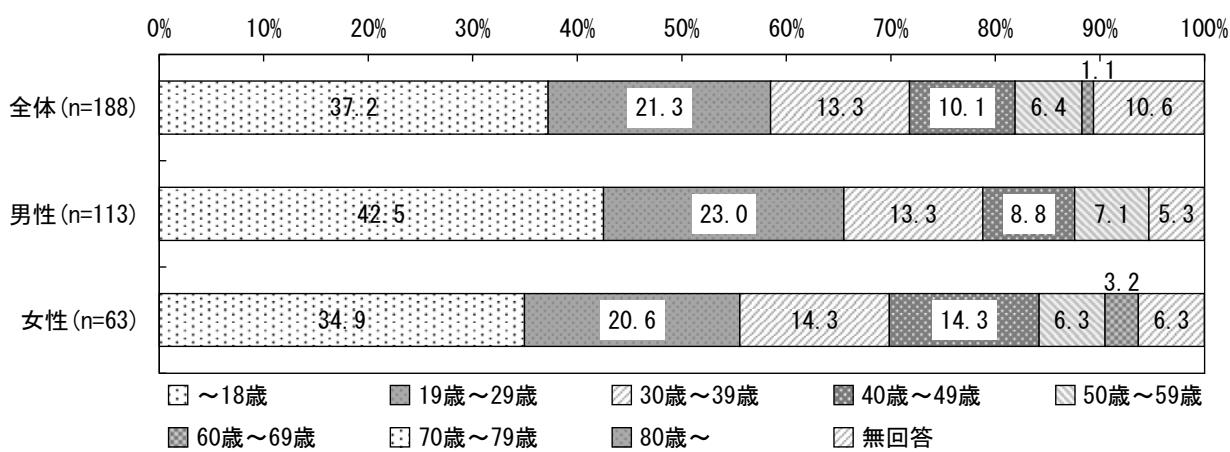
知的障がい者では、男女とも「～18歳」が最も多く、それぞれ42.5%、34.9%となっています。次いで多い年代は、男女とも「19歳～29歳」となっています。それぞれ23.0%、20.6%となっています。

精神障がい者では、回答者の年齢は、男性では「30歳～39歳」が24.5%と最も多く、女性では「40歳～49歳」が28.2%と最も多くなっています。次いで多い年代は、男性では「40歳～49歳」及び「50歳～59歳」がともに19.6%、女性では「50歳～59歳」が24.4%となっています。

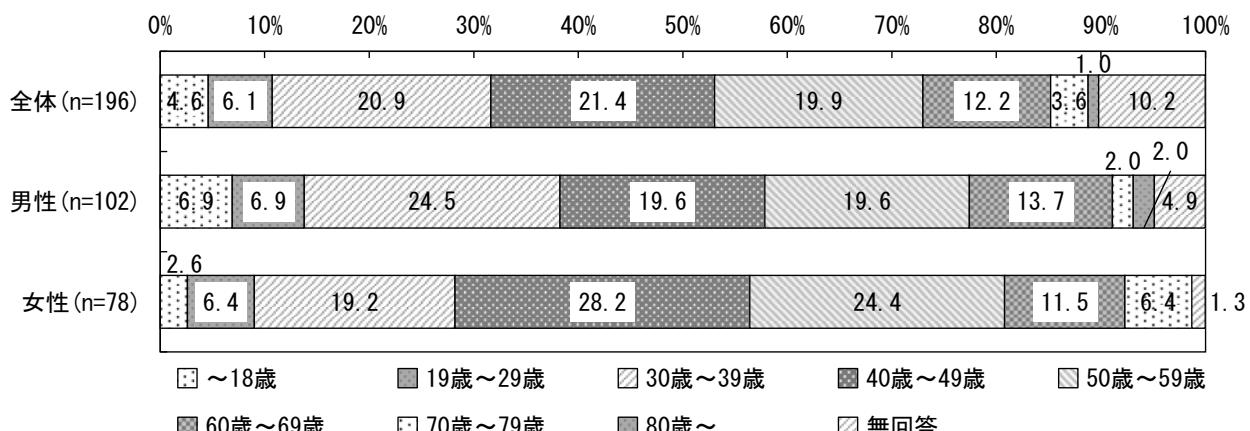
【身体障がい者】



【知的障がい者】



【精神障がい者】

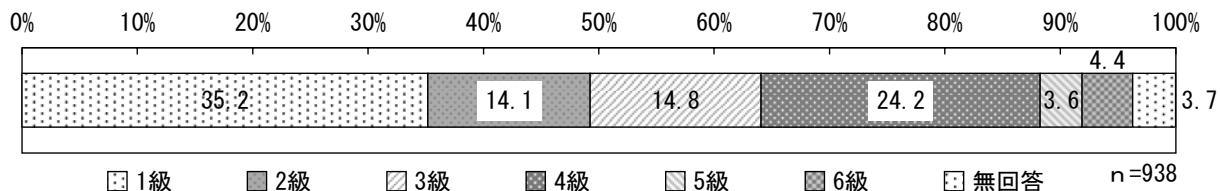


3－2 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

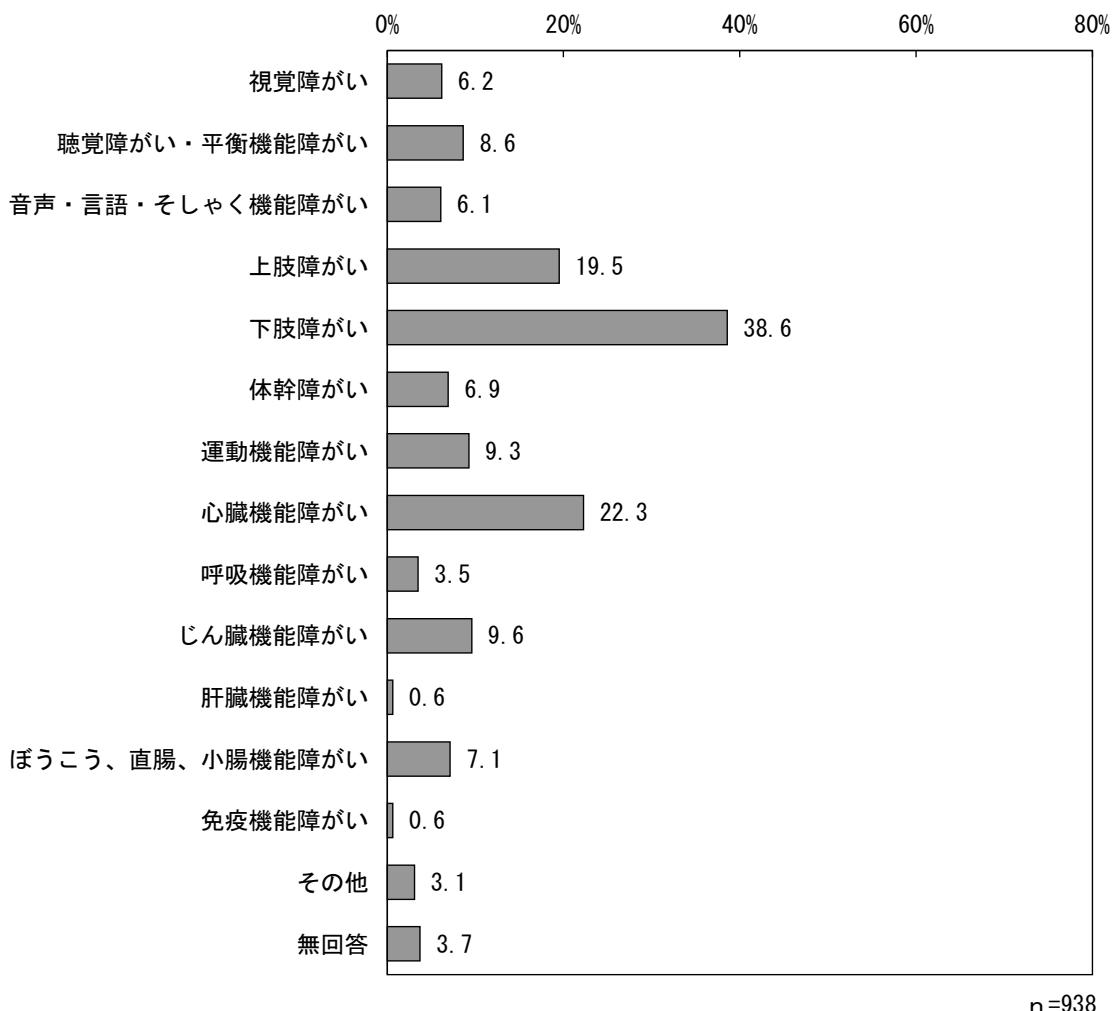
① 身体障害者手帳の等級（問3）

所有する身体障害者手帳の等級は、「1級」が35.2%と最も多く、次いで、「4級」が24.2%となってています。



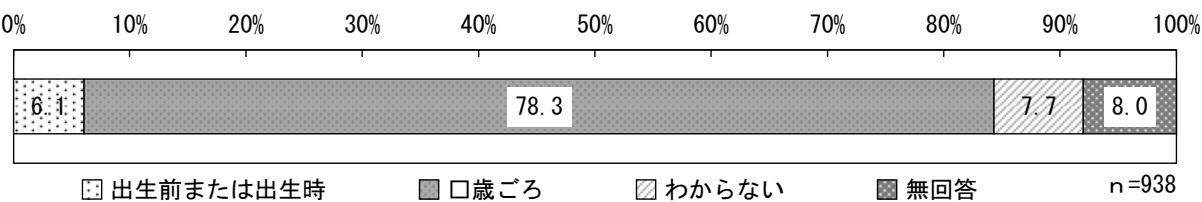
② 障がいの種類、部位（問3－2）

障がいの種類、部位については、「下肢障がい」が38.6%と最も多く、次いで、「心臓機能障がい」が22.3%、「上肢障がい」が19.5%となっています。



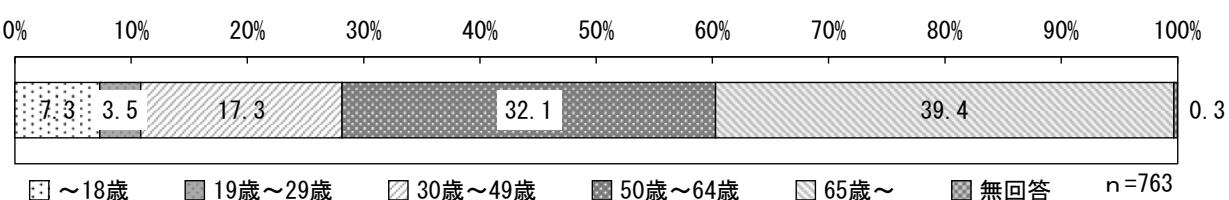
③ 障がいが生じた年齢（問4）

身体障がいが発生した年齢については、「出生前または出生時」が6.1%、「わからない」が7.7%となっています。



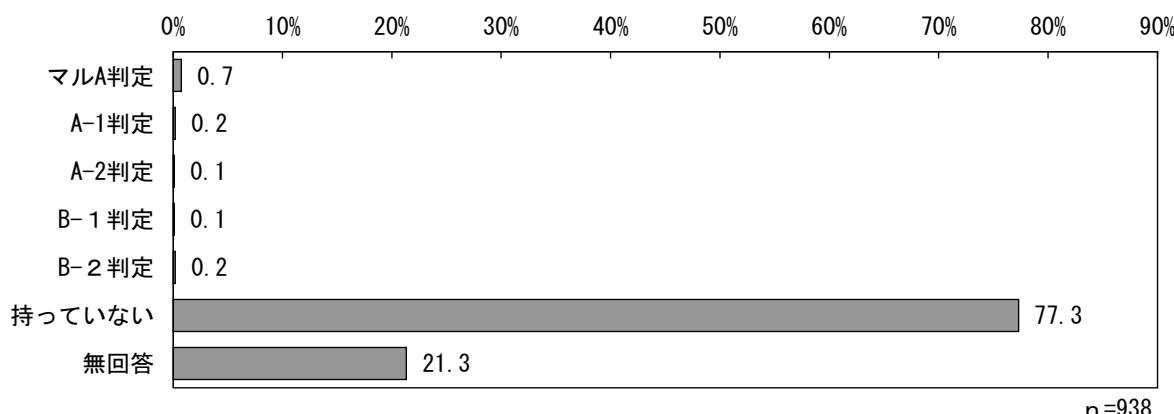
●発生した年齢に回答した人の発生年齢区分別の割合

発生した年齢に回答した人では、「65歳以上」が39.4%と最も多く、次いで、「50歳～64歳」が32.1%となっています。



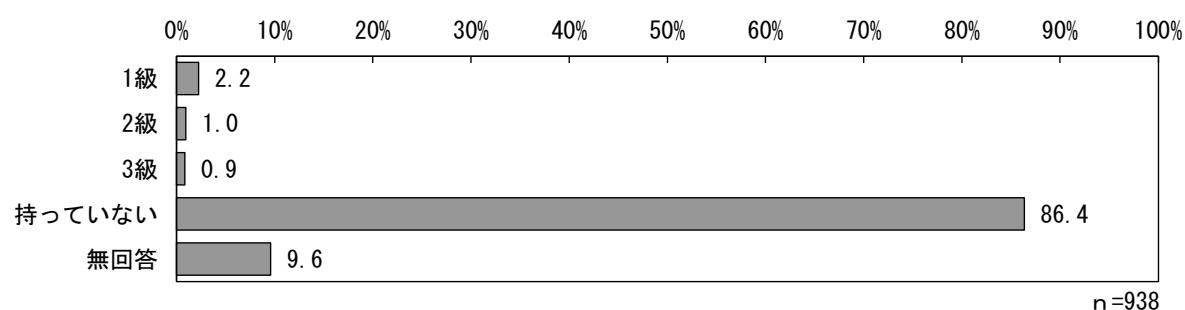
④ 療育手帳の所持（問5）

療育手帳については「持っていない」が77.3%となっており、持っている人は1.3%となっています。



⑤ 精神障害者保健福祉手帳の所持（問6）

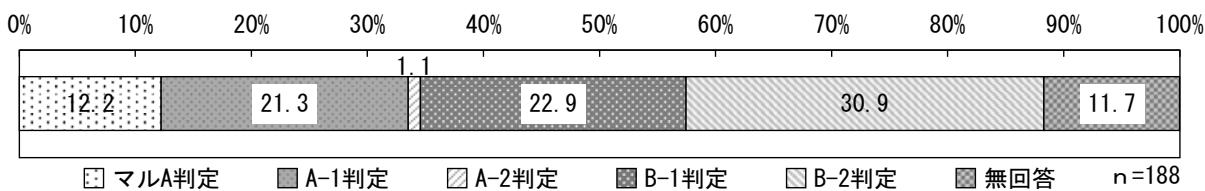
精神障害者保健福祉手帳については「持っていない」が86.4%となっており、持っている人は4.1%となっています。



(2) 知的障がい者の状況

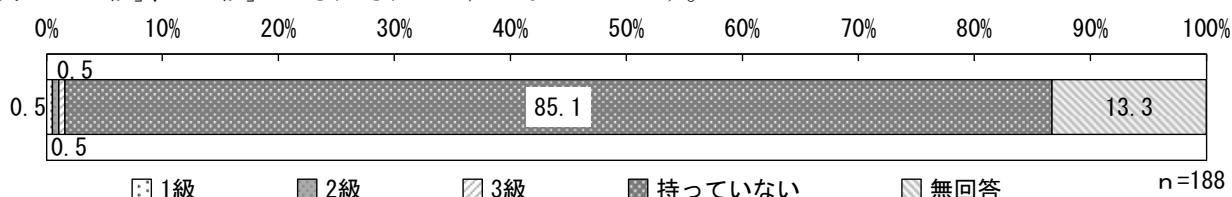
① 療育手帳の程度（問3）

所有する療育手帳の程度は、「B-2判定」が30.9%と最も多く、次いで、「B-1判定」が22.9%となっています。



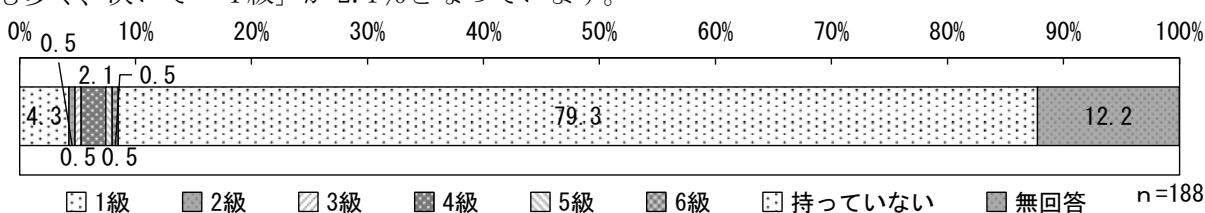
② 精神障害者保健福祉手帳の所持（問4）

精神障害者保健福祉手帳は「持っていない」人が85.1%となっており、持っている人では、「1級」と「2級」、「3級」がそれぞれ0.5%となっています。



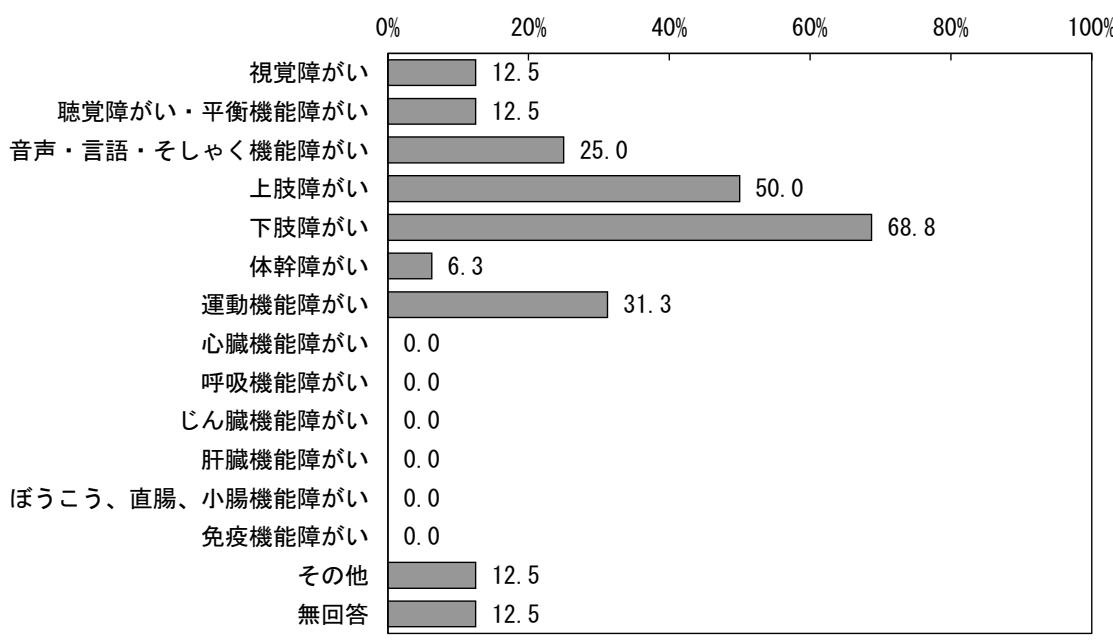
③ 身体障害者手帳の所持（問5）

身体障害者手帳は「持っていない」人が79.3%となっており、持っている人では、「1級」が4.3%と最も多く、次いで「4級」が2.1%となっています。



④ 身体障がいの種類、部位（問5-2）

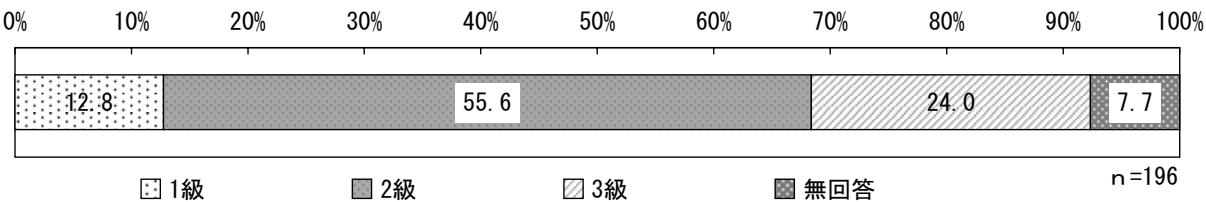
身体障がいの種類、部位については「下肢障がい」が68.8%と最も多く、次いで、「上肢障がい」が50.0%、「運動機能障がい」が31.3%となっています。



(3) 精神障がい者の状況

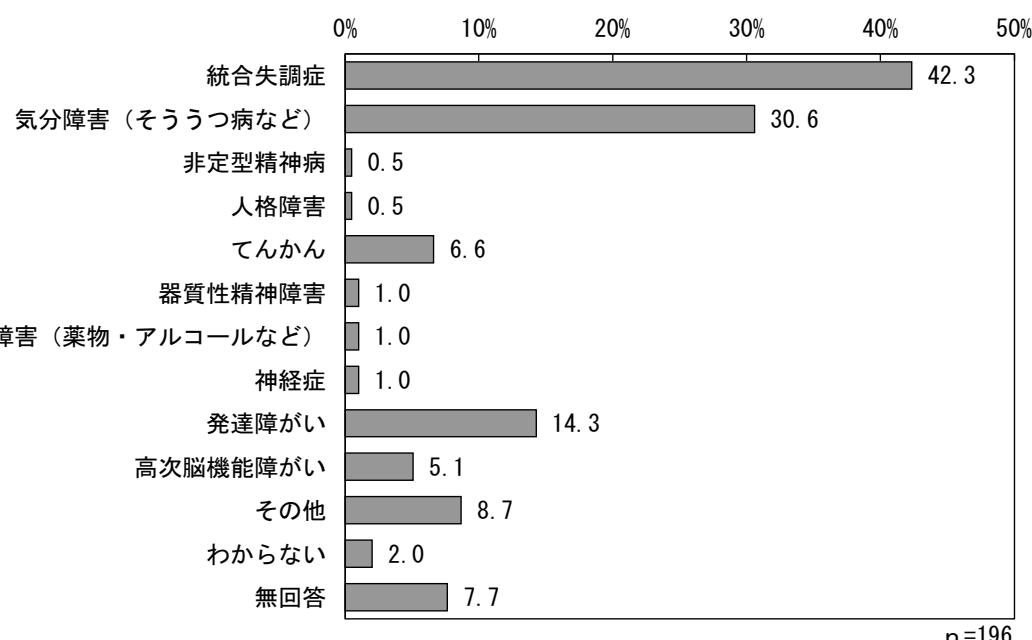
① 精神障害者保健福祉手帳の等級（問3）

所有する精神障害者保健福祉手帳の等級は「2級」が55.6%と最も多く、次いで、「3級」が24.0%となっています。



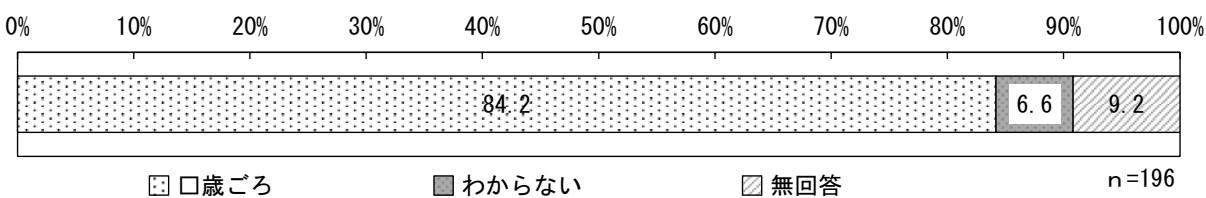
② 精神障がいの種類（問4）

障がいの種類については、「統合失調症」が42.3%と最も多く、次いで、「気分障害(うつ病など)」が30.6%、「発達障がい」が14.3%となっています。



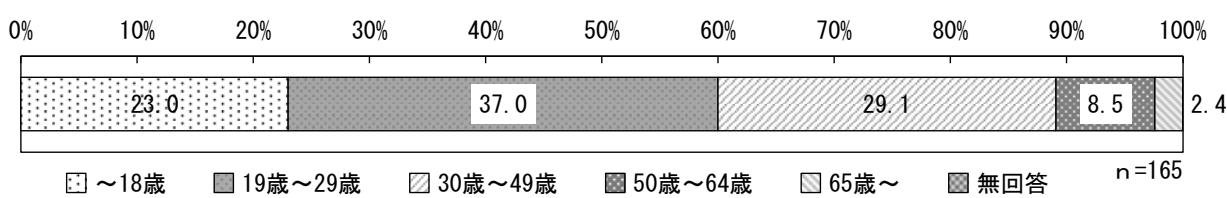
③ 初めて精神科・神経科で診療を受けた年齢（問5）

初めて精神科・神経科で診療を受けた年齢については、年齢を回答した人は84.2%、「わからない」と回答した人が6.6%となっています。



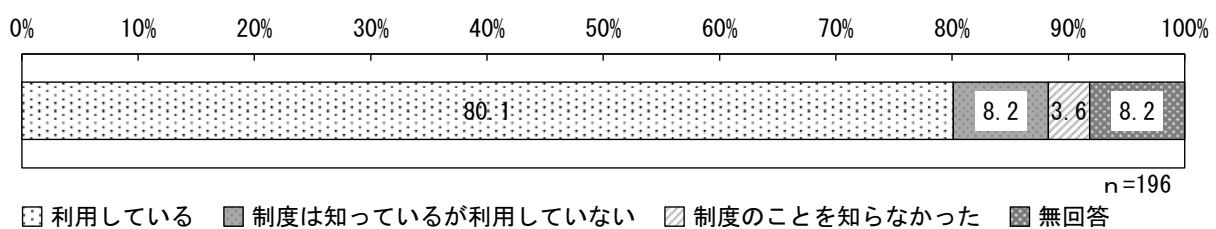
●初めて精神科・神経科で診療を受けた年齢に回答した人の年齢区分別割合

初めて精神科・神経科で診療を受けた年齢に回答した人では、「19歳～29歳」が37.0%と最も多く、次いで、「～18歳」が23.0%となっています。



④ 「自立支援医療精神通院制度」の利用状況（問6）

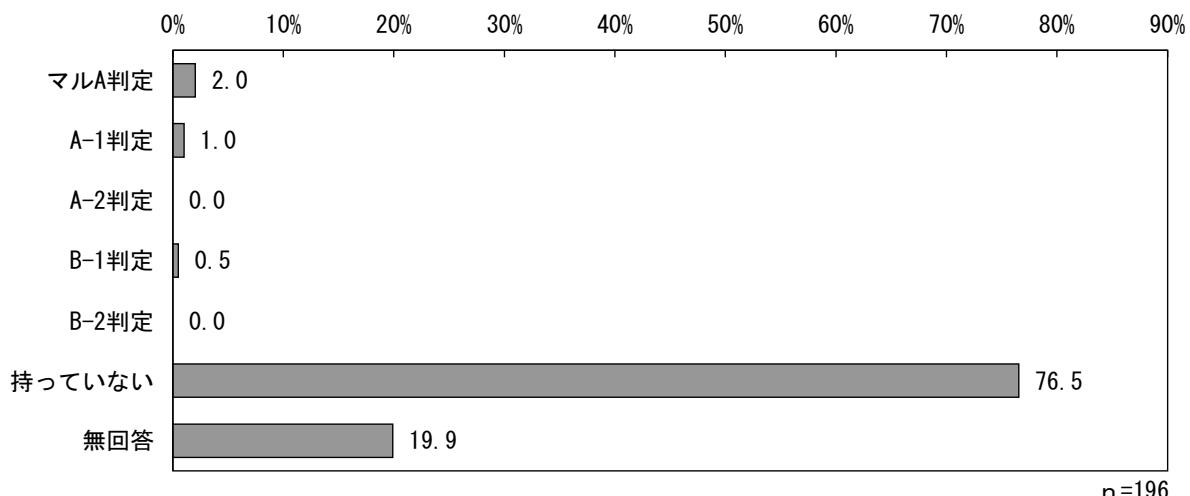
「自立支援医療精神通院制度」について「利用している」と回答した人の割合は80.1%となっており、「制度は知っているが利用していない」と回答した人の割合は8.2%となっています。一方、「制度のことを知らなかった」と回答した人の割合は3.6%となっています。



⑤ 療育手帳の所持（問7）

療育手帳については「持っていない」人が76.5%となっています。

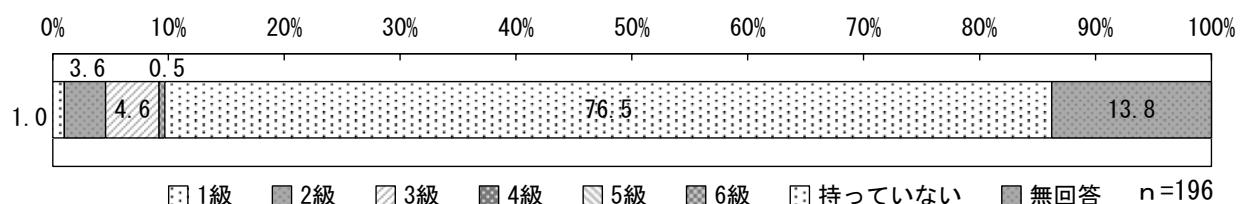
療育手帳を持っている人では、「Ⓐ判定」が2.0%と最も多く、次いで、「A-1判定」が1.0%となっています。



⑥ 身体障害者手帳の所持（問8）

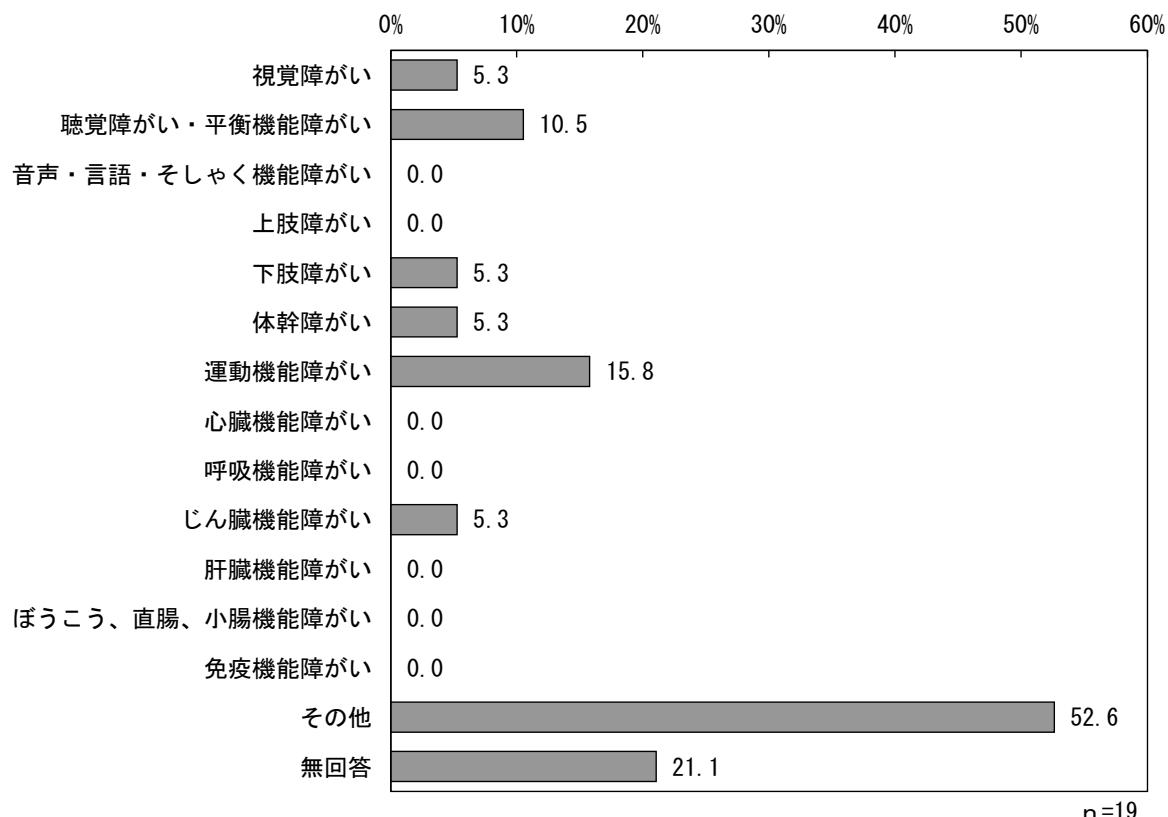
身体障害者手帳については「持っていない」人が76.5%となっています。

身体障害者手帳を持っている人では、「3級」が4.6%と最も多く、次いで、「2級」が3.6%となっています。



⑦ 身体障がいの種類、部位（問8-1）

身体障がいの種類、部位については「その他」が 52.6%と最も多く、次いで、「運動機能障がい」が 15.8%、「聴覚障がい・平衡機能障がい」が 10.5%となっています。



他の回答を整理すると、次の通りです。

他の意見	件数
精神障がい	4
精神脳障がい	2
統合失調症	1
わからない	1
無回答	4

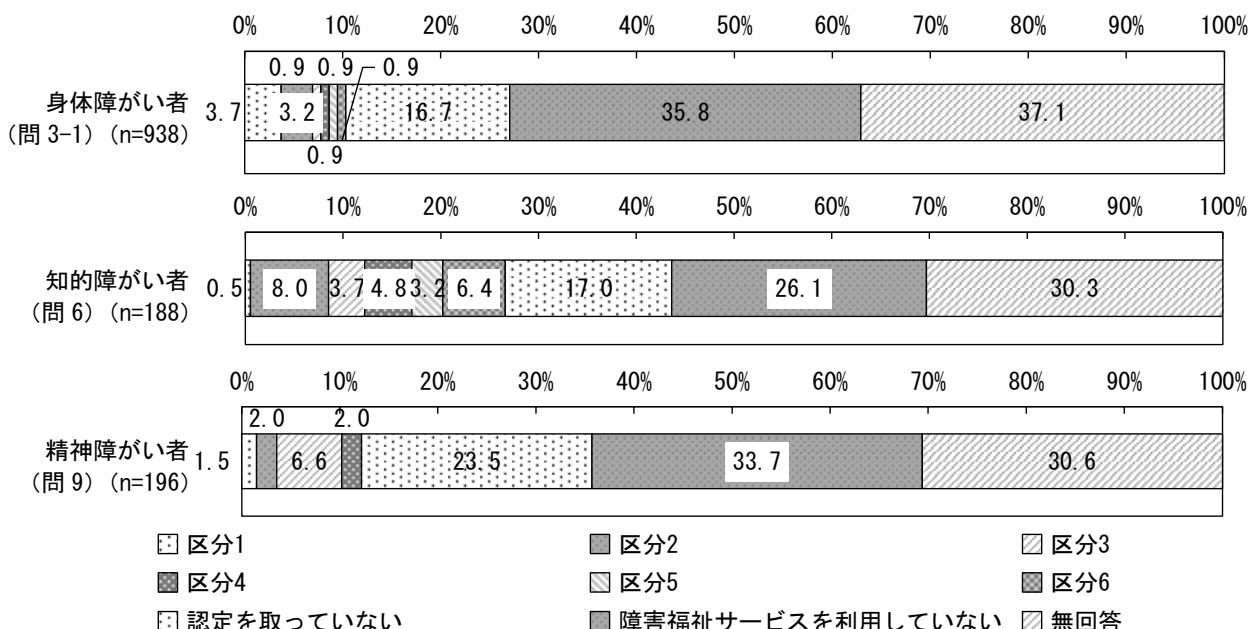
(合計 12 件)

(4) 障がい支援区分

障がい支援区分の認定を取っている人は、身体障がい者では 10.5%となっており、「障害福祉サービスを利用していない」が 35.8%、「認定を取っていない」が 16.7%となっています。

知的障がい者では、認定を取っている人は 26.6%となっており、「障害福祉サービスを利用していない」が 26.1%、「認定を取っていない」が 17.0%となっています。

精神障がい者では、認定を取っている人は 12.1%となっており、「障害福祉サービスを利用していない」が 33.7%、「認定を取っていない」が 23.5%となっています。

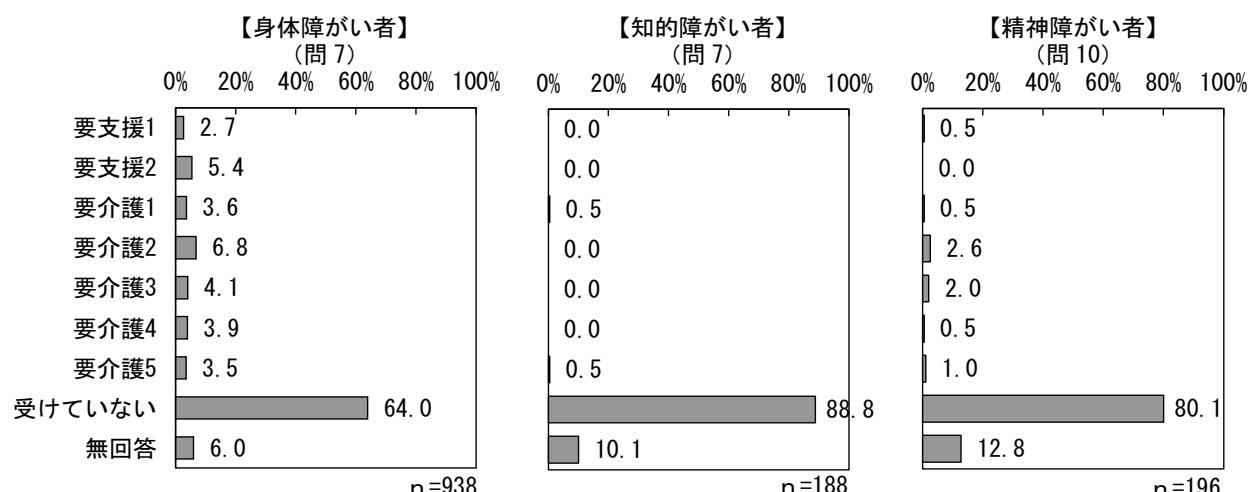


(5) 介護保険の要支援・要介護認定

介護保険の要支援・要介護認定については、身体障がい者では「受けていない」と回答した人が 64.0%となっており、認定を受けている人では、「要介護 2」が 6.8%と最多く、次いで「要支援 2」が 5.4%となっています。

知的障がい者では、「受けていない」と回答した人が 88.8%となっており、認定を受けている人では、「要介護 1」および「要介護 5」がそれぞれ 0.5%となっています。

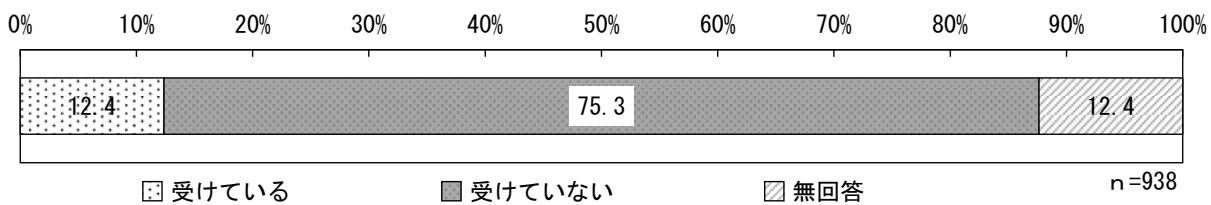
精神障がい者では、「受けていない」と回答した人が 80.1%となっており、認定を受けている人では、「要介護 2」が 2.6%と最多く、次いで「要介護 3」が 2.0%となっています。



(6) 難病（特定疾患）認定の状況

■身体障がい者（問8）

難病（特定疾患）の認定については「受けている」が12.4%、「受けていない」が75.3%となってています。



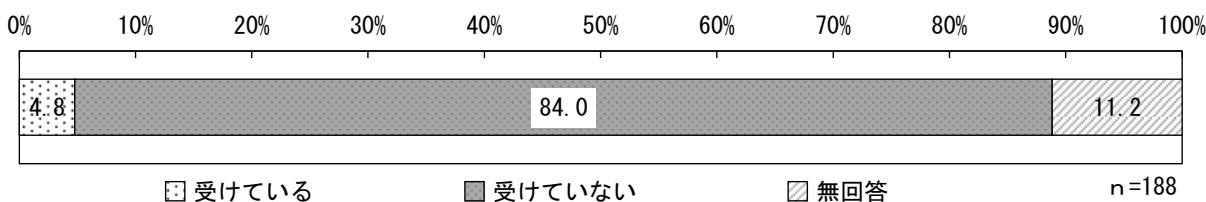
・認定を受けている難病（特定疾患）名（問8-1）

認定を「受けている」難病（特定疾患）は次の通りです。

第5条第1項に規定する指定難病（333疾病）	件数	その他	件数
パーキンソン病	11	腎不全	6
後縫韌帯骨化症	8	腎臓機能障がい	4
筋萎縮性側索硬化症	4	人工透析	3
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	4	脳梗塞	2
全身性エリテマトーデス	4	慢性心疾患	2
もやもや病	3	心臓機能障がい	2
悪性関節リウマチ	3	原発性肺高血圧症	1
筋ジストロフィー	3	呼吸器機能障害	1
特発性拡張型心筋症	3	高次機能障害	1
網膜色素変性症	1	骨髄骨膜癌	1
クローン病	2	心臓	1
多系統萎縮症	2	心臓弁膜症	1
筋萎縮症	1	腎臓移植	1
IgA腎症	1	腎臓透析	1
アルポート症候群	1	腎臓病	1
エプスタイン病	1	多発性骨髄腫	1
バージャー病	1	単身室症	1
ハンチントン病	1	慢性腎不全	1
ファロー四徴症	1	大動脈弁狭窄症	1
リンパ脈管筋腫症	1	体幹機能障害	1
遠位型ミオパチー	1	多発性硬化症	1
球脊髄性筋萎縮症	1	視神経脊髄炎	1
強直性脊椎炎	1	無回答	7
顕微鏡的多発血管炎	1		
原発性胆汁性胆管炎	1		
好酸球性副鼻腔炎	1		
高安動脈炎	1		
骨形成不全症	1		
再生不良性貧血	1		
重症筋無力症	1		
脊髄髓膜瘤	1		
脊髄性筋萎縮症	1		
先天性ミオパチー	1		
多発性囊胞腎	1		
特発性間質性肺炎	1		
特発性大腿骨頭壊死症	1		
皮膚筋炎／多発性筋炎	1		
副甲状腺機能低下症	1		
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	合計	118

■知的障がい者（問 8）

難病（特定疾患）の認定を「受けている」と回答した人は 4.8%、「受けていない」と回答した人は 84.0%となっています。



・認定を受けている難病（特定疾患）名（問 8-1）

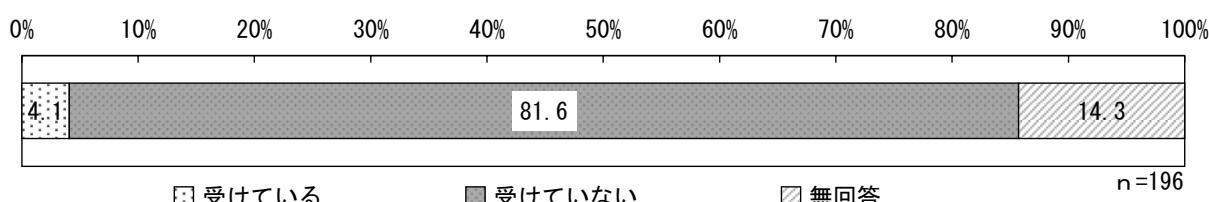
認定を「受けている」難病（特定疾患）は次の通りです。

難病（特定疾患）	件数
自閉症	2
てんかん発作	1
ミトコンドリア病	1
神経線維腫症	1
潰瘍性大腸炎	1
結節性硬化症	1
神経・筋疾患	1
無回答	1

(合計 9 件)

■精神障がい者（問 11）

難病（特定疾患）の認定を「受けている」と回答した人は 4.1%、「受けていない」と回答した人は 81.6%となっています。



・認定を受けている難病（特定疾患）名（問 11-1）

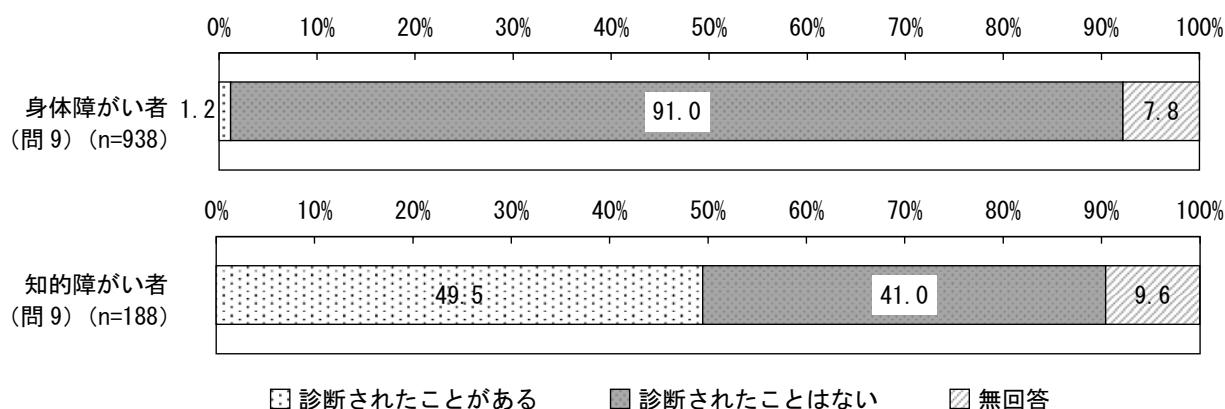
認定を「受けている」難病（特定疾患）は次の通りです。

難病（特定疾患）	件数
統合失調症	4
うつ病	2
クローン病	1
パーキンソン病	1
てんかん	1
高血圧	1
知的障がい	1

(合計 11 件)

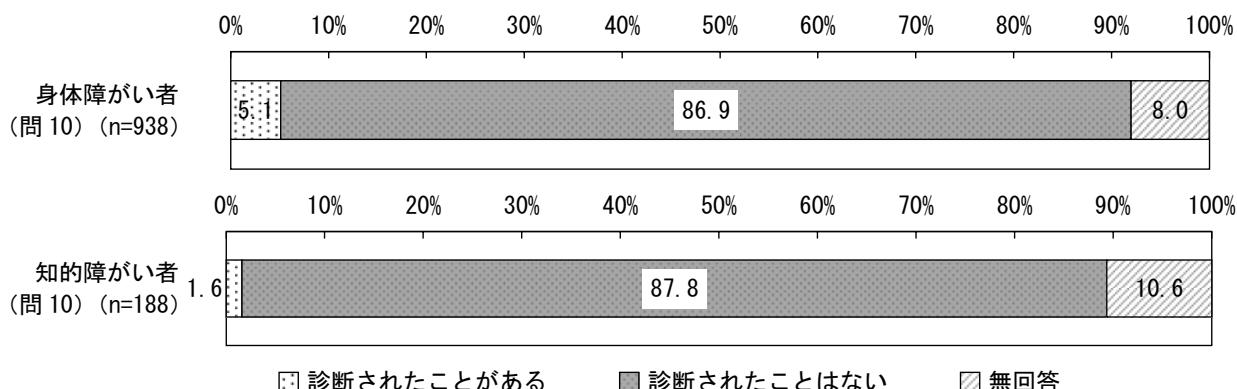
(7) 発達障がいの診断状況

発達障がいについては、身体障がい者では、「診断されたことがある」が 1.2%、「診断されたことはない」が 91.0%となっており、知的障がい者では、「診断されたことがある」と回答した人は 49.5%、「診断されたことはない」と回答した人は 41.0%となっています。



(8) 高次脳機能障がいの診断状況

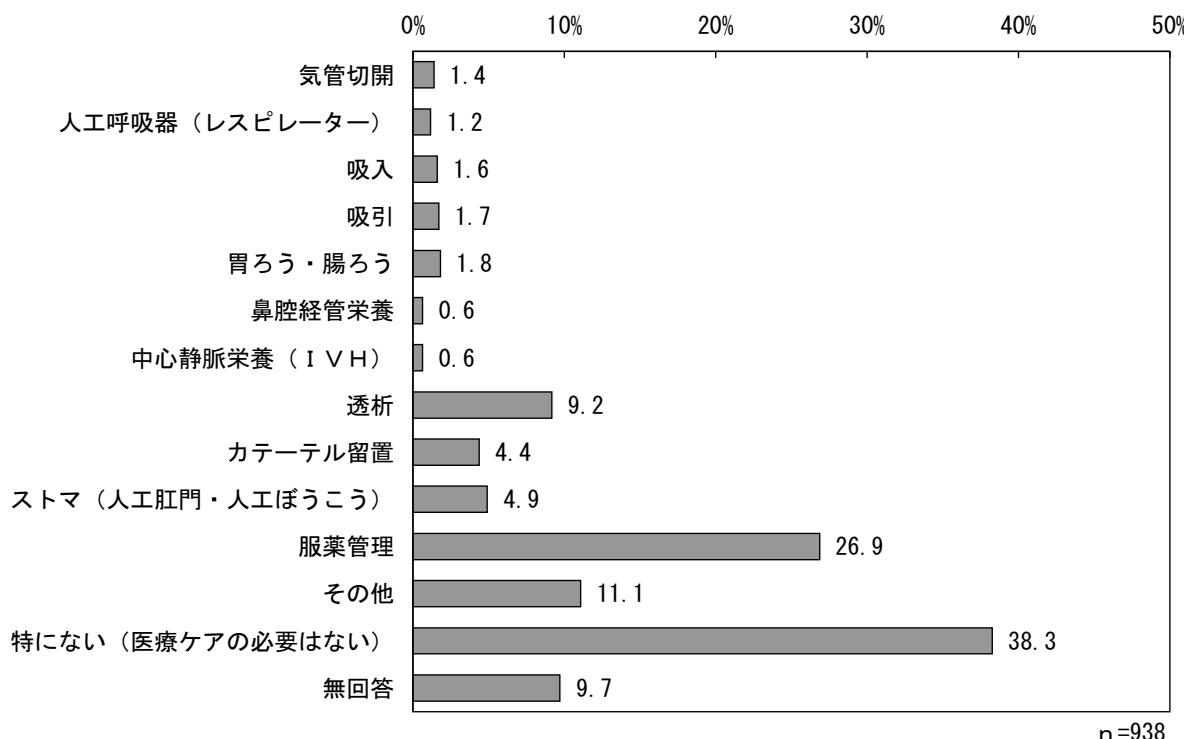
高次脳機能障がいについては、身体障がい者では、「診断されたことがある」が 5.1%、「診断されたことはない」が 86.9%となっており、知的障がい者では、「診断されたことがある」と回答した人は 1.6%、「診断されたことはない」と回答した人は 87.8%となっています。



(9) 現在受けている医療ケア

■身体障がい者（問11）

現在受けている医療ケアについては「特にない（医療ケアの必要はない）」が38.3%と最も多く、次いで、「服薬管理」が26.9%、その他が11.1%となっています。



◎その他の内容

受けている医療ケア		件数
ペースメーカー（点検等）		20
定期検診・検査等		13
リハビリ		10
その他通院・訪問		10
酸素供給・呼吸器		8
服薬・注射・点滴等		8
腎瘻・膀胱瘻等		5
ICD（定期検査等）		3
その他	便通習慣 血液腫瘍 医療機関に行ったほうが良いのか? リウマチ リハビリを受けたいが公的に施策不知 ひざ人工関節	6
無回答		21

（合計104件）

※現在受けている医療ケアについての設問は、身体障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

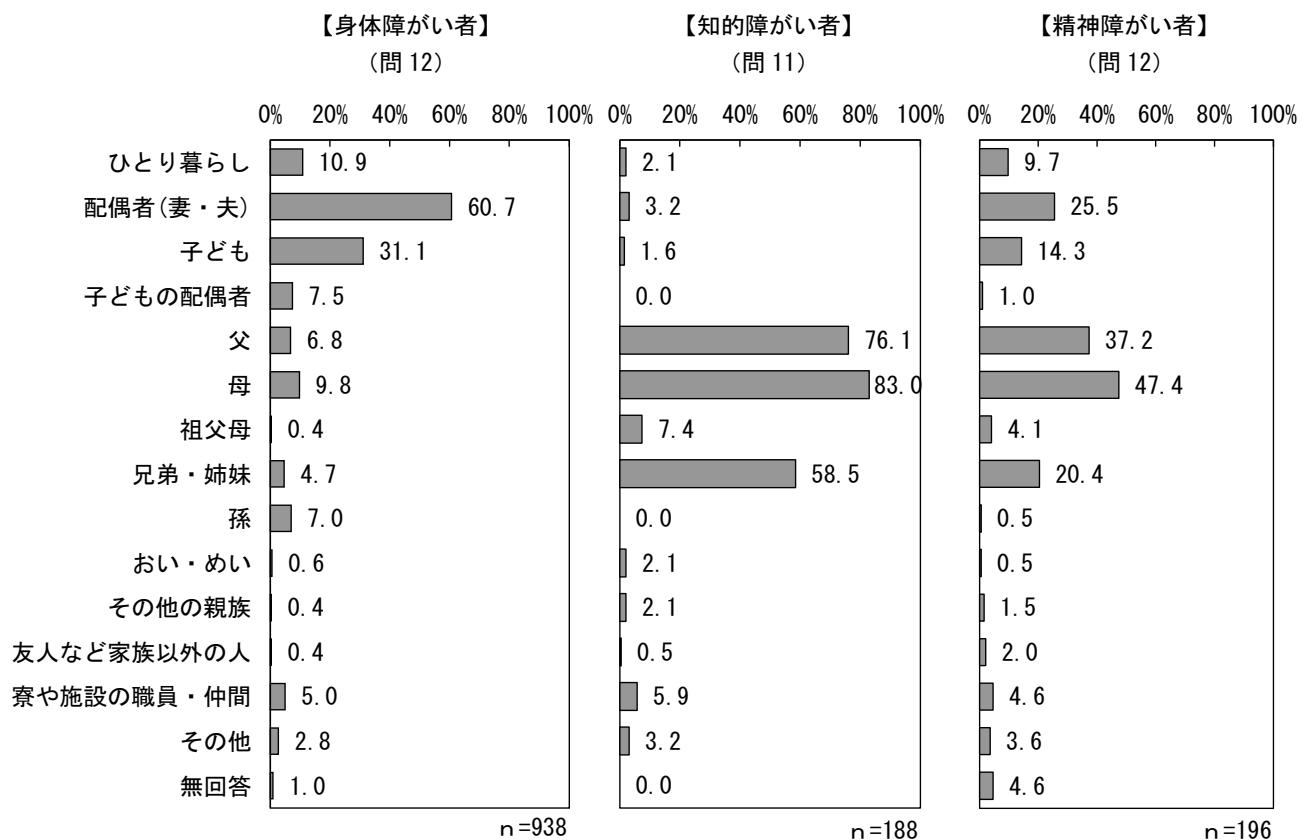
3－3 住まいや暮らしの状況

(1) 現在の同居者

現在、一緒に暮らしている人については、身体障がい者では、「配偶者(妻・夫)」が 60.7%と最も多く、次いで、「子ども」が 31.1%、「ひとり暮らし」が 10.9%となっています。

知的障がい者では、「母」が 83.0%と最も多く、次いで、「父」が 76.1%、「兄弟・姉妹」が 58.5%となっています。

精神障がい者では、「母」が 47.4%と最も多く、次いで、「父」が 37.2%、「配偶者(妻・夫)」が 25.5%となっています。

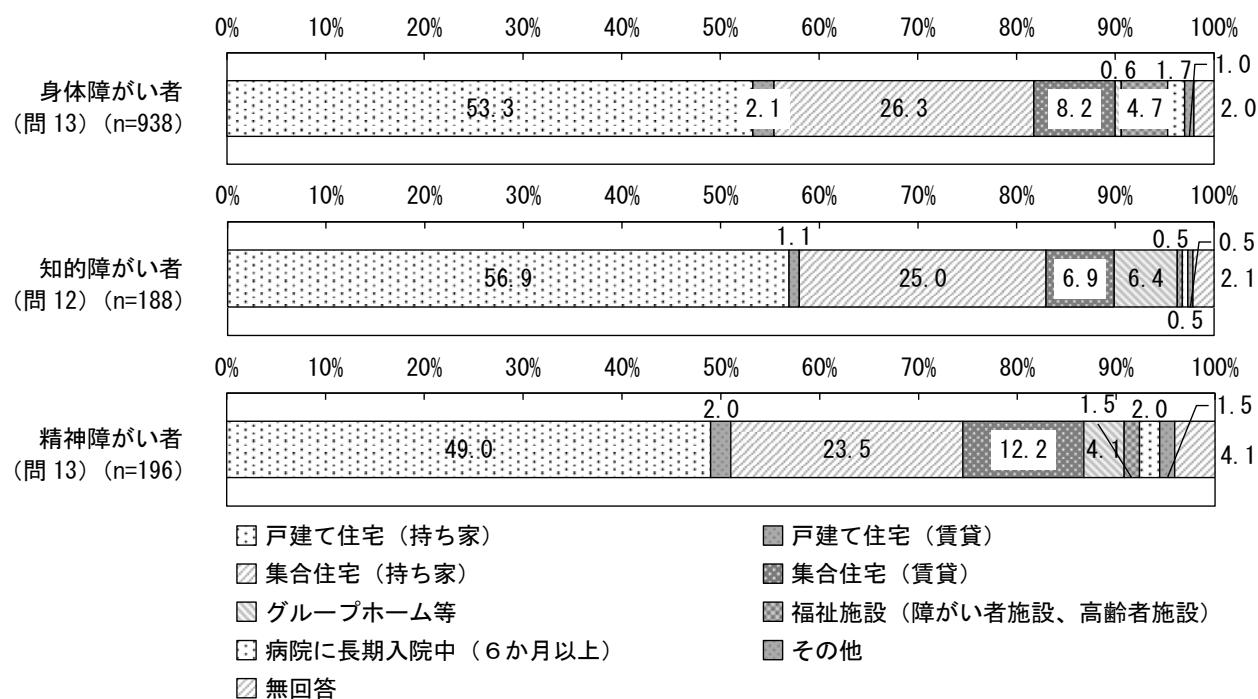


(2) 現在の住まい（生活の場）

現在の住まいについては、身体障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が 53.3%と最も多く、次いで、「集合住宅（持ち家）」が 26.3%、「集合住宅（賃貸）」が 8.2%となっています。

知的障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が 56.9%と最も多く、次いで、「集合住宅（持ち家）」が 25.0%となっています。

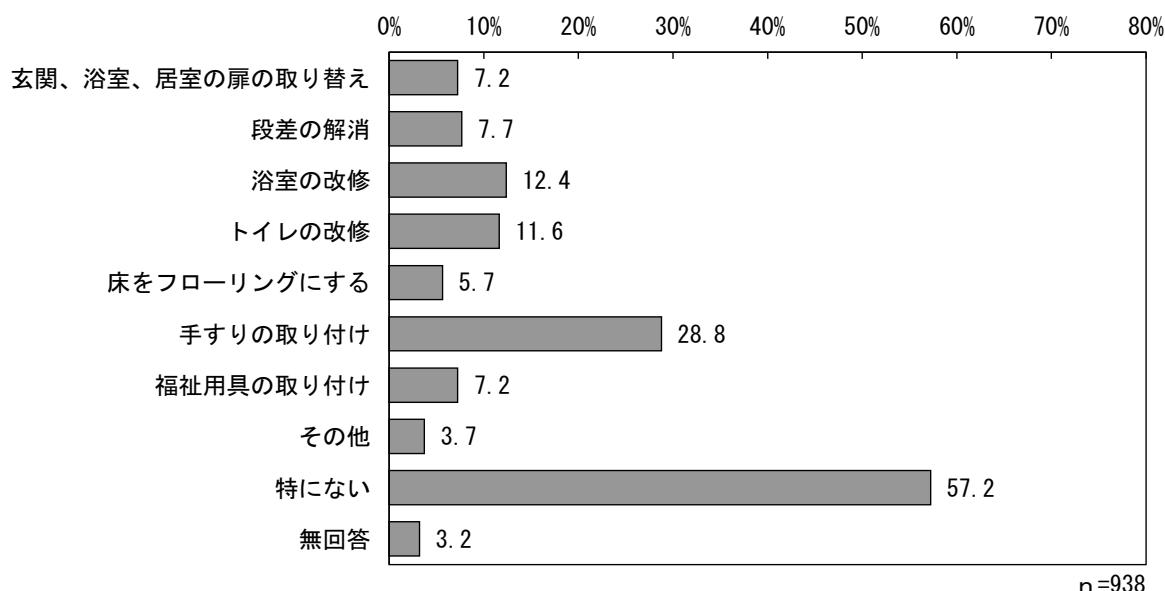
精神障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が 49.0%と最も多く、次いで、「集合住宅（持ち家）」が 23.5%、「集合住宅（賃貸）」が 12.2%となっています。



① これまでの増築や改修【身体障がい者】(問14)

現在の住まいでの、ご本人や介助者のために増築や改修したところは、「特にない」が57.2%となってています。

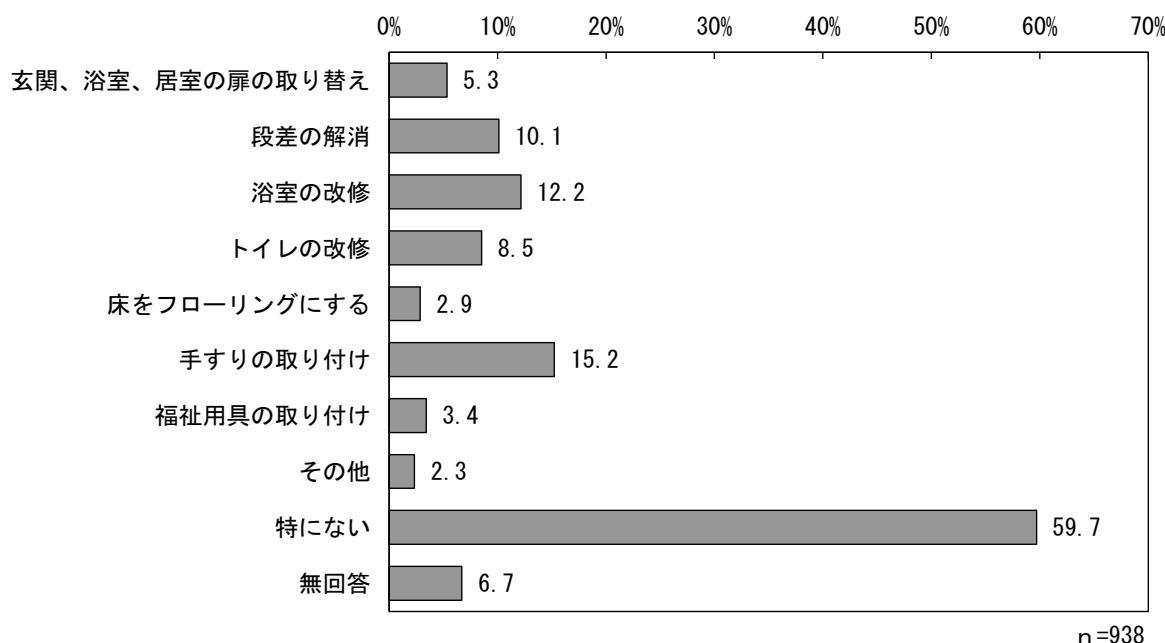
増築や改修したところがあると回答した人の中では、「手すりの取り付け」が28.8%と最も多く、次いで、「浴室の改修」が12.4%、「トイレの改修」が11.6%となっています。



② 今後、増築や改修したいところ【身体障がい者】(問15)

現在の住まいでの、今後、ご本人や介助者のために増築や改修したいところは、「特にない」が59.7%となっています。

増築や改修したところがあると回答した人の中では、「手すりの取り付け」が15.2%と最も多く、次いで、「浴室の改修」が12.2%、「段差の解消」が10.1%となっています。



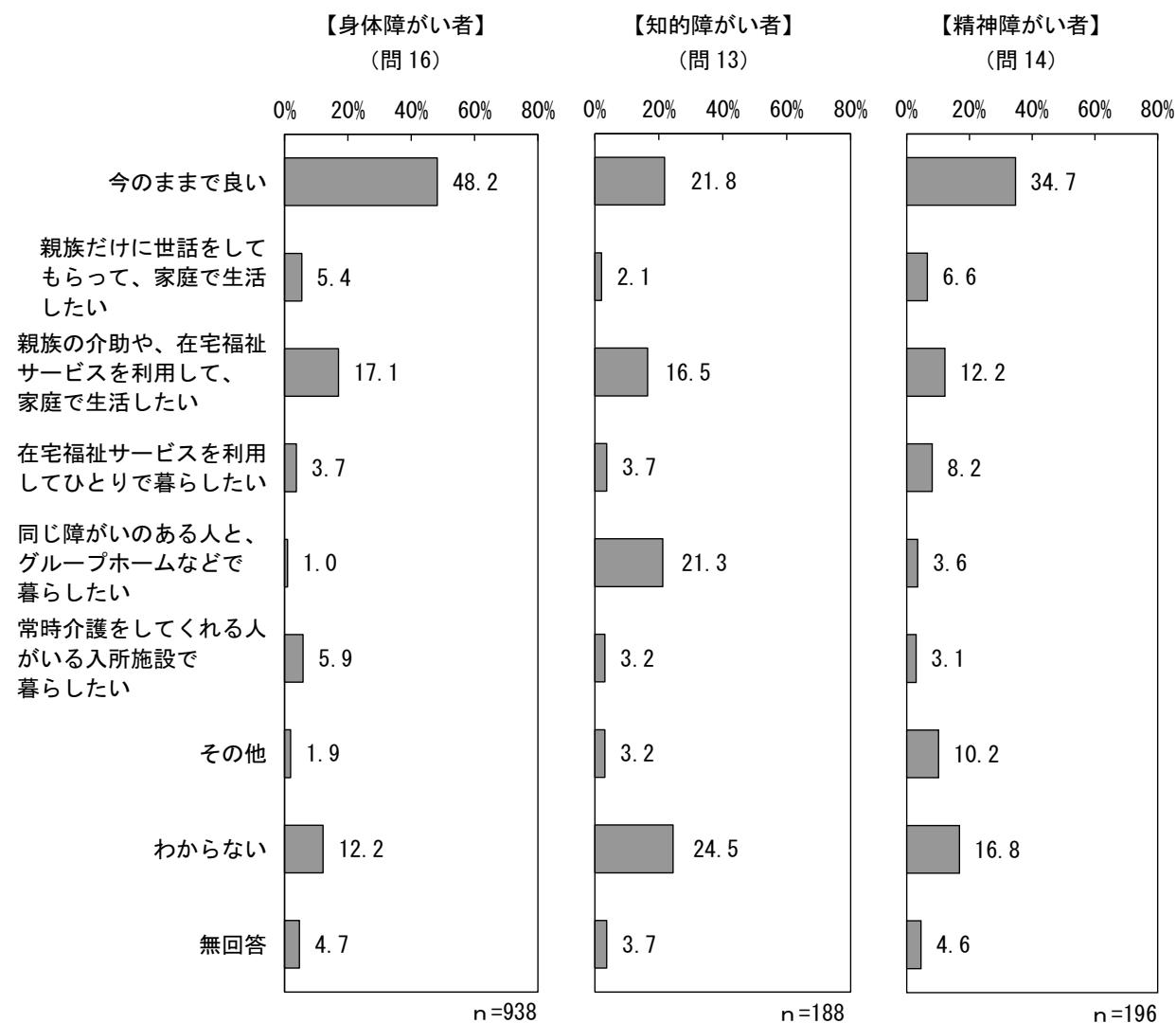
(3) 将来の生活

① 将来、どのように生活したいか

将来の生活については、身体障がい者では、「今のままで良い」が48.2%と最も多い、次いで、「親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、家庭で生活したい」が17.1%となっています。

知的障がい者では、「わからない」が24.5%と最も多い、次いで、「今のままで良い」が21.8%、「同じ障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい」が21.3%となっています。

精神障がい者では、「今のままで良い」が34.7%と最も多い、次いで、「わからない」が16.8%、「親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、家庭で生活したい」が12.2%となっています。

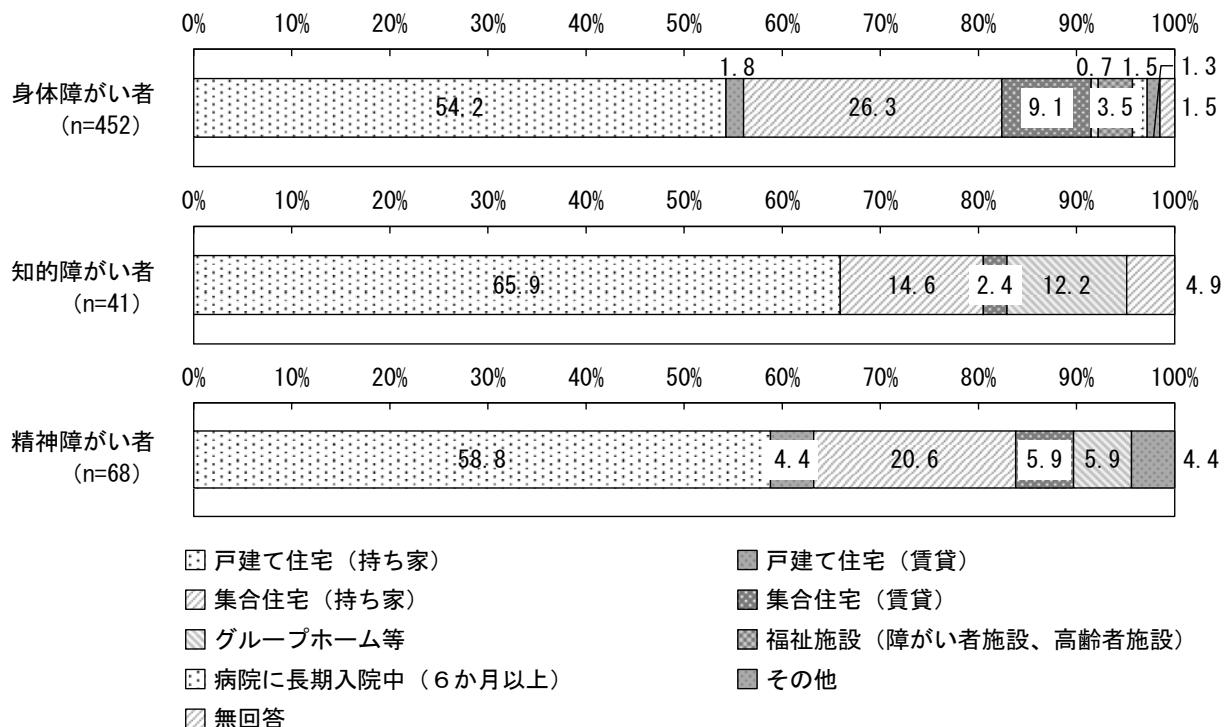


●将来の生活が今までよいと回答した人の現在の住まい（生活の場）

将来の生活が「今までよい」と回答した人について現在の住まいを見ると、身体障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が54.2%と最も多い、次いで、「集合住宅（持ち家）」が26.3%、「集合住宅（賃貸）」が9.1%となっています。

知的障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が65.9%と最も多い、次いで、「集合住宅（持ち家）」が14.6%、「グループホーム等」が12.2%となっています。

精神障がい者では、「戸建て住宅（持ち家）」が58.8%と最も多い、次いで、「集合住宅（持ち家）」が20.6%、「集合住宅（賃貸）」「グループホーム等」がともに5.9%となっています。

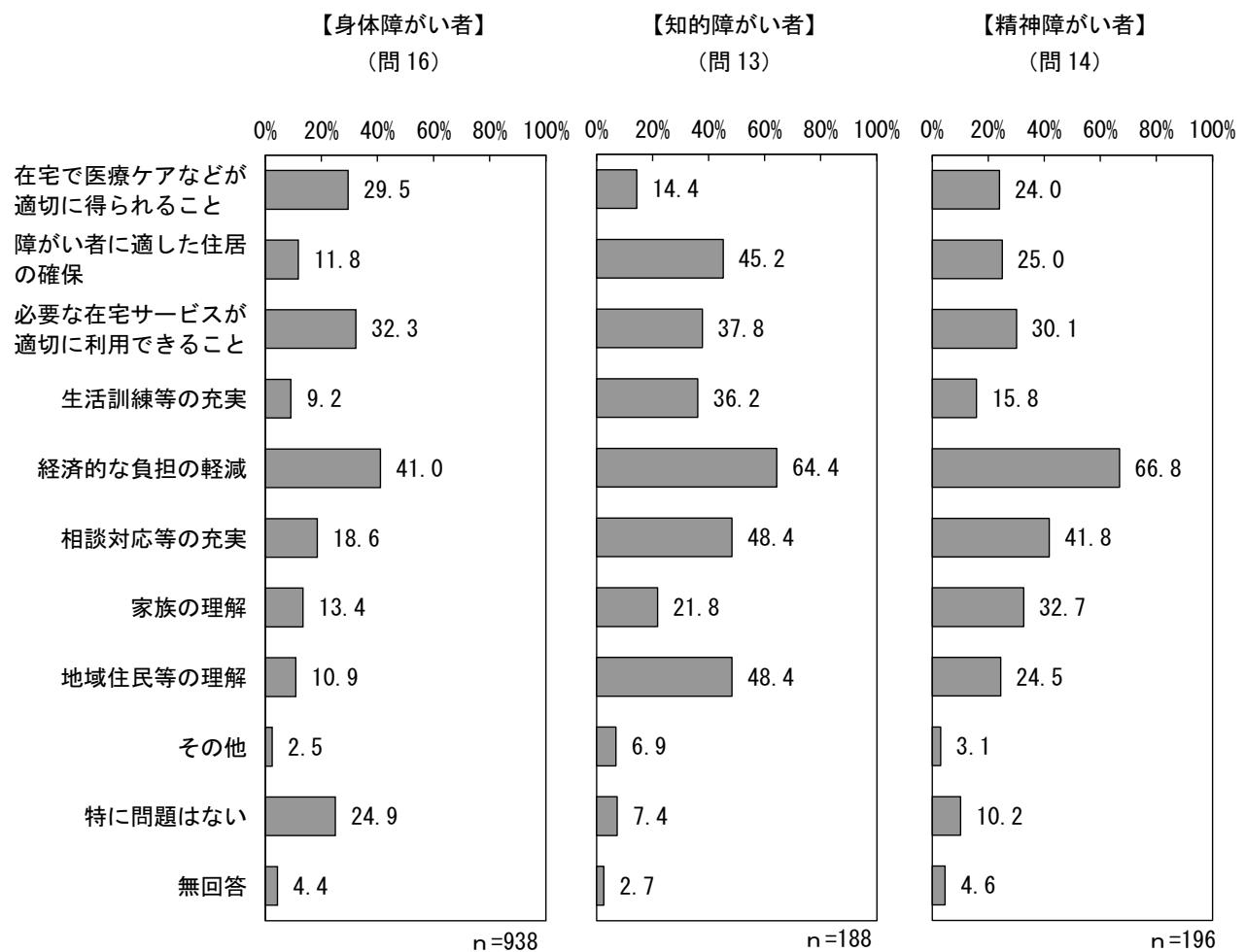


② 地域で生活するために必要な支援

地域で生活するために必要な支援については、身体障がい者では、「経済的な負担の軽減」が 41.0%と最も多く、次いで、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 32.3%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」29.5%となっています。

知的障がい者では、「経済的な負担の軽減」が 64.4%と最も多く、次いで、「相談対応等の充実」「地域住民等の理解」がともに 48.4%となっています。

精神障がい者では、「経済的な負担の軽減」が 66.8%と最も多く、次いで、「相談対応等の充実」が 41.8%、「家族の理解」が 32.7%となっています。

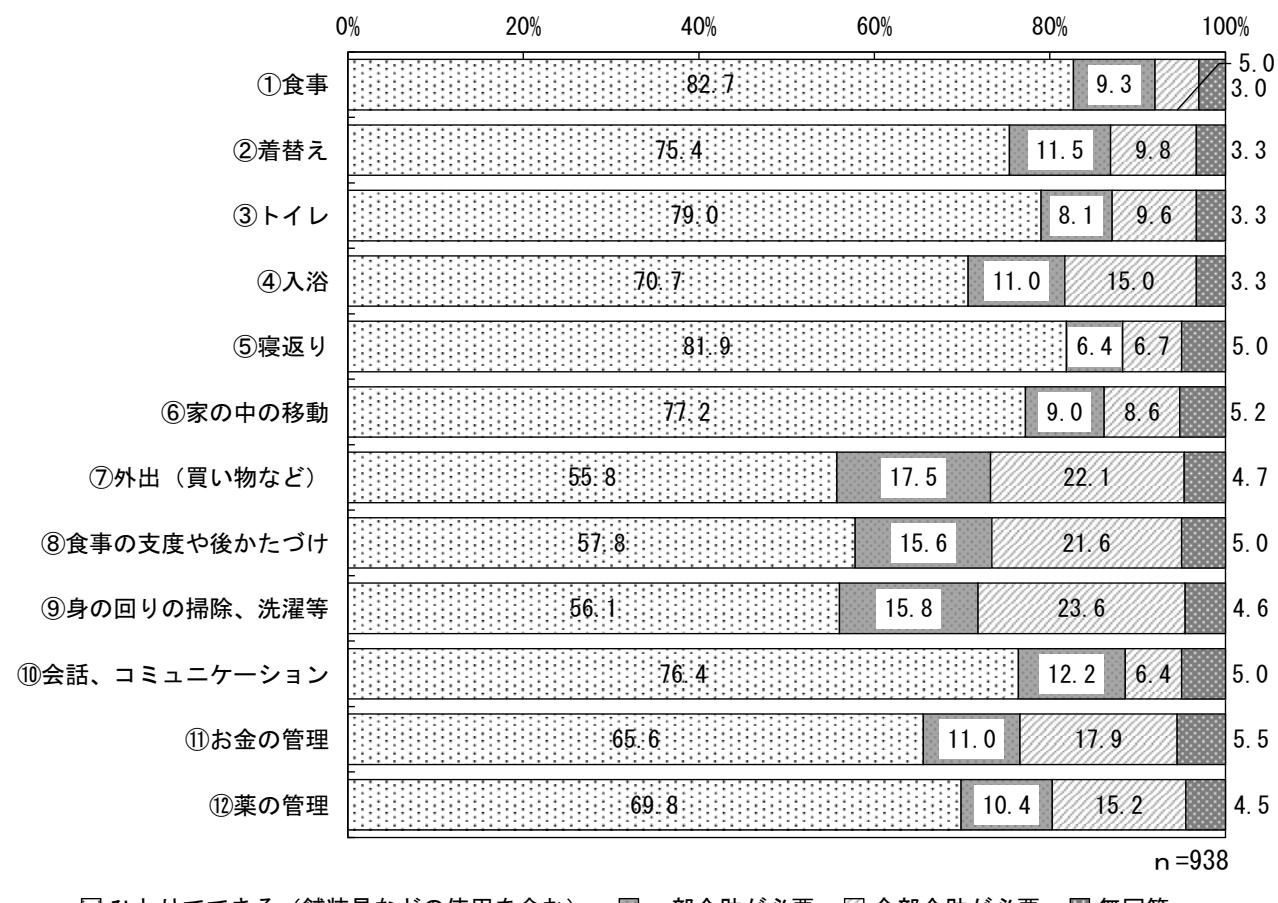


(4) 日常生活の状況について

■身体障がい者（問18）

日常生活の状況について、「ひとりでできる（補装具などの使用を含む）」と回答した人の割合は、「①食事」が82.7%と最も多く、次いで、「⑤寝返り」が81.9%となっています。

一方、介助が必要（「一部介助が必要」「全部介助が必要」の合計）と回答した人の割合は、「⑦外出（買い物など）」が39.6%と最も多く、次いで、「⑨身の回りの掃除、洗濯等」が39.4%となっています。



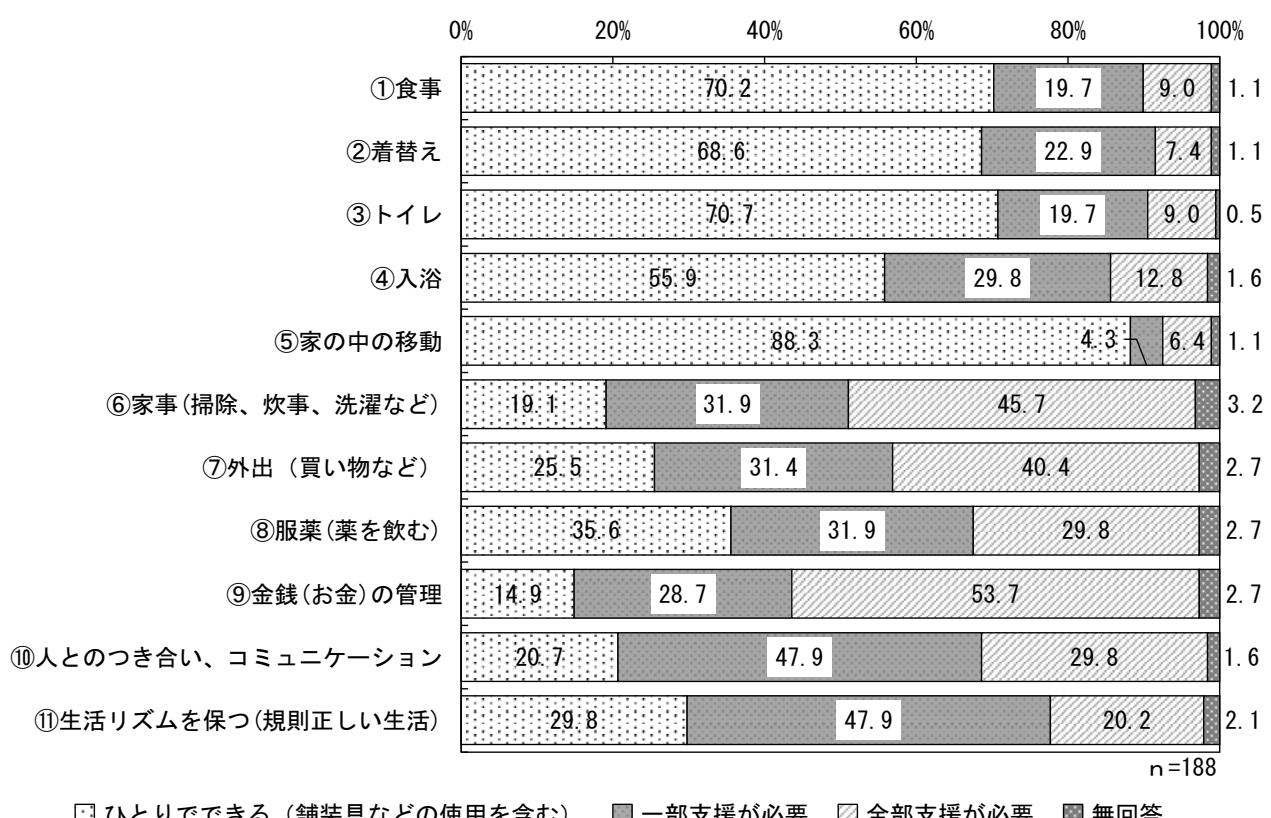
□ひとりでできる（補装具などの使用を含む） ■一部介助が必要 □全部介助が必要 ■無回答

■知的障がい者（問15）

日常生活の状況について、「ひとりでできる（補装具などの使用を含む）」と回答した人の割合は、「⑤家の中の移動」が88.3%と最も多く、次いで、「③トイレ」が70.7%となっています。

「一部支援が必要」と回答した人の割合は、「⑩人とのつき合い、コミュニケーション」「⑪生活リズムを保つ（規則正しい生活）」がともに47.9%と最も多く、次いで、「⑥家事（掃除、炊事、洗濯など）」「⑦外出（買い物など）」がともに31.9%となっています。

「全部支援が必要」と回答した人の割合は、「⑨金銭（お金）の管理」が53.7%と最も多く、次いで、「⑥家事（掃除、炊事、洗濯など）」が45.7%となっています。

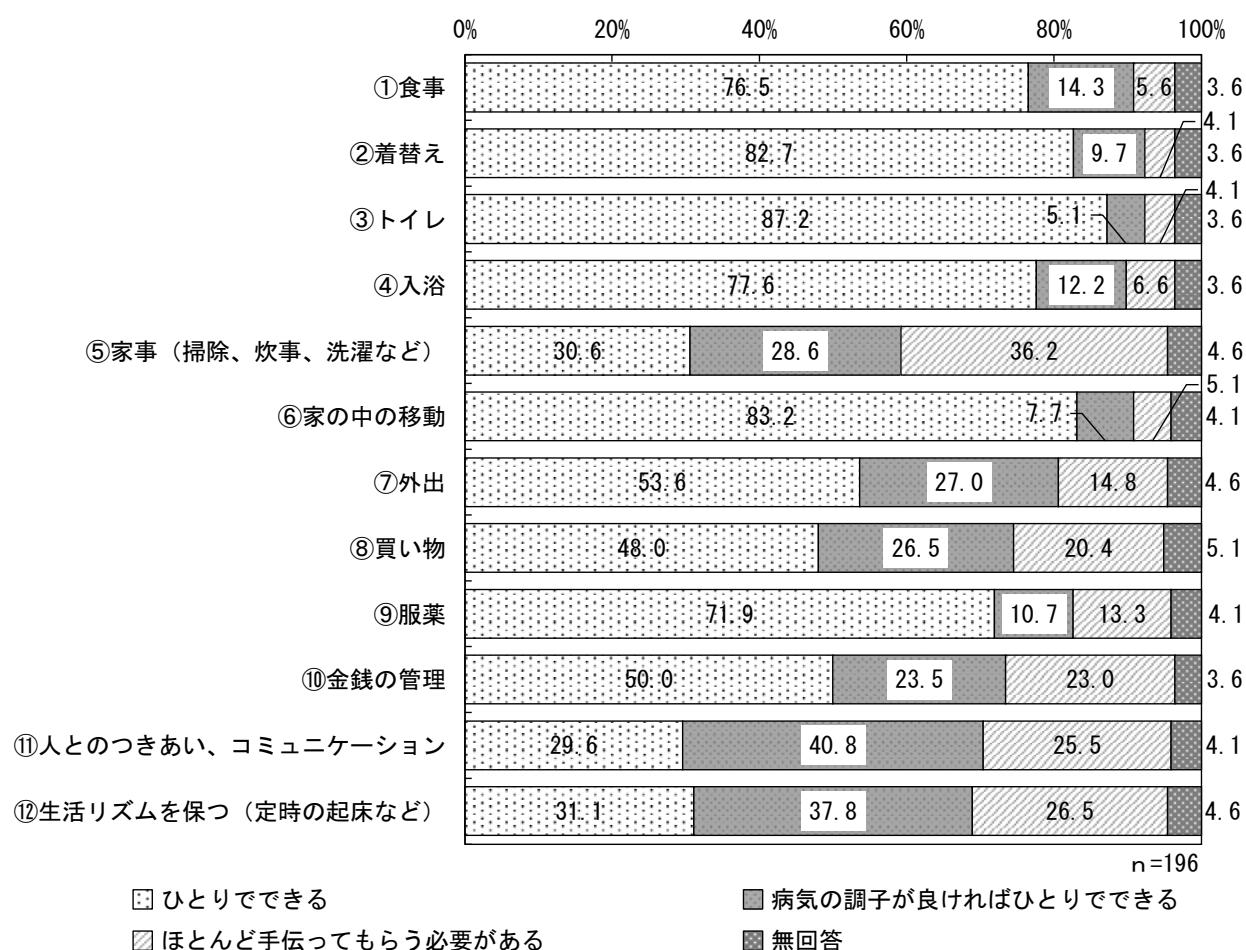


■精神障がい者（問16）

日常生活の状況について、「ひとりでできる」と回答した人の割合は、「③トイレ」が87.2%と最も多く、次いで、「⑥家の中の移動」が83.2%となっています。

「病気の調子が良ければひとりでできる」と回答した人の割合は、「⑪人とのつきあい、コミュニケーション」が40.8%と最も多く、次いで、「⑫生活リズムを保つ（定時の起床など）」が37.8%となっています。

「ほとんど手伝ってもらう必要がある」と回答した人の割合は、「⑤家事（掃除、炊事、洗濯など）」が36.2%と最も多く、次いで、「⑫生活リズムを保つ（定時の起床など）」が26.5%となっています。



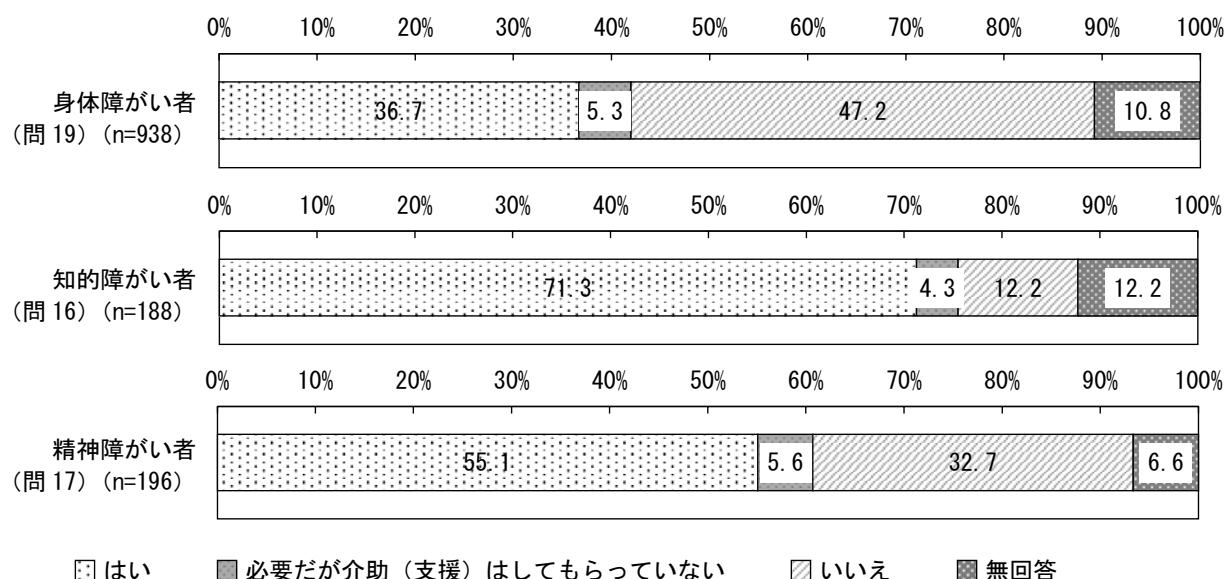
(5) 身の回りの介助や支援の状況

① 身の回りの介助者（支援者）の有無

身体障がい者では、身の回りの介助を誰かにしてもらっている人（「はい」と回答した人、以下同じ。）は 36.7%となつておおり、してもらっていない人（「いいえ」と回答した人、以下同じ。）は 47.2%となつています。また、身の回りの介助は「必要だが支援はしてもらっていない」と回答した人は 5.3%となつています。

知的障がい者では、身の回りの介助を誰かにしてもらっている人は 71.3%となつておおり、してもらっていない人は 12.2%となつています。また、身の回りの介助は「必要だが支援はしてもらっていない」と回答した人は 4.3%となつています。

精神障がい者では、身の回りの介助を誰かにしてもらっている人は、55.1%となつており、してもらっていない人は 32.7%となつています。また、身の回りの介助は「必要だが支援はしてもらっていない」と回答した人は 5.6%となつています。



② 主な身の回りの介助者（支援者）（②～⑤は①で「はい」と回答した人）

身の回りの介助を主にしている人については、身体障がい者では、「配偶者（妻・夫）」が42.2%と最も多く、次いで、「子ども」が14.5%となっており、家族や親族に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて68.9%となっています。

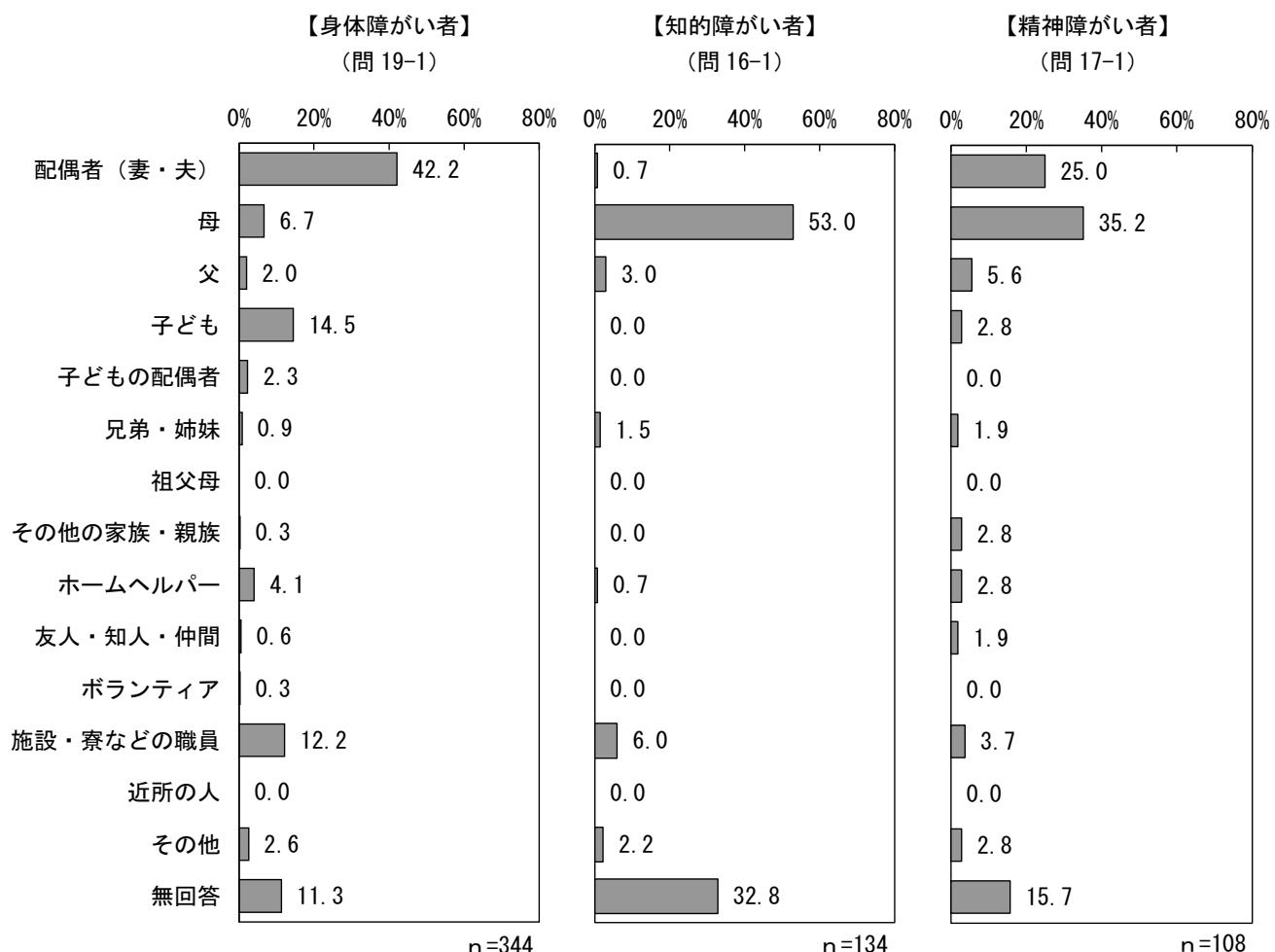
一方、「施設・寮などの職員」など、家族や親族以外に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて17.2%となっています。

知的障がい者では、「母」が53.0%と最も多く、次いで、「施設・寮などの職員」が6.0%となっています。

なお、家族や親族に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて58.2%となっており、「施設・寮などの職員」など、家族や親族以外に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて6.7%となっています。

精神障がい者では、「母」が35.2%と最も多く、次いで、「配偶者（妻・夫）」が25.0%となっており、家族や親族に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて73.3%となっています。

一方、「施設・寮などの職員」など、家族や親族以外に身の回りの世話をしてもらっている人は、合わせて8.4%となっています。

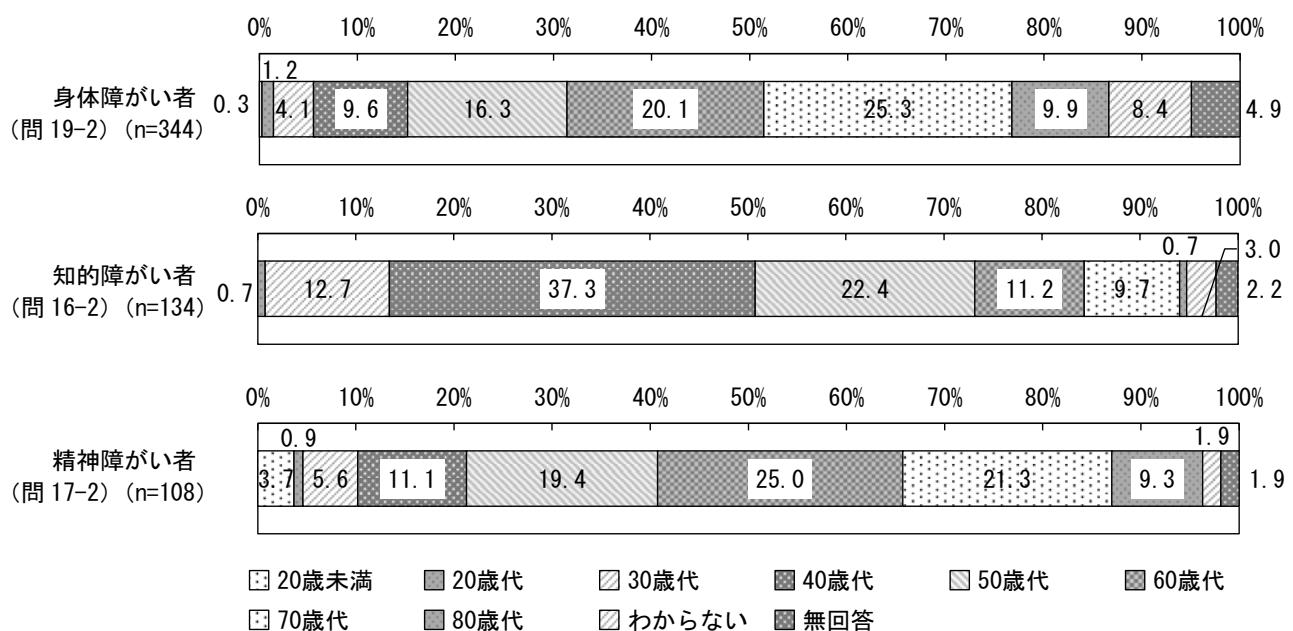


③ 主な身の回りの介助者（支援者）の年齢

身の回りの介助をしている人の年齢は、身体障がい者では、「70歳代」が25.3%と最も多く、次いで、「60歳代」が20.1%、「50歳代」が16.3%となっています。

知的障がい者では、「40歳代」が37.3%と最も多く、次いで、「50歳代」が22.4%、「30歳代」が12.7%となっています。

精神障がい者では、「60歳代」が25.0%と最も多く、次いで、「70歳代」が21.3%、「50歳代」が19.4%となっています。

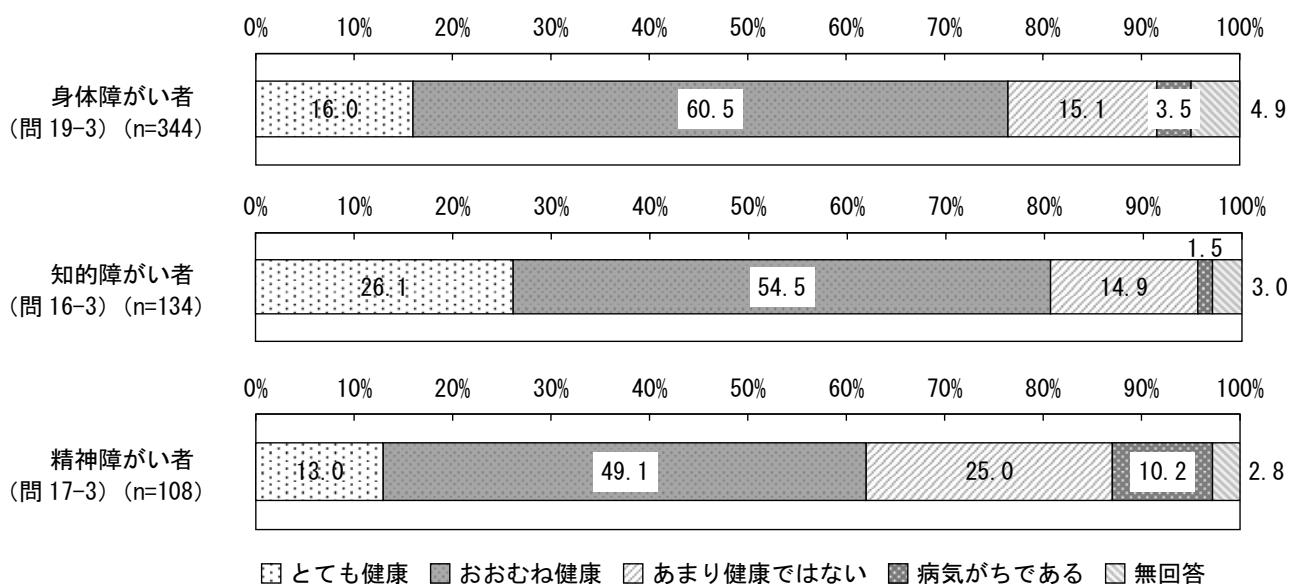


④ 主な身の回りの介助者（支援者）の健康状態

身の回りの介助をしている人が健康（「とても健康」「おおむね健康」の合計。以下、同じ。）と回答した人の割合は、身体障がい者では 76.5%となつており、健康ではない（「あまり健康ではない」「病気がちである」の合計。以下、同じ。）と回答した人の割合は 18.6%となつています。

知的障がい者では、と回答した人の割合は 80.6%となつており、健康ではないと回答した人の割合は 16.4%となつています。

精神障がい者では、健康と回答した人の割合は 62.1%となつており、健康ではないと回答した人の割合は 35.2%となつています。

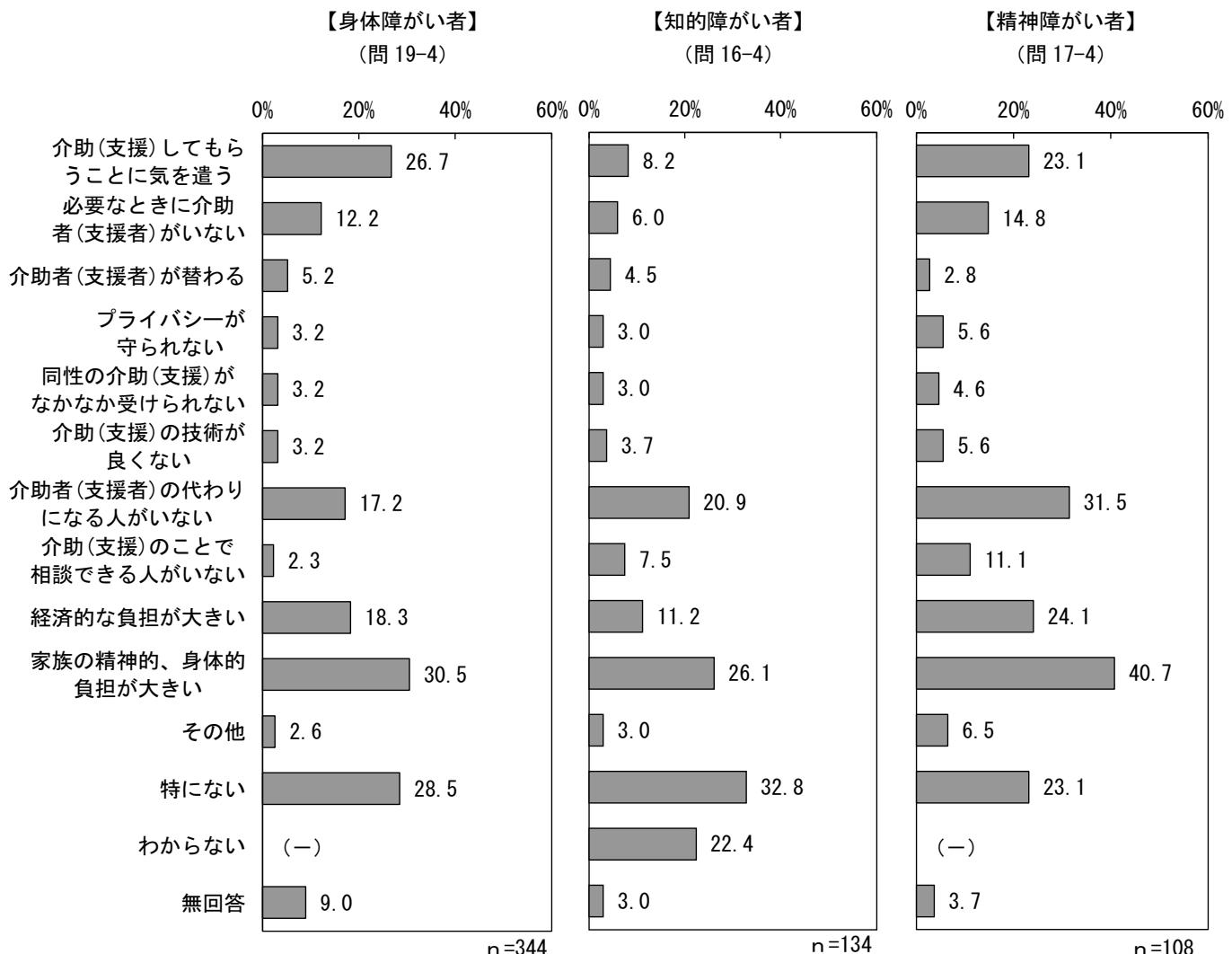


⑤ 介助（支援）を受ける上で問題

介助を受ける上で問題となっていることは、身体障がい者では、「家族の精神的、身体的負担が大きい」が 30.5%と最も多くなっており、次いで、「特がない」が 28.5%、「介助してもらうことに気を遣う」が 26.7%となっています。

知的障がい者では、「特がない」が 32.8%と最も多く、次いで、「家族の精神的、身体的負担が大きい」が 26.1%、「わからない」が 22.4%となっています。

精神障がい者では、「家族の精神的、身体的負担が大きい」が 40.7%と最も多くなっており、次いで、「支援者の代わりになる人がいない」が 31.5%、「経済的な負担が大きい」が 24.1%となっています。



※選択肢「わからない」は、知的障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

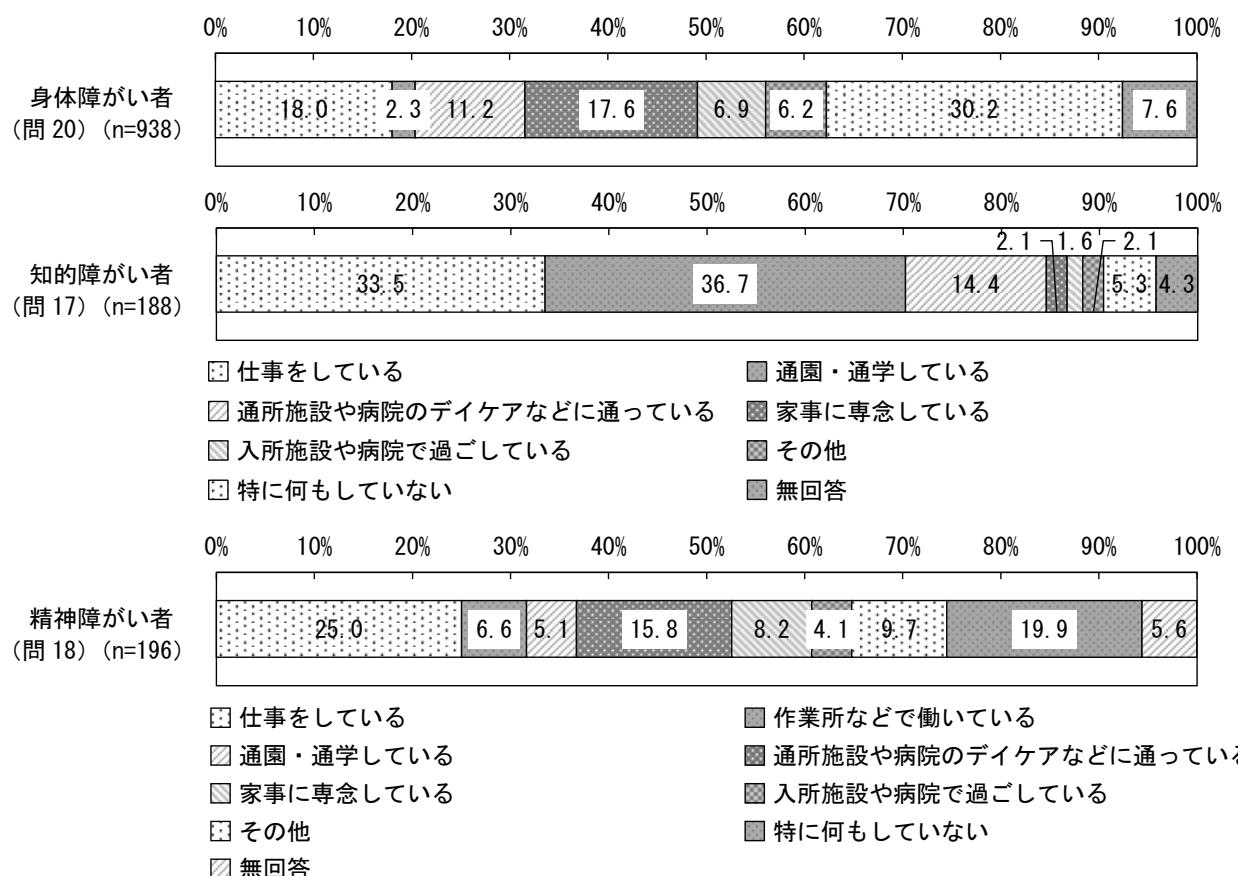
3-4 日頃の活動状況について

(1) 普段の主な活動

普段の活動については、身体障がい者では、「特に何もしていない」が 30.2%と最も多く、次いで、「仕事をしている」が 18.0%、「家事に専念している」が 17.6%となっています。

知的障がい者では、「通園・通学している」が 36.7%と最も多く、次いで、「仕事をしている」が 33.5%となっています。

精神障がい者では、「仕事をしている」が 25.0%と最も多く、次いで、「特に何もしていない」が 19.9%、「通所施設や病院のデイケアなどに通っている」が 15.8%となっています。

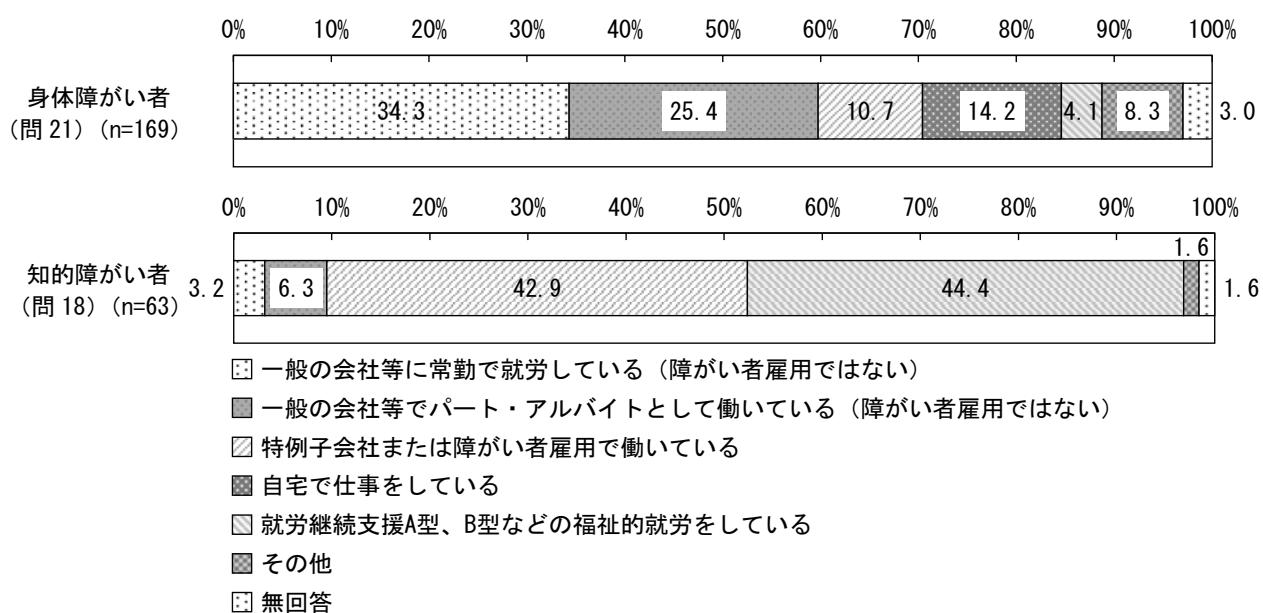


(2) 仕事について

① 現在ついている仕事 (①~②は(1)で「現在仕事をしている」と回答した人)

現在の仕事は、身体障がい者では、「一般の会社等に常勤で就労している（障がい者雇用ではない）」が34.3%と最も多く、次いで、「一般の会社等でパート・アルバイトとして働いている（障がい者雇用ではない）」が25.4%、「自宅で仕事をしている」が14.2%となっています。

知的障がい者では、「就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしている」が44.4%と最も多く、次いで、「特例子会社または障がい者雇用で働いている」が42.9%となっています。



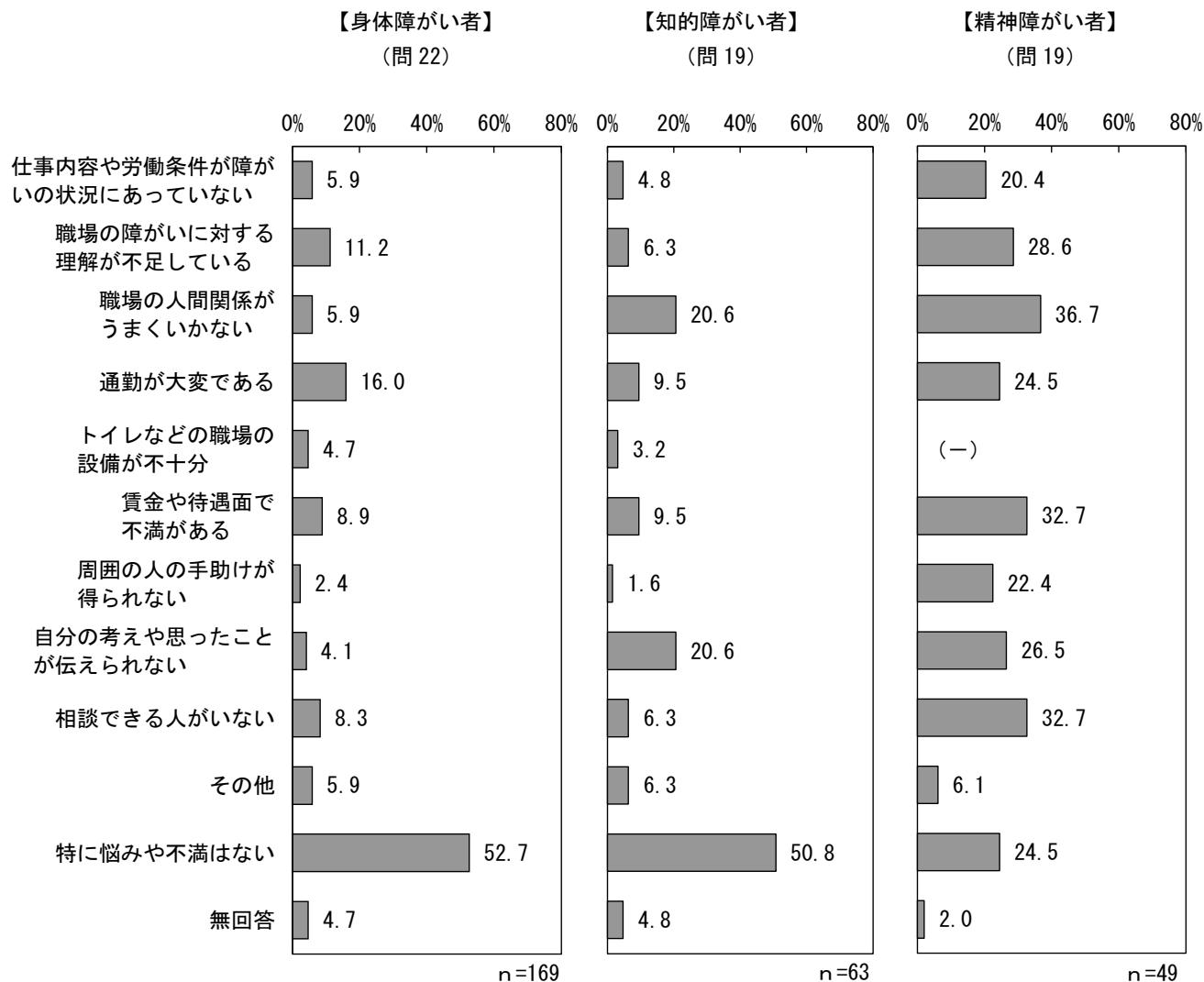
※「現在の仕事について」の設問は、精神障がい者に対するアンケートには設定していません。

② 現在ついている仕事の悩みや不安、不満

仕事における悩みや不安、不満については、身体障がい者では、「特に悩みや不満はない」が 52.7%と最も多く、次いで、「通勤が大変である」が 16.0%、「職場の障がいに対する理解が不足している」が 11.2%となっています。

知的障がい者では、「特に悩みや不満はない」が 50.8%と最も多く、次いで、「職場の人間関係がうまくいかない」「自分の考えや思ったことが伝えられない」がともに 20.6%となっています。

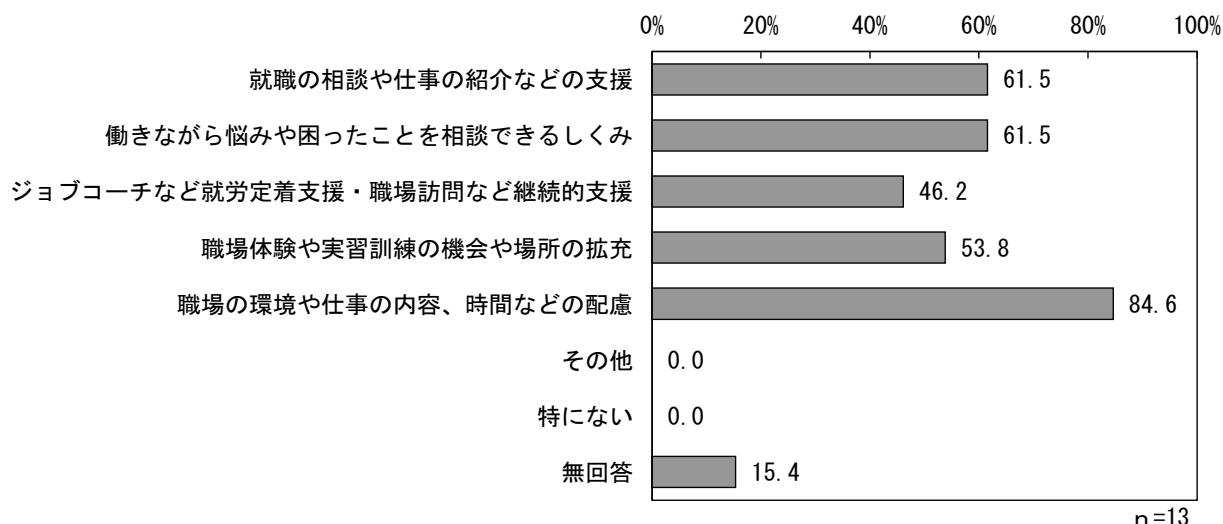
精神障がい者では、「職場の人間関係がうまくいかない」が 36.7%と最も多く、次いで、「賃金や待遇面で不満がある」「相談できる人がいない」がともに 32.7%となっています。



※選択肢「トイレなどの職場の設備が不十分」は、精神障がい者に対するアンケートには設定していません。

③ どのような支援があれば、企業等での一般就労に移行できるか。(精神障がい者 (問 20))

企業等での一般就労に移行するためにあるとよいと思う支援は、「職場の環境や仕事の内容、時間などの配慮」が 84.6%と最も多く、次いで、「就職の相談や仕事の紹介などの支援」「働きながら悩みや困ったことを相談できるしくみ」がともに 61.5%となっています。



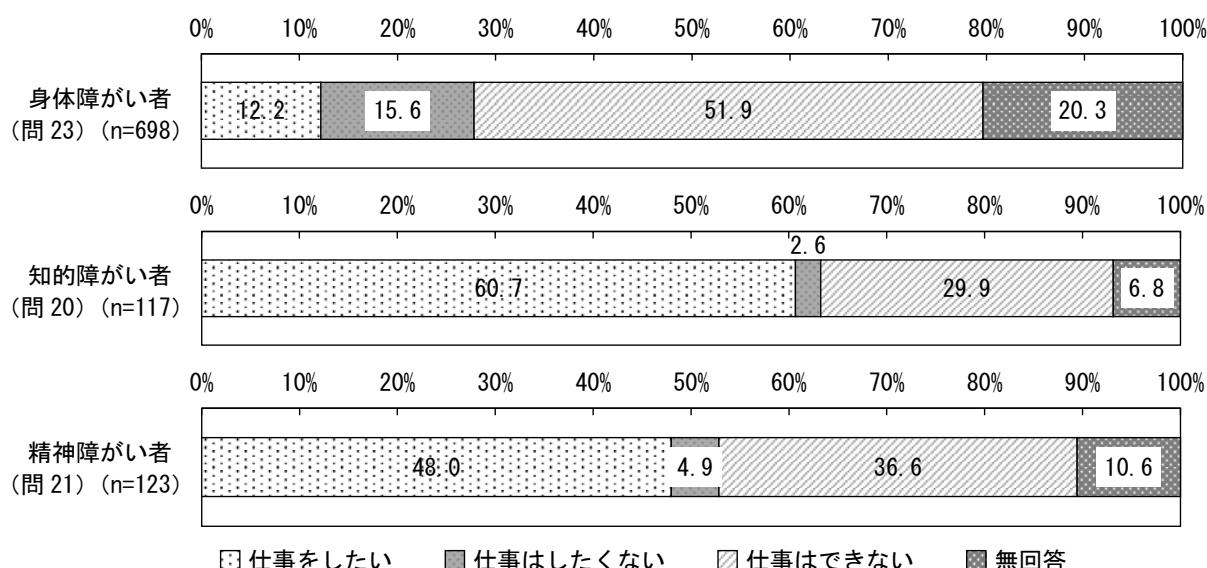
※「どのような支援があれば、企業等での一般就労に移行できるか」の設問は、精神障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

④ 今後、収入を得る仕事をしたい ((1) で「現在仕事をしている」「作業所などで働いている」以外を回答された方)

今後、収入を得る「仕事をしたい」と回答した人の割合は、身体障がい者では 12.2%となっており、「仕事はしたくない」と回答した人の割合は 15.6%となっています。また、「仕事はできない」と回答した人の割合は 51.9%となっています。

知的障がい者では、今後、収入を得る「仕事をしたい」と回答した人は 60.7%となっており、「仕事をしたくない」と回答した人は 2.6%となっています。また、「仕事はできない」と回答した人は 29.9%となっています。

精神障がい者では、今後、収入を得る「仕事をしたい」と回答した人は 48.0%となっており、「仕事をしたくない」と回答した人は 4.9%となっています。また、「仕事はできない」と回答した人は 36.6%となっています。

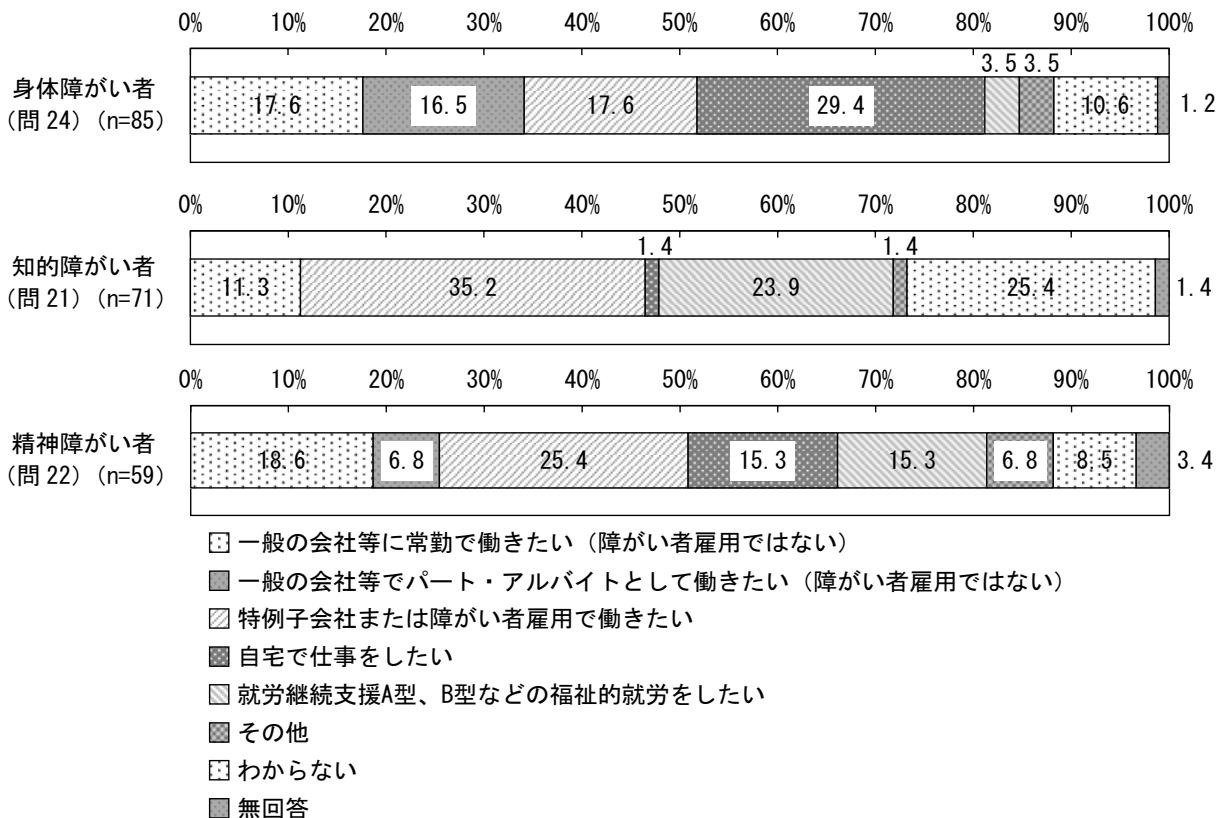


⑤ 今後、働きたい仕事の形態（⑤～⑥は④で「仕事をしたい」と回答した人）

今後、働きたい形態については、身体障がい者では、「自宅で仕事をしたい」が 29.4%と最も多く、次いで、「一般の会社等に常勤で働きたい（障がい者雇用ではない）」、「特例子会社または障がい者雇用で働きたい」がともに 17.6%となっています。

知的障がい者では、「特例子会社または障がい者雇用で働きたい」が 35.2%と最も多く、次いで、「わからない」が 25.4%、「就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしたい」が 23.9%となっています。

精神障がい者では、「特例子会社または障がい者雇用で働きたい」が 25.4%と最も多く、次いで、「一般の会社等に常勤で働きたい（障がい者雇用ではない）」が 18.6%となっています。

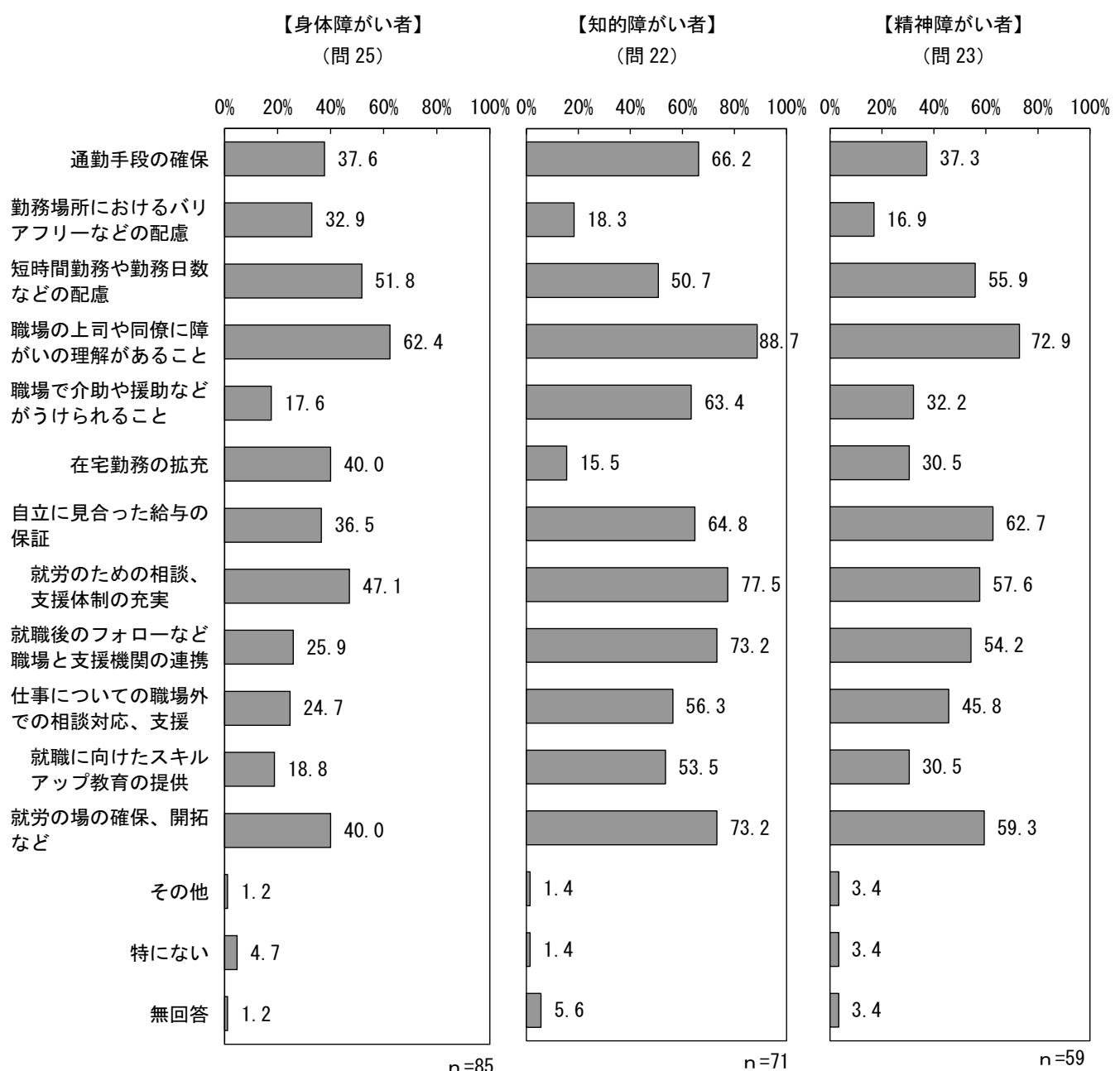


⑥ 障がいのある人への必要な就労支援

障がいのある人に対して必要と思う就労支援は、身体障がい者では、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が 62.4%と最も多く、次いで、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が 51.8%、「就労のための相談、支援体制の充実」が 47.1%となっています。

知的障がい者では、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が 88.7%と最も多く、次いで、「就労のための相談、支援体制の充実」が 77.5%、「就職後のフォローなど職場と支援機関の連携」及び「就労の場の確保、開拓など」がともに 73.2%となっています。

精神障がい者では、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が 72.9%と最も多く、次いで、「自立に見合った給与の保証」が 62.7%、「就労の場の確保、開拓など」が 59.3%となっています。



3－5 外出について

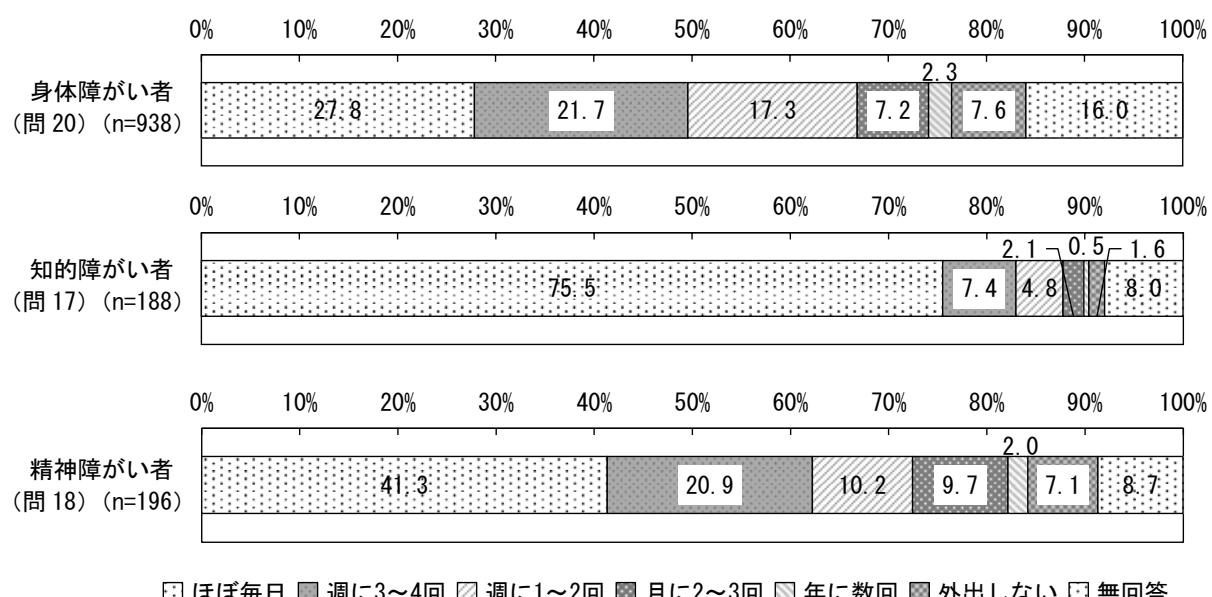
(1) 外出について

① 日常の外出頻度

日常の外出頻度については、身体障がい者では、「ほぼ毎日」が 27.8%と最も多く、次いで、「週に3～4回」が 21.7%となっており、週に1回以上外出している人は 66.8%となっています。一方、「外出しない」と回答した人の割合は 7.6%となっています。

知的障がい者では、「ほぼ毎日」が 75.5%と最も多く、次いで、「週に3～4回」が 7.4%となっており、週に1回以上外出している人は 87.7%となっています。一方、「外出しない」と回答した人の割合は 1.6%となっています。

精神障がい者では、日常の外出頻度については、「ほぼ毎日」が 41.3%と最も多く、次いで、「週に3～4回」が 20.9%となっており、週に1回以上外出している人は 72.4%となっています。一方、「外出しない」と回答した人の割合は 7.1%となっています。



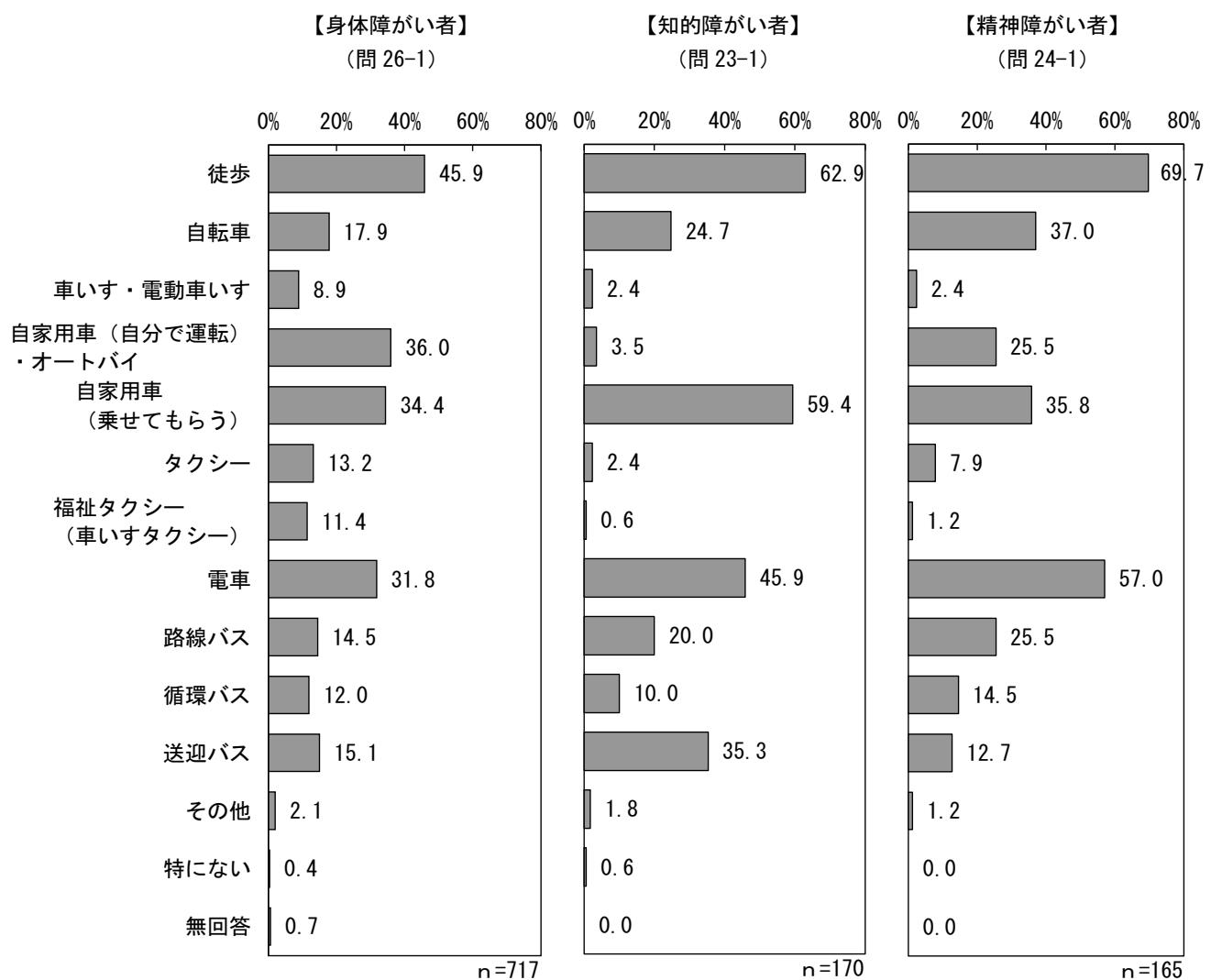
□ ほぼ毎日 ■ 週に3～4回 □ 週に1～2回 ■ 月に2～3回 □ 年に数回 ■ 外出しない □ 無回答

② 外出する時の交通手段 (②～③は①で「ほぼ毎日～年に数回」と回答した人)

外出する時の交通手段については、身体障がい者では、「徒歩」が 45.9%と最も多く、次いで、「自家用車（自分で運転）・オートバイ」が 36.0%、「自家用車（乗せてもらう）」が 34.4%となっています。

知的障がい者では、「徒歩」が 62.9%と最も多く、次いで、「自家用車（乗せてもらう）」が 59.4%、「電車」が 45.9%となっています。

精神障がい者では、「徒歩」が 69.7%と最も多く、次いで、「電車」が 57.0%、「自転車」が 37.0%となっています。

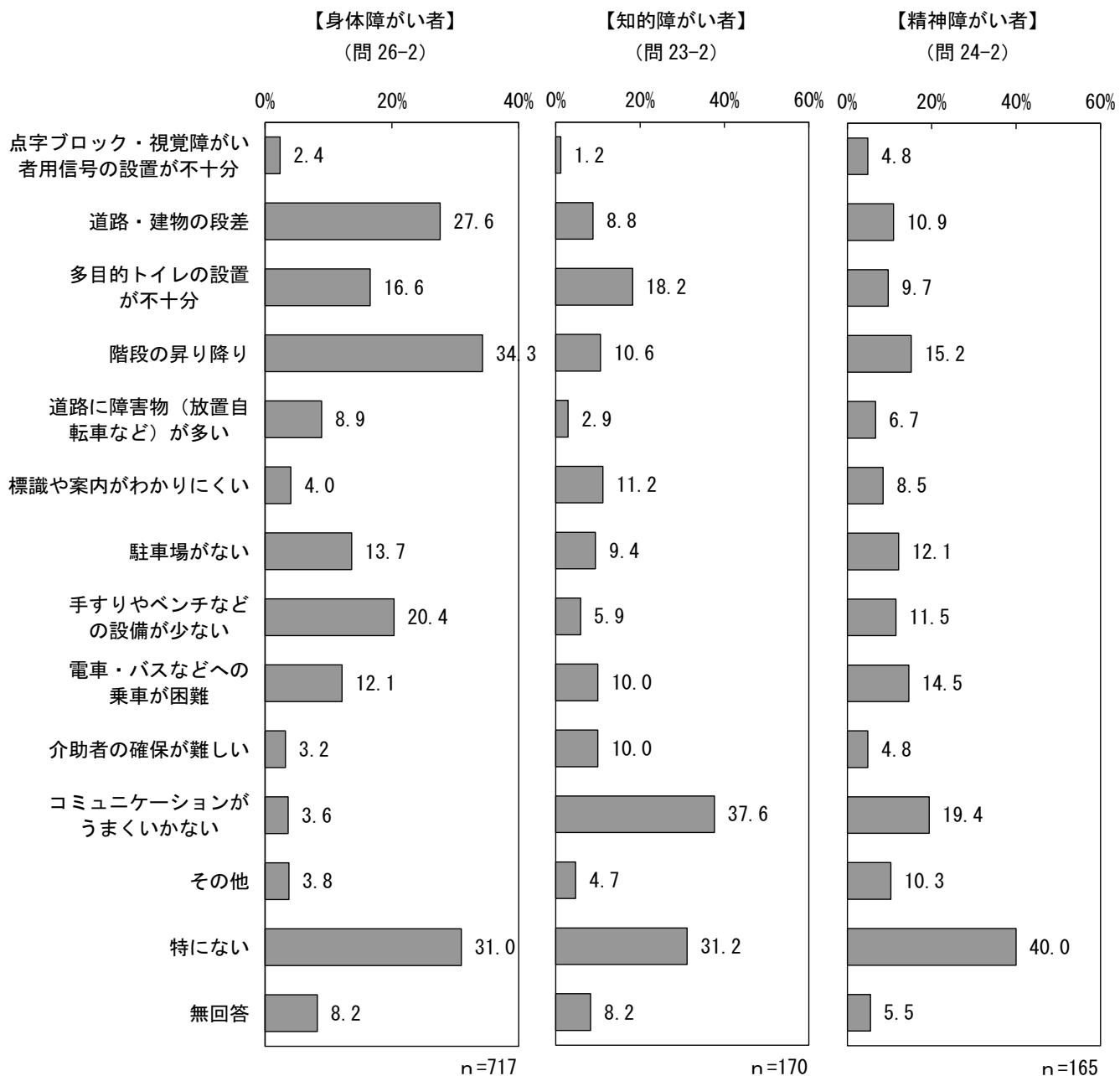


③ 外出の際に不便に思うこと

外出の際に不便に思うことについては、身体障がい者では、「階段の昇り降り」が34.3%と最も多く、次いで、「特ない」が31.0%、「道路・建物の段差」が27.6%となっています。

知的障がい者では、「コミュニケーションがうまくいかない」が37.6%と最も多く、次いで、「特ない」が31.2%、「多目的トイレの設置が不十分」が18.2%となっています。

精神障がい者では、「特ない」が40.0%と最も多く、次いで、「コミュニケーションがうまくいかない」が19.4%、「階段の昇り降り」が15.2%となっています。



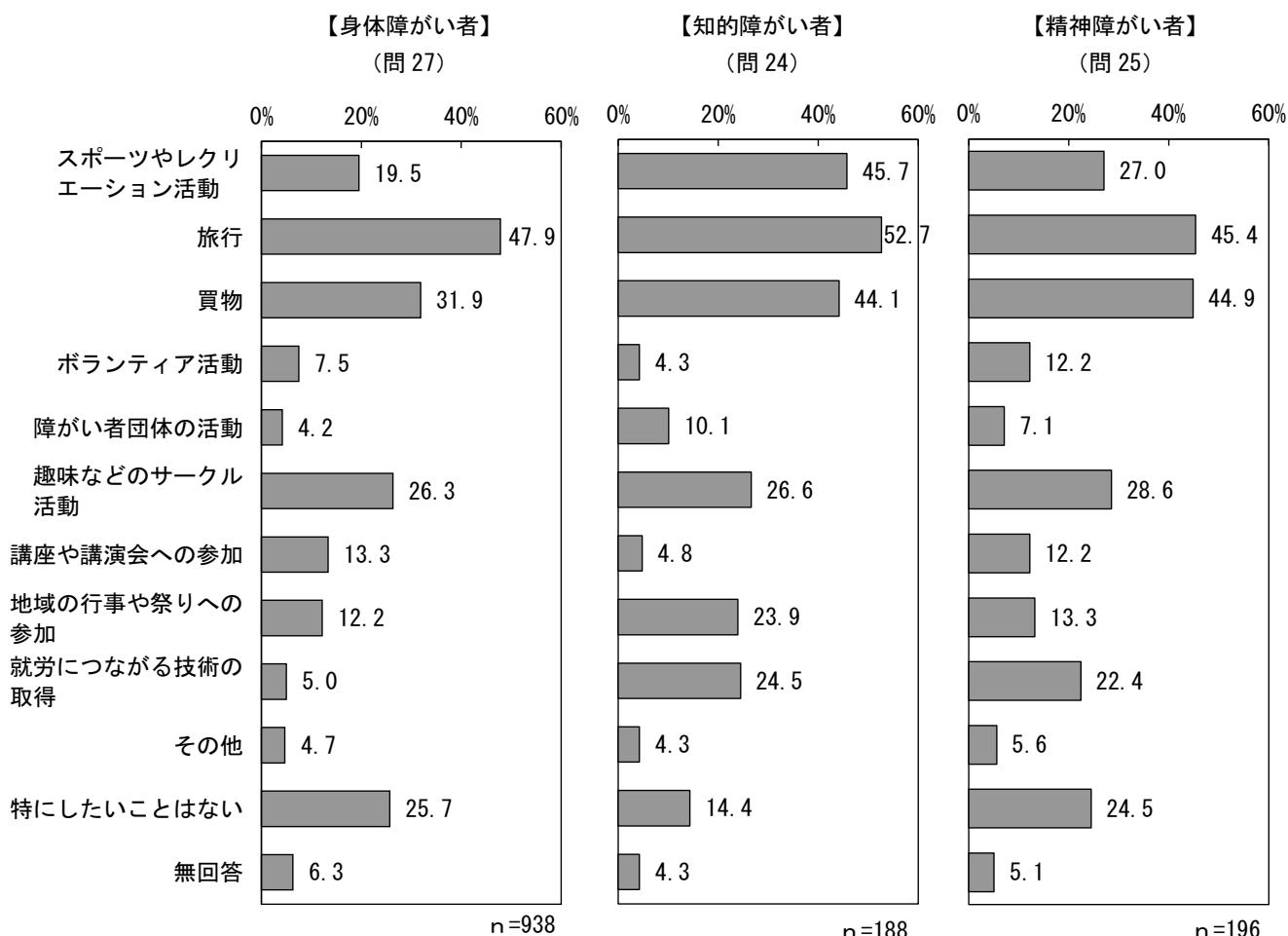
(2) 今後したいことについて

① 今後したいこと

今後したいことについては、身体障がい者では、「旅行」が 47.9%と最も多く、次いで、「買物」が 31.9%、「趣味などのサークル活動」が 26.3%となっています。なお、「特にしたいことはない」は 25.7%となっています。

知的障がい者では、「旅行」が 52.7%と最も多く、次いで、「スポーツやレクリエーション活動」が 45.7%、「買物」が 44.1%となっています。なお、「特にしたいことはない」は 14.4%となっています。

精神障がい者では、「旅行」が 45.4%と最も多く、次いで、「買物」が 44.9%、「趣味などのサークル活動」が 28.6%となっています。なお、「特にしたいことはない」は 24.5%となっています。

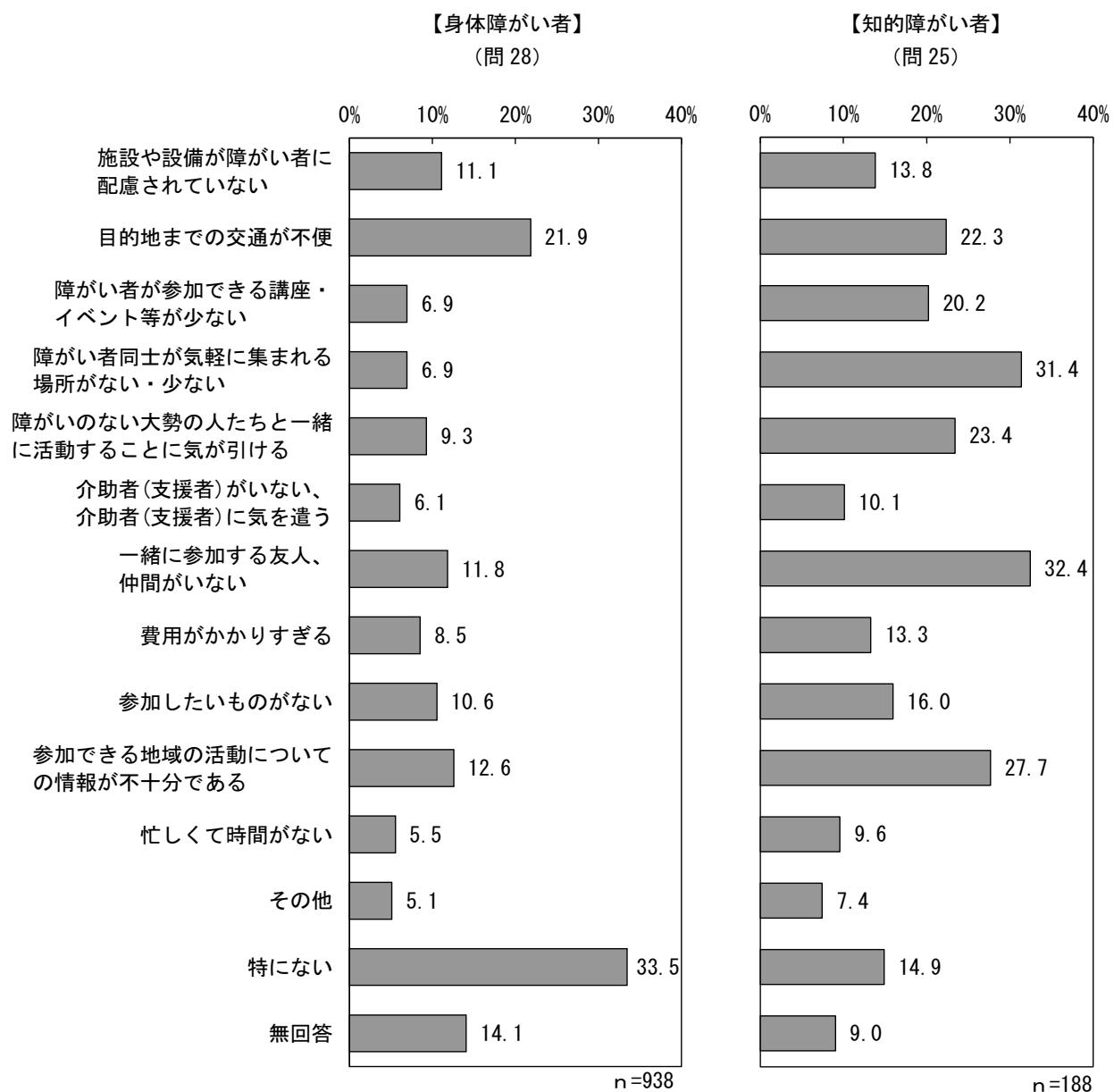


② 今後、したいと思っていることをしようとするときに困ること、または、行っていない理由

今後したいと思っていることをしようとするときに困ること、または、行っていない理由については、身体障がい者では、「特にない」が 33.5%と最も多く、次いで、「目的地までの交通が不便」が 21.9%、「参加できる地域の活動についての情報が不十分である」が 12.6%となっています。

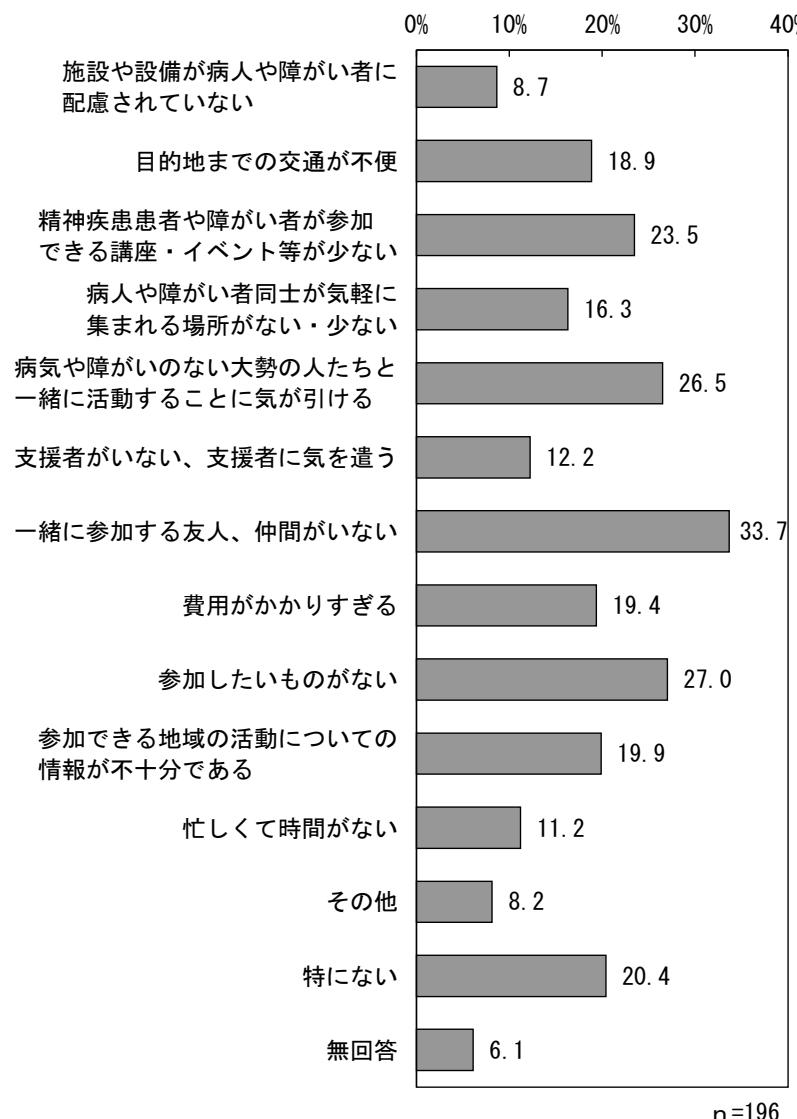
知的障がい者では、「一緒に参加する友人、仲間がいない」が 32.4%と最も多く、次いで、「障がい者同士が気軽に集まれる場所がない・少ない」が 31.4%、「参加できる地域の活動についての情報が不十分である」が 27.7%となっています。

精神障がい者では、「一緒に参加する友人、仲間がいない」が 33.7%と最も多く、次いで、「参加したいものがない」が 27.0%、「病気や障がいのない大勢の人たちと一緒に活動することに気が引ける」が 26.5%となっています。



【精神障がい者】

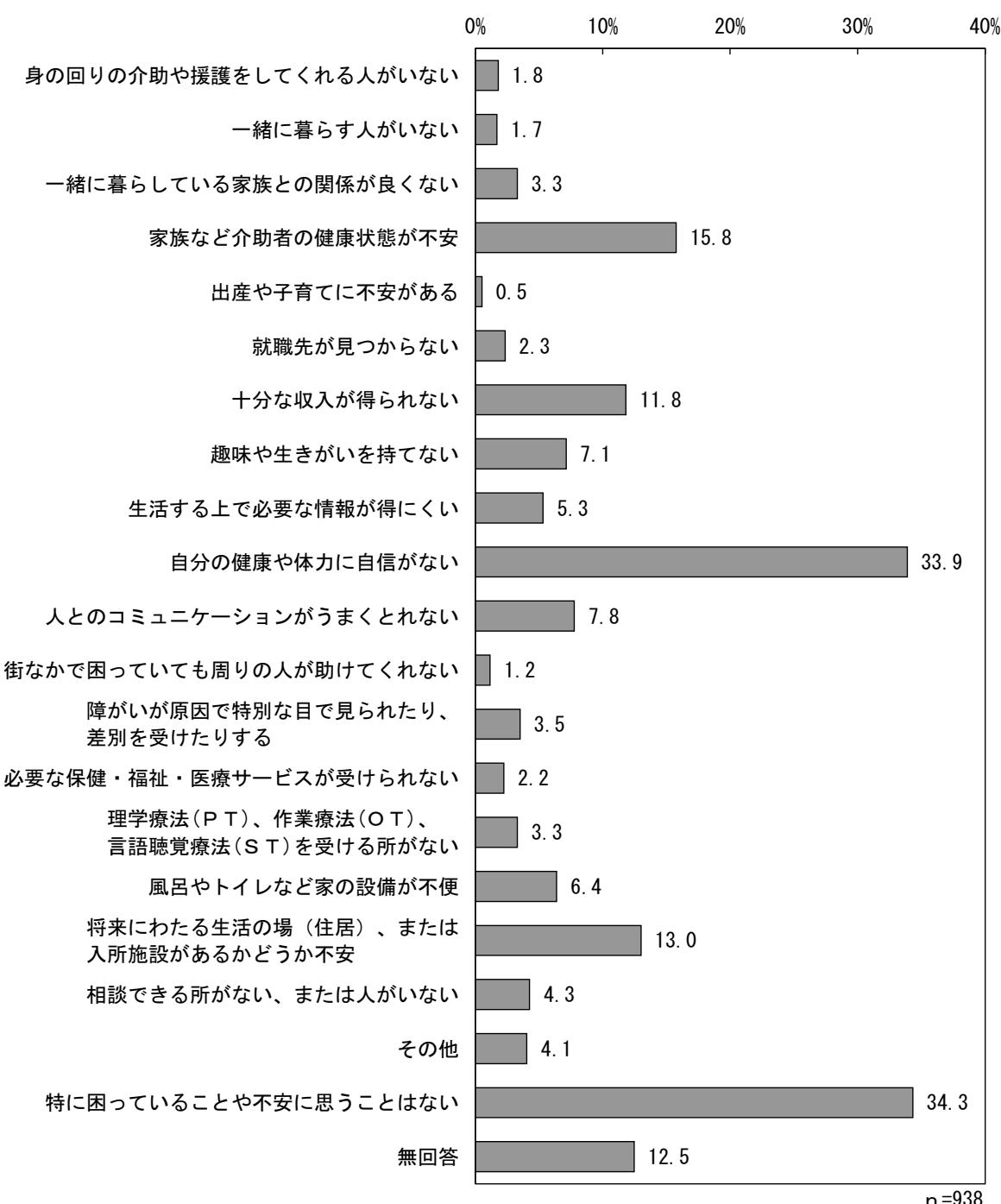
(問 26)



(3) 現在の生活で困っていることや悩んでいること

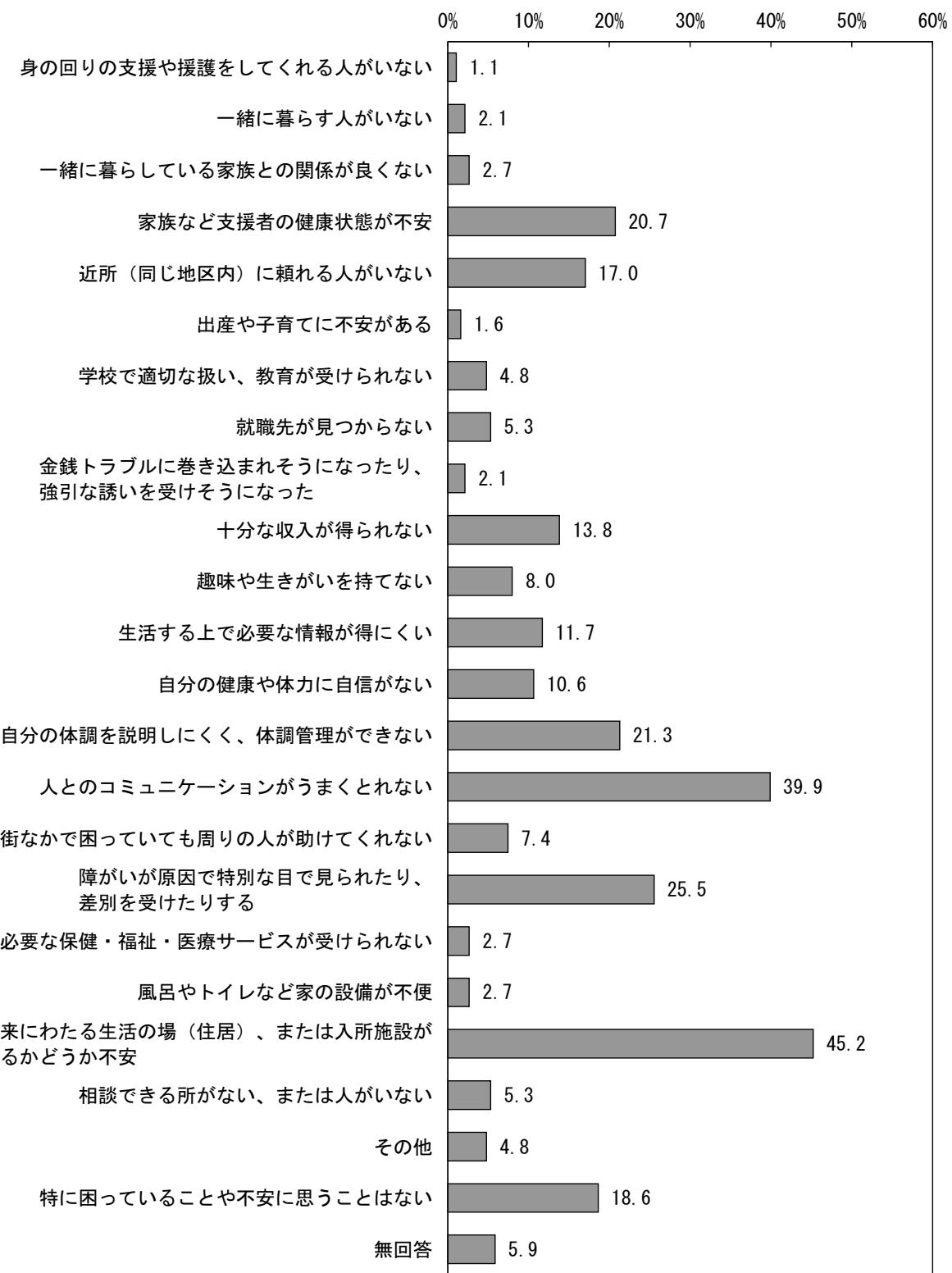
■身体障がい者（問29）

現在の生活で困っていることや悩んでいることについては、身体障がい者では、「特に困っていることや不安に思うことはない」が34.3%と最も多く、次いで、「自分の健康や体力に自信がない」が33.9%、「家族など介助者の健康状態が不安」が15.8%となっています。



■知的障がい者（問26）

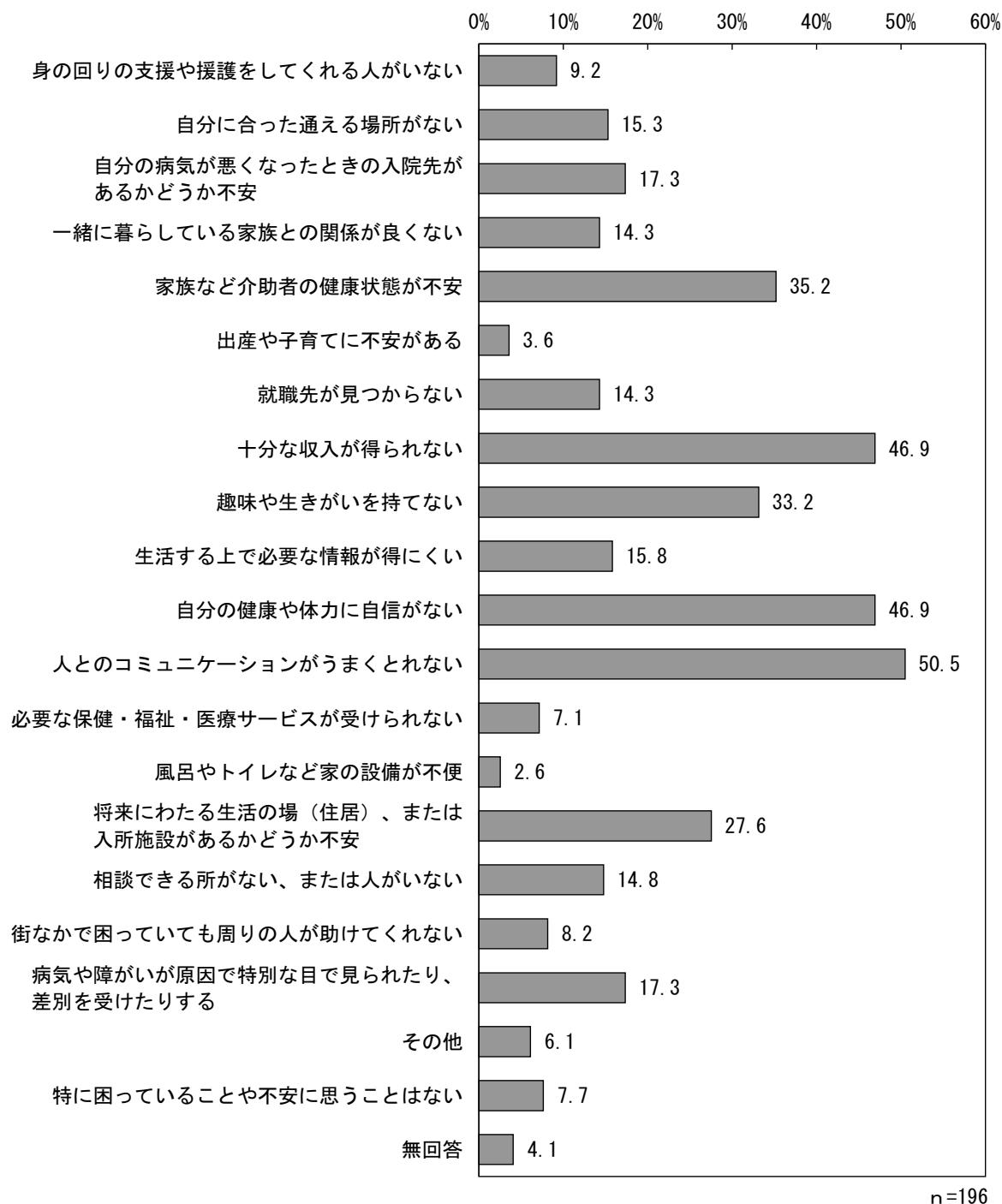
知的障がい者では、「将来にわたる生活の場（住居）、または入所施設があるかどうか不安」が45.2%と最も多く、次いで、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が39.9%、「障がいが原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする」がともに25.5%となっています。



n=188

■精神障がい者（問27）

精神障がい者では、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が50.5%と最も多く、次いで、「十分な収入が得られない」「自分の健康や体力に自信がない」がともに46.9%となっています。



n=196

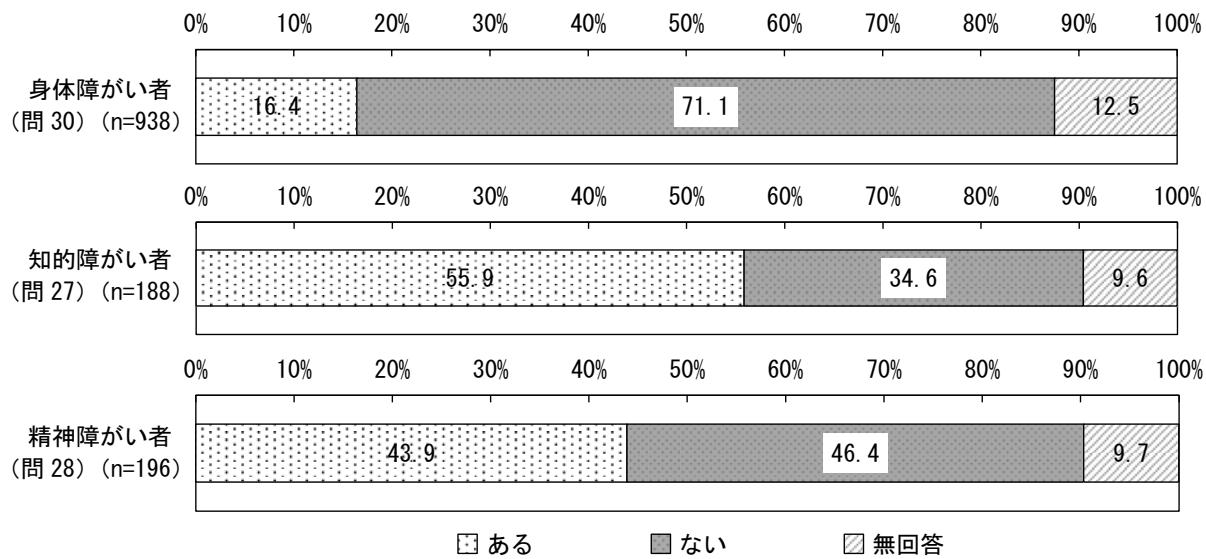
3－6 差別・権利擁護について

(1) 差別やイヤな思いをした経験

身体障がい者では、障がいがあることで差別やイヤな思いをしたことが「ある」と回答した人の割合は16.4%となっており、「ない」と回答した人の割合は71.1%となっています。

知的障がい者では、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことが「ある」と回答した人の割合は55.9%となっており、「ない」と回答した人の割合は34.6%となっています。

精神障がい者では、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことが「ある」と回答した人の割合は43.9%となっており、「ない」と回答した人の割合は46.4%となっています。

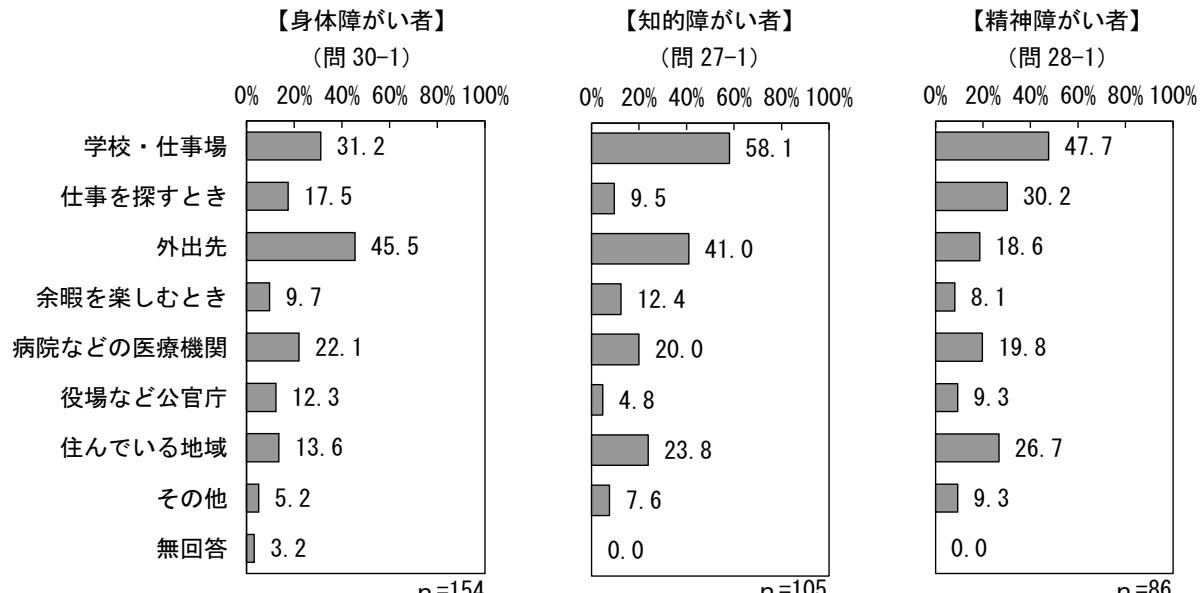


① 差別や嫌な思いをした場所 (①～②は(1)で「はい」と回答した人)

障がいがあることで差別やイヤな思いをした場所については、身体障がい者では、「外出先」が45.5%と最も多く、次いで、「学校・仕事場」が31.2%、「病院などの医療機関」が22.1%となっています。

知的障がい者では、「学校・仕事場」が58.1%と最も多く、次いで、「外出先」が41.0%、「住んでいる地域」が23.8%となっています。

精神障がい者では、「学校・仕事場」が47.7%と最も多く、次いで、「仕事を探すとき」が30.2%、「住んでいる地域」が26.7%となっています。

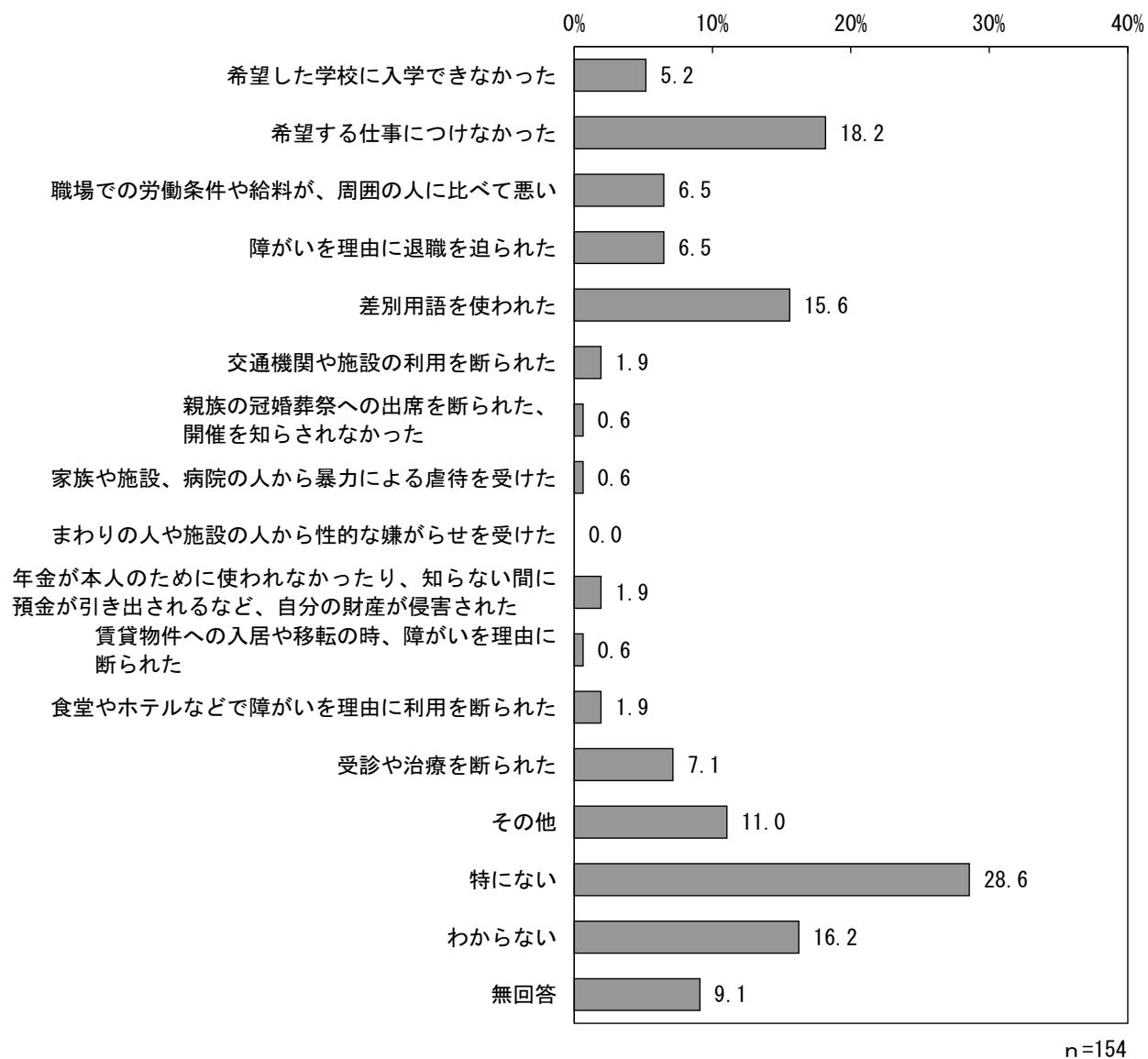


② 障がいがあることが原因で受けた扱い

■身体障がい者（問 30-2）

障がいがあることが原因で、日常生活の中で受けた扱いについては、身体障がい者では、「特にない」が 28.6%と最も多く、次いで、「希望する仕事につけなかった」が 18.2%、「差別用語を使われた」が 15.6%となっています。

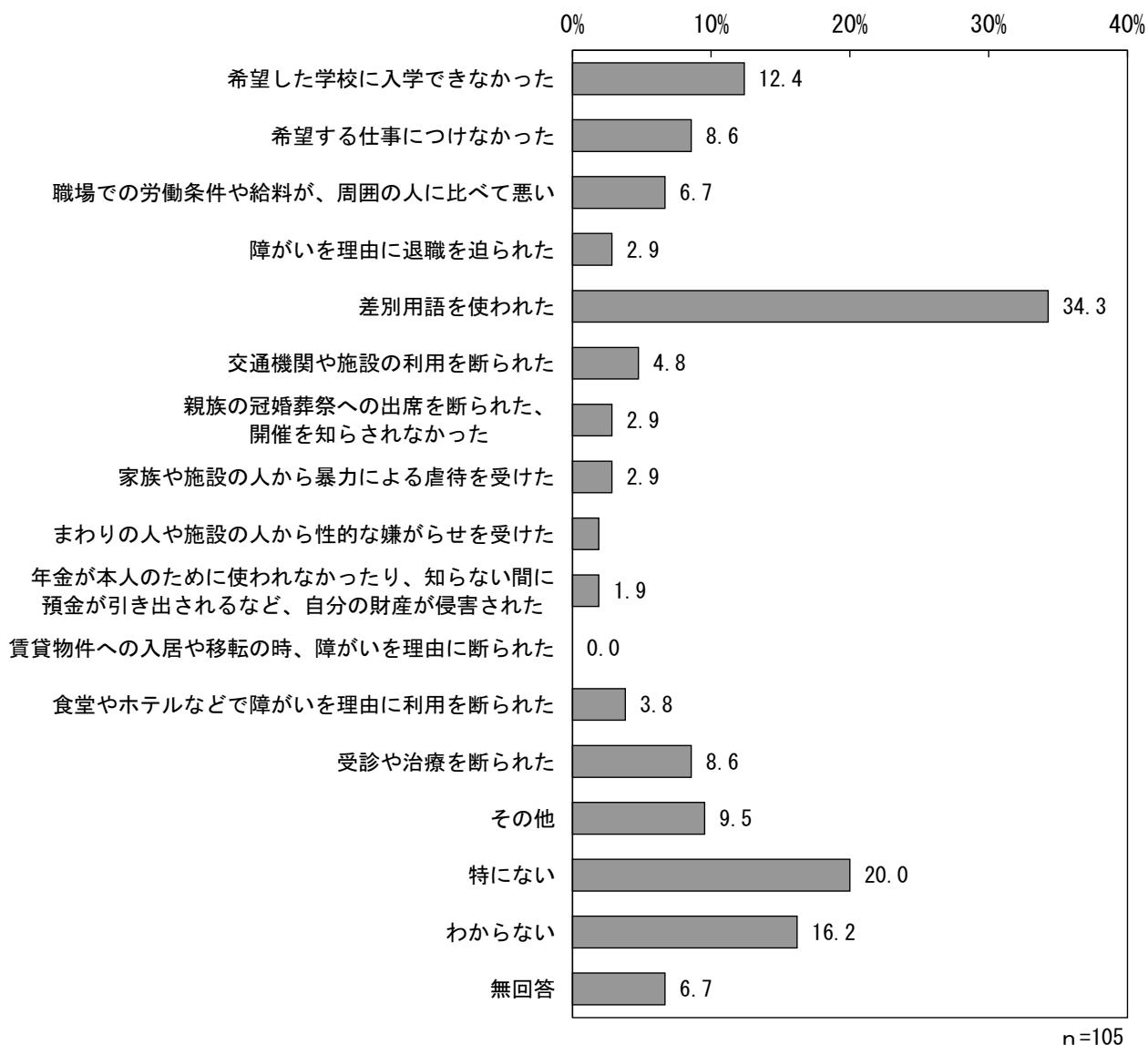
なお、「わからない」と回答した人の割合が 16.2%となっています。



■知的障がい者（問 27-2）

知的障がい者では、「差別用語を使われた」が 34.3%と最も多く、次いで、「希望した学校に入学できなかった」が 12.4%となっています。

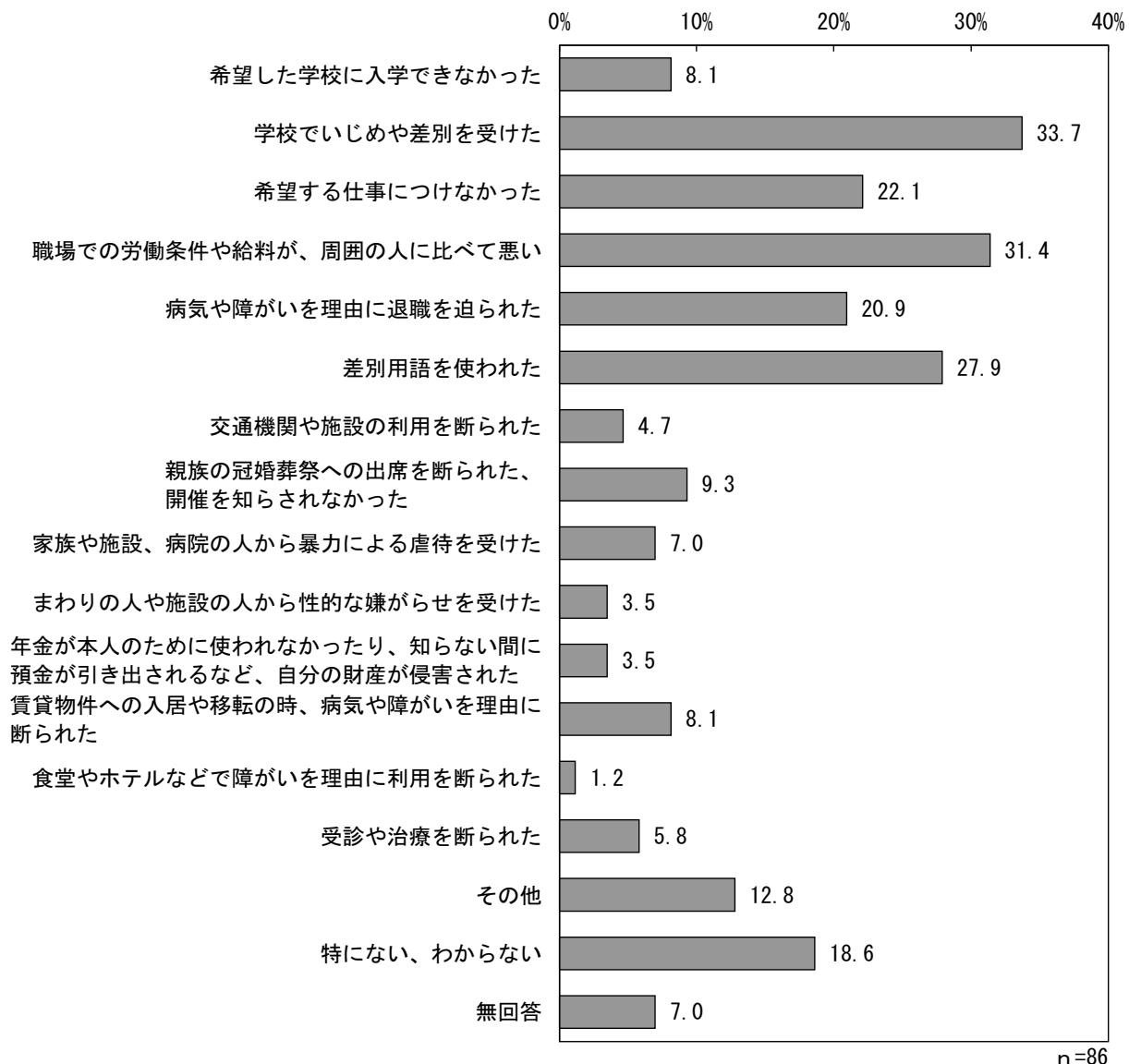
なお、「特にない」と回答した人の割合が 20.0%、「わからない」と回答した人の割合が 16.2%となっています。



■精神障がい者（問 28-2）

精神障がい者では、「学校でいじめや差別を受けた」が 33.7%と最も多く、次いで、「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い」が 31.4%、「差別用語を使われた」が 27.9%となっています。

なお、「特にない、わからない」と回答した人の割合が 18.6%となっています。



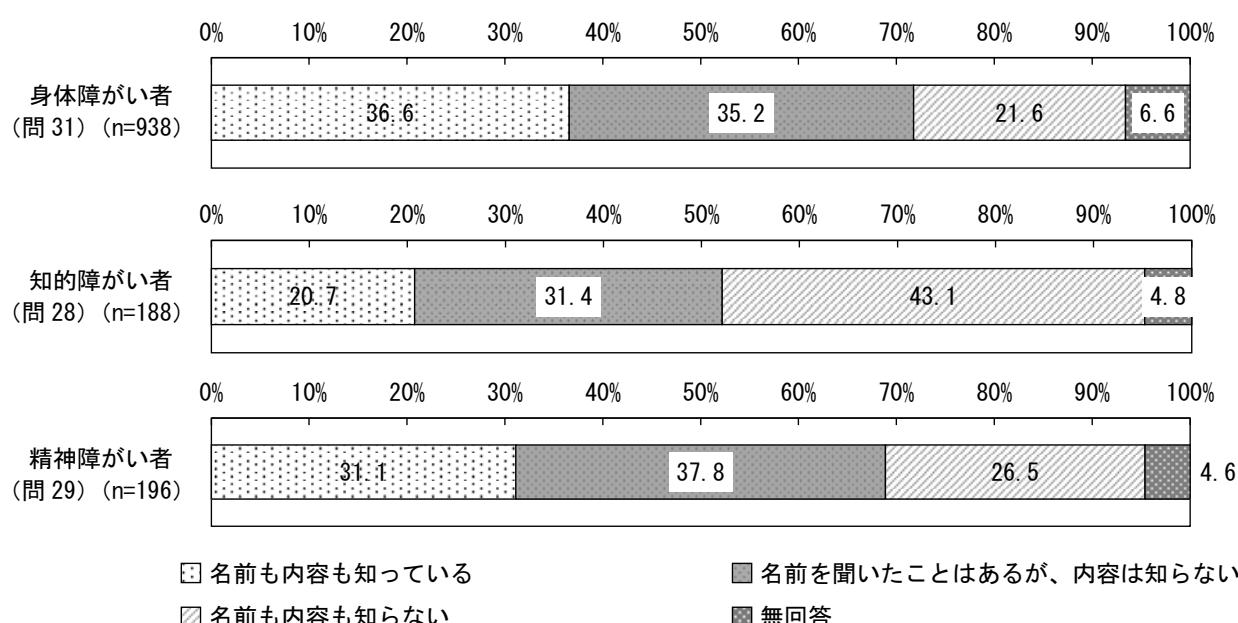
(2) 成年後見制度について

① 成年後見制度の認知度

身体障がい者では、成年後見制度について「名前も内容も知っている」と回答した人の割合は36.6%となっており、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した人の割合は35.2%となっています。また、「名前も内容も知らない」と回答した人の割合は21.6%となっています。

知的障がい者では、「名前も内容も知っている」と回答した人の割合は20.7%となっており、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した人の割合は31.4%となっています。また、「名前も内容も知らない」と回答した人の割合は43.1%となっています。

精神障がい者では、「名前も内容も知っている」と回答した人の割合は31.1%となっており、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した人の割合は37.8%となっています。また、「名前も内容も知らない」と回答した人の割合は26.5%となっています。

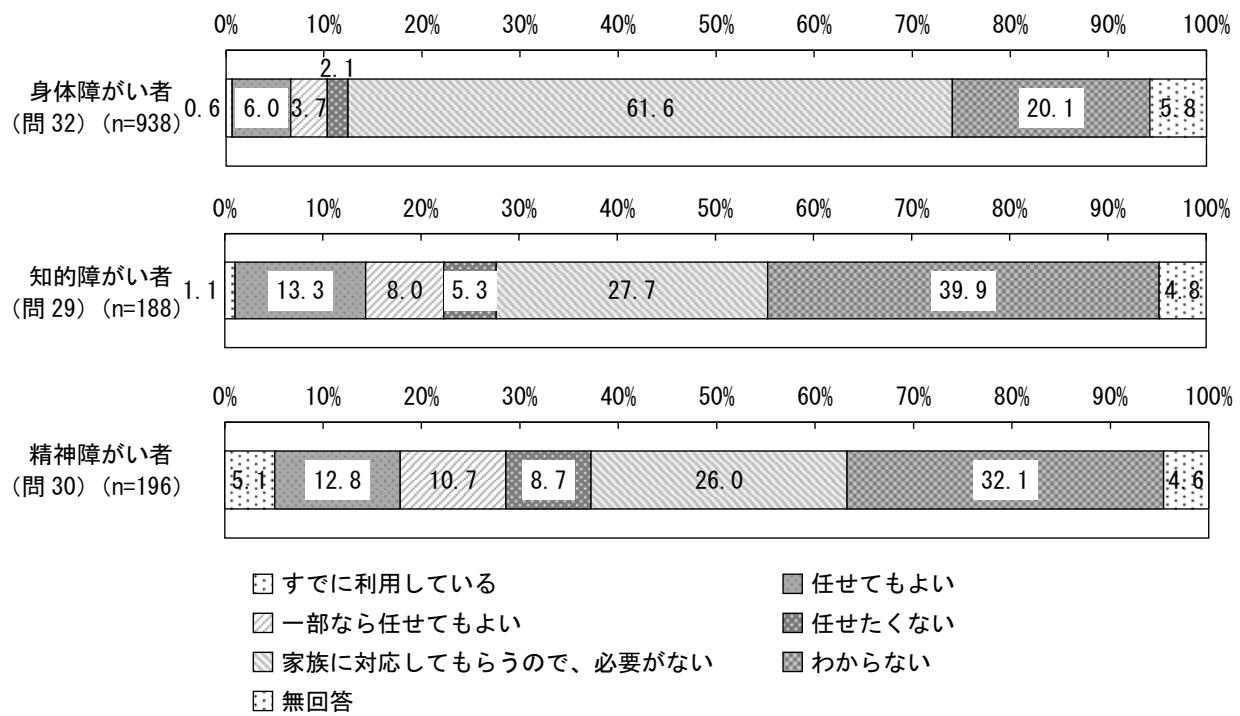


② 成年後見制度を利用した財産管理

成年後見制度を利用することについては、身体障がい者では、「家族に対応してもらうので、必要がない」が 61.6%と最も多く、次いで、「わからない」が 20.1%となっています。

知的障がい者では、「わからない」が 39.9%と最も多く、次いで、「家族に対応してもらうので、必要がない」が 27.7%となっています。

精神障がい者では、「わからない」が 32.1%と最も多く、次いで、「家族に対応してもらうので、必要がない」が 26.0%となっています。



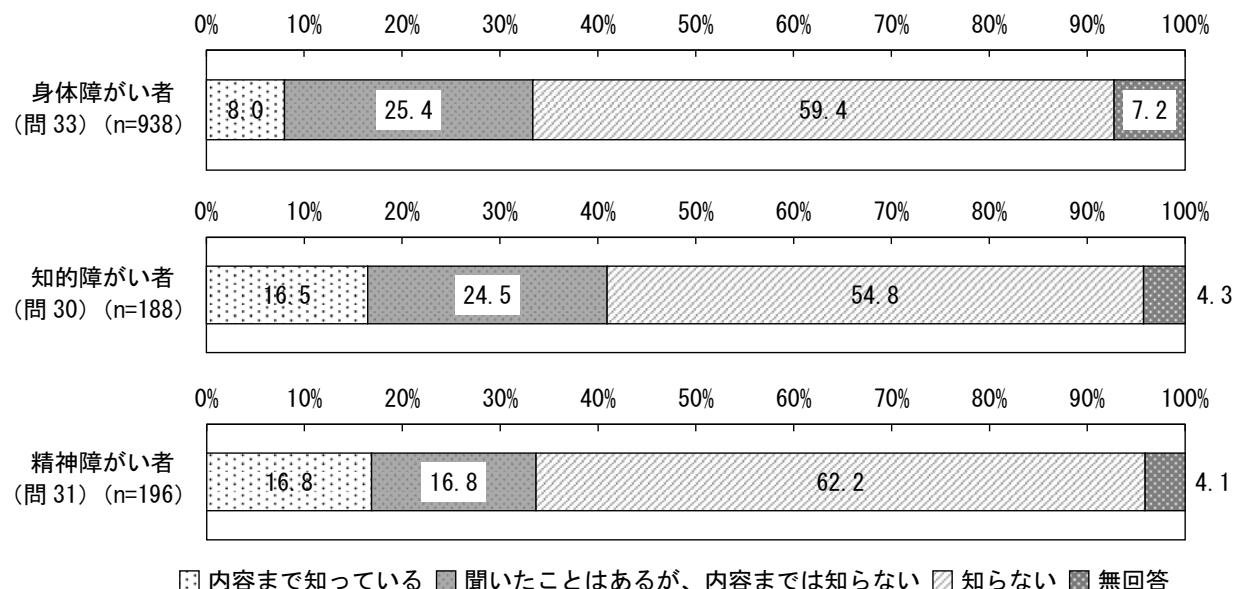
(3) 合理的配慮について

① 合理的配慮の認知度

身体障がい者では、「合理的配慮」という言葉について「内容まで知っている」と回答した人の割合は8.0%となっており、「聞いたことは、あるが内容までは知らない」と回答した人の割合は25.4%となっています。また、「知らない」と回答した人の割合は59.4%となっています。

知的障がい者では、「内容まで知っている」と回答した人の割合は16.5%となっており、「聞いたことは、あるが内容までは知らない」と回答した人の割合は24.5%となっています。また、「知らない」と回答した人の割合は54.8%となっています。

精神障がい者では、「内容まで知っている」と回答した人の割合は16.8%となっており、「聞いたことは、あるが内容までは知らない」と回答した人の割合は16.8%となっています。また、「知らない」と回答した人の割合は62.2%となっています。



3－7 災害時の避難について

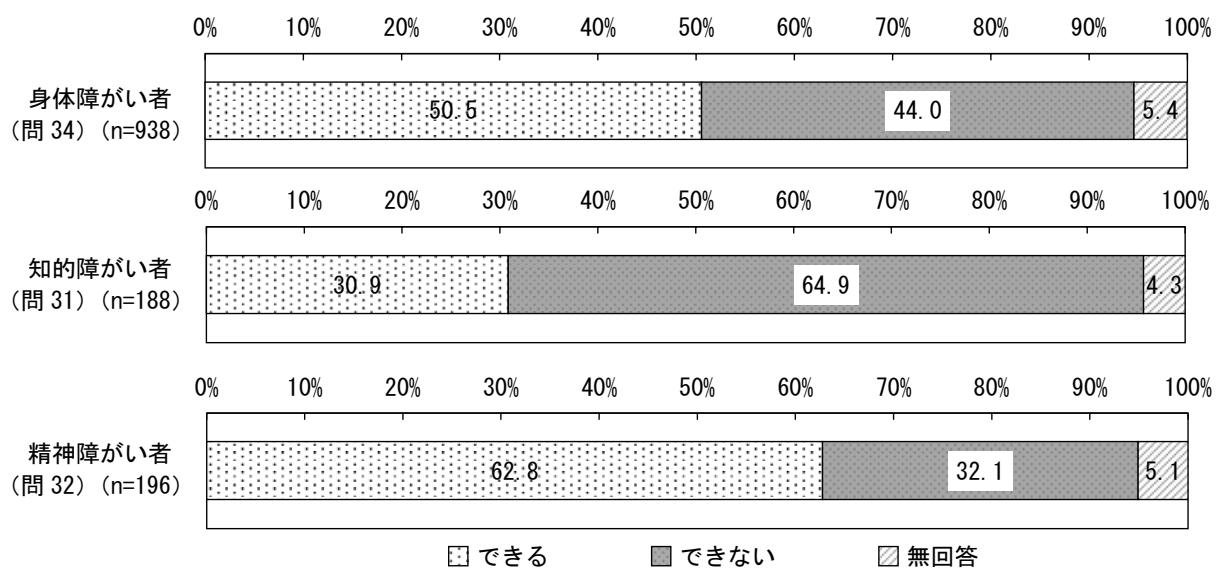
(1) 災害時の避難について

① 災害時における、ひとりでの避難（対処）の可否

身体障がい者では、災害時にひとりで避難（または対処）「できる」と回答した人の割合は 50.5%となっており、「できない」と回答した人の割合は 44.0%となっています。

知的障がい者では、災害時にひとりで避難（または対処）「できる」と回答した人の割合は 30.9%となっており、「できない」と回答した人の割合は 64.9%となっています。

精神障がい者では、災害時にひとりで避難（または対処）「できる」と回答した人の割合は 62.8%となっており、「できない」と回答した人の割合は 32.1%となっています。

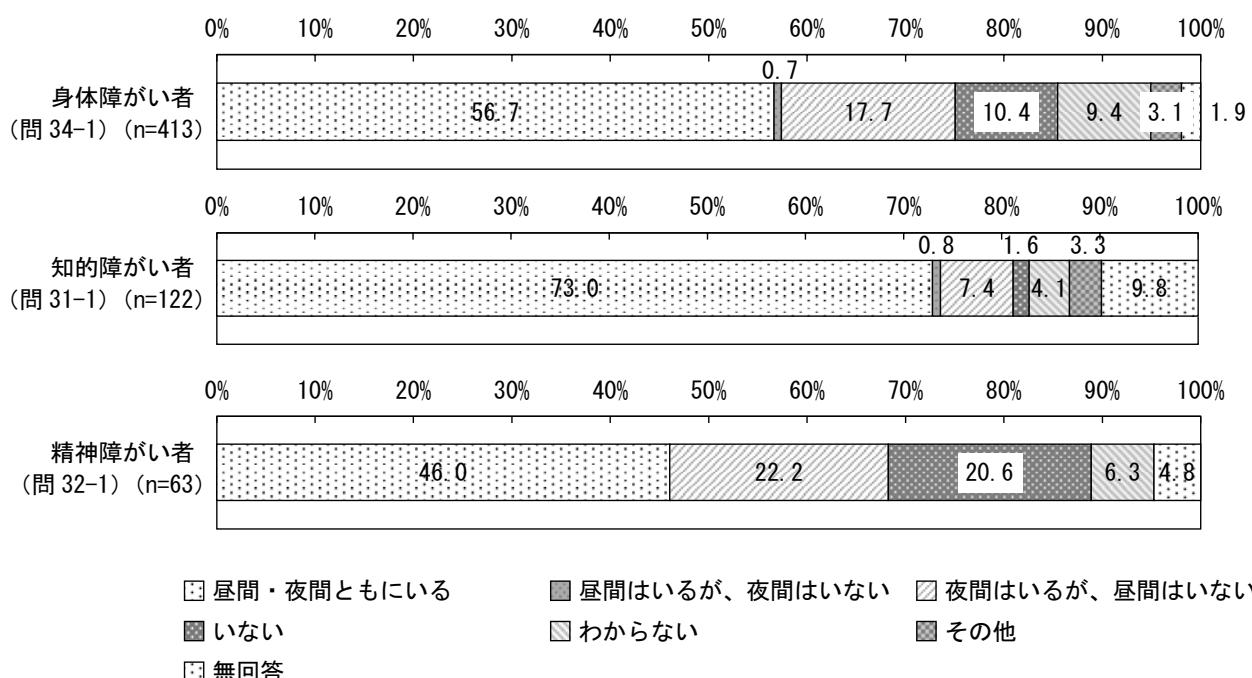


② 災害時に避難の手助けや誘導をしてくれる人の有無（②～③は①で「できない」と回答した人）

身体障がい者では、災害が起きた際に、身近に避難の手助けや誘導をしてくれる人が「昼間・夜間ともにいる」人は56.7%となっており、「昼間はいるが、夜間はいない」人は0.7%、「夜間はいるが、昼間はいない」人は17.7%、「いない」人は10.4%となっています。

知的障がい者では、災害が起きた際に、身近に避難の手助けや誘導をしてくれる人が「昼間・夜間ともにいる」人は73.0%となっており、「昼間はいるが、夜間はいない」人は0.8%、「夜間はいるが、昼間はいない」人は7.4%、「いない」人は1.6%となっています。

精神障がい者では、災害が起きた際に、身近に避難の手助けや誘導をしてくれる人が「昼間・夜間ともにいる」人は46.0%となっており、「昼間はいるが、夜間はいない」人は0.0%、「夜間はいるが、昼間はいない」人は22.2%、「いない」人は20.6%となっています。

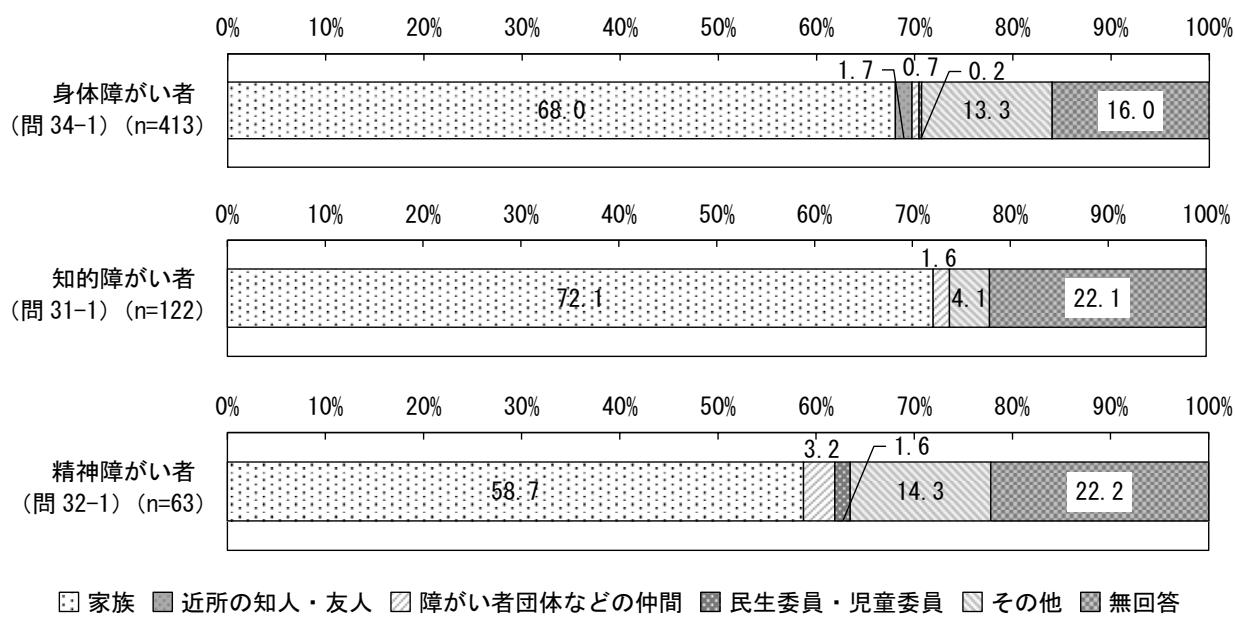


③ 災害時に避難の手助けや誘導をしてくれる人

身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人については、身体障がい者では、「家族」が 68.0%と最も多く、次いで、「その他」が 13.3%となっています。

知的障がい者では、「家族」が 72.1%と最も多く、次いで、「その他」が 4.1%、「障がい者団体などの仲間」が 1.6%となっています。

精神障がい者では、「家族」が 58.7%と最も多く、次いで、「その他」が 14.3%となっています。



■ 家族 ■ 近所の知人・友人 □ 障がい者団体などの仲間 ■ 民生委員・児童委員 ■ その他 ■ 無回答

◎ その他の内容

■ 身体障がい者

身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人	件数	身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人	件数
施設職員（入居中）	21	自治会	1
病院職員（入院中）	10	親族	1
ヘルパー	4	無回答	2
市役所・消防署	1		(合計40件)

■ 知的障がい者

身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人	件数
土日祝などは母、それ以外はケアーホーム、通所施設の人たち	1
グループホーム	1
入居施設の職員	1
近所付き合いがないので分からない	1
	(合計4件)

■ 精神障がい者

身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人	件数	身近で避難の手助けや誘導をしてくれる人	件数
施設職員	3	世話人さん	1
夫	1	無回答	3
同居人	1		(合計9件)

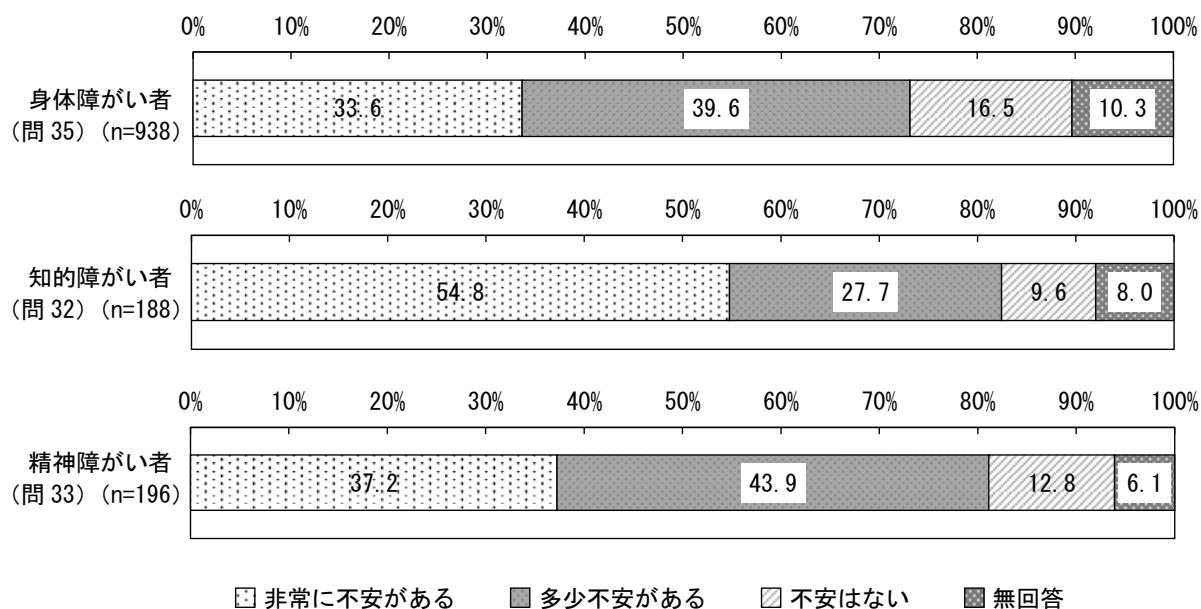
(2) 災害時に不安に思う事について

① 地震や災害時に不安に思うか

地震や災害などが起きた場合に不安に思う（「非常に不安がある」「多少不安がある」の合計）は 73.2% となっており、「不安はない」人は 16.5% となっています。

地震や災害などが起きた場合に不安に思う（「非常に不安がある」「多少不安がある」の合計）は 82.5% となっており、「不安はない」人は 9.6% となっています。

地震や災害などが起きた場合に不安に思う（「非常に不安がある」「多少不安がある」の合計）は 81.1% となっており、「不安はない」人は 12.8% となっています。

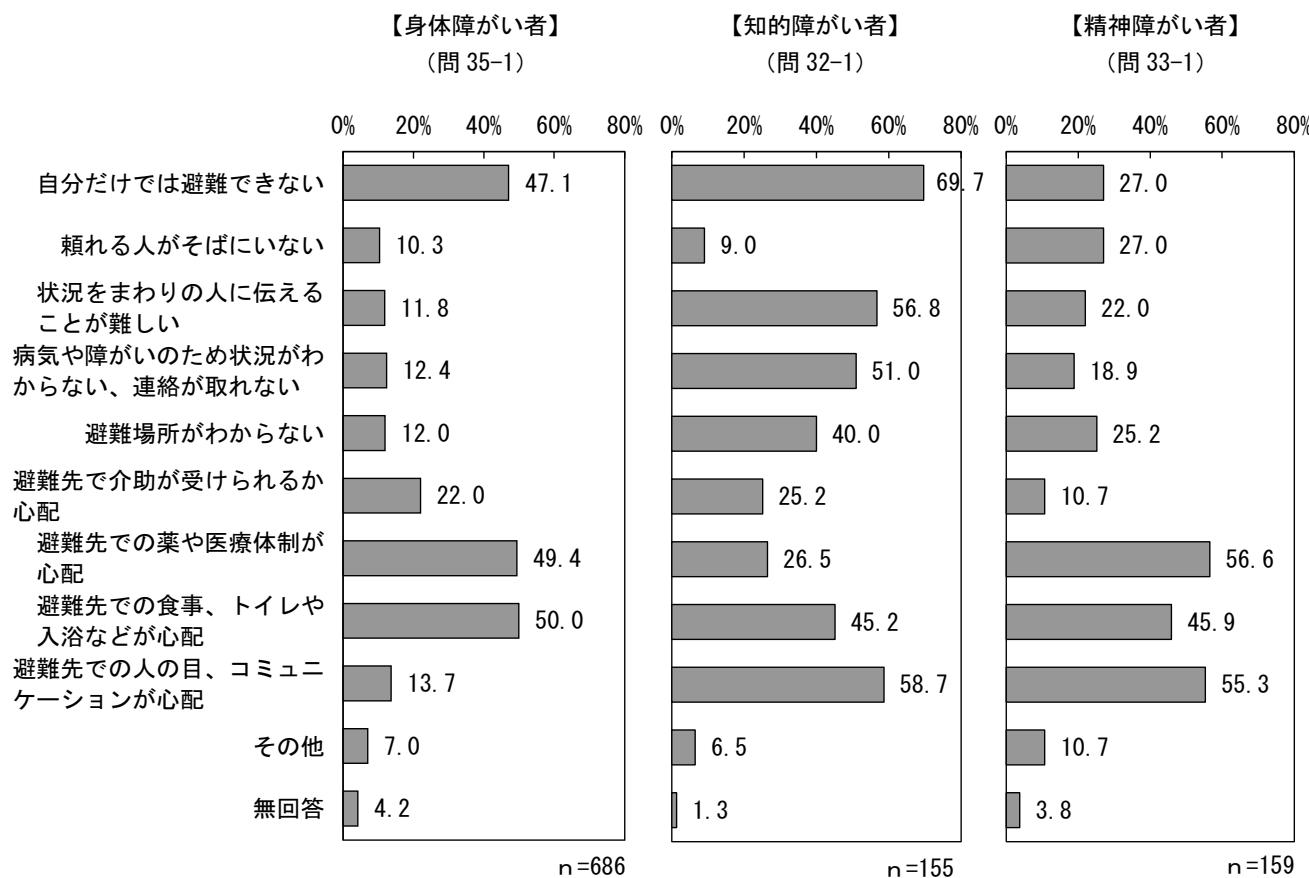


② 地震や災害時に不安に思うこと（①で「非常に不安がある」「多少不安がある」と回答した人）

地震や災害などが起きた場合に不安に思うことについては、身体障がい者では、「避難先での食事、トイレや入浴などが心配」が 50.0%と最も多く、次いで、「避難先での薬や医療体制が心配」が 49.4%、「自分だけでは避難できない」が 47.1%となっています。

知的障がい者では、「自分だけでは避難できない」が 69.7%と最も多く、次いで、「避難先での人の目、コミュニケーションが心配」が 58.7%、「状況をまわりの人に伝えることが難しい」が 56.8%となっています。

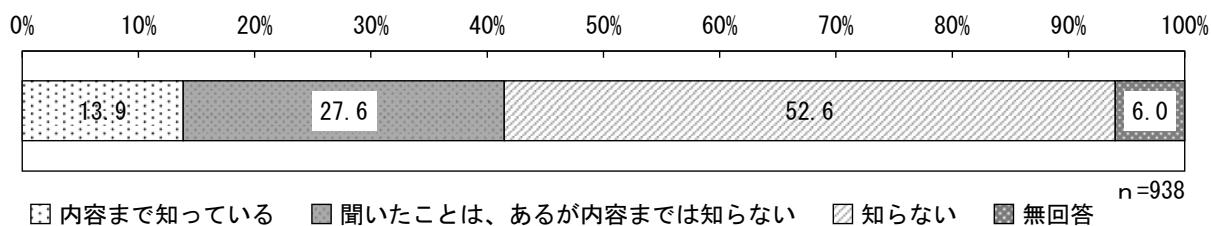
精神障がい者では、「避難先での薬や医療体制が心配」が 56.6%と最も多く、次いで、「避難先での人の目、コミュニケーションが心配」が 55.3%、「避難先での食事、トイレや入浴などが心配」が 45.9%となっています。



(3) 災害時避難行動要支援者制度について

■身体障がい者（問36）

市の「災害時避難行動要支援者制度」について「内容まで知っている」と回答した人の割合は13.9%となっており、「聞いたことは、あるが内容までは知らない」と回答した人の割合は27.6%となっています。一方、「知らない」と回答した人の割合は52.6%となっています。



※災害時避難行動要支援者制度についての設問は、身体障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

3-8 保健福祉サービス・施設サービスについて

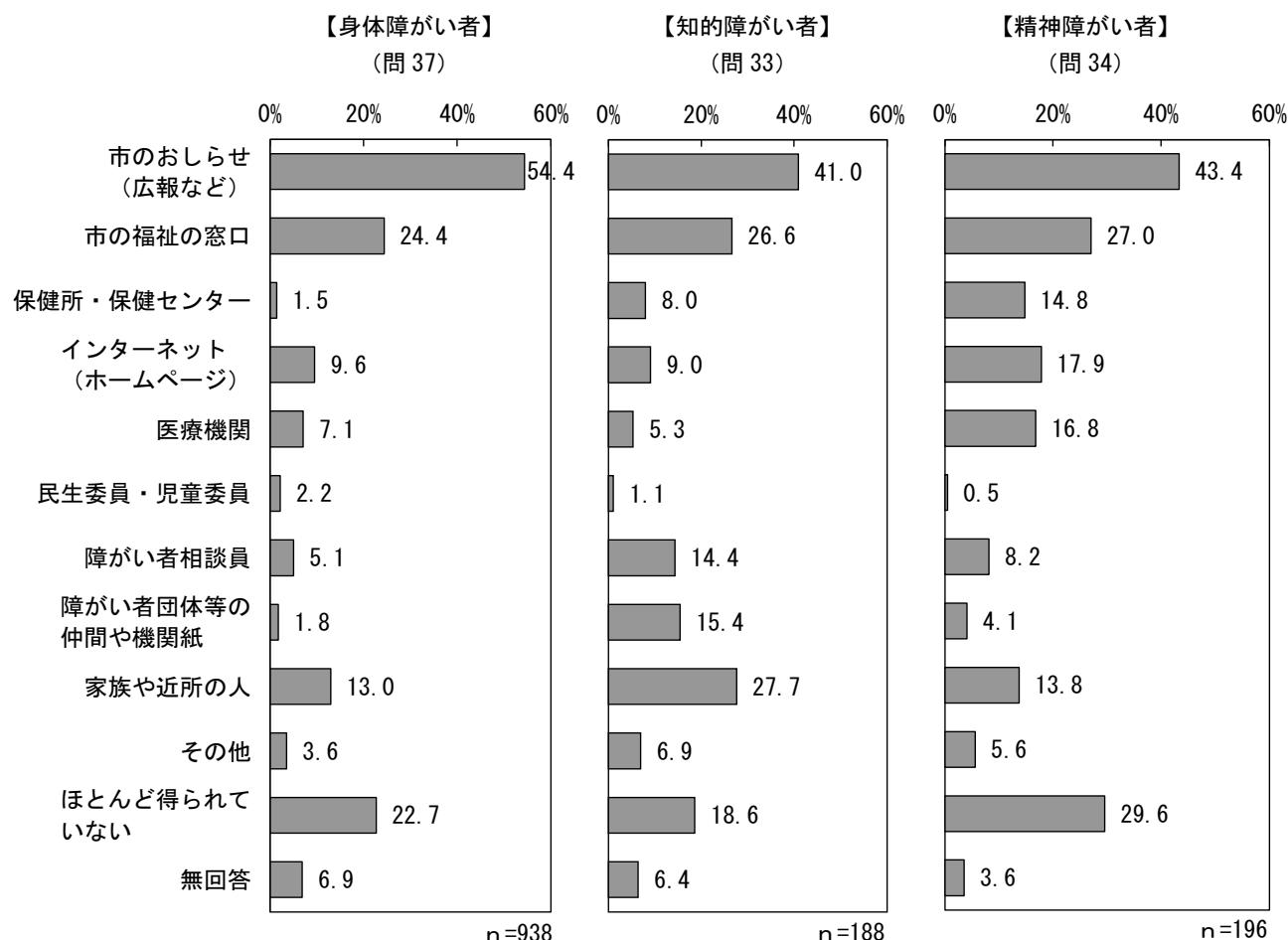
(1) 市が行っている障がい者に対するサービスや施策についての情報の入手先

市が行っている障がい者に対するサービスや施策についての情報を入手する先は、身体障がい者では、「市のおしらせ（広報など）」が54.4%と最も多い、次いで、「市の福祉の窓口」が24.4%、「家族や近所の人」が13.0%となっています。また、「ほとんど得られていない」と回答した人が22.7%となっています。

知的障がい者では、「市のおしらせ（広報など）」が41.0%と最も多い、次いで、「家族や近所の人」が27.7%、「市の福祉の窓口」が26.6%となっています。また、「ほとんど得られていない」と回答した人の割合が18.6%となっています。

精神障がい者では、「市のおしらせ（広報など）」が43.4%と最も多い、次いで、「市の福祉の窓口」が27.0%、「インターネット（ホームページ）」が17.9%となっています。

なお、「ほとんど得られていない」と回答した人の割合が29.6%となっています。

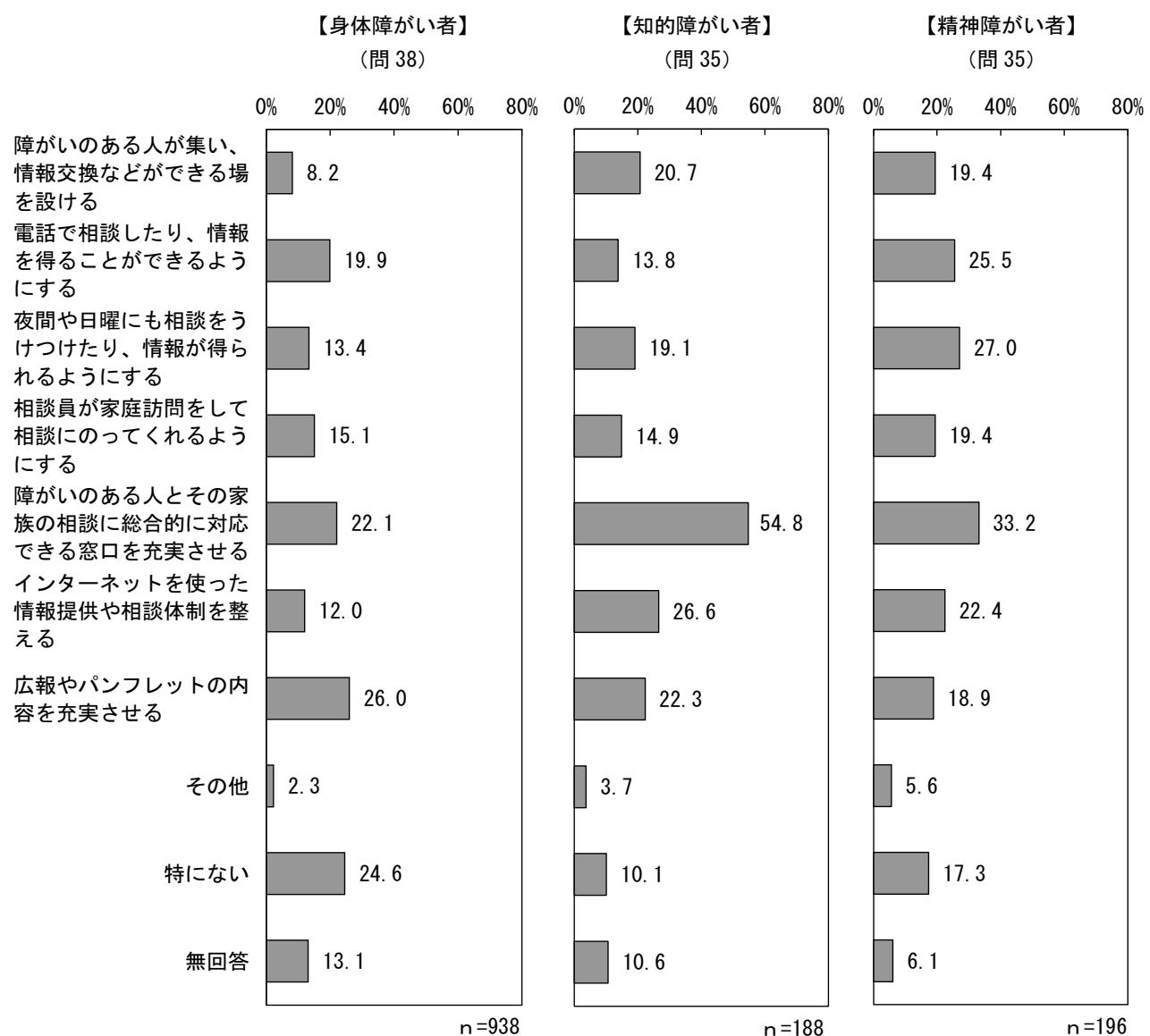


(2) 日常生活上での相談や福祉サービスの情報提供などについての改善点

相談や福祉サービスの情報提供などで改善が必要な点については、身体障がい者では、「広報やパンフレットの内容を充実させる」が 26.0%と最も多く、次いで、「特ない」が 24.6%、「障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる」が 22.1%となっています。

知的障がい者では、「障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる」が 54.8%と最も多く、次いで、「インターネットを使った情報提供や相談体制を整える」が 26.6%、「広報やパンフレットの内容を充実させる」が 22.3%となっています。

精神障がい者では、「障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる」が 33.2%と最も多く、次いで、「夜間や日曜にも相談をうけつけたり、情報が得られるようにする」が 27.0%、「電話で相談したり、情報を得ることができるようになる」が 25.5%となっています。

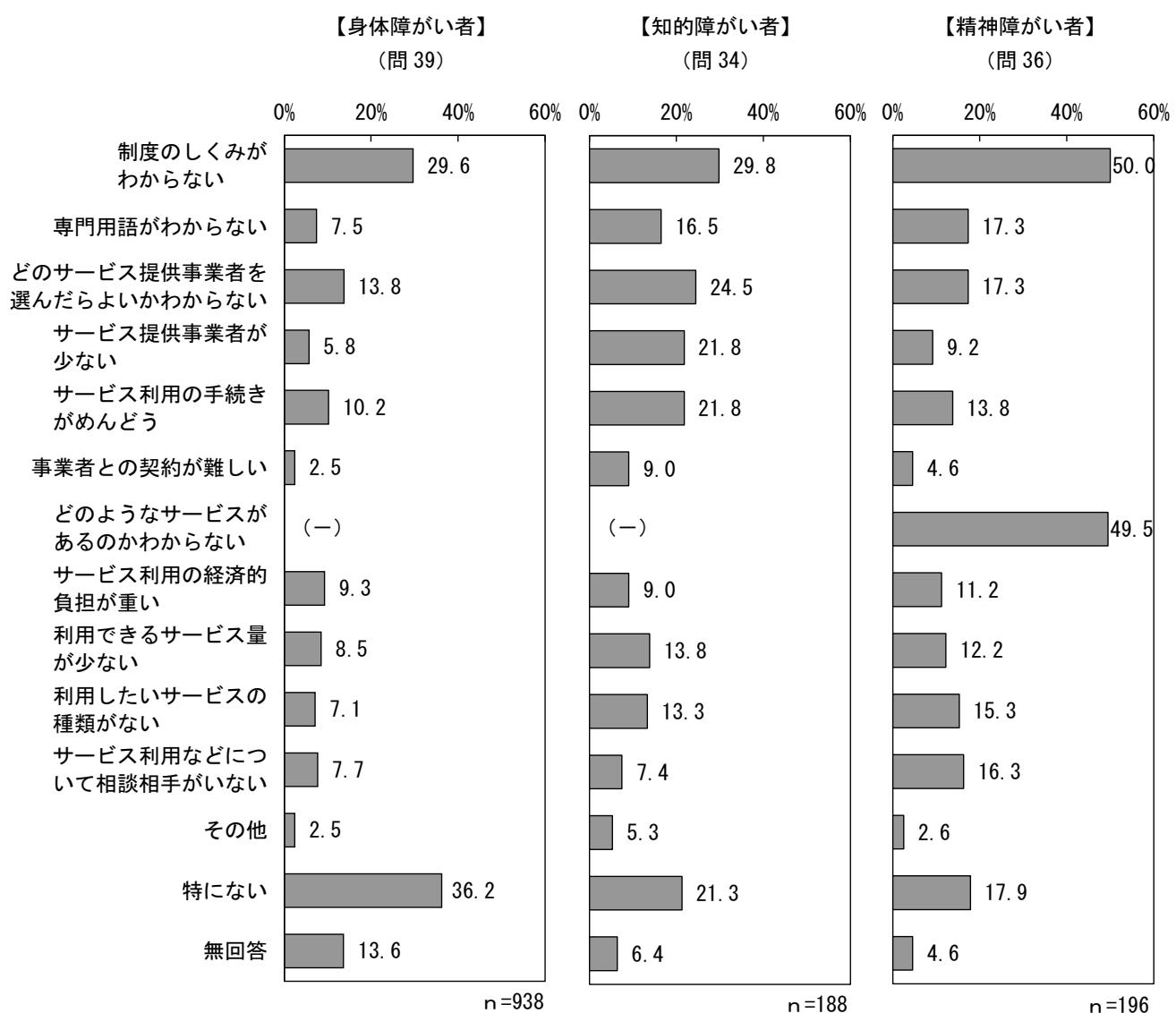


(3) 市が行っている障がいのある人のための福祉サービスについて、困っていることや心配なこと

市が行っている障がいのある人のための福祉サービスについて、困っていることや心配なことについては、身体障がい者では、「特にない」が36.2%と最も多く、次いで、「制度のしくみがわからない」が29.6%、「どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない」が13.8%となっています。

知的障がい者では、「制度のしくみがわからない」が29.8%と最も多く、次いで、「どのサービス提供事業者を選んだら、よいかわからない」が24.5%、「サービス提供事業者が少ない」「サービス利用の手続きがめんどう」がともに21.8%となっています。

精神障がい者では、「制度のしくみがわからない」が50.0%と最も多く、次いで、「どのようなサービスがあるのかわからない」が49.5%となっています。



※選択肢「どのようなサービスがあるのかわからない」は、精神障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

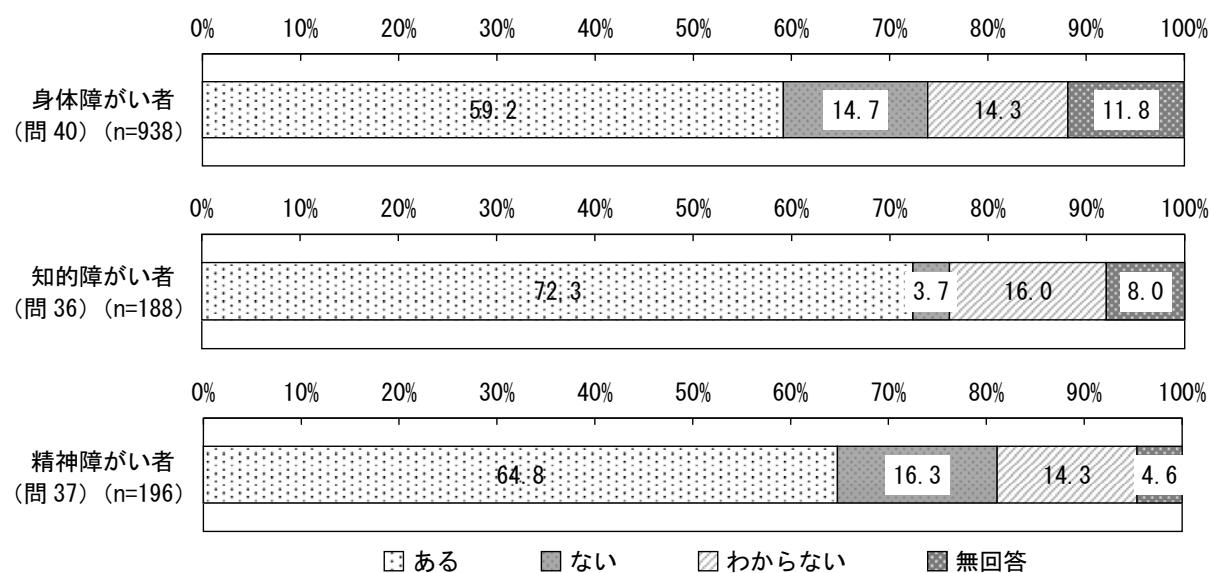
(4) 悩みや困ったことがあった時

① 悩みや困ったことがあった時に相談する場所の有無

身体障がい者では、相談する場所が「ある」と回答した人の割合は 59.2%となっており、「ない」と回答した人の割合は 14.7%となっています。また、「わからない」と回答した人の割合は 14.3%となっています。

知的障がい者では、相談する場所が「ある」と回答した人の割合は 72.3%となっており、「ない」と回答した人の割合は 3.7%となっています。また、「わからない」と回答した人の割合は 16.0%となっています。

精神障がい者では、相談する場所が「ある」と回答した人の割合は 64.8%となっており、「ない」と回答した人の割合は 16.3%となっています。また、「わからない」と回答した人の割合は 14.3%となっています。

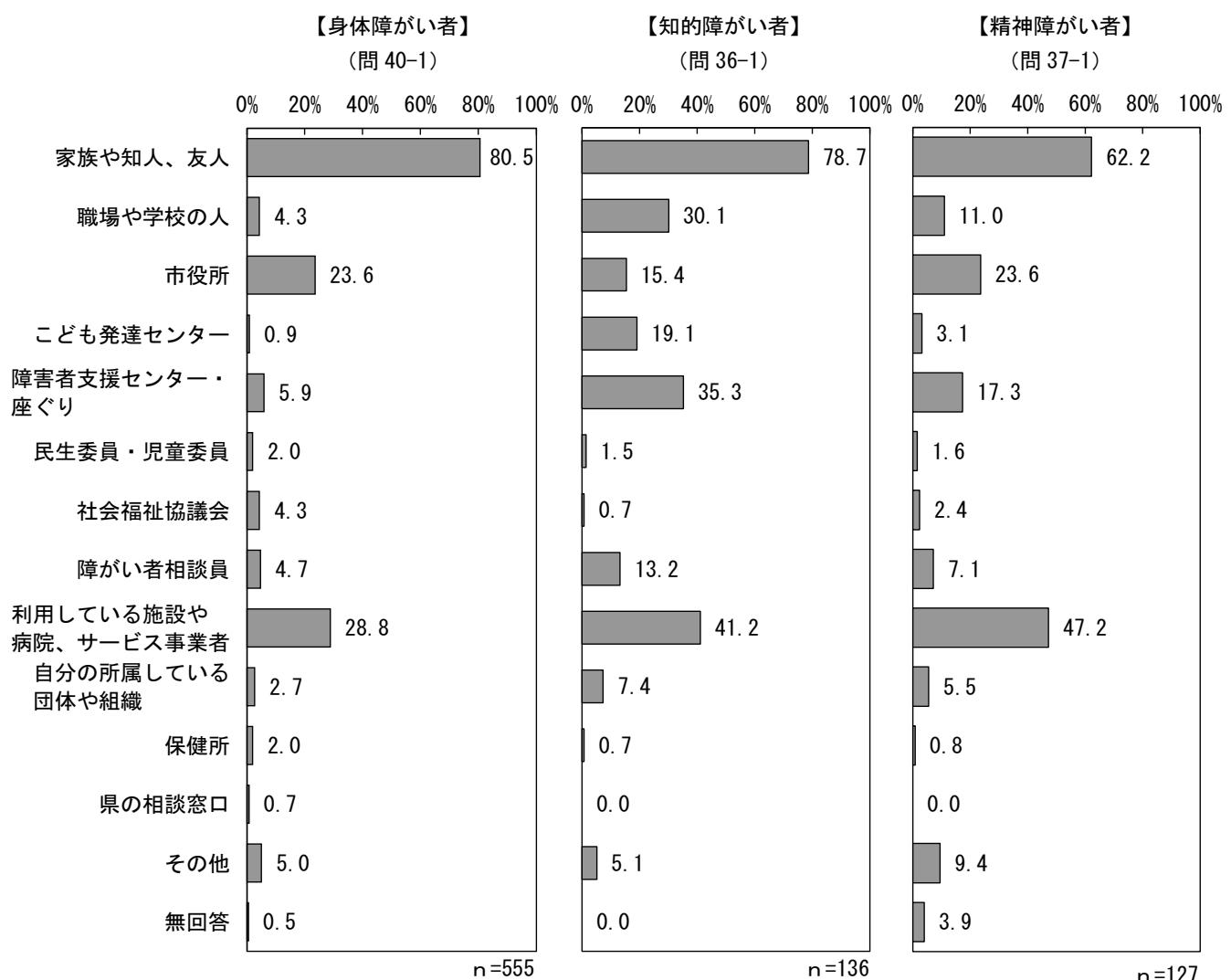


② 悩みや困ったことの相談先（相手）（①で「ある」と回答した人）

悩みや困ったことの相談先については、身体障がい者では、「家族や知人、友人」が 80.5%と最も多く、次いで、「利用している施設や病院、サービス事業者」が 28.8%、「市役所」が 23.6%となってています。

知的障がい者では、「家族や知人、友人」が 78.7%と最も多く、次いで、「利用している施設や病院、サービス事業者」が 41.2%、「障害者支援センター・座ぐり」が 35.3%となっています。

精神障がい者では、悩みや困ったことの相談先については、「家族や知人、友人」が 62.2%と最も多く、次いで、「利用している施設や病院、サービス事業者」が 47.2%、「市役所」が 23.6%となっています。

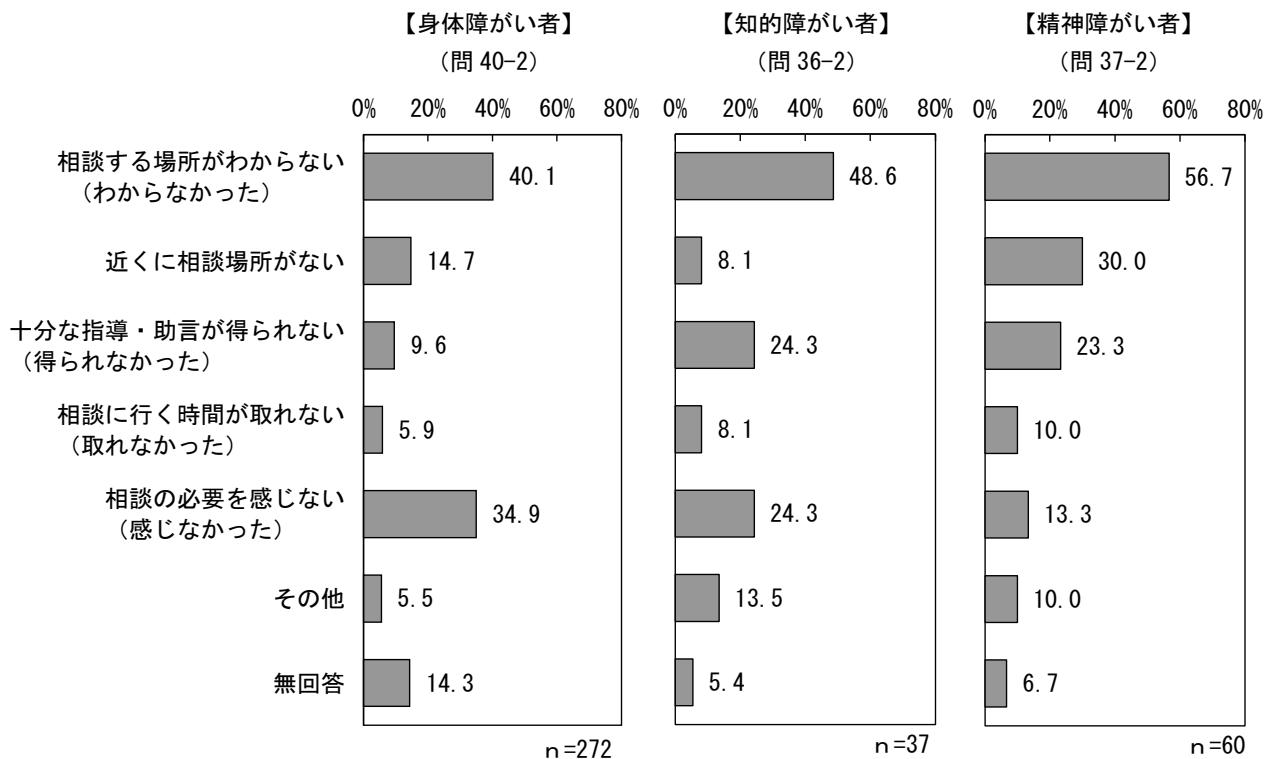


③ 相談していない（しなかった）理由（①で「ない」「わからない」と回答した人）

相談していない（しなかった）理由については、「相談する場所がわからない（わからなかつた）」が40.1%と最も多く、次いで、「相談の必要を感じない（感じなかつた）」が34.9%、「近くに相談場所がない」が14.7%となっています。

知的障がい者では、「相談する場所がわからない（わからなかつた）」が48.6%と最も多く、次いで、「十分な指導・助言が得られない（得られなかつた）」「相談の必要を感じない（感じなかつた）」がともに24.3%となっています。

精神障がい者では、「相談する場所がわからない（わからなかつた）」が56.7%と最も多く、次いで、「近くに相談場所がない」が30.0%、「十分な指導・助言が得られない（得られなかつた）」が23.3%となっています。



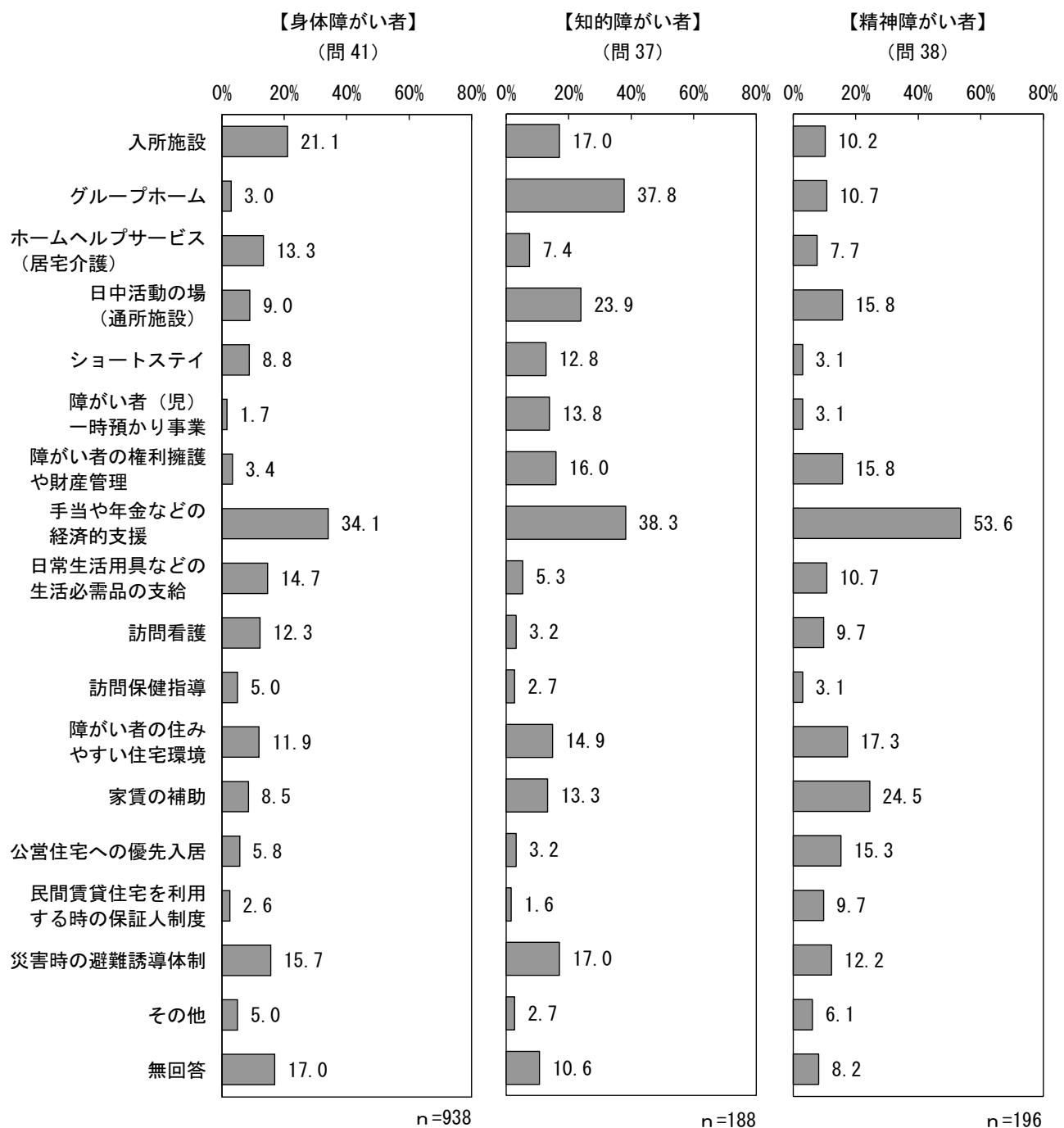
(5) 地域で自立して暮らしていくために、特に力を入れてほしいもの

(ア) 生活全般

生活全般に関して特に力を入れてほしいものについては、身体障がい者では、「手当や年金などの経済的支援」が34.1%と最も多く、次いで、「入所施設」が21.1%、「災害時の避難誘導体制」が15.7%となっています。

知的障がい者では、「手当や年金などの経済的支援」が38.3%と最も多く、次いで、「グループホーム」が37.8%、「日中活動の場（通所施設）」が23.9%となっています。

精神障がい者では、「手当や年金などの経済的支援」が53.6%と最も多く、次いで、「家賃の補助」が24.5%、「障がい者の住みやすい住宅環境」が17.3%となっています。

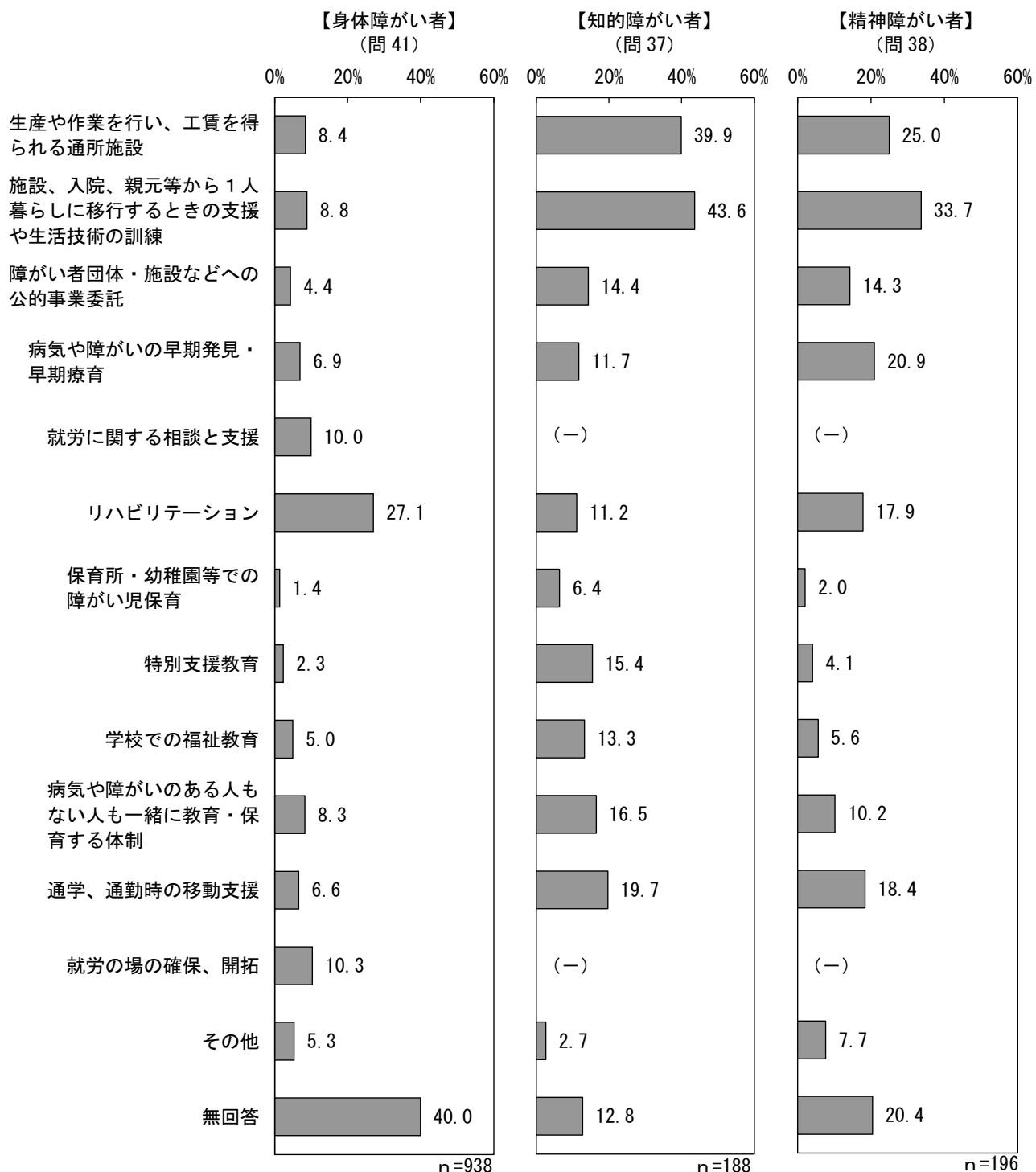


(イ) 就労・訓練・教育

就労・訓練・教育に関して特に力を入れてほしいものについては、身体障がい者では、「リハビリテーション」が 27.1%と最も多く、次いで、「就労の場の確保、開拓」が 10.3%、「就労に関する相談と支援」が 10.0%となっています。

知的障がい者では、「施設、入院、親元等から 1 人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練」が 43.6%と最も多く、次いで、「生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設」が 39.9%、「通学、通勤時の移動支援」が 19.7%となっています。

精神障がい者では、「施設、入院、親元等から 1 人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練」が 33.7%と最も多く、次いで、「生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設」が 25.0%、「病気や障がいの早期発見・早期療育」が 20.9%となっています。



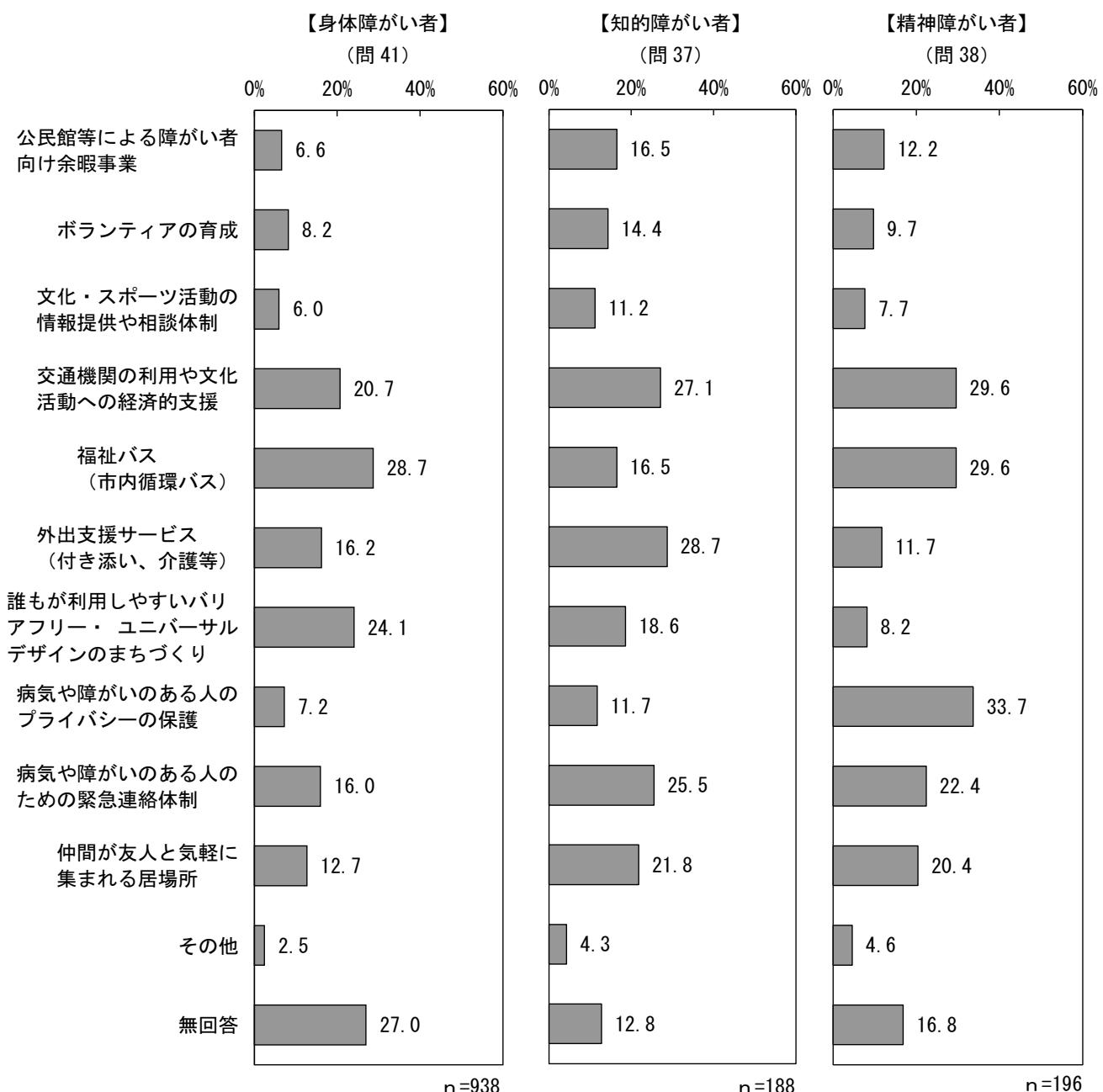
*選択肢「就労に関する相談と支援」「就労の場の確保、開拓」は、身体障がい者に対するアンケートのみ設定しています。

(ウ) 社会的活動

社会的活動に関して特に力を入れてほしいものについては、身体障がい者では、「福祉バス（市内循環バス）」が28.7%と最も多く、次いで、「誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり」が24.1%、「交通機関の利用や文化活動への経済的支援」が20.7%となっています。

知的障がい者では、「外出支援サービス（付き添い、介護等）」が28.7%と最も多く、次いで、「交通機関の利用や文化活動への経済的支援」が27.1%、「障がいのある人のための緊急連絡体制」がともに25.5%となっています。

精神障がい者では、「障がいのある人のプライバシーの保護」が33.7%と最も多く、次いで、「交通機関の利用や文化活動への経済的支援」「福祉バス（市内循環バス）」がともに29.6%となっています。



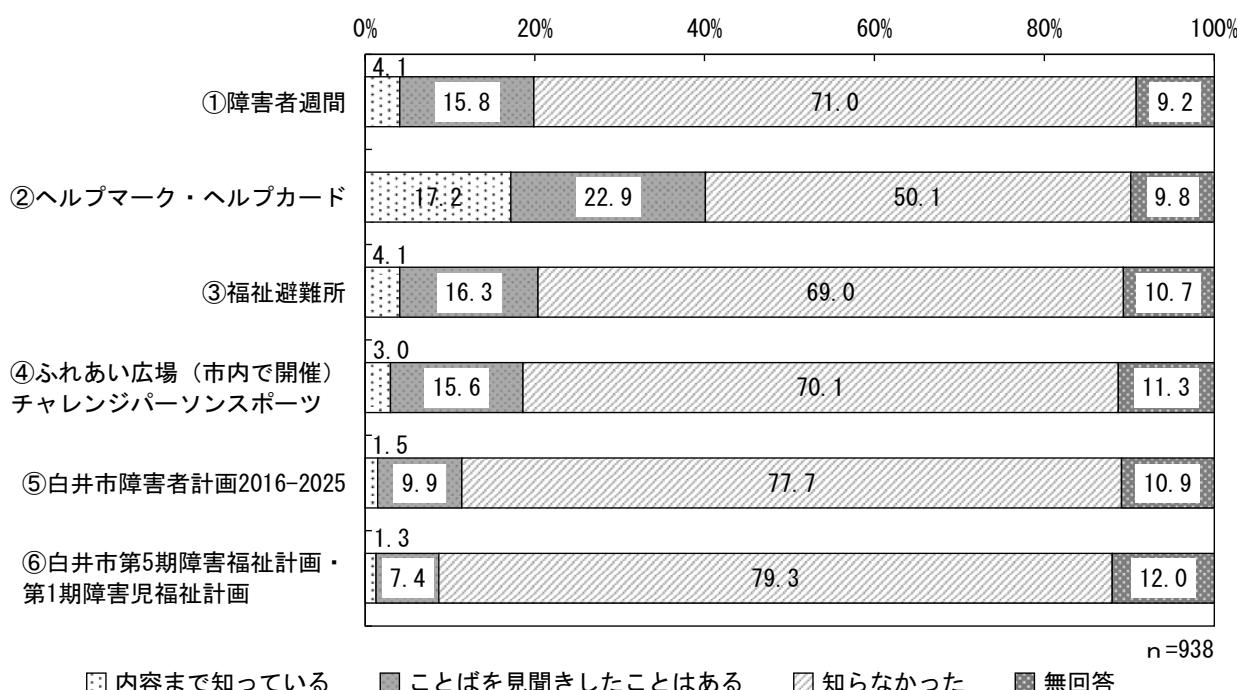
(6) 障害福祉関連用語の認知度

■身体障がい者

「内容まで知っている」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で17.2%となっており、次いで、「障害者週間」、「福祉避難所」がともに4.1%となっています。

「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で22.9%となっており、次いで、「福祉避難所」が16.3%となっています。

「知らなかった」と回答した人が最も多い言葉は、「白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」で79.3%となっており、次いで、「白井市障害者計画2016-2025」が77.7%となっており、「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多かった「ヘルプマーク・ヘルプカード」でも50.1%の人が「知らなかった」と回答しています。

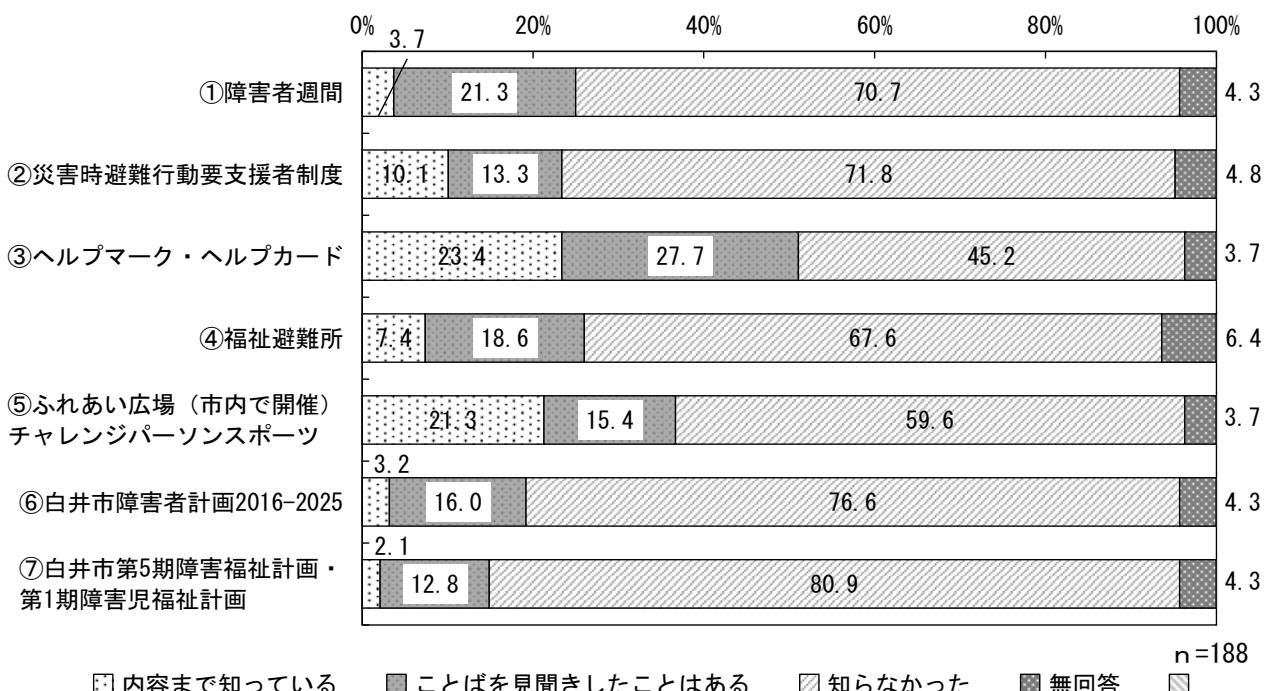


■知的障がい者

「内容まで知っている」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で 23.4%となっており、次いで、「⑤ふれあい広場（市内で開催）チャレンジパーソンスポーツ」が 21.3%となっています。

「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で 27.7%となっており、次いで、「障害者週間」が 21.3%となっています。

「知らなかった」と回答した人が最も多い言葉は、「白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」で 80.9%となっており、次いで、「白井市障害者計画 2016-2025」が 76.6%となっており、「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多かった「ヘルプマーク・ヘルプカード」でも 45.2%の人が「知らなかった」と回答しています。

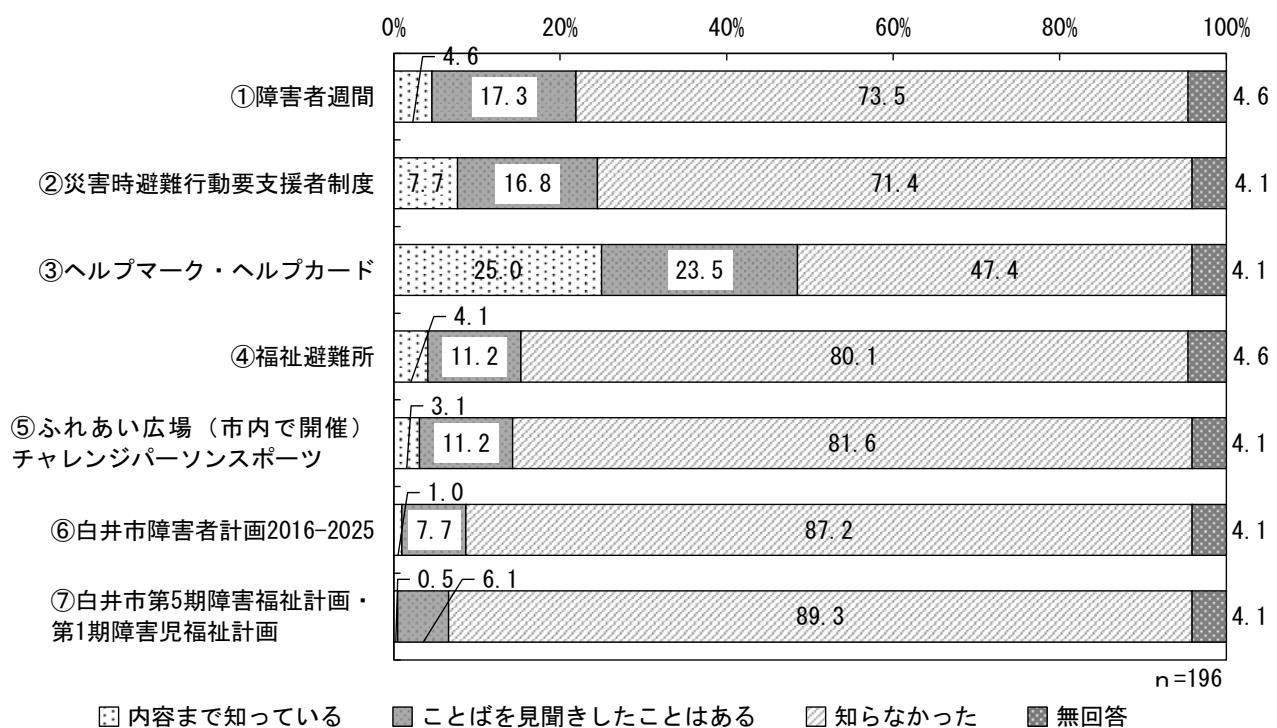


■精神障がい者

「内容まで知っている」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で 25.0%となっており、次いで、「災害時避難行動要支援者制度」が 7.7%となっています。

「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多い言葉は、「ヘルプマーク・ヘルプカード」で 23.5%となっており、次いで、「障害者週間」が 17.3%となっています。

「知らなかつた」と回答した人が最も多い言葉は、「白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」で 89.3%となっており、次いで、「白井市障害者計画 2016-2025」が 87.2%となっており、「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多かった「ヘルプマーク・ヘルプカード」でも 47.4%の人が「知らなかつた」と回答しています。



(7) 今後の白井市の障がい者福祉施策についてのご意見・ご要望

■身体障がい者（問43）

身体障がいの方に対するアンケートでは、今後の白井市の障がい者福祉施策について 187 名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は 211 件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数
福祉サービスについて	42
相談体制及び情報収集・提供について	38
移動・交通手段について	28
アンケートについて	14
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備について	13
総合的な福祉のまちづくりについて	11
保健・医療について	8
スポーツ・レクリエーション、文化活動について	6
教育について	4
雇用・就業について	3
防犯・防災対策について	3
その他	41
合 計	211

■知的障がい者（問39）

知的障がいの方に対するアンケートでは、今後の白井市の障がい者福祉施策について 64 名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は 78 件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数
福祉サービスについて	15
施設・グループホームについて	13
教育について	9
相談体制及び情報収集・提供について	8
避難について	7
交通について	7
啓発広報活動・集会について	6
アンケートについて	4
仕事について	3
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備について	1
その他	5
合 計	78

■精神障がい者（問 40）

精神障がい者の方に対するアンケートでは、今後の白井市の障がい者福祉施策について 59 名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は 70 件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数
相談体制及び情報収集・提供について	19
福祉サービスについて	19
アンケートについて	6
雇用・就業について	5
施設について	5
移動・交通手段について	3
啓発広報活動について	2
教育について	2
スポーツ・レクリエーション、文化活動について	1
その他	8
合 計	70

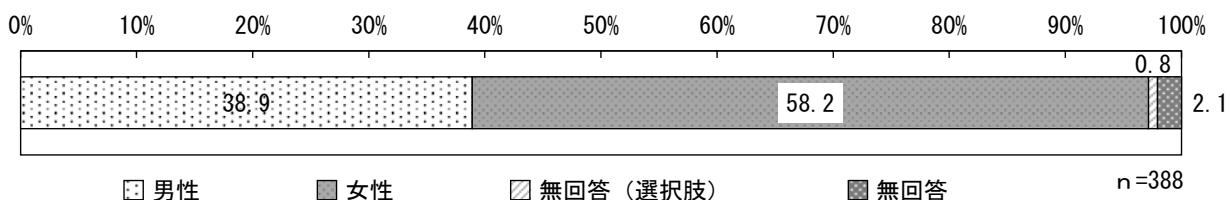
4 調査結果（障害者手帳を所持しない市民）

4-1 回答者の属性

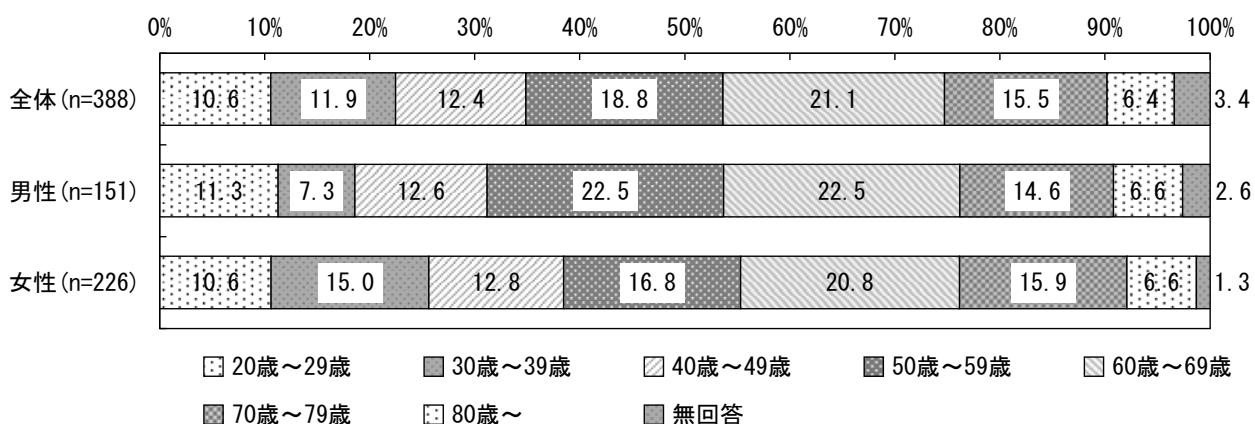
（1）性別と年齢（令和2年1月1日現在）（問1）

回答者は男性が38.9%、女性が58.2%と女性の方が多くなっています。

なお、無回答と回答した人は0.8%となっています。



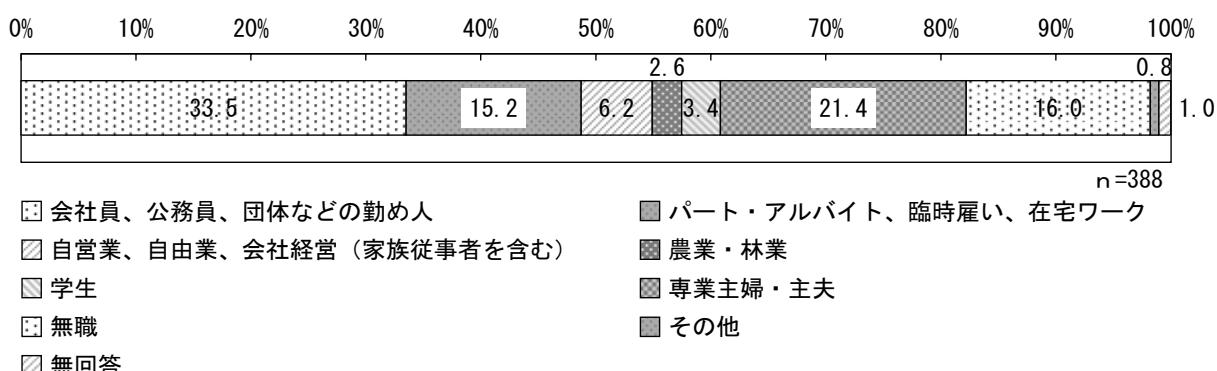
回答者の年齢は、男性では50代及び60代がともに22.5%で最も多く、女性では60代が20.8%で最も多くなっています。次いで多い年代は、男性では70代、女性では50代となっています。



（2）職業（問2）

回答者の職業は「会社員、公務員、団体などの勤め人」が33.5%と最も多く、次いで、「専業主婦・主夫」が21.4%となっています。

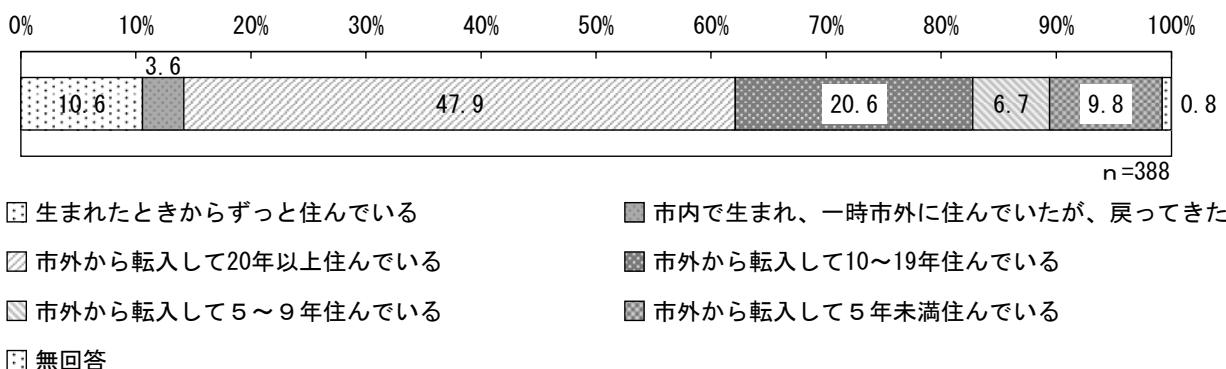
なお、「無職」と回答した人は16.0%となっています。



(3) 白井市の居住期間(問3)

白井市の居住年数については、「市外から転入して 20 年以上住んでいる」が 47.9% と最も多く、次いで、「市外から転入して 10~19 年住んでいる」が 20.6% となっています。

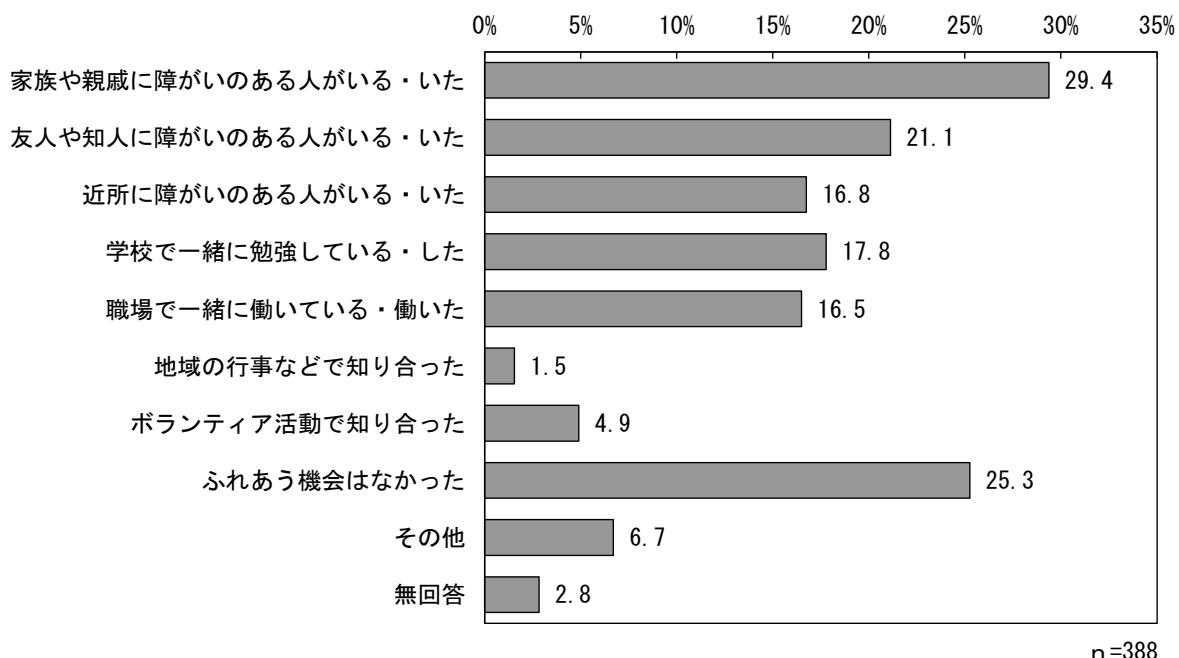
なお、「生まれたときからずっと住んでいる」と回答した人は 10.6%、「市内で生まれ、一時市外に住んでいたが、戻ってきた」と回答した人は 3.6% となっています。



4-2 障がいのある人との交流などについて

(1) 障がいのある人とふれあう機会 (問4)

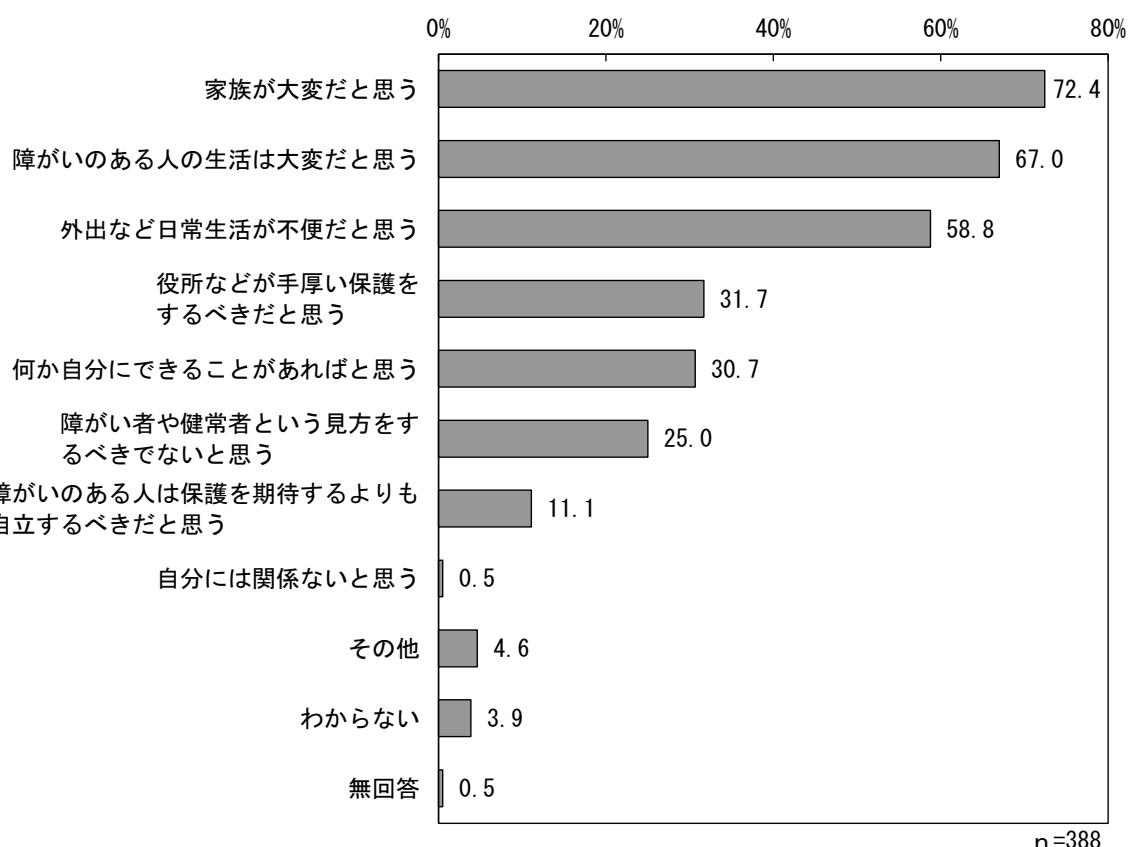
今までの日常生活の中で、障がいのある人とふれあう機会については、「家族や親戚に障がいのある人がいる・いた」が 29.4% と最も多くなっており、次いで「ふれあう機会はなかった」が 25.3% となっています。



(2) 障がいのある人に対する意識（問5）

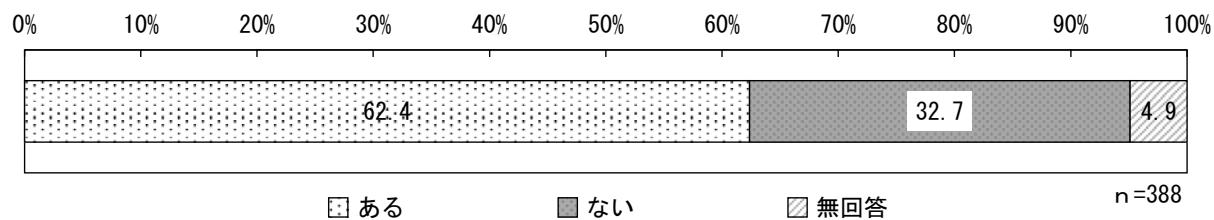
障がいのある人に対する意識については、「家族が大変だと思う」が 72.4%と最も多く、「障がいのある人の生活は大変だと思う」が 67.0%となっています。

なお、「障がいのある人は保護を期待するよりも自立するべきだと思う」が 11.1%、「自分には関係ないと思う」が 0.5%となっています。



① 障がいのある人に対する意識等における特別なへだたり（問6）

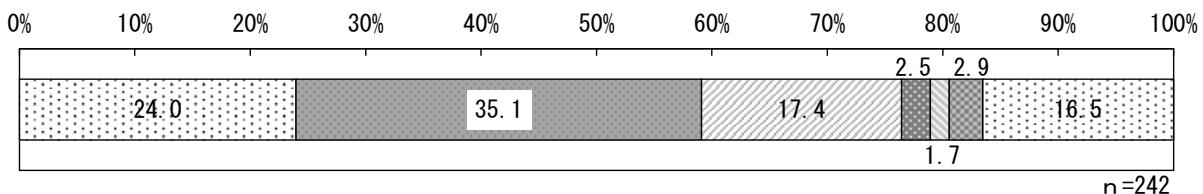
地域社会の中で、障がいのある人に対する意識等に、特別なへだたりがあると思うと回答した人は、62.4%となっており、ないと回答した人の 32.7%を上回っています。



② 特別なへだたりが生まれる主な理由（問6-1）（②は①で「ある」と回答した人）

特別なへだたりがあると思うと回答した理由については、「障がいのある人を特別視する風潮がある」が 35.1%と最も多く、次いで、「障がいのある人を援護する精神が社会に育っていない」が 24.0%となっています。

なお、「わからない」と回答した人が、2.9%、無回答の人が 16.5%となっています。



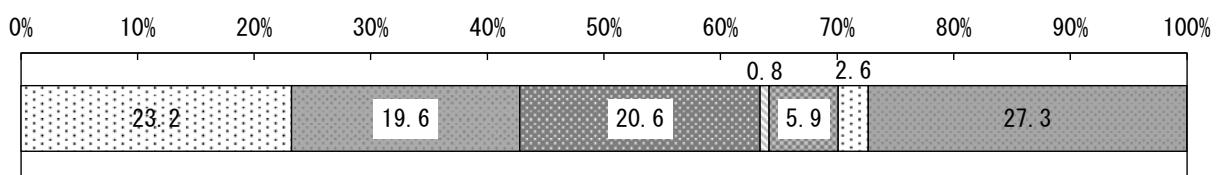
- 障がいのある人を援護する精神が社会に育っていない ■ 障がいのある人を特別視する風潮がある
- 幼い頃から障がいのある人とふれあう機会がない ■ 障がいのある人に配慮した施設がない
- その他 ■ わからない
- 無回答

③ 障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたときによる行動（問7）

障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたときの行動については、「自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う」が 23.2%と最も多く、次いで、「できることはあると思うが、なかなか行動には移せないと思う」が 20.6%となっています。

なお、障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたとき、手伝ったことがある、または手伝えると思う（「自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う」「困っている人に頼まれて手伝ったことがある、または手伝えると思う」の合計）は 42.8%となっています。

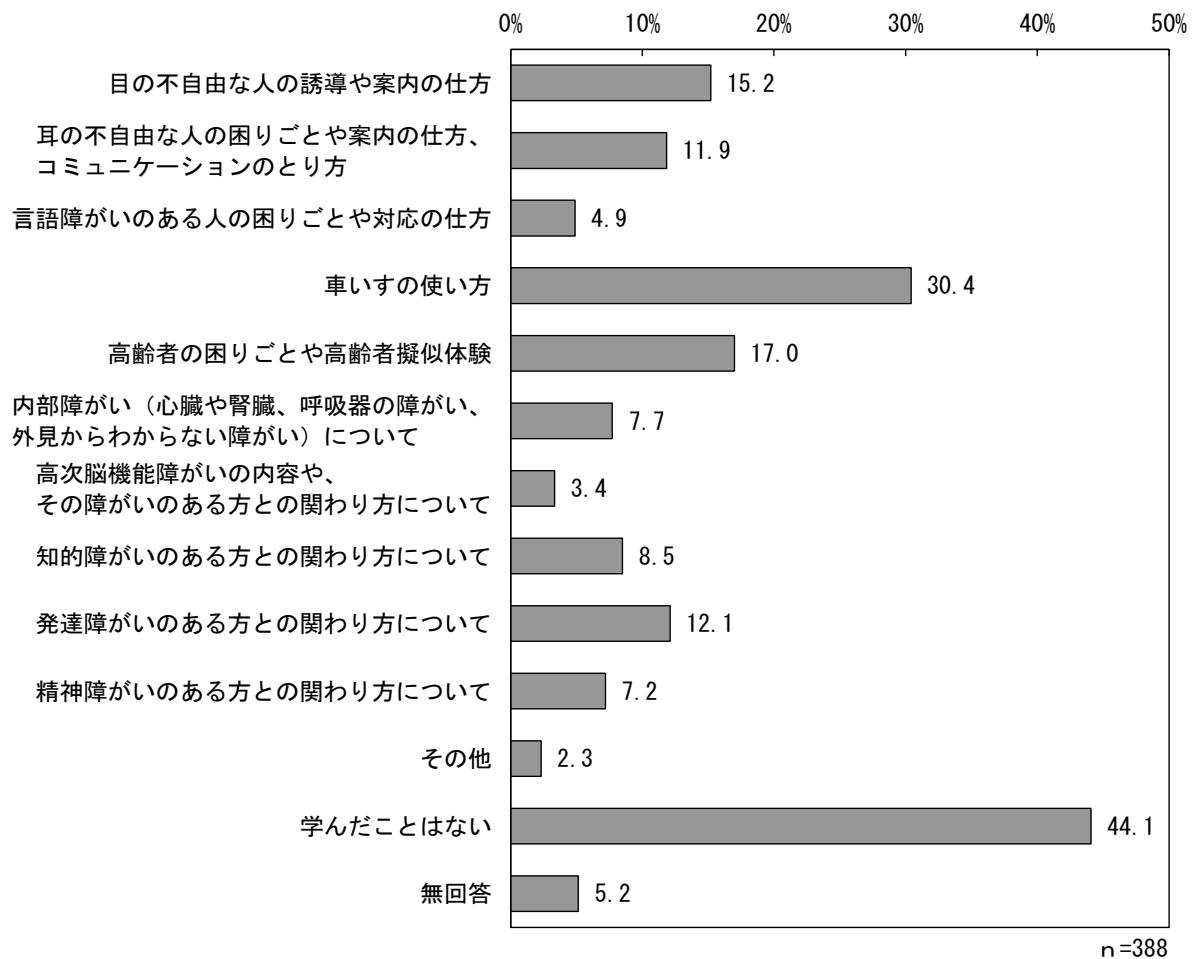
また、「困っている人に頼まれたが、手伝わなかった、または手伝えないと思う」と回答した人は 0.0%となっています。



- 自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う n=388
- 困っている人に頼まれて手伝ったことがある、または手伝えると思う
- 困っている人に頼まれたが、手伝わなかった、または手伝えないと思う
- できることはあると思うが、なかなか行動には移せないと思う
- 困っているような場面を見かけても、できることはないと思う
- その他
- 無回答

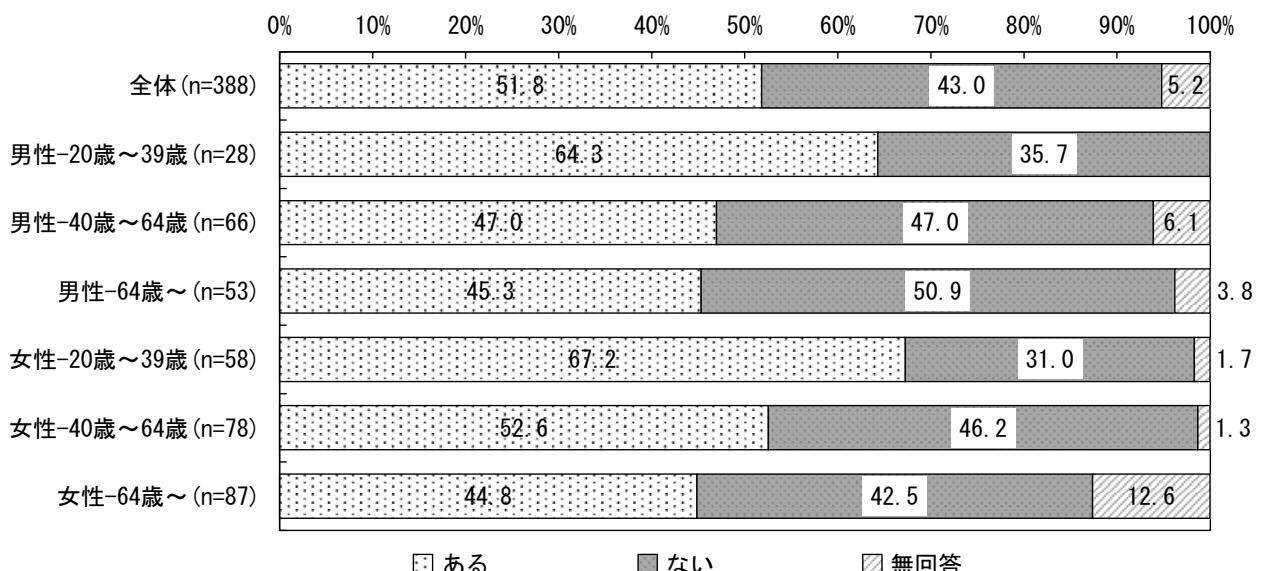
(3) 障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験（問8）

今までに障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験については、「車いすの使い方」が30.4%と最も多く、次いで、「高齢者の困りごとや高齢者擬似体験」が17.0%となっています。なお、「学んだことはない」と回答した人が44.1%となっています。



●性別・年齢別の学習経験の有無

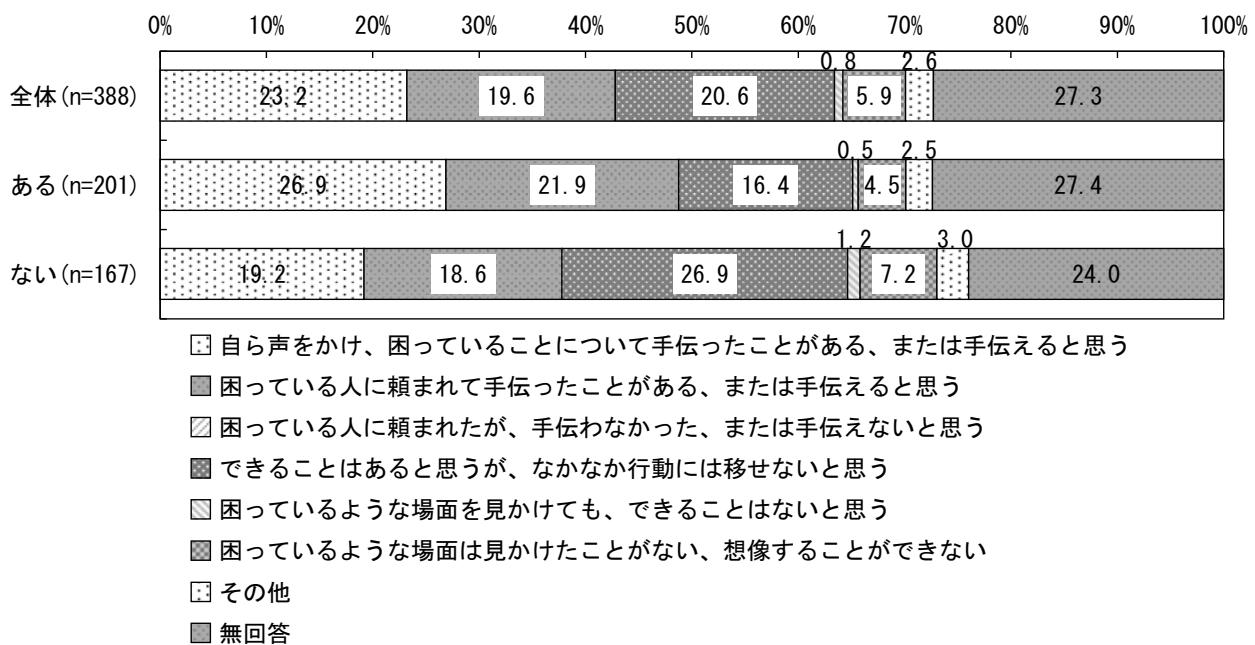
障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験の有無を、性別・年齢別に見ると、男女とも、若い年代ほど多くなっています。



●学習経験の有無別の、障がいのある人が街なかなどで困っているのを見かけたときの行動

障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人では、障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたとき、手伝ったことがある、または手伝えると思う（「自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う」「困っている人に頼まれて手伝ったことがある、または手伝えると思う」の合計）と回答した人は48.8%となっており、学んだ経験がない人の37.8%を上回っています。

一方、「できることははあると思うが、なかなか行動には移せないと思う」あるいは「困っているような場面を見かけても、できることはないとと思う」と回答した人は、どちらも、学んだ経験がある人と比較して、学んだ経験がない人の方が上回っています。



(4) 障がいのある人の「自立生活」「社会参加」「人にやさしい町づくり」を進める上で必要と感じたこと (問9)

障がいのある人の「自立生活」「社会参加」「人にやさしい町づくり」を進める上で、「こういうことが必要だ」、「もっとこうであれば良いのに」などと感じたことについては、116名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

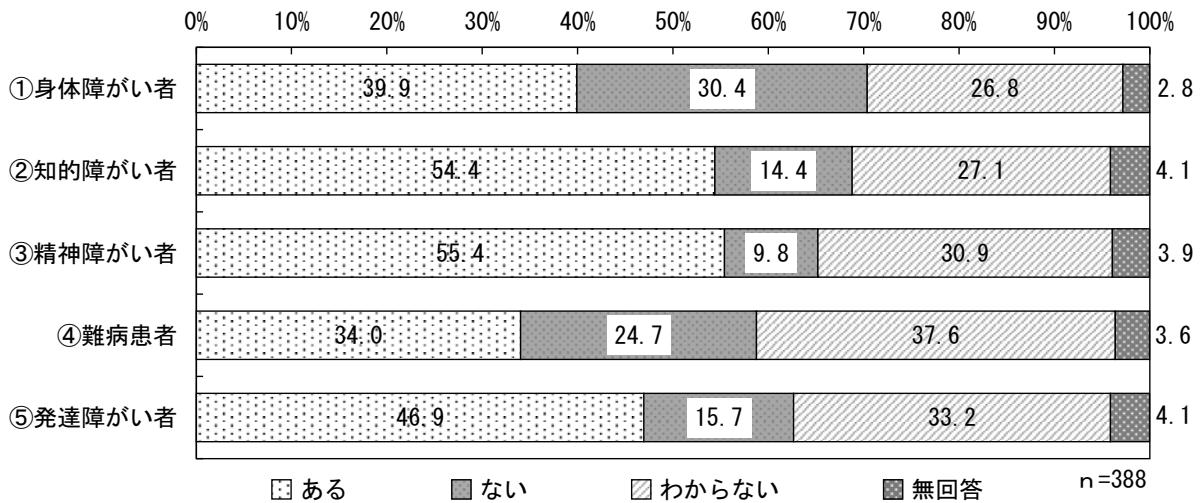
なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は128件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数	主なご意見	件数
社会の受け入れ態勢の整備が必要	23	施策や制度の改良	5
利用しやすい設備改良、バリアフリー	20	一人一人の思いやり、意識の向上	5
障がい者教育が必要	19	相談できる場所や受け入れ施設の充実	5
社会参加を手助けする制度が必要	14	障がい者自身が自身で発言することや、本人の努力が必要	3
交流機会の増加が必要	13	その他	2
対応の仕方、求められていることを知りたい	12		
経済的支援	7	合 計	128

(5) 地域社会における障がいのある人への差別・偏見（問10）

障がいのある人に対する差別・偏見が「ある」と回答した人は、精神障がい者に対してが 55.4%と最も多く、次いで、知的障がい者に対してが 54.4%となっています。

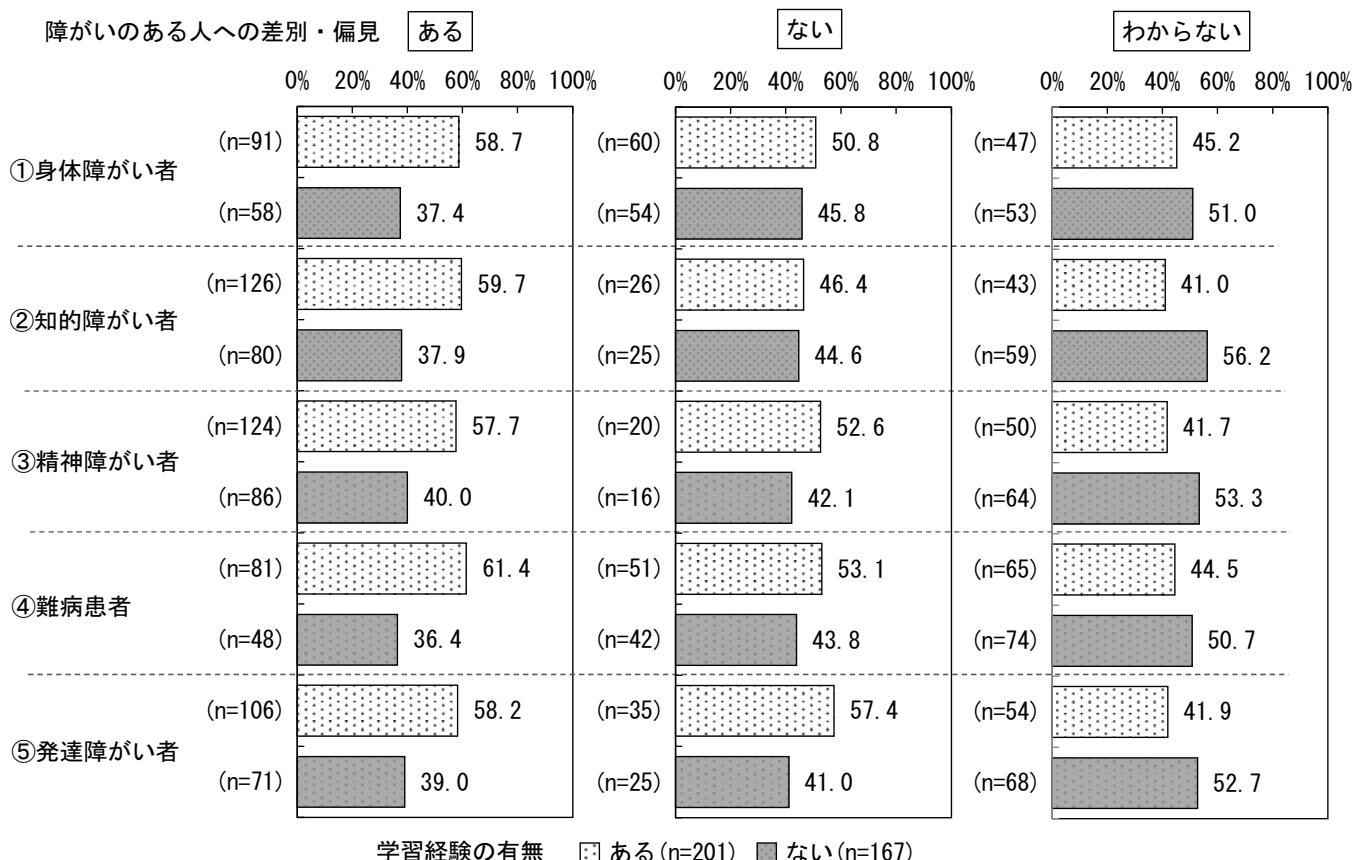
なお、いずれの障がい者に対しても「わからない」と回答した人が3割前後となっています。



●学習経験の有無別の、地域社会の中の障がいのある人への差別・偏見の認識

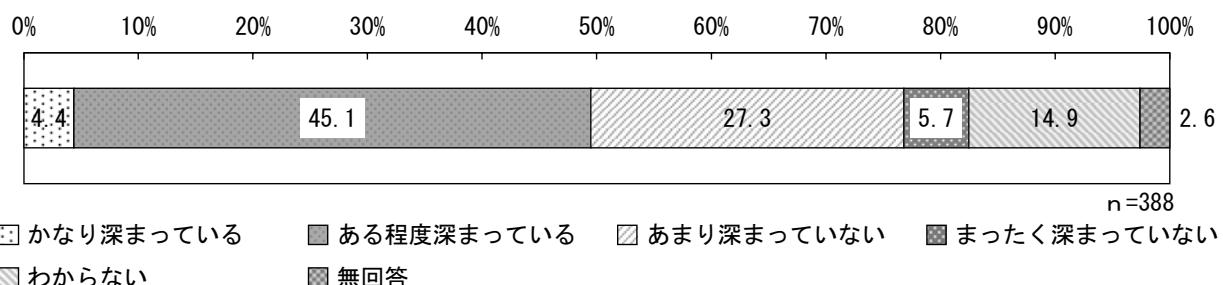
障がいのある人は障がいのある人の対応を学んだ経験がある人では、学んだ経験がない人と比較して、障がい者のある人への差別・偏見が「ある」と回答した人が多くなっています。

また、障がい者への差別・偏見があるかどうか「わからない」と回答した人は、学んだ経験がないの方が多いなっています。



(6) ここ数年における、社会の中で障がいのある人に対する理解（問11）

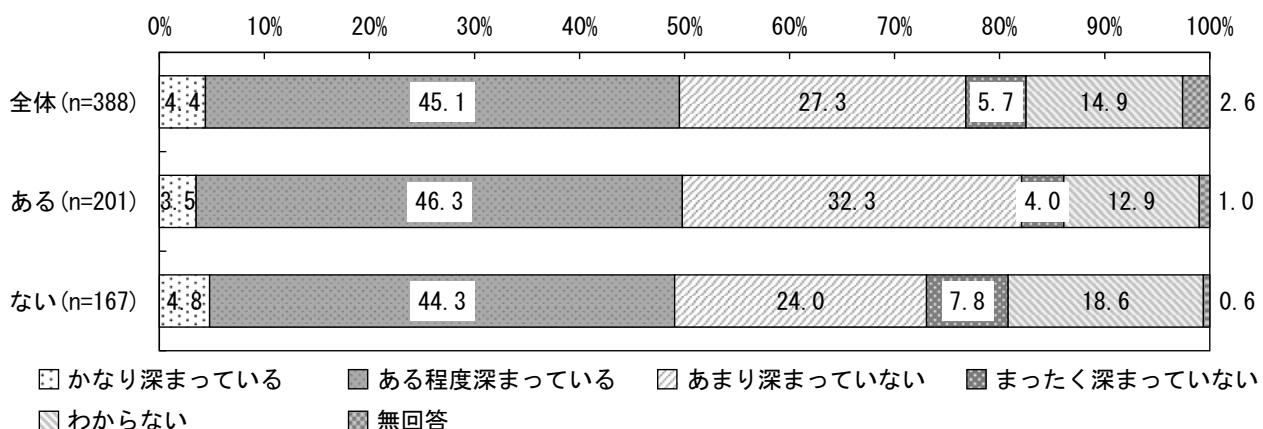
社会の中で障がいのある人に対する理解は深まってきたている（「かなり深まっている」「ある程度深まっている」の合計、以下同じ。）と回答した人は 49.5%となっており、理解は深まってきていない（「あまり深まっていない」「まったく深まっていない」の合計、以下同じ。）と回答した人は 33.0%となっています。なお、「わからない」と回答した人が 14.9%となっています。



●学習経験の有無別の、社会の中で障がいのある人に対する理解

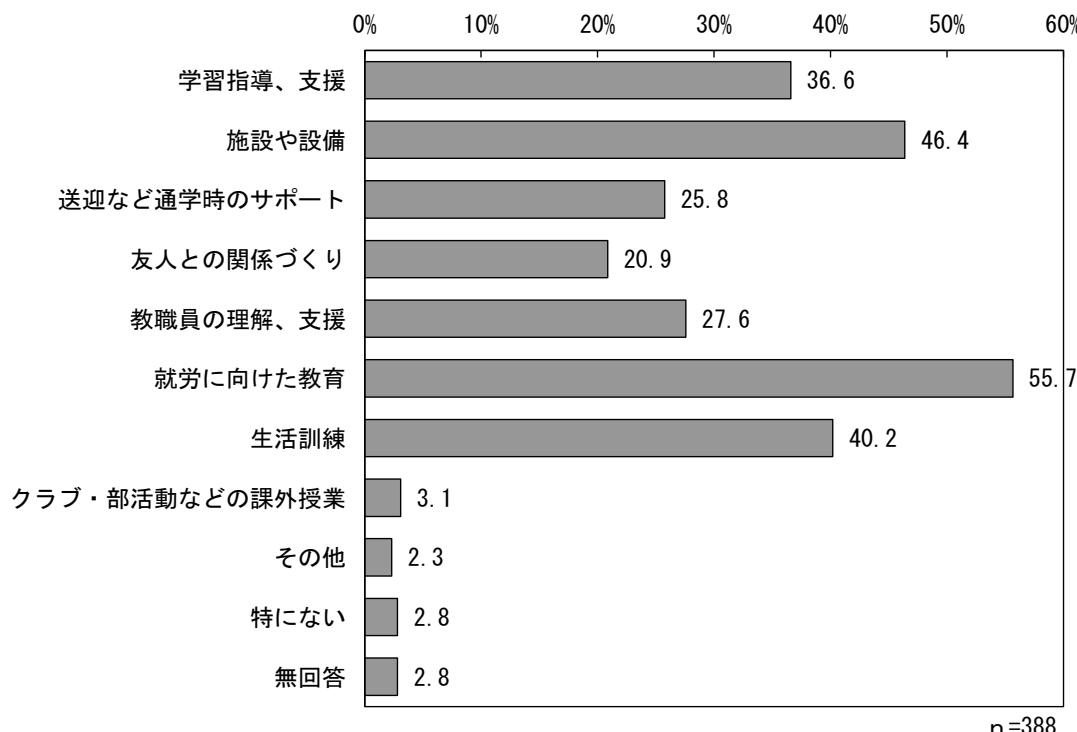
障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人では、学んだ経験がない人と比較して、理解は深まってきてないと回答した人は多くなっています。

また、「わからない」と回答した人は、学んだ経験がある人と比較して、学んだ経験がないの方が多いくなっています。



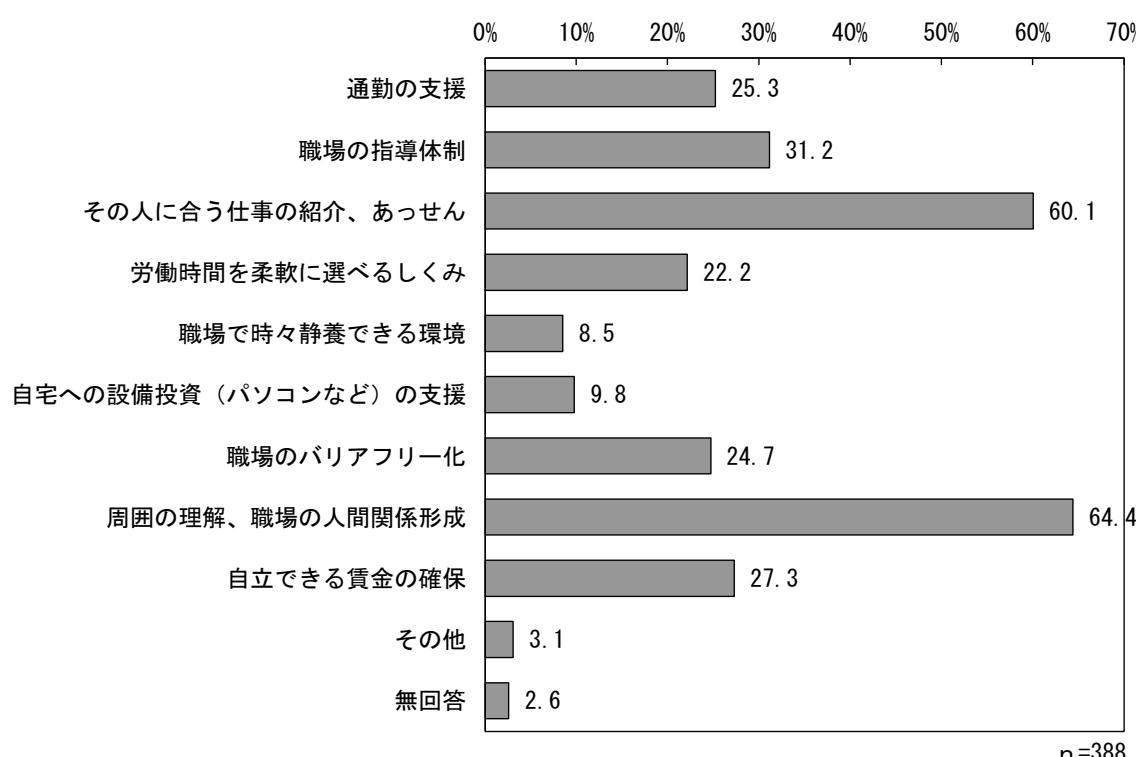
(7) 障がいのある人が受ける教育や学校教育において、充実させるべきところ（問12）

障がいのある人が受ける教育や学校教育において、充実させるべきところについては、「就労に向けた教育」が55.7%と最も多く、次いで、「施設や設備」が46.4%となっています。



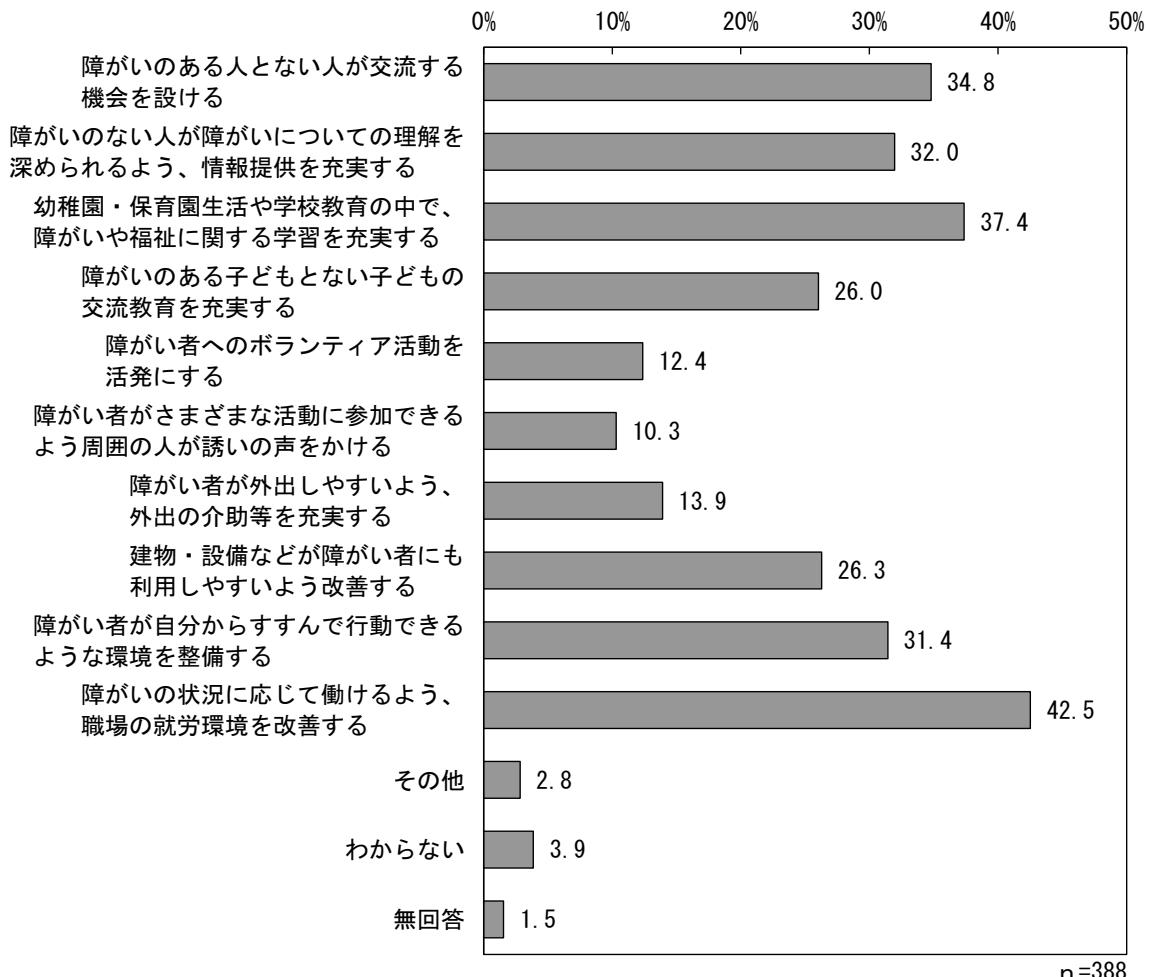
(8) 障がいのある人が就労するために整えることが必要な条件（問13）

障がいのある人が就労するために、整えばよいと思う条件については、「周囲の理解、職場の人間関係形成」が64.4%と最も多く、次いで、「その人に合う仕事の紹介、あっせん」が60.1%となっています。



(9) 障がいのある人との人がお互いに理解し合い、共に生きる社会をつくるために必要なこと（問14）

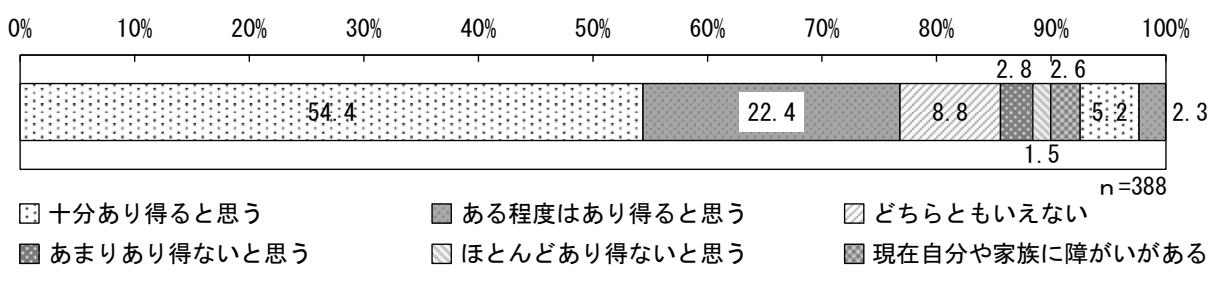
障がいのある人との人がお互いに理解し合い、共に生きる社会をつくるために必要なことについては、「障がいの状況に応じて働くよう、職場の就労環境を改善する」が42.5%と最も多く、次いで、「幼稚園・保育園生活や学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する」が37.4%となっています。



(10) 自分や家族が障がいのある状態になることがあり得ると思うか（問15）

将来において自分や家族が障がいのある状態になることがあり得ると思う（「十分あり得ると思う」「ある程度はあり得ると思う」の合計）と回答した人は76.8%となっており、あり得ないと思う（「あまりあり得ないと思う」「ほとんどあり得ないと思う」の合計）と回答した人は4.3%となっています。

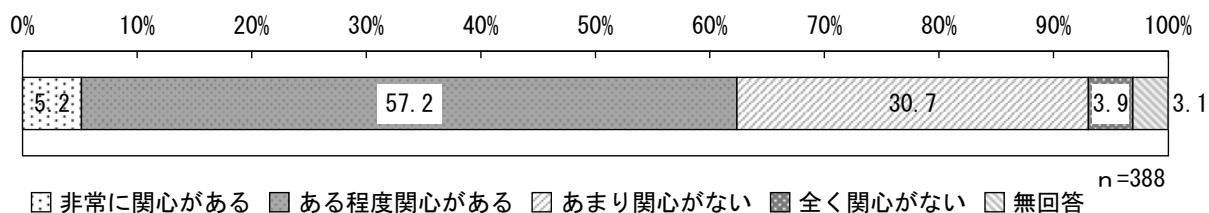
なお、「どちらともいえない」と回答した人が8.8%、「わからない」と回答した人が5.2%となっています。



4-3 ボランティアについて

① ボランティア活動への関心（問16）

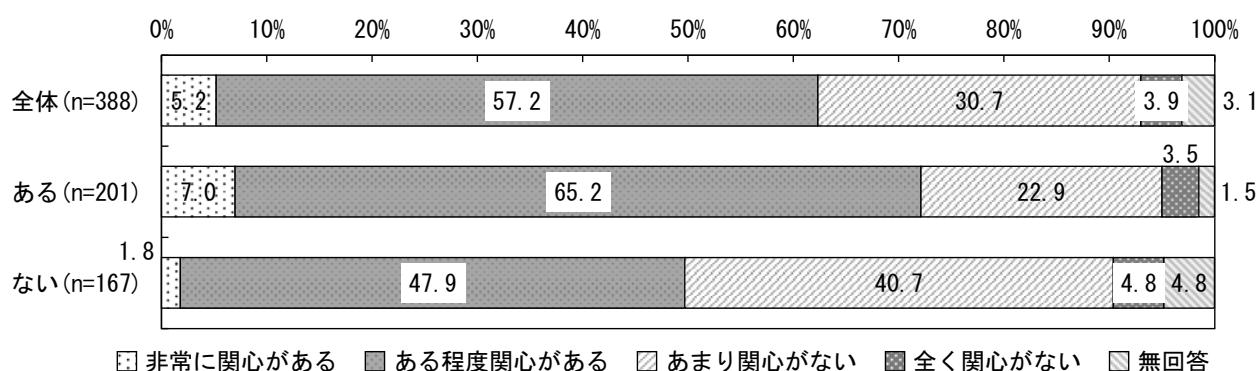
ボランティア活動に関心がある（「非常に関心がある」「ある程度関心がある」の合計、以下同じ。）と回答した人は 62.4%となっており、関心がない（「あまり関心がない」「全く関心がない」の合計、以下同じ。）と回答した人は 34.6%となっています。



●学習経験の有無別の、「ボランティア活動」への関心

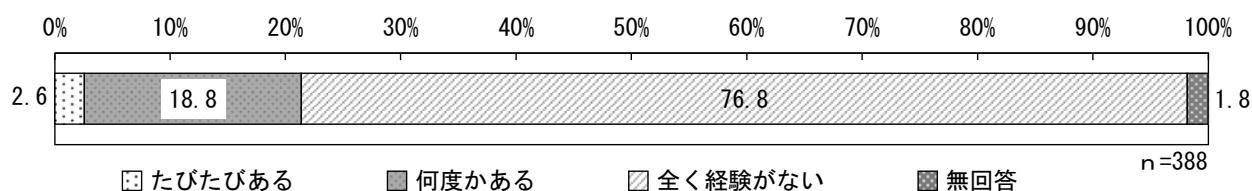
障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人では、ボランティア活動に関心があると回答した人は、72.2%となっており、学んだ経験がない人と比較して多くなっています。

一方、ボランティア活動に関心が無いと回答した人は、学んだ経験がない人では 45.5%となっており、学んだ経験がある人と比較して多くなっています。



② 障がいのある人に対するボランティア活動に参加した経験の有無（問17）

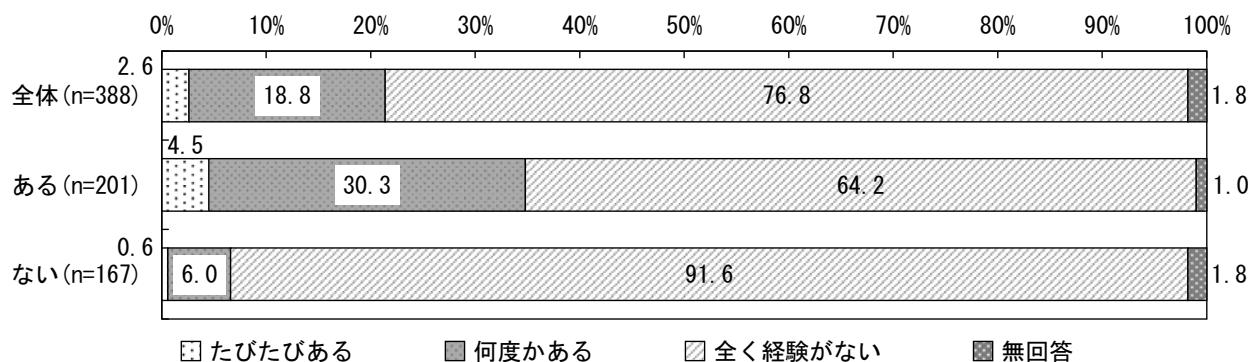
障がいのある人に対するボランティア活動に参加した経験については、「たびたびある」と回答した人が 2.6%、「何度かある」と回答した人が 18.8%、「全く経験がない」と回答した人が 76.8%となっています。



●学習経験の有無別の、ボランティア活動に参加した経験

障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人では、ボランティア活動に参加した経験がある（「たびたびある」「何度かある」の合計）と回答した人は、34.8%となっており、学んだ経験がない人と比較して多くなっています。

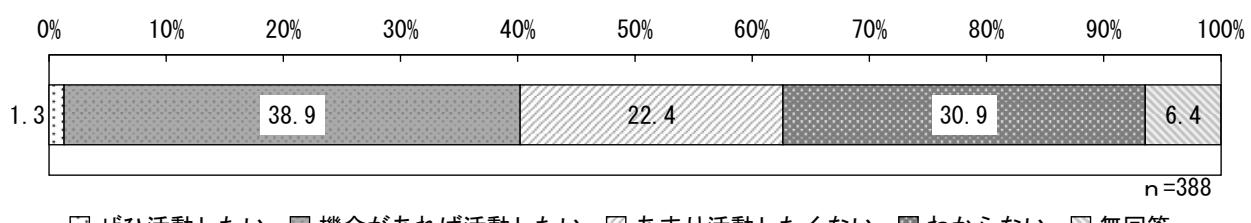
一方、「全く経験がない」と回答した人は、学んだ経験がない人では91.6%となっており、学んだ経験がある人と比較して多くなっています。



③ 今後の障がいのある人に対するボランティア活動希望（問18）

今後、障がいのある人に対するボランティア活動をしたい（「ぜひ活動したい」「機会があれば活動したい」の合計、以下同じ。）と回答した人は40.2%、「あまり活動したくない」と回答した人は22.4%となっています。

なお、「わからない」と回答した人は30.9%となっています。

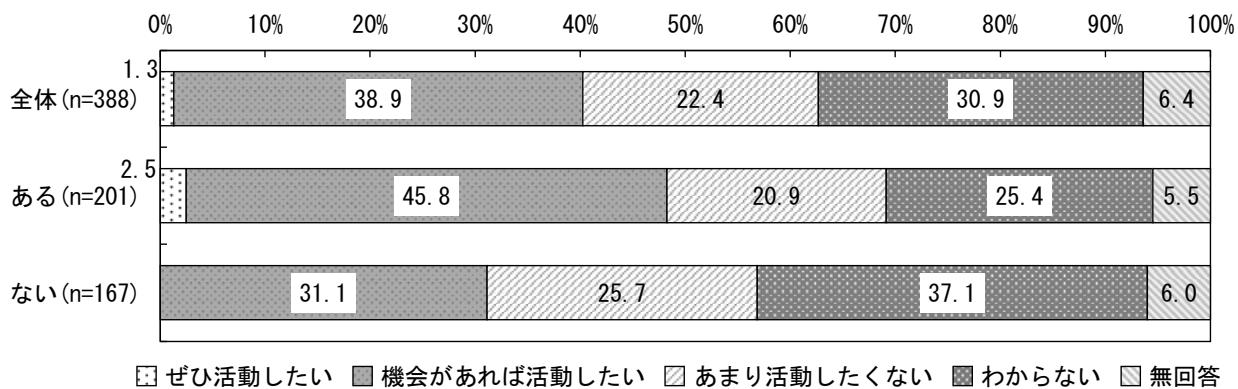


●学習経験の有無別の、障がいのある人に対するボランティア活動の意欲

障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人では、今後、障がいのある人に対するボランティア活動をしたいと回答した人は、48.3%となっており、学んだ経験がない人と比較して多くなっています。

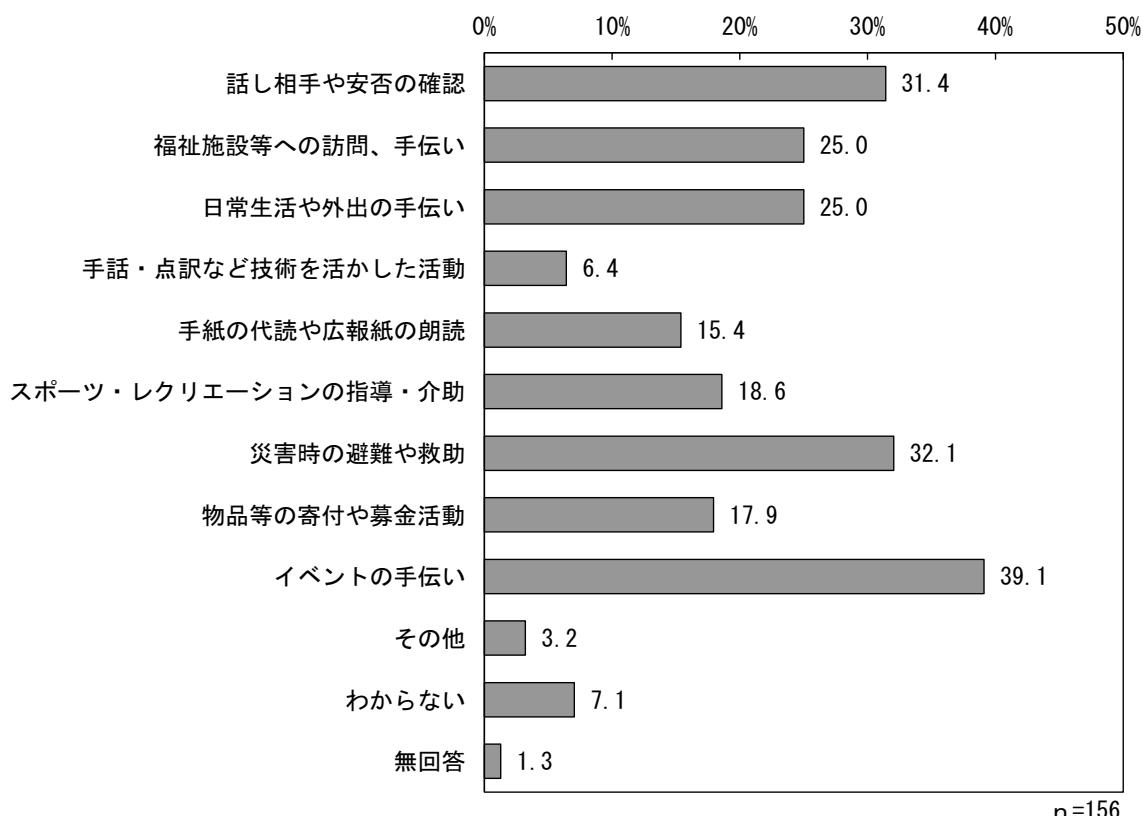
一方、「あまり活動したくない」と回答した人は、学んだ経験がない人では25.7%となっており、学んだ経験がある人と比較して多くなっています。

なお、「わからない」と回答した人は、学んだ経験がない人では37.1%となっており、学んだ経験がある人と比較して多くなっています。



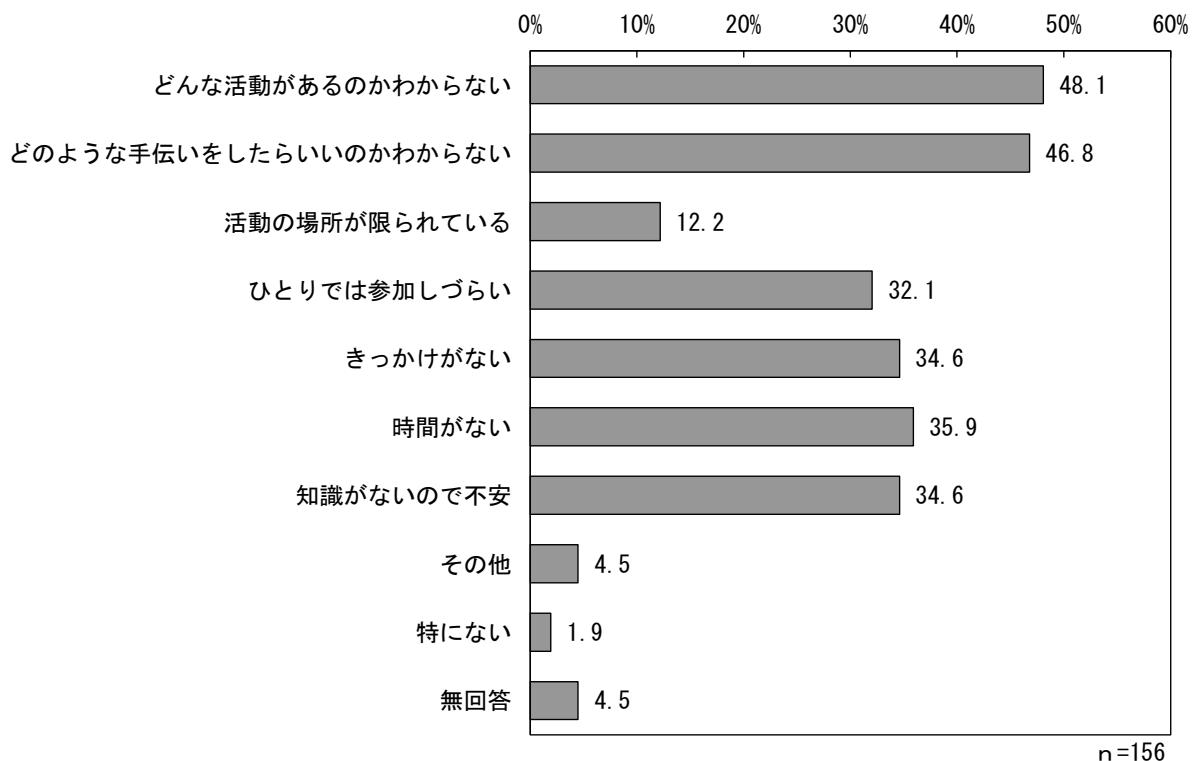
④ 活動をしたいボランティアの内容（問18-1）（④～⑤は③で「ぜひ活動したい」「機会があれば活動したい」と回答した人）

障がいのある人に対して、活動したいボランティアについては、「イベントの手伝い」が39.1%と最も多く、次いで、「災害時の避難や救助」が32.1%となっています。



⑤ ボランティア活動に参加しようとした際に、困ること（問18-2）

ボランティア活動に参加しようとした際に困ることについては、「どんな活動があるのかわからない」が48.1%と最も多く、次いで、「どのような手伝いをしたらいいのかわからない」が46.8%となっています。



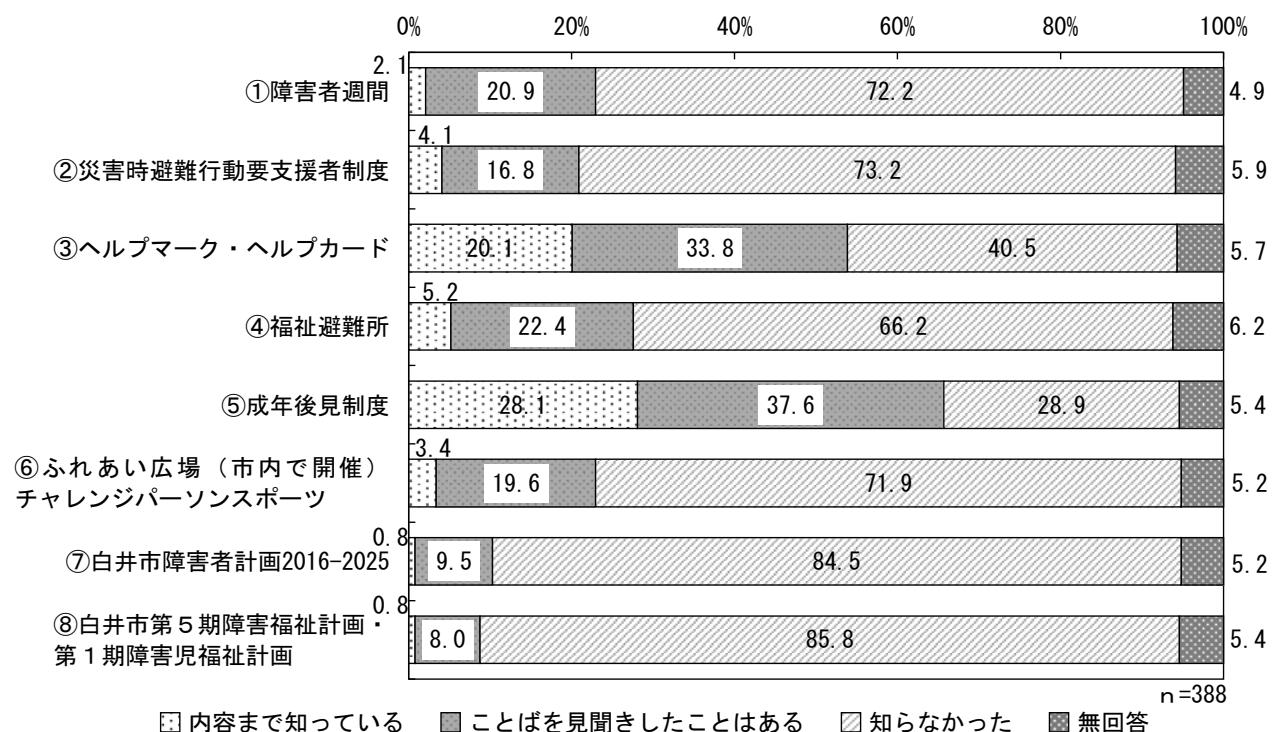
4-4 福祉のまちづくりについて

(1) 障害福祉関連用語の認知度（問19）

「内容まで知っている」と回答した人が最も多い言葉は、「成年後見制度」で28.1%となっており、次いで、「ヘルプマーク・ヘルプカード」が20.1%となっています。

「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が最も多い言葉は、「成年後見制度」で37.6%となっており、次いで、「ヘルプマーク・ヘルプカード」が33.8%となっています。

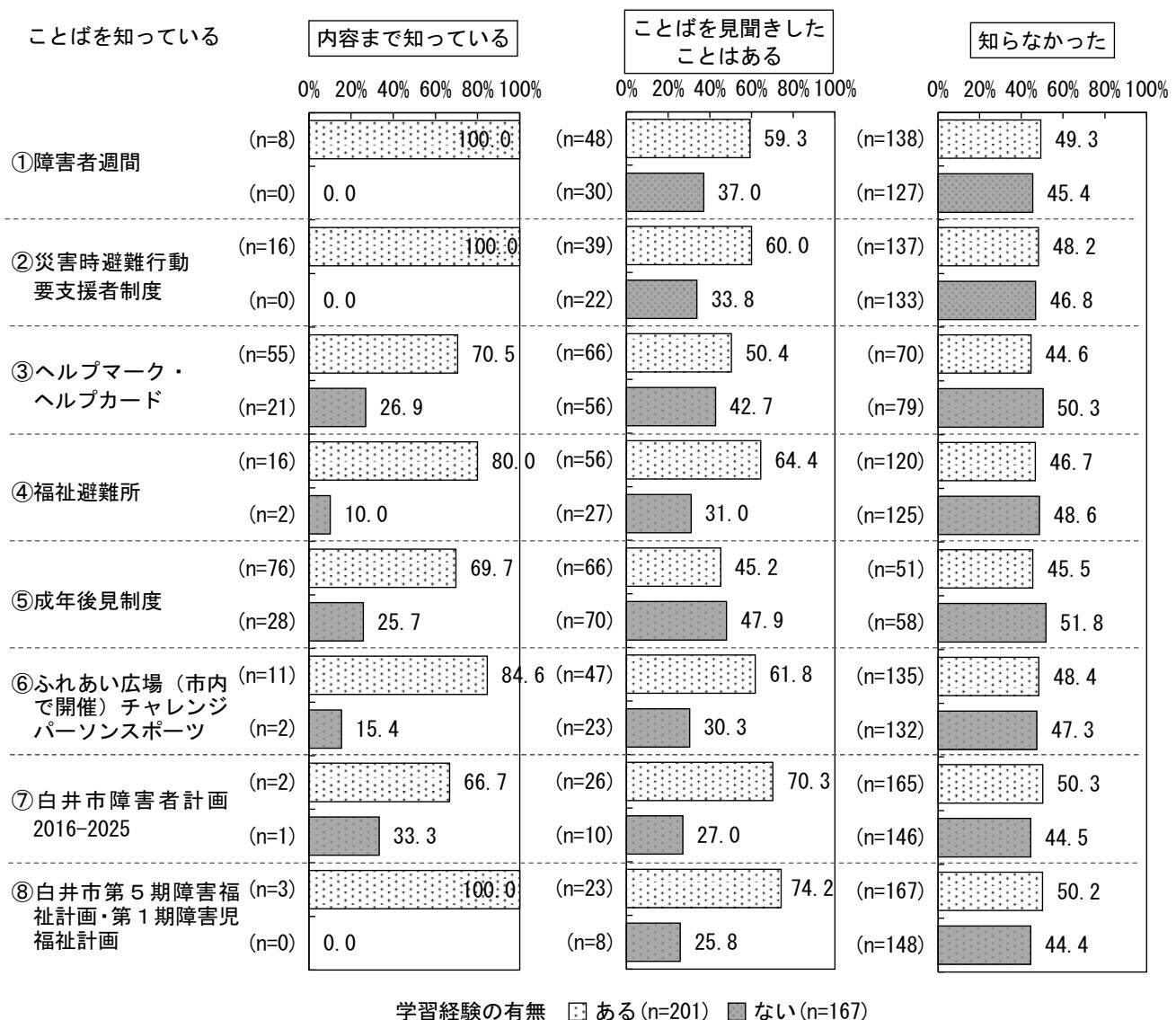
「知らなかった」と回答した人が最も多い言葉は、「白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」で85.8%となっており、次いで、「白井市障害者計画2016-2025」が84.5%となっており、他の言葉についても、「内容まで知っている」「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人が多かった「成年後見制度」及び「ヘルプマーク・ヘルプカード」を除き、いずれも7割前後の人が「知らなかった」と回答しています。



●学習経験の有無別の、障害福祉関連用語の認知度

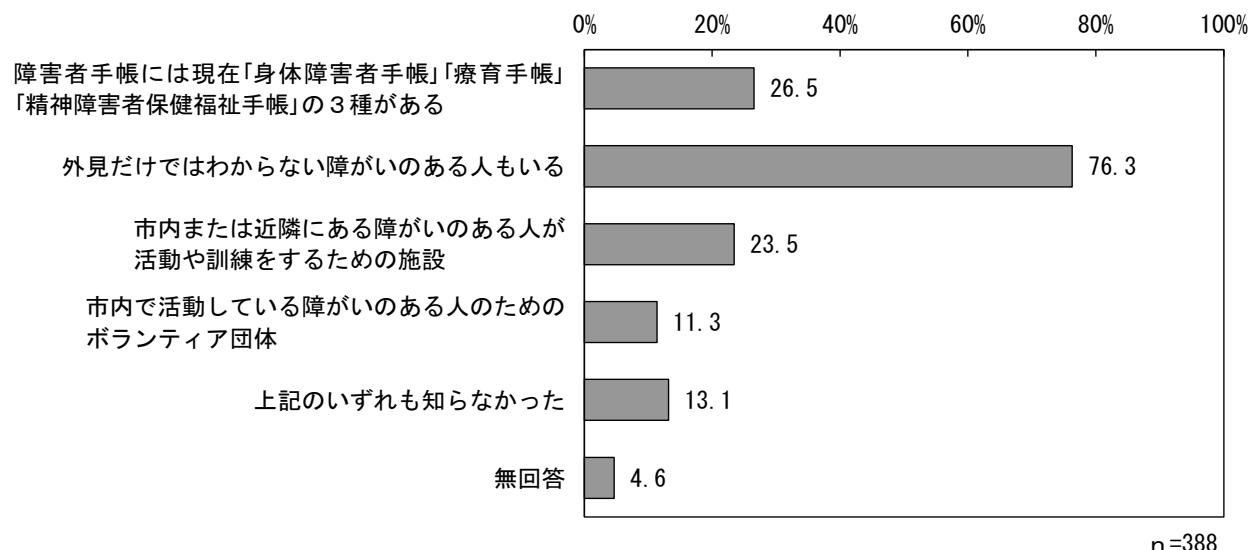
いずれの言葉でも、「内容まで知っている」及び「ことばを見聞きしたことはある」と回答した人では、障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人の方が、学んだ経験がない人と比較して多くなっています。

また、「白井市障害者計画 2016-2025」及び「白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を「知らなかった」と回答した人でも、半数以上が、障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人となっています。



(2) 障害福祉に関する事実や施設、団体等の認知度（問20）

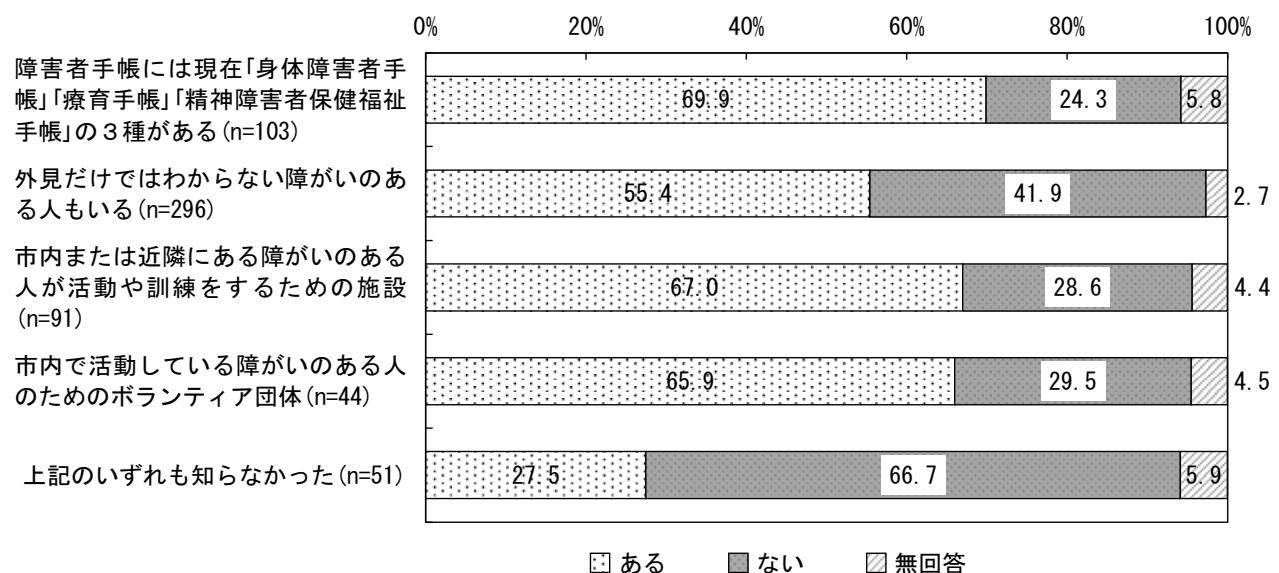
知っていた事実や施設、団体等については、「外見だけではわからない障がいのある人もいる」が76.3%と最も多く、次いで、「障害者手帳には現在「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の3種がある」が26.5%となっています。



●事実や施設、団体等を知っている人の学習経験の有無

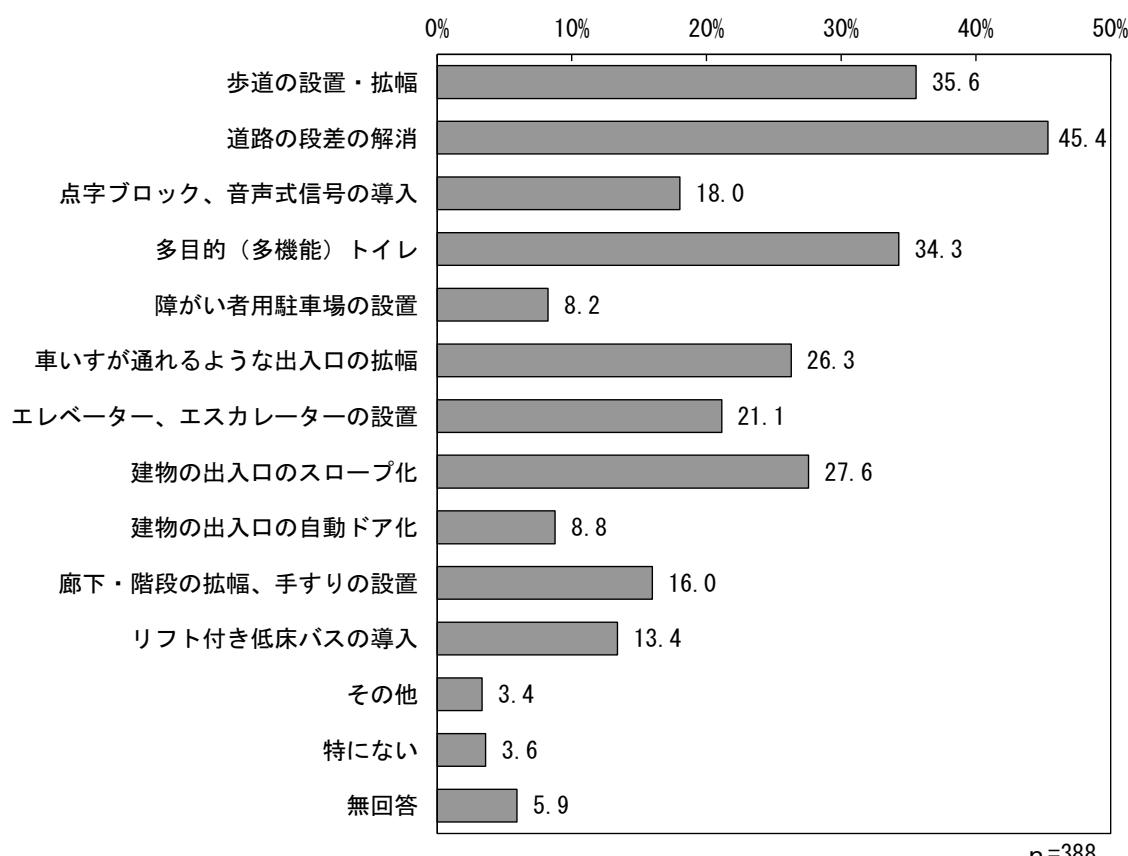
いずれの事実や施設、団体等についても、知っている人の半数以上は、障がいあるいは障がいのある人への対応を学んだ経験がある人となっています。

一方、これらの事実や施設、団体等をいずれも知らなかったと回答した人では、3人に2人が、学んだ経験がない人となっています。



(3) 障がいのある人等が利用しやすいようにするために、特に必要だと思うこと（問 21）

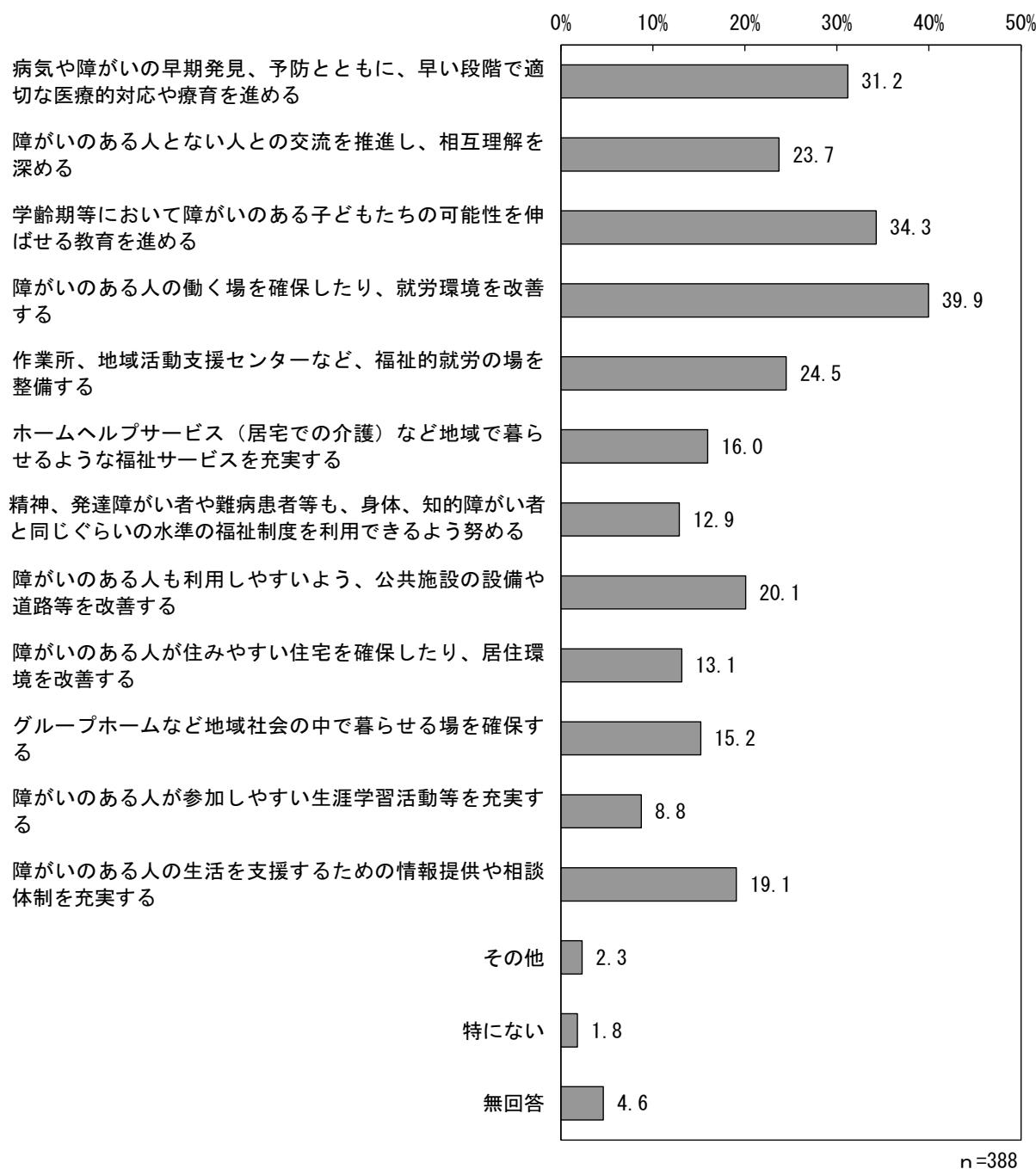
市内の公共施設などを、障がいのある人等が利用しやすいようにするために、必要だと思うことについては、「道路の段差の解消」が 45.4%と最も多く、次いで、「歩道の設置・拡幅」が 35.6%となってています。



n=388

(4) 障がいのある人のために、特に力を入れる必要があると思う施策（問 22）

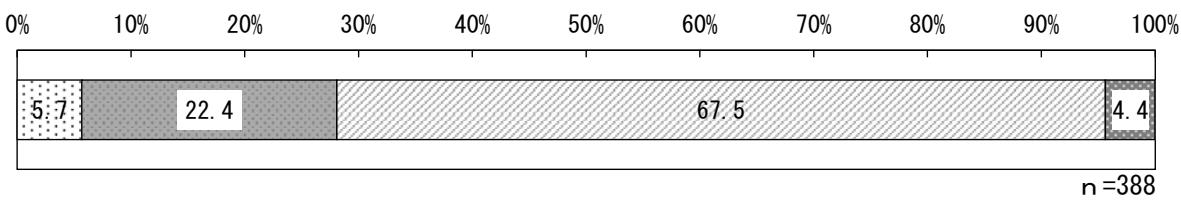
市としてこれから、障がいのある人のために力を入れる必要がある施策については、「障がいのある人の働く場を確保したり、就労環境を改善する」が 39.9%と最も多く、次いで、「学齢期等において障がいのある子どもたちの可能性を伸ばせる教育を進める」が 34.3%となっています。



(5) 合理的配慮について

① 合理的配慮の認知度（問23）

「合理的配慮」について、「内容まで知っている」と回答した人は 5.7%、「聞いたことは、あるが内容までは知らない」と回答した人は 22.4%、「知らない」と回答した人は 67.5%となっています。



② 合理的配慮が必要な場面（問24）

合理的配慮が必要な場面については、94名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は106件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数
施設のバリアフリー化、安全性・利便性の向上	27
公共交通機関利用時のサポート	20
日常の外出のサポート	14
学校・教育関連の場	10
障がい者が困っているのを見かけたとき	5
就業のサポート、労働環境の整備	5
障がい者との交流の場	3
医療・福祉サービスの利用時	4
分からない	4
合理的配慮について周知が必要	3
その他	11
合 計	106

(6) 今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望（問25）

今後の白井市の障がい者福祉施策については、93名の方から回答がありました。各意見を、内容ごとに分類した結果を以下に示します。

なお、お一人の回答者が複数のご意見を述べられた場合は、それぞれで集計したため、累計回答数は107件となり、回答者数より多くなっています。

主なご意見	件数
ボランティア活動・社会参加・集会について	17
障がい者教育について	16
障がい者施策の啓発広報活動について	14
福祉サービスについて	11
総合的な福祉のまちづくりについて	9
人材育成について	6
アンケートについて	6
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備について	3
移動・交通手段について	3
保健・医療について	1
雇用・就業について	1
その他	20
合 計	107

5 自由意見

5-1 障がいのある市民のご意見

その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

■身体障がい者（問43）

福祉サービスについて

今後とも福祉の拡充をよろしくお願い致します。

障がい者サービスを受けるためには、その手続きが障害者本人ではなかなか出来るものではなく、又1つずつ手続きしなくてはならない。役所に1回届ければすべてを行ってもらえるようにしてもらえない、家族のいない障がい者は出来ない。そして家族にしても障がい者を抱えながら手続きをするのは大変です。

先日10万以上払って買った補聴器を紛失しましたが紛失保険制度がなくて1,2カ月使用しただけに終わりました。老人が使う補聴器があんなに小さなものなのに保険がかけられなくて不便でもう買う気がしない。

① 障がい者との定期的な面談システムの確立 ※手帳支給後のコンタクトは全くありません。

②アンケートもメールでも出来る様にしてください。

医療費補助は大変ありがたい。

身体障がい者手帳を自動車の免許のようにカードにしてほしい。手帳の提示をする時にカードの方が簡単です。千葉県でも早くカードに切り替えて欲しい。

障害の程度が様々。みんなが平等に支援を受けられることが何よりだと思う。支援する側にも程度がある。そんな事いってたら解決しないですよね。障がい者福祉計画多いに策定してほしい。答えになっていないですね。

白井市は他の市町村にくらべると経済的支援の弱いと思う。

現在71才。死ぬまで自宅にいたい。現在何も手助けを必要としていないが今後お願いすることになると思う。ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問保健指導等、今のうちからお願いたいと思います。

ショートステイを割引に重度の障害でもリハビリをリハビリ病院と同じ位の時間やつてもらえばかなり回復できる。デイケアでは20分しかやつてももらえない。40分リハビリにしてもらいたい。

障害者本人だけではなく、介護をする家族、障害者関連施設で働く職員などあらゆる視点から考察していただければと思います。

難病・障害者への見舞金支給の整備。

子供がいて支援センター等に連れて行ってもずっとみているのがしんどい。（私は腎不全で移植していて見た目普通の人とかわりないから。でも普通の人より疲れやすくて）。

1. 過去に名簿を提出したが何も反応がなかった。管理組合にも連絡がきていないとのことであった。

2. 若年（46歳）身体障害者（右片マヒ、高次脳機能障害等）を対象にした制度（施策）を希望します。

3. 介助者の高齢化（80歳）に対する生活支援を可能にしてほしい。

現在ミニデーサービスを受けています。週に2時間です。週2回ぐらいはと希望しています。

なにしろ他の市に比べおくれている。

- ・施設が少ない。少なすぎる。
- ・タクシーももっと利用しやすくしてほしい。
- ・もっと補助をしてほしい。費用が高い。

障害の申請も遠く、白井は何かと不便のようだ。

介護保険 高額介護サービス費支給を頂いているので助かっているので続けてほしい。

障害者となって、市・国の福祉施策に大いに助けられ、感謝の日々を送っています。ただ日常の生活支援に関してはあまりにも多くの制限がある事（例えば切れた電球の取り換えはしない。ガス代の清掃はしない。その他諸所で現実の生活に大きな支障がもたらされているのが事案です。心ある温かな支援がほしいです。

自営業で自分の仕事が制限されるため雇用費が増えました。少し補助があると助かります。

高齢者の障害者は収入が少なく、苦労している方が多いと思います。しっかりと収入を調べて援助できるのか十分に検討した上で、援助して頂ければ幸いです。

センターで市で実施の健康相談検査（体組成検査か？）等があるが、その希望呼び込み人、案内人は多分私人、ボランティアかと思われるが、受診希望者が最初に書く氏名等を後ろから覗き込んでいる者がいた。重大な個人情報である。任務から逸脱している。よって私人やボランティアを使う際は、任務逸脱しない、本人の個人的欲望を絶対にもたない、守秘義務は確実に課されるなどきっちりと指導教養してほしい。

税の負担を軽減してほしい。

手続きにスムーズにして頂きたい（疲れてしまう、体力気力がつらい）。

特にありませんが、お見舞金がなくなつたことは非常に残念です。

健康な時に比べて所得が下がつたので今以上に減税してほしい。

おむつのサイズ（小さいサイズ）の選択肢を増やしてほしい。

在宅だと受けられるサービスが病院など施設に入つていると受けられない。おむつ代が大変。病院のリース会社からのおむつを使用しなければならず高額。在宅だと補助金が出るのに病院などにいる場合補助されないと改善してほしい。

身体障がい者になり三年くらいは認められないと経験者から聞いていたのでその通りでした。家族もなれない作業がたくさん増えるわけですからせめて役所に出す書類は横のつながりを利用して簡素化してほしい。また、土曜日の利用できるよう希望する。

難病の人のお見舞い金もなぜなくしたのですか？もっと福祉に力を入れてほしいです。

年齢や病気の種類などで全然サービスが使えずまた助成金の一覧を見てもかなりかけ離れた時代に合っていないものがたくさんあります。このアンケートを生かすも殺すも役所の人だと思うので生かしてください。役所の人と話しても決まりがあるのでできません。これでは話になりません。人も内容を見るから変わったと思えるように変えていただければと思います。期待しています。

現在は自立生活しているので障害福祉サービス、支援の必要は感じませんが、今後高齢となり判断能力低下などの老化による不安があるため、地域見守り体制の充実を図り行ってもらいたいと希望します。

＜私自身の問題に限りませんが一般的に＞

1. 整然とわかりやすくHP等でまとめてあるいは電子メールなどで質問できるしくみがのぞましいと思います。

2. 市レベルでは難しいことも多いと思いますが、色んな選択の簡素化、合理化できることが今日的には理想型と思います。

障がい者でない人で障がい者に成りすましている人がいるそうです。2級くらいの等級を持っていると聞きました。そういう方は許せないと思います。又許している市の方もしっかりと騙されないようにして欲しいと思います。

これから高齢者の障害者が多くなりますが、千円位でやってもらえる清潔な理髪店が福祉施策の中でやってもらいたい。

一度障がい者となれば元の生活への回帰が困難となります。もし初期段階で固定資産税の一時的免除のような固定費支出の削減や無担保の融資制度等あれば生活の立て直しによる社会復帰を「より早期」に実現できると思います。もちろん障害の程度にもよりますが、ハコモノや人員を要する横並びの行政サービスよりも自立を短期・早期に促進する制度にレバレッジをかけた方が、自治体の財政コストを低減で来て、双方にとって有益であります。

障がい者は個々で違うと思う。相談員などが訪問し何度も繰り返すことにより、ペーパーでは見えてくるはずである。高齢者福祉支援と共に通する面が強いと思う。たとえば一人では買物すらできない事もあり、その様な支援対策も必要だと思う。福祉のまちは人（役所）と人との繋がりが重要でその上に成り立っていると強く感じている。

難病見舞金の給付金を実施してほしい。

補聴器を自宅と病院で2回紛失しました。福祉扱いと一般では販売店の価格自体が違います。仕組みはよく分かりません。福祉対象者については福祉扱いにして頂けないでしょうか。福祉扱い45000円程度、一般扱い130000円程度でした。こちらの責任なので満額負担はやむを得ないと思います。

ヘルプマークについてですが、自治体によって配布されるものが違うようですね。キーホルダーのようにカバンにつけられるタイプのものが配布される自治体もあるようですが、千葉県は紙のみですね。私は最初100円ショップでスーツケースに着けるものに入れていましたが、目立つはずがないので、ネットでキーホルダーのようになっているものを買い増した。

交通費の全面支援（特に北総線）。通院費の負担が多すぎ。

ご苦労様です。費用負担に対する効果をお願いしたい。

相談体制及び情報収集・提供について

収入がない。

障害者としての情報が外部に漏れるのを恐れている。

市役所より障害者リストされているのを良く思わない。

市役所より直接電話をされるのは嫌だ。

白井市は他の地域と比べ情報提供や支援等少ないし、教えてくれない。

個別訪問の上、相談・対応を教えてほしい。

簡単に相談を出来る窓口を土日にして欲しい。対応をやさしくしてほしい。

問3-1 障がい者となった時に福祉サービスを受けられるとの説明なし。設定申請もしていないし。そのサービスも現在まで知らなかった。→資格が発生した時点で教えて欲しい&有資格者が数ヶ月申請していない時に再通知して欲しい。

人工透析 27年目で体力の限界です。

障がい者サービスにおける広報活動が少ない。個人宛の広報量が少ない。

1. 仲間友人作りの場の提供・・・コミュニケーションによる脳の活性化、認知症予防。
2. 室外で体を動かす場所提供・・・週1回、月1回定期的運動により健康維持。
3. 情報入手に不安、現時点では認識していない。現在は配偶者がいるがどちらか一方になった時にどうするか不安。

発作、急変（特に精神的に）した場合、家族が対応するのがむずかしくても受け入れられない（ベッド満床・受け入れ態勢がない等）で自宅での介護をするしかなく本人、家族共に精神的体力的な介護が激しくなりりかえしのつかないことになりかねない。相談（24時間対応）窓口が必要。家族としての要望。

障がい者認定の身体障害に過重負担となっている他の病の身体不具合は認定障害で受け入れる支援とは別に日常の苦痛や悩みとなる。この身体不都合については他社に理解されにくい。どうしたものか？

障がい者福祉施策とはちがうと思うのですが。障がい者→市。難病→保健所で申請場所が別々で保健所なんて遠い所に足が悪いと行くのが不便。すべての手続きを一度に市役所で受け付けしてもらいたいようにして欲しい。

これまで、出来る事は自分でやる事をモットーに健常者と同等にやってきましたが、加齢と共に体力が衰えていくのを感じる事多くなってきました。今後についてはその点で自分の障がいとどうつきあっていくべきを考えますと不安になる事もあります。障害部分の機能回復をどこでどのようにするのが良いか情報がない為知りたいと思います。

昨年のプレミアム付き商品券、案内・申請書が送られなかった。

主人77才私73才。お互い膝が痛いと言いながら今はなんとか元気です。主人に買い物をしてもらったり私が買い物する時は必ず自転車で主人が来ます。今は私の介護をしている主人が病気になったり入院したりするのが一番心配です。

障害者手帳を受け取る際、福祉課の担当者の説明が不十分で常にネットやその時受け取ったパンフレットで確認しているが分かりづらい。それぞれの障害者ごとの適切なサービスや施策が分かりやすく発信していただきたい。

どういう支援が受けられるか、税金年金等も免除や支援があるかわかるような書面やパンフレット、障害を受けたらどういう手続きをしたらよいかわかるものがほしいです。

鉄道を利用する場合の詳細なマニュアルがほしいです。

だれにでもわかるように情報を発信してほしい。

広報紙面について、もう少し多くの頁に障害者向けの記事を載せてほしい。

公営住宅に入るにはどうしたらいいのでしょうか？

市の方々はこちらが聞かないと教えてくれない。もっと一人一人のために親身になって教えてくれるようにはして貰えないのでしょうか？

（仕方ないとは思いますが）市役所福祉センター福祉部に申請や相談など窓口に行きたいと思うことがあります、隣の部署に（パート）知人がいるため、行きづらいです。家族以外には病気障害については伏せています。児童手当申請などで年収などの情報漏れのなどの良くないわざを聞いたことがあるので特にです。個人情報守秘義務など少し不安です。

私は生まれた時から耳が聞こえません。白井市の福祉計画は聞こえない人のために何を始めたのか知りたいです。

こちらが動かなければうけなかつたサービスがあつたら打診してもらえると助かります。数多くいる障害をもつた子供たちが、長く白井市にいられるようにサービスの充実した他市、他県に移動せざることにならないよう、障がい児にとっても住みやすい市になってもらいたいと思います。よろしくおねがいします。

<私自身の問題に限りませんが一般的に>

1. 整然とわかりやすくＨＰ等でまとめてあるいは電子メールなどで質問できるしくみがのぞましいと思います。
2. 市レベルでは難しいことも多いと思いますが、色々な選択の簡素化、合理化できることが今日的には理想型と思います。

現在、私の家庭は（老老で妻は入院中）は日常生活を維持するためにどうしたらいいか心配しております。白井市役所福祉部障害福祉課で扱う介護内容について概要と身体的内容を教えてください。

白井市の相談管理の下「認可」のサービス業者、施設にしてほしい単なる利用名簿に名前を連ねているだけで、障がい者を理解していない。何故白井市から渡された利用業者の冊子、紙に名前が載っているのか？各種申請を窓口に行かずともインターネットで申請を行えるようにして欲しい。※いつもよく対応して頂きありがとうございます。感謝！

白井市障害者福祉施策が知らなかつたので自宅に案内・パンフレットを投函してほしい。

出生後重度障害児と分かってから在宅に移るまでの入院期間、1年半ほどあつたが、病院と市役所で話がかみ合わない事も多々あり、その行き来に苦労した。病院と市の間に入ってくる人がいて、その人に聞けばある程度わかるというような存在が欲しかつた。誰に何を相談したらいいのかさっぱりわからない。始めのうちは辛かつた。在宅に移つた現在、医療ケアの必要な子供に対するサービスが白井市にはなさすぎて、他の市の訪問看護や訪問医に来てもらつてゐる。白井市にもっと医療ケア時に対する体制を整えてほしい。

全く知識がなかつた所、医療費助成受給権、福祉タクシー券外出支援サービスと色々サポートを受けることが出来、これから先内科フォローも受け、リハビリを続けて行く中、とても有難く思つています。全てが初めて知つたことでありこれから市役所からの情報などが定期的に届けて下されば心強いと思います。

相談支援事業所が遠い。1カ所だけというのはおかしい。福祉避難所も遠すぎます。一度循環バスに乗車拒否された為、トラウマになって乗る気がしない。本数少なくルートも実用的でない。

様々な案内の乗つた冊子を頂いていますが、公共交通機関の割引制度については各会社で対応が違うのはわかります。しかし、せめて多くの方が利用するのであつう北総線・東武線・ＪＲ線はどのようにすれば良いのか載つてると良いと思います。普段よく利用するところでは覚えますが、たまに利用するところではその都度職員に聞かないといけない為、時間にかなり余裕を持って行動しないといけない為です。また、私は北総線の場合、定期券売り場で切符を購入していました。しかし、何回か改札を出る時に、緑の手帳（おそらく障害者手帳）を出してＩＣカードで精算している方を見かけたので、ある時思い切つて訊ねると、切符を窓口で買うよりもＩＣカードで入場し窓口で出る時に精算する方がお得だと教えて頂きました。東武線はやはり最初切符を窓口で購入していましたが、発券機で購入すればよい事がわかり、またしばらくしてから駅構内のポスターでＩＣカードで入場して大丈夫である事がわかりました。そこで提案なのですが、自ら障がい者で～と名前を出してブログで発信することは（人によっては）なかなか難しい事だと思いますので、自分が体験したちょっと得したことや嬉しかつたこと、わかつたことなどネーミング次第ではあるかもしれません、「体験談募集」されるのはいかがでしょうか？それを広報やＨＰに発信されるといいと思います。電車やせめて駅にポスターを貼つて頂けると嬉しいです。

これはクレームになつてしまつますが、自分が障害者手帳の申請を行つた時、不慣れなのだろうなと思われる女性が対応し、自動車税の減税の事で説明され、「県税事務所」へ行くように言われました。我が家のマイカーは軽自動車です。その女性が少し自信がなかつたのか先輩らしき男性が2人も加わり、「県税事務所」へ行くように言われました。（必要な書類もいただきました）そして、県税事務所へ行くと「軽自動車は市役所です」と言われました。無駄足でした。しかし、その日は病院の予約があつたので、その後で市役所でお話しすることが出来ませんでした。車のナンバーで軽自動車であることは分かりますよね？翌年福祉課でこの件について話した時に明確な謝罪を受けたという感覚はなく、非常に嫌な気持ちのままです。間違つた案内を私の後の人にもしてほしくないので、書かせて頂きました。ちなみに県税事務所の方は年に数回こういう事があるとおっしゃっていました。

アマゾンと楽天で発送元の会社が同じなのに送料がかなり違つたので驚きました。この様な情報も知ることが出来ると嬉しい方がいらっしゃるのではないでしょうか。

ロービジョンについて知りたい。千葉大よりもっと近くに。

移動・交通手段について

市民の高齢化が進み、運転免許証返還者が激増します。高齢者が外出できるように、公共交通停留場などの増加をお願いします。

白井市福祉タクシーはじめたくに頂いていますが、出来れば介護人（以下解説不可）

福祉タクシーの利用券を頂いています。病院で新鎌ヶ谷駅を利用するのですが、白井の福祉券を利用できないタクシーが多くて、乗車が出来ずなかなか使えません。利用できるタクシー会社をもっと増やして頂けると助かります。切実にお願いします。

市内循環バス前回までナッシー号で新鎌ヶ谷駅までであったが今は無いので不便。（南ルート）よく利用した。全部ナッシー号は市役所に行くけどもう少し新鎌ヶ谷駅を多くしてほしい。ナッシー号朝の便に乗ると朝乗った人全員くらい時間を計算して15時新鎌ヶ谷駅発南ルートに乗車して来ます。障害者割引きで乗れたので良かった。

コミュニティーセンターに出掛けたくても交通の便がなく不便な為出かけられない。東京の病院へ行くのも交通費の負担が多すぎる。

タクシー券などは窓口の受け取りを郵送にしていただきたいと思います。

どこに行くにも交通の便が悪い。乗り合いタクシーみたいなものがあると出かけられる。駅まで遠いバスが少ない為病院などに行くには大変です。

介護予防教室の利用がより便利になるとよい。ウォーキングのできる場所の改良や交通機関の本数が改善されるとよい。

福祉バスの充実をお願いします。他の市町村のように回数も多く走る日も多くしてください。経済的にタクシーでは生活が無理ですから。

現在車で移動しているが返納した場合の交通が1本で福祉センターに行けないので、1本で行くことが出来るように。

通院などの移動が児童ケア1人では無理なので、仕事との折合が大変です。福祉車両や介護タクシーは費用が高くどちらにしても負担が大きく、その後の看護にも支障がでます。市で予約して依頼できるような配達車両が格安でできないでしょうか。

なにしろ他の市に比べおくれている。

- ・施設が少ない。少なすぎる。
- ・タクシーももっと利用しやすくしてほしい。
- ・もっと補助をしてほしい。費用が高い。

私は障害3級のためタクシーの利用について実費がかかります。今まで運転免許をもっており、自分で車の運転をしておりましたが、年齢的に再度免許を取得しない予定であり、外出が家族の生活を圧迫するため困難になります。なにか良い方法がないものでしょうか。

今は自分で車を運転して外出できますが、できなくなれば外出が不自由になります。循環バスをもっと利用できるようにしてほしいです。

社協の外出支援が週1回しか使えないで、増やしてもらえたらい。保健福祉センターから図書館に移動する際、歩道の段差や傾斜があるので利用しにくい。道路を渡る時に信号がなく、危ないと感じる。

高齢者で歩行が出来ない外には出られません。

足が不自由なので外出に支障をきたす。その方面的施策を充実してもらいたい。

JR・私鉄の障がい者割引について。100メートルの単独乗車についても障がい者割引が適用されるよう働きかけてほしい。

昨年より車のない生活をするようになりました（運転ができない）大変不便を感じるようになりました。新鎌ヶ谷駅、大仏駅（電車利用の場合）への福祉バスがない。又、京成バス、レインボーバスも一時間に一本の状態では大変不便を感じております。

①身体的には障がい者としての要望は今のところありません。

②市の循環バスのルート等、時刻も含めてあまりにも利用者不在。今後は、近くの病院のバスなどもうまく連携を取り、通学、通勤、買い物などが上手くいくようにしてほしい。今までは年一回も使えない。住民の意見を反映したものにしてほしい。

私は幸せなことに体の不自由なところはありませんが、失語症です。相手の方とのコミュニケーションがうまく取れません。免許も返上し、引きこもりがちです。出来れば、自宅まで迎えに来て、センターに行けるようにして頂ければ幸いです。

ストマーを使用しているため行動する範囲が限定される。又車の運転しないので交通機関、線、時間が少なくて、有料のため負担がかかる。まずは北総線の無料化をお願いしたい。

病院(通院)の交通費の負担が大きい。タクシー券(年間一冊 36枚×5冊)180枚タクシー券の枚数を増やしてほしい。

バスを利用して最寄りの駅に行く本数が通勤、通学の時間帯が主になっているが、私達が利用するのは昼間が一時間に一本あるいはまったくない時間帯があり、年齢を加して行くと私自身家に引きこもりになってしまうのでは…と不安です。

私は今の所自立生活できていますので、いろいろな支援はあまり必要ないのですが、とにかく行きたいところにスムーズに行きたい。特に新鎌ヶ谷駅や市役所周辺のイベント会場などへ…。

白井市循環バスが利用できることが出来るようになって大変ありがたいと思いました。私は平塚檜台バス停です。女性の市長に変わって循環バスの利用者が少ないからという理由であったそうですが、ひっくり返りました。歩けないものにとって、近くのバス停はとても助かります。西白井駅には止るのに、白井駅北口バス停は利用できなかった。

(読み解不可) 現在白井駅北口バス停へ行けますので、今後は変更しないでください。

相談支援事業所が遠い。1カ所だけというのはおかしい。福祉避難所も遠すぎます。一度循環バスに乗車拒否された為、トラウマになって乗る気がしない。本数少なくルートも実用的でない。

交通費の全面支援(特に北総線)。通院費の負担が多すぎ。

アンケートについて

私の病状からこのアンケートは適当ではないと思う所が非常に多いと思います。

①障がい者との定期的な面談システムの確立 ※手帳支給後のコンタクトは全くありません。

②アンケートもメールでも出来る様にしてください

この長いアンケートを老人に答えさせたり考えさせたりするのには無理があります。3カ月に1度福祉課から職員が来て話をする機会があるのでその時に少しの時間で聞き取り調査してもらった方が良かったです。

この調査結果でどのような点が改善されたのかを広報で伝えてほしい。しっかり判るように広報に書いてください。

本人に説明しながら答えてもらいましたが、小学3年生には難しくて、わからないことがほとんどでした。人手が足りないのだと私はいますが、最低でも義務教育期間中の対象者は別のフォーマットでアンケートを実施していただけると助かります。

意見の項目が多いと思います。

本人が病院に長期入院、寝たきりの状態で回復の見込みはないとのことなので代理回答できないところがあります。

障がい者対策の充実を聞いてください。

障がいアンケート内容に混乱している。身体的障がいと精神項目種別して回答できる様区分する様希望。障がいの担当は心から障がいに向き合う心を持つ人を望みます。

中間見直しで何か変わるのである。アンケート調査ばかりさせるのはやめてほしい。また、高齢者も多く寝たきりで福祉施設も多く介護をする家族には負担が多くかかり、かつて介護を経験したことがあります。相談しても施設の方はものすごく厳しく介護費も負担が多く苦い経験したことがあります。家族にとってはとても負担がかかります。アンケート調査をすることで全体に軽くなったりよくなったりするのでしょうか。家族は税金を支払っているので、福祉にお願いし、相談をしに行っても、窓口で待たされやり直したり、最後は見ることになり、施設がたくさんあっても負担になるのは最後は家族です。対応がもっとスムーズに行くよう考えてほしいです。この頃高齢者や寝たきりの方が多くみられます。アンケート調査により良く変わることを願っています。あくまで意見です。

下肢障がいの4級ですが50代で認定されましたが、70代ともなると段々辛くなるばかりです。一般の高齢の人も同じで私共は更にプラスされますが、その所は一般の人として年だからで終わらせることが多い様に思います。その辺はアンケートでは分かってもらう事は無理なのかもしれません。

障がい者の事思ってくれて(このアンケート)有難いです。感謝です。

私は主人と1つ違いの92歳です。アンケートに若い人の様に理解しながらメモするのに手間取り大分遅くなってしまい、申し訳ありません。主人は●●●●施設に全面的に住み込みでお世話になっております。今後も何かと頼りにしますので、よろしくお願い致します。市の皆様を。

住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備について

市内で良いと思われる施設がなかったので鎌ヶ谷市内の特養に入所しています。数だけでなく内容も大切と考えています。人を大切にする施設づくり。

私の母の自宅は建築当初昭和55年築の掘込第2団地に住んでいましたが、認知症になり、歩行困難によりエレベーターがない自宅には戻れず病院に入院しています。たまに自宅に連れて行きたいのですが、4階に自宅がありできません。エレベーター設置等できませんか?まあそうは言っても築40年の団地にエレベーター設置なんてできませんよね。白井市の財政だとね。

市内の小中学校のすべての学校にユニバーサルトイレの設置を早急にして欲しい。学校によってバリアフリーに差があるので・・・同じ市内なので出来れば平等にしてほしい。(設備がある学校付近に気軽に引っ越し出来ないため経済的にも)。

千葉に移住して2年8カ月になり息子49歳。6年前熱中症から重度高次機能障害になり今住む所が7万(家賃)娘の近くで住んでいます。今日15日公営の募集に出していますが3回目ですが今当選する事を祈っています。このような住宅に配慮があれば本当にありがとうございます。私76才息子と2人暮らし私はパートでありますので厳しいです。よろしくご検討を。

なにしろ他の市に比べおくれている。

- ・施設が少ない。少なすぎる。
- ・タクシーももっと利用しやすくしてほしい。
- ・もっと補助をしてほしい。費用が高い。

高齢者(障害者を含めて)の入居施設をもっと増やしてほしい。

私は80才です。うわさでは市内の特養老人ホームは順番待ちだそうですが、先々は老人はどこで生活すれば良いでしょうか。不安です。

特別老人ホーム施設が欲しい(お金のかからない)。

デイサービスは多いがデイケアの施設がほとんどない。

現在は生活介護施設通所、居宅サービスを受け生活しています。親の介助があって成り立っている生活ですので、将来親の介助なしでの生活をどうすればよいのか不安です。グループホームや一人暮らしを望んでいます。全介助医的ケアありであっても地域の中でそのような暮らしがしたいです。

現在の健康を維持しながら自立して年齢を重ねていますが、高年齢になり自分の身の周りの事が出来なくなったら入所施設に入居できるようにお願いしたく思います。それまでは日常生活維持に努力してまいります。

今は母親と住んでいます。また、住自宅のローンが残っており、出来れば県営住宅に移りたいと思っています。書類はもらっていました。近頃は足の状態も悪いので。

今は息子と住んでいます。二人とも障害があり、自分の家に住んでいます。でもまだローンが残っており出来れば白井の県営住宅に住みたいと思って書類はもらっていました。書き方がわからず。

総合的な福祉のまちづくりについて

車イスでの移動時、縁石が高く困難の場所が多い。

社協の外出支援が週1回しか使えないで、増やしてもらえたらしい。保健福祉センターから図書館に移動する際、歩道の段差や傾斜があるので利用しにくい。道路を渡る時に信号がなく、危ないと感じる。

とにかくわかりづらい。道路が悪路となっていて歩きづらいし、車椅子が段差、傾斜で走行しづらい。側溝のふたがでこぼこで歩きづらいし、公道に植栽している人がいて歩きづらい。

防災マイクの充実、信号機の設置。(白井テニス前、三差路)。

現在は人の支援を受けていなくてもなんとかできているが、将来はどうなるかわからない。障がい者に理解のある行政をお願いしたい。

車いすが通りやすい道路。

車いすの人がもっと生きやすい世の中にしてほしい。

時速制限をしてほしい(●●銀行らへん)。

歩道が斜めになっていたり横断歩道の段差がとても気になります。設計された方はその道を歩いたり車いすで通ったりすることがあるんでしょうか。私は全く歩行者の立場から設計されたものだとは思えません。出来れば早急に改修を行ってほしい。

社会全体が障がいのある・なしで差別されることのないようになってほしい。

歩道を広くして、段差をなくしてほしい。

保健・医療について

特定医療費（難病）受給者認定者に対しての見舞金制度がない。印（読みない）管轄市町では白井市ののみである。最低限の福祉制度の現状でありながら、立派な長期計画に向けてのアンケートでは地に足を付けた制度策定が可能ですか？出来る事から始めてほしい。

発作、急変（特に精神的に）した場合、家族が対応するのがむずかしくても受け入れられない（ベッド満床・受け入れ態勢がない等）で自宅での介護をするしかなく本人、家族共に精神的体力的な介護が激しくなりとりかえしのつかないことになりかねない。相談（24時間対応）窓口が必要。家族としての要望。

5/13 に脳出血で右半身まひ。北総病院から姪の住む茨城にリハビリ転院してそのまま取手のサー高住に入居中。姪から白井の自宅に戻してあげたい思いもあるが目が見えず右半身マヒで全介助状態でずっと迷っている。

医師から処方されて使用している酸素濃縮装置はメーカーの●●●●の管理サービスもよく使用には満足しているが貸与金額が私の場合1割負担で6000～7000円/月で障害者になって一番苦痛（負担）になっているのが、この金額負担です。

看護師の数を増やす、給料を倍にする。不足分は市が負担する。

北九州市在住の弟も透析障がい者であるが、彼の話によると医療費は0で勿論月々の負担金も0である。白井市とは大きな差があるように感じられる。本来は透析は無料であるはずなのに、国民によってばらつきがあるのか納得のいく説明をしてほしい。

出生後重度障害児と分かってから在宅に移るまでの入院期間、1年半ほどあったが、病院と市役所で話がかみ合わない事も多々あり、その行き来に苦労した。病院と市の間に入ってくる人がいて、その人に聞けばある程度わかるというような存在が欲しかった。誰に何を相談したらいいのかさっぱりわからない。始めのうちは辛かった。在宅に移った現在、医療ケアの必要な子供に対するサービスが白井市にはなきすぎて、他の市の訪問看護や訪問医に来てもらっている。白井市にもっと医療ケア時に対する体制を整えてほしい。

私の例ですが、入院の時マッサージを受け、退院しても通院致しましたが、ある時、貴方は今秋でマッサージは終わりですと言われました。理由は伺いましたが仕事をしてくださる前に先のお話が欲しい。今も途方に暮れています。

スポーツ・レクリエーション、文化活動について

- 仲間友人作りの場の提供・・・コミュニケーションによる脳の活性化、認知症予防。
- 室外で体を動かす場所提供・・・週1回、月1回定期的運動により健康維持。
- 情報入手に不安、現時点では認識していない。現在は配偶者がいるがどちらか一方になった時にどうするか不安。

障がい者だけ行ける旅行などの企画があるとうれしいです。

福岡県篠栗町は介護予防教室ではケアトランポリン教室が開かれ週に1度65才以上の人を対象にトランポリンを使う関節への負担を抑えながら適度な上下の揺れでバランス感覚や脚の筋力を鍛えることが出来るという。交代で3分ずつの運動を4回を繰り返す。最初は息が切れふくらはぎが重かったりしたが体になれて軽くなり今では自宅のある5階まで歩いてこれるようになったそうです。私もそうした教室があつたら行って運動したいと思います。よろしく。

介護予防教室の利用がより便利になるとよい。ウォーキングのできる場所の改良や交通機関の本数が改善されるとよい。

住民共助活性化の為、有料ボランティア制度を拡充し、ネットワークを確立策。中学高校生と多数の参加も期待する。

介護予防はパンフや講演だけでなく集いたくなり目標ができたり（血圧、骨密度など）組み合わせで自分とほかの人と競えるくらい達成感ある内容をぜひ、いろいろ考えてもらえた、うれしいです。（生活不活発）→筋力、意欲の低下で日々、実感の状態なので。（認知症予防）

教育について

内科的疾患に伴う障がいの認識が不足しているのではないか？

障害者たちだけを集めて何かをする？一般社会人の中へもっと混合集合させ、差別的集団行動などはマイナス大きい。外国のように社会の中で育成させ活動させてほしい。

障害者の就労支援と社会復帰への支援と心無い言動等の差別の解消。

横断歩道なのに車が止まってくれない。座席（電車）を譲ってくれない。

雇用・就業について

市内に働ける場所を確保願います。

障害者の就労支援と社会復帰への支援と心無い言動等の差別の解消

就労支援。

防犯・防災対策について

危険困った時の通報システム（近隣など）で知らせる方法あれば良いと考えます。例えばボタンを押すことでランプがつくとか簡単なもの。

相談支援事業所が遠い。1カ所だけというのはおかしい。福祉避難所も遠すぎます。一度循環バスに乗車拒否された為、トラウマになって乗る気がしない。本数少なくルートも実用的でない。

障がい者の災害時の避難の具体策を分かりやすく示してほしい。

その他

私の場合はストマ装着という軽度の障がいの為、日常生活は健常者と変わらず過ごしております。市役所の方々の親切な応対と数々の援助に感謝しております。ありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

障害者だけれども障がい者扱いされたくない。夫の補助があるので現状不便はありません。

私の場合年齢も74才だし、あまり福祉の活動には協力できないので意見はあまりないです。

よろしくお願ひします。

財政難の白井市においてはまず優先すべきは市の復興であって福祉政策はその後である。財源がなければ福祉施策も財政を圧迫するだけである。北総線の値下げ等により利便性を高め若い人の就労の場の拡大など通じ白井市の活性化を図って欲しい。

障がい者にとっても補聴器具を付ければ90%位は普通に生活していく。器具の故障や新規購入の費用も市の福祉課に相談にのって頂けるのでありがたいと感謝しております。

介護保険で主にサービスを使っている。わからない時は市に相談しているし対応してくれている（社会福祉課）。障害の方では病院に行く時に車を出してもらって助かっています。

行政に頼ることは人員や予算に限りがあるので地域の住民一人一人が問題意識を持って障がいのある人も無い人も安心して暮らせる街になっていくことが大切だと思います。

特になし。

高齢の私はおだやかな生活できる場所がある事に感謝です。若い障がい者手帳のお持ちの方々が住み良い白井市を願います。

私は普通の人間です。自分でなんでもやります。問題はありません。以上

今までの所、自身・家族で大丈夫です。歳を重ねた行く先は不安といえば不安。市には大変世話になっています。ありがとうございます。

忘れっぽくなつた自分が恥ずかしく感じた。ありがとうございます。感謝の気持ちだけは持つて生きたいです。

白井市地域包括センターのケアマネージャーさんがとてもよくしてくださって本当にありがとうございます。

現在特になし。

特にありません。

白井市役所福祉関係の方には大変お手数おかげしています事深く感謝しております。特にこれという注文もありません。今後ともに今までの様に一層の努力をしていただければきっと良くなっていくと思います。

今は薬で自分の事は全部出来ています。今度どうなるかはまたその時が来たら考えます。

特に解りません。申し訳ありません。適切な行政の判断をお願いします。

白井市は昨年転居してきた為、正直なところよくわかりません。今のところ困ったことはないので、何かあつたら相談したいと考えています。

障害者が住みたくなる白井市にしてもらいたい。

特になし。

いつもありがとうございます。

私は今老介護の状態で外出することが難しく、夫を1人にするときは覚悟をして出かけます。（リスクを承知して）夫はすべての福祉施設を拒否しております。いつまで続くかあきらめております。→ぐちになってしまいます。

今の考えを素直に書きました。今後症状の進行（悪化）等により大きく考えが変わっていく場合もあるかもしれません。当面はあまり困っていることはありません。

手帳を頂き上手に利用し、外出したいと思い、病院通いですが、でも色々と人様に迷惑かけない様にと市と共に人の手助けてできる人になりたいと思っています。何か手伝える事あるかな?ありがとうございます。感謝します。

いつも大変お世話になりますして感謝しております。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。日々のお仕事大変お疲れさまでございます。

特にありません。

なし。

特にありません。私にとっては十分対応して頂いております。

関心を寄せてない自分を感じ申し訳なく思います。知らない事柄が多々ありました。

市の福祉課にはいつもとても良い対応をして頂いております。有難う御座います！

特になし。わからない。

自分がこのような立場になりますてとっても福祉の充実、サービスなど気にかかるようになりました。どうぞこれからますますの福祉の充実をよろしくお願ひ致します。

福祉の窓口の方々には対応、応対ともに満足度 100%です。いつも有難うございます。感謝!!

ペースメーカーをつけておりますが、障がい者としての自覚があまりなく、また、期間も少ないため、よくわからないのが現状です。

白井市の相談管理の下「認可」のサービス業者、施設にしてほしい単なる利用名簿に名前を連ねているだけで、障がい者を理解していない。何故白井市から渡された利用業者の冊子、紙に名前が載っているのか?各種申請を窓口に行かずともインターネットで申請を行えるようにして欲しい。※いつもよく対応して頂きありがとうございます。感謝！

外国人の住居等が増えると考えますが①現時点での状況、考えている事(2025までの事)②2026以降早くから対策(融合策)が必要と考える。障害者は一番弱い立場になる気がする。※予算、人権〈必定〉「自助・公助・共助」?

今まで想えていなかった。

市の職員の親切な対応には毎回感謝しています。

私は主人と1つ違いの92歳です。アンケートに若い人の様に理解しながらメモするのに手間取り大分遅くなってしまい、申し訳ありません。主人は●●●●施設に全面的に住み込みでお世話になっております。今後も何かと頼りにしますので、よろしくお願ひ致します。市の皆様を。

特定医療費(難病)受給者認定者に対しての見舞金制度がない。印(読みない)管轄市町では白井市のみである。最低限の福祉制度の現状でありながら、立派な長期計画に向けてのアンケートでは地に足を付けた制度策定が可能ですか?出来る事から始めてほしい。

■知的障がい者（問39）

福祉サービスについて

障害のある子供の情報などを共有できるように障害福祉課、健康課母子保健班、子供発達センターなどの横の連携を強くしてほしいです。このアンケートを通して、より障害のある人が住みやすい市になるように期待しています。

親の老後、親なき後の事が何よりも心配です。グループホームの増設とそれとバックアップする事業所の育成及び成年後見、財政管理の仕組み作りを期待しています。

障害者計画を策定するには障害の種別、程度、特性により必要とする支援の内容が違ってきます。その点を考慮し計画を立てていただきたく存じます。学齢期の障害児への施策は充実してきているように感じますが、成人してからの長い時間をライフステージに合わせ支援していただけると嬉しいです。

パニックとうつは手帳の範囲には入らないのでしょうか？また子供の知的障害の給付金について詳しく知りたいです。

●●●●（※個人名）。

障害のある子供を持つ親は自分の亡き後、子供の事がとても気がかりです。自分がいなくなったら後も白井市で安心して暮らしていくような体制が整っていると親として心強いです。また親が元気なうちに子供の為に何をしておけばいいのか等を学べる会なども開催して頂けるとありがたいです。

障害があっても平等に生活できること。

障害児（病児）が入院中、家族が付き添う場合の支援。そのような家族のうち留守中の病児兄弟の支援。そのような事業をすでに展開している各地の支援団体利用の情報提供、ペアレントハウスのような宿とか。ウミガメやオスピタレクラウンの派遣（白井市文化会館での行事企画として）。

相談事業を独立したものにして欲しい。成年後見制度を安心して受けられるような市独自の政策を考えて欲しい。障害者だけの福祉避難所を作つて欲しい。

①市内でショートステイを受け入れてるところがない。柏市の施設を利用しています。市内でぜひ、受け入れて欲しいです。

② 外出支援を同性の方にお願いしたいのですが、少ないそうで、増えてくれたらと思っています。

③ グループホームももう少しできてほしいです（交通の便の良い所にできてほしいです）。よろしくお願ひします。

障害のある人が安心して暮らしていく町は誰もが暮らしていく町である。福祉の充実を市全体で考えてほしい。'シェア金沢'の例のようなダイバーシティへの取り組みも必要な時期に来ている。

障害者の利用できる事業所が少ないので家族や本人が事務所を選ぶことが出来ない。福祉はやはり人間関係、相性等、合う合わないがあります。フラットに事業を集中せず、小さな事務所で数を増やしてほしい。

グループホームの建物を建てるより、支援体制を充実させれば、住み慣れた家で暮らしていく障害者の方が多いと思うので自宅でヘルプや見守りをしてもらえるような体制をとってほしい。その日にあった嫌なことや悩みをすぐに聞いて励ましてもらえるようなカフェなどが駅の近くなど、立ち寄りやすい場所にあれば、必ずしもカウンセラーによるカウンセリングなどで介護費を使わなくても充分同じ役目を果たすような気がする（わが子や子の友人を見ていていつもそう思う。彼らにはそういう場所があまりないので…）。

ご苦労様です。費用負担に対する効果をお願いしたい。

今は母親と住んでいます。また、自宅のローンが残っており、出来れば県営住宅に移りたいと思っています。書類はもらっていました。近頃は足の状態も悪いので。

今は息子と住んでいます。二人とも障害があり、自分の家に住んでいます。でもまだローンが残っており出来れば白井の県営住宅に住みたいと思って書類はもらっていました。書き方がわからず。

施設・グループホームについて

グループホームの増設。

障害者に対しての交通状況などを環境を整備して欲しいです。あとはグループホームをもっと増やして欲しいです。一緒に生活出来るようにして欲しいです。

幼稚園や小中学校までの児童障害児に関してはとてもいいと思います。がその先は県との関係とは思いますが白井市は障害児の通学が遠すぎて親も大変になっているのが現状。高齢者の施設はいいのですが児童→成人した人の施設は不十分。

親の老後、親なき後の事が何よりも心配です。グループホームの増設とそれとバックアップする事業所の育成及び成年後見、財政管理の仕組み作りを期待しています。

障害児がもっと利用できる施設を増やしてほしいです。知的障害児の利用ができる施設ばかりで肢体不自由だったり医ケアの子が利用できる施設はないのでしょうか?デイサービスも少ないのは働いている親からすると生活するのに少し不満です。それとデイサービスなどの情報が欲しいです。

親族は九州で支援は期待薄。親族亡き後の自立には極めて不安。最終避難場所となる公的施設を作つてもらいたい。最終親族より本人がなくなることを祈るしかない。

グループホームを充実して欲しい。

両親が80才過ぎているのでグループホーム等、沢山出来るといいと思います。そういう施設がどこにあるかも知りたい。

高齢な親、本人も年齢以上に老いを感じてきます。市内でのグループホームや短期入所等の棟数増を要望します。循環バスは学童通勤時間帯に合わせてあり、障害者が通勤利用したくも朝、夕の時間帯がなく利用できません。配慮をお願いします。

親なきあとグループホームに入れる様にして欲しいです

本人の年齢、体調面又病気でコントロールが出来ず親も高齢であり今通所している体調が分かってくれるグループホームに入所が出来たらと願っています。

① 市内でショートステイを受け入れてあるところがない。柏市の施設を利用しています。市内でぜひ、受け入れて欲しいです。

②外出支援を同性の方にお願いしたいのですが、少ないそうで、増えてくれたらと思っています。

③グループホームももう少しできてほしいです(交通の便の良い所にできてほしいです)。よろしくお願ひします。

中度、軽度の発達障害者の為のグループホームについて相談したいです。高校の友達はグループホームに入ってそこから通勤していると聞き年齢が高くなると移行が難しくなるとも聞いたので20代のうちに自立が出来たらと思っています。

教育について

放課後デイサービス受給者証持っているすべての方が利用出来るが施設が少なく利用希望者が多すぎて利用を多く必要としている重症障害児の利用が日数減らされて利用出来ない事案があります。親御さんの中には軽度の方は利用日数を減らしてもらったり学童を利用してほしいなどの意見もあります。それから安全に遊べる場所が欲しいです。公園などは道路への飛び出しや子供の体力があり走って逃げる→追いかけれないため体育館の開放等あることも助かります。囲まれている空間、安全な場所で遊ばせたい。泳ぐのが好きだが周辺の施設は帽子の着用やおむつが外れていることが義務付けられているため遠くの施設を利用しているが障がい者割引ないため負担になり多くは利用できません。

どこかの市で行われている。老人、障害者、保育園等をまとめたような施設があるとお互いにできることや助け合い等また違う面でみられるのでは?と思うときがあります。

障害の程度やニーズに合わせた放課後デイの設立及び情報提供。もう少し発達センターが率先して民間のサービスの情報を提供してくれれば障害児の親の不安は軽減されると思う。今は親が必死に情報を集めているがきっと知らないこと、知っていたらよかったのに…と思うような情報はまだまだあると予想される。口コミや親同士のネットワークが不足しているのでそこをつなぐ役割もセンターに担って欲しい。

こども発達センターにもっと通いたい。

地域で共に保育、教育が受けられるようになることを強く希望します。幼少時に一緒に過ごすことによって障害という別のものととらえるよりも個性としてとらえることにより、心の壁がうすくなると思います。

障がい者が小学校から中学、高校などに入学出来るような学校が必要です。安心して一生暮らせる施策を作つてほしいです。大きな建物を造りいろいろな所に合った作業や勉強やスポーツ等、そこで訓練し楽しく生活できる場所をぜひ作っていただきたい。

制度の充実はもちろん必要ですが何より温かい目で見てくれることが重要です。何もしてくれなくても理解を示してくれるだけで全然違います。その様な市になるために幼稚園、保育園、学校で障害者への理解が深まる様な取り組みをしてもらいたいです。我孫子市の学校で我孫子特支と年に数回交流しているところもあります。白井市の子供たちにも体験して欲しいです。障害者をもっと身近に感じてほしいです。

小中学校を市内の学区の支援級で過ごしても運が良く充実して過ごせました。ただ、特別支援学校(高等学校)が我孫子市の湖北(受験が困難な重度の場合)であまりに離れていて身近ではありません。先々を鑑みできれば市内に特別支援校があれば良いと思います。※湖北特別支援学校に通いましたが学校自体は高等部のみということもあり大変落ち着いて充実した3年間でした。ただ、人数が増えてきますと、不安もあります。車での移動はわりと近いのですが。電車だとかなり不便で、就労に向けての自力通学への移行(スクールバスからの)に苦慮している方がたくさんいらっしゃいます。

今現在療育手帳を持っていますが、2年の更新のたびに、ギリギリラインです。と言われます。正直、支援級に入ったのはもちろん多少子供達と違うかな？と思ってはいましたが、入学前に教育課の方々の押しもあり、入れました。そして、療育手帳も小2の時に取得しました。今後、療育手帳がなくなったりしたらそういう高校への入学もできなくなると聞き驚きました。一度手帳を取得した子供にもし今後取得できなくなったらと思うと不安しかありません。

相談体制及び情報収集・提供について

知らないことは教えてもらえるんですか。

障害の程度やニーズに合わせた放課後デイの設立及び情報提供。もう少し発達センターが率先して民間のサービスの情報を提供してくれれば障害児の親の不安は軽減されると思う。今は親が必死に情報を集めているがきっと知らないこと、知っていたらよかったのに、、、と思うような情報はまだまだあると予想される。口コミや親同士のネットワークが不定しているのでそこをつなぐ役割もセンターに担って欲しい。

障害児がもっと利用できる施設を増やしてほしいです。知的障害児の利用ができる施設ばかりで肢体不自由だったり医ケアの子が利用できる施設はないのでしょうか？デイサービスも少ないので働いている親からすると生活するのに少し不満です。それとデイサービスなどの情報が欲しいです。

今は学生なので居場所がありますが卒業後の居場所が心配です。年齢によって使える制度、サービス、申請する機関が変わると等はわかっていても、どのときにどこへ行けばいいか細かいことが分からず。急に対応できないと言われても困る等あります。本人や家族を子供～大人～高齢の流れや考え方等の勉強（説明）等があると助かります。

障害のある家庭に毎年、最新情報の冊子など作成し、郵送してください。

障害児（病児）が入院中、家族が付き添う場合の支援。そのような家族のうち留守中の病児兄弟の支援。そのような事業をすでに展開している各地の支援団体利用の情報提供、ペアレントハウスのような宿とか。ウミガメやオスピタレクラウンの派遣（白井市文化会館での行事企画として）

現在●●●（高校名）3年です。本人も就職ですが、卒後一般の会社に障害者枠雇用。在校生が福祉サービスはどのようなものがあるか、なにを利用できるのか、自分自身の生活に必要なものか全く知識がありません。卒業はハローワークや白井だったら明瞭塾との関係ができますが相談事業所については十分とは言えません。一般の方々との生活が中心なのでその生活では何が問題とされているのかを掘りおこすような質問があればよいと思います。災害時は勤務時、通勤時間が心配です。

ロービジョンについて知りたい。千葉大よりもっと近くに。

避難について

災害時の避難場所が分かりにくいのか無い。車中での生活になってしまう様な気がする。車も少し大きめの車を考えられるので、経済的にも大変になってくる。

福祉避難所を作つて欲しい。災害時の避難先で障害者専用のスペースを作つて欲しい。

障害者の為の小学校などの避難場所の確保。

相談事業を独立したものにして欲しい。成年後見制度を安心して受けられるような市独自の政策を考えて欲しい。障害者だけの福祉避難所を作つて欲しい。

台風や地震があったとき避難をするときの情報のとりかたが分からないし、そのような時避難したらよいかわかりません。パソコンやインターネットが苦手なため災害の情報とか分からない為どのように取つたら良いのでしょうか

現在●●●（高校名）3年です。本人も就職ですが、卒後一般の会社に障害者枠雇用。在校生が福祉サービスはどのようなものがあるか、なにを利用できるのか、自分自身の生活に必要なものか全く知識がありません。卒業はハローワークや白井だったら明瞭塾との関係ができますが相談事業所については十分とは言えません。一般の方々との生活が中心なのでその生活では何が問題とされているのかを掘りおこすような質問があればよいと思います。災害時は勤務時、通勤時間が心配です。

障がい者の災害時の避難の具体策を分かりやすく示してほしい。

交通について

障害者に対しての交通状況などを環境を整備して欲しいです。あとはグループホームをもっと増やして欲しいです。一緒に生活出来るようにして欲しいです。

居住地域住民の理解向上。（読解不可）周知。バスの運行が毎時2本以上となるよう。

送迎があるととてもありがたいです。

就労施設に通所しています。民営バスを利用してますが就労施設には送迎を義務付けるべきです。通所の安全が保障されない施設へ行かせたくありませんが、白井は選択肢がありません。（男性につきそわれたことあり）親、亡き後、安心して住める場所であつてほしい。通所施設への定期券利用は通学定期を認めるよう促すべき（鉄道、バス）。交通費の補助は当然すべき事だと思いますし、隣の印西と差があつてはならない。

通学に利用できる介護サービスがないため、特別支援学校への登校時間を考え、母子家庭ですが、仕事を常勤で行なうことが出来ずパートとアルバイトで生活しています。ボーナスや保証もなく、生活のために長時間仕事についています。朝の学校への送りなどして頂けるサービスがありますと仕事も安定し、もう少し子供と過ごすことができ、経済的にも安定し、安心して生活ができると思います。

高齢な親、本人も年齢以上に老いを感じてきます。市内でのグループホームや短期入所等の棟数増を要望します。循環バスは学童通勤時間帯に合わせてあり、障害者が通勤利用したくも朝、夕の時間帯がなく利用できません。配慮をお願いします。

交通費の全面支援（特に北総線）。通院費の負担が多すぎ。

啓発広報活動・集会について

居住地域住民の理解向上。（読解不可）周知。バスの運行が毎時2本以上となるよう。

障害のある子供を持つ親は自分の亡き後、子供の事がとても気がかりです。自分がいなくなつた後も白井市で安心して暮らしていくような体制が整つていると親として心強いです。また親が元気なうちに子供の為に何をしておけばいいのか等を学べるかいなども開催して頂けるとありがたいです。

障害者や親の集まる場があると嬉しいです。親亡き後、入れるグループホーム等があるのか、信用できる事務所があるのか考えると白井市に住み続けて大丈夫なのか考えさせられます。白井は遅れているよねと他市の（読解不可）からも言われ転居を進められます。白井好きなので住み続けたいですが出来れば親や本人等からの意見を聞く場を設けて頂きたいと思います。

もっと障害者に対して理解するきっかけとなるような場やイベントがあればいいと思います。障害者と暮らす家族が障害について学ぶ場、障害者とかかわることが少ない健常者の方も自然に障害者に対して知ることが出来、偏見や誤解と談話できる場が欲しいです。以前、印西市で「みんなの学校」という映画の上映会が行われていたので見てみました。佐倉市では「道草」という映画も見ました。こういった「映画の上映」や「セミナー」等の場が白井市でもあるととてもうれしいです。もっといろいろな方に障害者を身近に感じてほしいし、知って欲しいです。

今は学生なので居場所がありますが卒業後の居場所が心配です。年齢によって使える制度、サービス、申請する機関が変わるものなどはわかっていてもどのときどこへ行けばいいか細かいことが分からぬ。急に対応できないと言われても困る等あります。本人や家族を子供～大人～高齢の流れや考え方等の勉強（説明）等があると助かります。

グループホームの建物を建てるより、支援体制を充実させれば、住み慣れた家で暮らしていく障害者の方が多いと思うので自宅でヘルプや見守りをしてもらえるような体制をとってほしい。その日にあった嫌なことや悩みをすぐに聞いて励ましてもらえるようなカフェなどが駅の近くなど、立ち寄りやすい場所にあれば、必ずしもカウンセラーによるカウンセリングなどで介護費を使わなくっても充分同じ役目を果たすような気がする（わが子や子の友人を見ていていつもそう思う。彼らにはそういう場所があまりないので…）。

アンケートについて

このアンケート対象者の幅が広すぎて質問に答えづらい。

「本人の意思を考えて記入」と選択しましたが、まだ小学生なのでほぼ親の意見になっています。プライバシー保護的なこともありますですがどこまで地域の社協や民生委員の方が情報を把握されているのかも不明です。

現在●●●（高校名）3年です。本人も就職ですが、卒後一般の会社に障害者枠雇用。在校生が福祉サービスはどのようなものがあるか、なにを利用できるのか、自分自身の生活に必要なものか全く知識がありません。卒業はハローワークや白井だったら明治塾との関係ができますが相談事業所については十分とは言えません。一般の方々との生活が中心なのでその生活では何が問題とされているのかを掘りおこすような質問があればよいと思います。災害時は勤務時、通勤時が心配です。

私は主人と1つ違いの92歳です。アンケートに若い人の様に理解しながらメモするのに手間取り大分遅くなってしまい、申し訳ありません。主人はリハモード施設に全面的に住み込みでお世話になっております。今後も何かと頼りにしてますので、よろしくお願ひ致します。市の皆々様を。

仕事について

うちの子供は自立した仕事は難しいですが、助手はこなせます。付き人、弟子としてペアで働ける様な就業場所の開拓をして頂けることがありがたいです。例えば1人では難しいが2人でやっとこなせる仕事の一員です。死体の運搬、死後の（読解不可）可能性があると思います（小生は（読解不可）関係者ですからよくわかります）。

身体障害者の雇用はいろいろな企業でみかける。知的は難しい。経済的支援を望むしかない。

就労B型の賃金安すぎる。

住宅のバリアフリーと建築物・公共移設の整備について

道路工事をするときはバリアフリー化も考えてほしい。

その他

なにしろ、将来、生活するにはどうしてらしいか不安。

お母さんの電話が困っている。あとお母さん夜中脱走する。お母さんの電話11回来ます。グループホームから脱走する。夜中●●君の家に来て●●君が寝ている間にお母さんがドアにガチャガチャとやる。●●君起きてお母さんを家に入れたら夜中なのに寝れない。次はおなかすいた。次はテレビを見る。音を出す。●●君は台所で5時間見張りが（夜中12時～5時見張りです）ありました。

窓口に行く度、丁寧な対応ありがとうございます。時には相談にものっていただいて感謝しております。今後ともよろしくお願いします。

今通所施設、グループホームにお世話になっております。職員、ヘルパー等の皆さん感謝です。それは2カ月に1回位家に帰ってきますがいつもと同じ顔そしてとても落ち着いて大人になりました。家族では出来ないことだとありがたく思っています。白井市にできて造っていただき本当にありがとうございます。

本人がどう思っているかは全く分かりません。でも自由は全くありません。

■精神障がい者（問 40）

相談体制及び情報収集・提供について

地域包括センターがもう少し親切な対応が欲しい。全てが初めてで家族がわからない事ばかり。やさしさが欲しいですね！今後主人がパーキンソンのリハビリをしても車椅子使用は決定的な為施設を考えていますがすぐに入居できる所はまず難しいとは思いますが。白井には障がい者施設が少ない為よろしくお願ひします。

社会不安症に関する相談窓口を作つて欲しい。

①3階の福祉課にボランティアの方を含む一般の方が同じフロアにいることをやめてほしいと思っています。手帳交付の時に順番を待っていると前の方の相談内容が聞こえます。自分の話も人に聞こえるかなといつも嫌だと思っています。相談に来庁されている方ならまだしもボランティアの方々（中には知っている方がおられることも）の目にとまるのはやはり問題です。障がい者とその家族のプライバシーを一番にして下さい。

②郵便物について今回のアンケートもわかりやすく例えると「封筒の福祉部給付班」は白井市在住の月給が6万以下の方アンケート班、福祉部、給付課という封筒が届けられたような印象を持ちました。受取人の住所氏名が書いてあるので少なくとも郵便関係の方にはわかります。

③障がいといつても様々です。身体障がいと精神障がいでは必要とする支援内容が異なる上、精神障がい者の場合同じ状態の人が集まると暗い気が集まっていよいよ暗くなることがあります。集まつたら何か出来るような病気でもありません。障がいの内容を知り、当事者とその家族に共感を持った上でどういう支援を望んでいるのか聞き取りをする。→できる支援を選択し実行する。→できる支援を選択し実行する。という流れが必要だと思います。

④ボランティアセンターの場所について。本庁舎の1階期日前投票の場所が程よく見え、見えすぎず丁度よい。

アンケートは身体に沿つたものと感じられ自分のような軽い精神障がいには答えづらかった。自分のような軽い精神障がいでは適応する福祉サービスはほとんどないと思っている。少なくとも相談する窓口（気軽に相談できる窓口）はあつてほしいと思う。

私自身の勉強不足な点があり自分自身が利用できる福祉サービス、支援についてもう少しよく知りたいので、もし可能ならば精神障がい者が利用できるサービスの全体像を講習会、講座等で紹介して頂く機会があればうれしい。またちょっとした気軽な悩み、困りごとにも対応して頂ける窓口みたいなものがあれば手帳や自立支援の手続き以外で障がい福祉課を利用する回数が増えると思う。

初めて窓口に行った時に場所がわかりづらかったりどなたに声をかけたら良いか不安に思いました。案内がわかりやすいと安心できると思います。職員の方はとても親切でした。

障がいについての制度自体がわからない。高齢者の介護保険制度のような具体的にわかりやすいパンフレットや気軽に相談できるような場所があると良いと思う。特に在宅で暮らしづらい障がい者は沢山いると思う。こちらから聞かないと制度を教えてくれないという方法はどうかなと思う。手帳をもっている本人は家族には密に声をかけて情報を提供して欲しいと思います。

経済的支援などについてわかりやすくお知らせしてほしい。

健常者に近い障がい者である。職員家族とも病状経過が良い時のことだけ認知しており症状が悪くなった時に十分な支えとなってくれない。身近に相談にのってくれるところ。一時家族と離れ入居できるグループホームの設立を望みます。

支援者が本当に誠実な人がどうか不安です。支援者が本当に信頼できる人か不安。（過去に夫から民生委員がだまして障がい者の財産を取った話を聞いたことがあります。）プライバシーが守られるか不安。

文字情報のみの説明が多いので説明してもらえるとありがたい。土日祝などの申請手続きが出来るようにして欲しい。適切な補助の提案が欲しい。自立支援や障がい手帳の期限切れについて自動車免許と同じように申請が開始が出来ますとの通知はがき。

手帳を取得した際、私はどんな支援やサービスが受けられるか職員に質問したが作業所の案内とバス半額位かなと言われ疎外感を受けました。社会復帰を希望しての質問であり近隣のリワーク施設分布図などで案内してくれると助かった。残念でした。

検査をして病名がつきました。手帳は初めてなので本人も思った以上にショックを受けています。まだアンケートについてはわからない事が多く親もいて今の生活が出来ているので今後一人になった時からのことが不安のようです。相談場所や経済的な支援が充実したら良いのですが。

入退院を15年のうちに繰り返し退院後3ヶ月たち今まで服薬が出来ずやっと新薬にて落ち着いているが先が見えずまだ不安が残っているが家族で頑張るしかないと思っている。また市の福祉課にも相談できる事があれば積極的に行動していきたいと思います。

精神障がい者が相談できる専用窓口デスクが市にあると良い。WEBなどに専用アプリがあって予約を取って相談にのってもらえると良い。

市役所の方の対応が事務的で親身になって相談や説明をしてくれない。特に障がい年金窓口の方。

白井市は結構力を入れて取り組まれている。改善点も見受けられるが、雰囲気は悪くない。相談者の内容が丸聞こえである点は問題である。家族内で問題があった際の対応が生ぬるい。今後も継続的にサービスの拡充に勤めて頂きたい。

市役所へ行った際、窓口で20秒近く放置されました。皆さん「誰かが行くだろう、トラブルに巻き込まれるのは嫌だな、定時で帰りたい」といった様子で存在には気付いているにも関わらず見て見ぬふりをされました。太縁メガネの男性職員が対応して下さったから良かったものの、自分の住んでいる市がこんな対応しているのかと思ったら悲しいです。精神障がい者は一般企業で働いていた人も多いので気を付けた方がいいですよ。

気軽に相談できる場の体制を整えていただくのが最も望ましいです。

福祉サービスについて

身体障がい者はJRや私鉄の割引があるが、精神障がい者はこれらの割引や支援がないのはなぜか。同じ障がい者でなぜそのような差別があるのか。ちなみに飛行機は精神障がい者割引がある。障がいがあるから労働が出来ないし引きこもりになる。精神障がい者も身体障がい者と同じ扱いをしてもらいたい。ちなみに谷津ひがた自然センターは習志野市民の精神障がい者のみは割引がある。なぜ同じ千葉県民を差別扱いするのか。身体障がい者と精神障がい者との差別待遇、習志野市民と白井市民との差別待遇は納得できない。同じ障がいを持った者同士は平等に扱ってしかるべきではないか。障がいがあるから労働が出来ない。だから支援をすべきではないのか。北総線は高すぎて利用できない。だから家に引きこもりがちになる。精神障がい者に対する北総線の支援をして欲しい。

入院が必要で高額な状況で家族が負担しきれない時。借金も難しい時に入院費の補助を充実させて欲しいです。

①3階の福祉課にボランティアの方を含む一般の方が同じフロアにいることをやめてほしいと思っています。手帳交付の時に順番を待っていると前の方の相談内容が聞こえます。自分の話も人に聞こえるかなといつも嫌だと思っています。相談に来庁されている方ならまだしもボランティアの方々（中には知っている方がおられることも）の目にとまるのはやはり問題です。障がい者とその家族のプライバシーを一番にして下さい。

②郵便物について今回のアンケートもわかりやすく例えると「封筒の福祉部給付班」は白井市在住の月給が6万以下の方アンケート班、福祉部、給付課という封筒が届けられたような印象を持ちました。受取人の住所氏名が書いてあるので少なくとも郵便関係の方にはわかります。

③障がいといつても様々です。身体障がいと精神障がいでは必要とする支援内容が異なる上、精神障がい者の場合同じ状態の人気が集まると暗い気が集まっていよいよ暗くなることがあります。集まつたら何か出きるような病気でもありません。障がいの内容を知り、当事者とその家族に共感を持った上でどういう支援を望んでいるのか聞き取りをする。→できる支援を選択し実行する。→できる支援を選択し実行する。という流れが必要だと思います。

④ボランティアセンターの場所について。本庁舎の1階期日前投票の場所が程よく見え、見えすぎず丁度よい。

1人1人生活環境が違うと思うので1人1人に合った寄り添ってもらえる様な市政をしてほしい。

ナッシー号の割引、保健福祉センターのトレーニング施設などの無料利用などお世話になっております。無職の障がい者には大変難しい生活を送っております。今度も障がい者が利用しやすいサービスを利用しやすい金額で使わせていただけだと大変ありがたいです。どうぞよろしくお願い致します。

経済的負担をお願い致します（現在障害年金2級です）。

年末知的障がい者が自宅から出て不審者と通報を受け警察出勤。しかし市役所は休日。福祉相談所も休日。たまたま捜索願が出ていて保護という事案を目にした。形式的プログラムより実態的プログラムをしなければいけないと思った。まだまだ社会、地域は理解度が低く警察官も困惑。この実態を解消すべき。地域で障がい福祉を知らず近くに支援がなく自宅で何の福祉も受けずにいる人も多いと思います。プライバシーに配慮しつつ地域の情報、病院の情報などが掘り起こして保護するなぞ児童虐待に近い活動も必要かと。市や福祉相談施設だけでは人数的には無理です。また各人の温度差が多くあり少なくとも行政職員は高い温度を期待しますがやはり温度差があります。そのような中少しでも障がい福祉の温度を上げていく。底辺の努力が必要であり少なくとも行政はそのトップリーダーであって欲しいと思います。当然福祉関係職員も。国や県から市の業務に従事させる方法も一つだと思います。白井市から都内の指導者を。平日夜間や土日にさせる。そして地域との連携リーダーとして働く。このような形態も可能となっていました。また何よりも一人一人の障がい者理解であり不審者ではないという認識温度に近づけていく取り組みだと思います。各障がいも市民が普通に受け入れるまたは認識している地域になる取り組みを真剣に行っていくことが何よりも大切。

訪問介護を受けていたがあまりかんばしくない。50才の男子で高校2年頃からひきこもりから統合失調症になり何回か医療機関のお世話になったが長い目で様子を見ていくしかない。食事も1,2食あと床に入っているいろいろな施設を利用できる状態ではない。

親なき後残された障がい者の支援をお願い申し上げます。

アウトリーチサービスの充実（訪問相談の体制作り）・家族への支援・家族会作りのために行政の支援をお願いしたい（家族同士の支え合いは極めて重要です）。

病院との連携・家事への支援（ヘルパー等）充実させて欲しい。問39の内容を詳しく知りたい。

自分ひとりで生活する事になった時、家賃が払えなくなるのでもっと障がい者年金を増やして欲しい。具体的にいうとあと月5万円は必要。

個人情報の保護を徹底してください。

①福祉の専門職や福祉・介護現場経験者を候補とする成年後見人の利用。（市長申し立てなどにも備えた、候補者登録制度の創設）

②施策制度について自治会などへの周知（広報等の充実）。

③障がい者のくらしに直結する社会資源（銀行など）の質の向上（勉強してほしい）。

④社会の変化に追いついていく事の出来る力を持った社会資源の確保。

⑤法令の理念を実現することが出来るように法令を運用する人たちへの助言・指導。

いつもお世話になります。10年間引きこもって通院していましたが、親の無力さに失望していく、相談窓口に行き、福祉の事を知り、利用しています。適切なアドバイス等感謝しています。精神障がいは理解に苦しみます。治ると期待したこともあります、繰り返しの症状なので、他人の助けが必要かと思います。

日頃から障がい福祉課の方にはお世話になっております。ありがとうございます。障がい者も仕事につけるよう力を入れて頂きたいと思います。現在休職中で中々仕事に着けません。よろしくお願ひします。また本当に困っていて生活保護を受けたいと申し出ましたら、ヒドイ断られ方をされましたので、お金の面でとても困窮しています。

精神障がい者へは配慮が全くなのに、他2種障がい者への特別扱いはおかしい。介助者は各自で同行させるべき。障がい者にとってもナッシー号の駅から他駅に行く事の意味は大きいので他路線があるからではなく市として運行させるべき。今いる非常勤・パート・今後の雇用条件を見直し正規での職員とまでは言わないが、精神障がい者を積極的に雇う事。福祉に力を入れているとは聞くが、先日のデイケアは交通費助成の対象外等、市民対象にまずは話をすべき。市関係者だけ話をすると当事者の意見は分からぬまま。市民に何かを強いるのではなくまずは身を削れ。

読み書きに障がいがあるので見た目は分からない時等、手帳以外に分かってもらえる方法を知らない。人になかなか話しかけられないので自分で何とかしたい。

精神障がい者の母親です。本人は自宅でアート活動をしていて、主にFacebookに配信しています。色々と支援していますが、家族の支援も限界があり、才能を活かしてあげたいという思いばかりで、日々すぎていきます。芸術面で才能を秘めている障がい者は多くいらっしゃいます。障がい者に寄り添って下さる支援者がいて下さると助かります。勝手な意見ですいません。障害者アートの発展が未来を明るくするのでは・・。

アンケートについて

①3階の福祉課にボランティアの方を含む一般の方が同じフロアにいることをやめてほしいと思っています。手帳交付の時に順番を待っていると前の方の相談内容が聞こえます。自分の話も人に聞こえるかなといつも嫌だと思っています。相談に来庁されている方ならまだしもボランティアの方々（中には知っている方がおられることも）の目にとまるのはやはり問題です。障がい者とその家族のプライバシーを一番にして下さい。

②郵便物について今回のアンケートもわかりやすく例えると「封筒の福祉部給付班」は白井市在住の月給が6万以下の方アンケート班、福祉部、給付課という封筒が届けられたような印象を持ちました。受取人の住所氏名が書いてあるので少なくとも郵便関係の方にはわかります。

③障がいといつても様々です。身体障がいと精神障がいでは必要とする支援内容が異なる上、精神障がい者の場合同じ状態の人達が集まると暗い気が集まっていよいよ暗くなるということがあります。集まつたら何か出きるような病気でもありません。障がいの内容を知り、当事者とその家族に共感を持った上でどういう支援を望んでいるのか聞き取りをする。→できる支援を選択し実行する。→できる支援を選択し実行する。という流れが必要だと思います。

④ボランティアセンターの場所について。本庁舎の1階期日前投票の場所が程よく見え、見えすぎず丁度よい。

アンケートは身体に沿ったものと感じられ自分のような軽い精神障がいには答えづらかった。自分のような軽い精神障がいでは適応する福祉サービスはほとんどないと思っている。少なくとも相談する窓口（気軽に相談できる窓口）はあってほしいと思う。

無記名での回答のことだがこの質問にすべて正確に答えたら個人を特定できると思う。また質問が多すぎ負担が大きい！

検査をして病名がつきました。手帳は初めてなので本人も思った以上にショックを受けています。まだアンケートについてはわからない事が多く親もいて今の生活が出来ているので今後一人になった時からのことが不安のようです。相談場所や経済的な灯が充実したら良いのですが。

今回は本人に聞き代筆です。本人の調子の良い時に読み上げながら聞き取り記入しましたが、最終日の投函になりました。次回アンケート実施時の希望として。

①前回アンケートの結果と改善点を報告してください。

②アンケート作成にどのような方々が携わられたのか、障がい者と家族は参加されていたのかなどもお知らせくださいとおもいます。

③アンケート項目が多く（たくさんの内容があり）家族にとりましても、本人の回答を導き出すのが非常に大変でした。アンケートに協力し、充実した施策を希望しておりますが、障がいのある方々に回答を求めるですから、多少それなりの配慮が大切かと思います。例えば年に1回項目を少なくし、重複を避ける等。障害福祉の為にいつもご尽力いただきありがとうございます。どうか宜しくお願ひ致します（家族としての感想、気持ちをお届けします）。

アンケートがわかりづらい。設問が意味不明。障がいを理解していますか？

雇用・就業について

障がい者を雇用している会社への立ち入り調査をしてほしいです。現在の会社は大丈夫なのですが、前職、前前職では思い出したくないほどでした。暴言で金品の要求等。障がいを利用されたりバカにされたりつらかったです。生きている意味がわからないほどでした。

障がい者が障がい者の人たちだけではなく一般の方もいる働く場所がなかなか少ない。一般の仕事場で1人2人の障がい者がいる所でも周りの方とうまくいかない別々になってしまいます。健康な方も少しフォローしてやるという気持ちがなく自分で1時間いくらで仕事をしているから、人のましてや障がい者という思いやる気持ちが慣れていない。もっと仕事場で障がい者もできる仕事がたくさんあってその仕事場に障がい者も多くいて健康な方も多くいてコミュニケーションのとれた仕事場がたくさんあるといいと思っています。

日頃から障がい福祉課の方にはお世話になっております。ありがとうございます。障がい者の仕事につけるよう力を入れて頂きたく思います。現在休職中で中々仕事に着けません。よろしくお願ひします。また本当に困っていて生活保護を受けたいと申し出ましたら、ヒドイ断られ方をされましたので、お金の面でとても困窮しています。

精神障がい者へは配慮が全くないのに、他2種障がい者への特別扱いはおかしい。介助者は各自で同行させるべき。障がい者にとってもナッシー号の駅から他駅に行く事の意味は大きいので他路線があるからではなく市として運行させるべき。今いる非常勤・パート・今後の雇用条件を見直し正規での職員とまでは言わないが、精神障がい者を積極的に雇う事。福祉に力を入れているとは聞くが、先日のデイケアは交通費助成の対象外等、市民対象にまずは話をすべき。市関係者だけで話をすると当事者の意見は分からぬまま。市民に何かを強いるのではなくまずは身を削れ。

今まで●●●●と●●●●という老人施設で働いてきましたがどちらもひどい扱い(休みが取れない、上司の暴言、サービス残業、パワハラ、差別発言、オーバーワーク、パートは社員が楽するための道具と言った●●●●のヘルパー長)等々まだまだ障がい者にとって苦しくてつらい職場が多々あるので市としてでも国としてでも真剣に企業などに改善を訴えてほしいです（※●●●●は店舗・福祉施設名）。

施設について

障がい者の施設を駅の近くに設置してもらえた助かります（障がいのため車が運転できないため）。

地域包括センターがもう少し親切な対応が欲しい。全てが初めてで家族がわからない事ばかり。やさしさが欲しいですね！今後主人がパーキンソンのリハビリをしても車椅子使用は決定的な為施設を考えていますがすぐに入居できる所はまず難しいとは思いますが。白井には障がい者施設が少ない為よろしくお願ひします。

問39は知らなかった。白井市に29年住んで知らなかった。グループホームが出来て欲しい。グループホームに住んで子供と離れて1年になります。白井市のアパートは子供にあげました。知的障がい者です。子（29）になるのが仕事8年目になる●●です。●●の●●さんには大変お世話になっております。

健常者に近い障がい者である。職員家族とも病状経過が良い時のことだけ認知しており症状が悪くなった時に十分な支えとなってくれない。身近に相談にのってくれるところ。一時家族と離れ入居できるグループホームの設立を望みます。

身体障がいばかりで精神が少ない。精神障がい者ののみのグループホームがあればいいと思う。

移動・交通手段について

身体障がい者はJRや私鉄の割引があるが、精神障がい者はこれらの割引や支援がないのはなぜか。同じ障がい者でなぜそのような差別があるのか。ちなみに飛行機は精神障がい者割引がある。障がいがあるから労働が出来ないし引きこもりになる。精神障がい者も身体障がい者と同じ扱いをしてもらいたい。ちなみに谷津ひがた自然センターは習志野市民の精神障がい者のみは割引がある。なぜ同じ千葉県民を差別扱いするのか。身体障がい者と精神障がい者との差別待遇、習志野市民と白井市民との差別待遇は納得できない。同じ障がいを持った者同士は平等に扱ってしかるべきではないか。障がいがあるから労働が出来ない。だから支援をすべきではないのか。北総線は高すぎて利用できない。だから家に引きこもりがちになる。精神障がい者に対する北総線の支援をして欲しい。

精神障がい者へは配慮が全くないので、他2種障がい者への特別扱いはおかしい。介助者は各自で同行させるべき。障がい者にとってもナッシー号の駅から他駅に行く事の意味は大きいので他路線があるからではなく市として運行させるべき。今いる非常勤・パート・今後の雇用条件を見直し正規での職員とまでは言わないが、精神障がい者を積極的に雇う事。福祉に力を入れているとは聞くが、先日のデイケアは交通費助成の対象外等、市民対象にまずは話をするべき。市関係者だけで話をすると当事者の意見は分からぬまま。市民に何かを強いるのではなくまずは身を削れ。

北総線バス・タクシーが足なので、障害者向けの支援があると、サービス活用もしやすくなります。北部の人は柏駅や新鎌ヶ谷駅、●●●●（※店舗名）柏も結ぶ便、南部の人は新鎌ヶ谷や三咲駅を結ぶ便があると良いのかなと思います。

啓発広報活動について

近所の人に理解してもらいたい気持ちと障がいを知らされると差別されたり晒されたりするんじゃないかという思いがあります。安心して暮らしたいです。

年末知的障がい者が自宅から出て不審者と通報を受け警察出勤。しかし市役所は休日。福祉相談所も休日。たまたま捜索願が出ていて保護という事案を目にした。形式的プログラムより実態のプログラムをしなければいけないと思った。まだまだ社会、地域は理解度が低く警察官も困惑。この実態を解消すべき。地域で障がい福祉を知らず近くに支援がなく自宅で何の福祉も受けずにいる人も多いと思います。プライバシーに配慮しつつ地域の情報、病院の情報などが掘り起こして保護するなど児童虐待に近い活動も必要かと。市や福祉相談施設だけでは人数的には無理です。また各人の温度差が多くあり少なくとも行政職員は高い温度を期待しますがやはり温度差があります。そのような中少しでも障がい福祉の温度を上げていく。底辺の努力が必要で少なくとも行政はそのトップリーダーであって欲しいと思います。当然福祉関係職員も。国や県から市の業務に従事させる方法も一つだと思います。白井市から都内の指導者を。平日夜間や土日にさせる。そして地域との連携リーダーとして働く。このような形態も可能となっていました。また何よりも一人一人の障がい者理解であり不審者ではないという認識温度に近づけていく取り組みだと思います。各障がいも市民が普通に受け入れるまたは認識している地域になる取り組みを真剣に行っていくことが何よりも大切。

教育について

ここで書くのは変かもしれません息子はグレーゾーンもしくは軽度発達障害者です。中学校までは支援級があるので高校からは普通かか支援学校かみたいな流れが主なのでどちらも厳しく難しい。高校の支援級の充実を切に願います。

小中学校の支援学級に携わる教職員の知識と向上と人間性の高さ。それを支援してくれる協力体制と相談窓口の充実。

スポーツ・レクリエーション、文化活動について

障がい者の講座を受けていますが休憩時にチョコレートを持っていたら辞めて下さいと言われました。びっくりしてとてもいやな思いをしました。皆さんいつも持ってきててくれてごちそうばかりになっているのでと言ったところ世話役のMさんが書いてあります！というのです。10時～11時30分まで卓球しかやっておらずどこに何が書いてあるのかわかりませんでした。そこで私は1階の掲示物を見たり白い保健福祉ガイドブックを全部読みましたがどこにも書いてありませんでした。3階の職員のKさんにこんな事を言われたがどこにも書いてありませんでした。と言いました。Kさんの行く所は4月から変わったのだというのです。運動やる時、ものなんか食べないだろう・・・。お金のない人もいるので・・という答えでした。さてここでお世話役のMさん職員のKさんに何が足りなかったんでしょうか？回答。講座は2つの会社でやっているので卓球とそれ以外の黒板に書いてあるものが貼ってありました。それはMさんは4月から変わりどこの部屋に貼ってあるか言われなかつた事。Kさんどこの部屋に貼ってあるか言わなかつた事。私の意見、変わった時は障がいのある人の集まりであり口頭で言う事。

その他

私は今障がいを持っている者として自分の立場を理解してなるべく市民の方に迷惑をかけない様生活していきたいと思っております。

本人が障害者手帳を持っている事をまだ理解できていない。病気自身でも認められていないので手帳についても本人に説明していない。将来就職を考える事が出来る状態になれば説明しようと思っています。

障がい者雇用で11年間働き続けています。家事は母に助けてもらっています。生活としては安定しています。

母の介護をしていて疲れて死にたくなるのですが、精神障がいなのでよくつらくなります。母は認知症なので最近は話が通じなくて自分も精神的につらくなり虐待しそうになったりするのですがどうすればよいですか？

介護者より、同意書を提出しているが自治会の防災対応に名簿情報が伝わっていない。なぜか？

特になし。

特にありません。

これからもよろしくお願いします。

5－2 障害者手帳を所持しない市民のご意見

問9 障がいのある人と関わったり、さまざまな活動に参加したりする中で、障がいのある人の「自立生活」「社会参加」「人にやさしい町づくり」を進める上で、「こういうことが必要だ」、「もっとこうであれば良いのに」などと感じたことはありますか。(具体的にお書きください。)

社会の受け入れ態勢の整備が必要

障がいのある人でも社会参加できることははあると思うので、本人の努力も必要だし、社会ももっと受け入れ態勢を整えるべきだと思う。

市や県がもっと働きかけをし、障がいのある人の社会参加及び企業に就職などの手助けをして欲しい。

障がいのある人ない人、その他いろいろな問題を抱えている人が、共生できる、助け合えるような町づくりを進めてほしい。

周りからの理解を得ること。

障がいに対する考え方・意識の改革。

駅のホームドアの設置。発達、精神障がい者に対する差別をなくす取組み。

日常で関わる機会が多いと、健常者もそれを普通だと思うようになっていくと思います。

障がい者である事を近隣に知らせておいた方がいいと思います。

障がい者が遠慮なくお願いが言える社会。

能力的に出来る仕事、出来ない仕事は実際にある。しかし、健常者といわれる一般の方でも向き、不向きがある。障がいがあると言われる方でも集中力がすごかったり、記憶力がすごかったりそれぞれ良い面が触れ合った際、見られたので、そういう面で社会に出られたらと思う。後は社会がどう接するか‥。

受け入れる側の意識改革。

周りの人の心の余裕。

障がいの種類、中途障がいかにより、進め方が全く違うと思います。身体障害者に対しては、道路など物理的な対応が必要だと思います。知的障がい者・精神障がい者に対しては、市民皆が病気、障がいについての理解、しかしいろいろな事件がおこると、やはり、奇声を発する方に対しては、不安になるのは当然だと思うし、その両者の家族の心、気持ちを考えると、対応の難しさを感じます(ただし、夜中にじっと窓からのぞかれていると恐怖に思う時があります)。

病気・障がいを理解することが土台だと思う。その上でその人の個性とみなし、差別をしないことが必要。

特別視しない。健常者も同様に接する。相手が自然に助けて欲しい事を言える環境づくり。

地域の人たちがもう少し広い心を持ち、手伝う事を心がけていければよいと思う。

障がいのある人の就労する場がもっとあつたら、自立生活に役立つし、車椅子の人のために歩道の幅を広げたり、なるべく段差のない道づくりをする必要がある。障がいについての知識をもっと学べる場があると偏見も減ると思う。

手助けは必要だが自立の為、見守りも必要だと思うが一人一人を見守るには人手が不足していると思う。

普通である事。

どこまでお手伝いできるかはその方によって違うと思うが、なるべく周りの人が見守り、声掛けを自然に出来るようにしたいし、できれば障がいのある方から具体的に手伝ってもらいたいことを言って頂けるとありがたいです。

気疲れが多くなると思う。

障がい者を一括りで考えるのは不可能です。皆それぞれ違うと思います。それは障がい者に限らずです。

障がいのある人自身が今以上に、思った事を発言することが出来て、なおかつ周りに人もその意見を積極的に受け入れられたら良いと思う。

人混みの中で小児麻痺の人を誘導するのは難しいと思った(周りの人が気付かないで押してくるなど)。

利用しやすい設備改良、バリアフリー

歩道が狭い道は車イスの方や目の不自由な方が使うのには危なすぎる。車道と歩道の境界線には必ず段差を付けることでより安心してその道を使う事が出来るのではないか。

車イスなどでの移動をしやすくするためのバリアフリー化が必要と思う。

子連れベビーカーでも外出する時は心配なので、車椅子での移動などはハードルが高すぎると思います。外出するにも心配だから障がいのある方を街で見かけないのだと思います。

・公共施設には、スロープ・多目的トイレ・エレベーター、企業にも助成金補助を。・音で知らせる信号。・歩道にガード

ドレール。
市内の道路の歩道は縁石の高さがあるので、車椅子の移動はアップダウンが激しく、非常に不便で危険である。道路だけではなく人家からなる縁石は低く切ってあるので、ひどい所では1Mおきにななめになっている。
白井市は場所によっては歩道がない、または著しく狭いところがある。安心して出歩けるようにすべき。大型トラックが禁止道路を当たり前のように走行している。しっかり取り締まるべき!特に障がいのある人にとって危険。
道を広くすること。
学校名は分からぬのですが、西白井駅付近の京葉銀行前で障がいのある子達が、スクールバスを待っています。駅前ロータリーの方がはるかに安全なため、そこにスクールバスが停留できるようにして上げてほしいです。私立の●●●高校?は停留しています。
駅のホームドアの設置。発達、精神障がい者に対する差別をなくす取組み。
外出の時のバス、電車の乗り降りの方法の改善など。
障がいの種類、中途障がいかにより、進め方が全く違うと思います。身体障害者に対しては、道路など物理的な対応が必要だと思います。知的障がい者・精神障がい者に対しては、市民皆が病気、障がいについての理解、しかしいろいろな事件がおこると、やはり、奇声を発する方に対しては、不安になるのは当然だと思うし、その両者の家族の心、気持ちを考えると、対応の難しさを感じます。(ただし、夜中にじっと窓からのぞかれていると恐怖に思う時があります)
特に交通機関についてはバリアフリーが進めが良いと思う。
バリアフリーの環境とロボット普及。
障がいのある人の立場に立って考えることが必要だと思います。例えばバリアフリーとなっている場所でも健常者にとって1センチの段差はたいしたことではないと思っても、車椅子や足の不自由な方にとっては、大変危険な場合があります。
歩道の整備。
バリアフリーが少ない(お店、歩道の切れ目の段差)家のバリアフリー・リフォームや引越代の援助をして欲しかった。
歩道をひろくとる。
ご家族の方の心配が少しでも減ったり、障がいのある方が少しでも暮らしやすい日常が送れるようになる事を祈ります。歩道がガタガタで狭い道が多いので道路の整備が必要だと日々思っています。
町には点字が少ない。バリアフリーが少ない。地震などの停電で身動きが取れなくなってしまう事を考えるともっとバリアフリーを増やしていくべき。
障がい者教育が必要
点字ブロックが何のためにあるのか等基本的な事は幼稚園からでも教育していく事が大切だと思う。
子どもの時から障がい者と健常者が共に生活する時間をもっと増やしてほしいと感じている。
保育士資格を取る際、実習で障害児施設に行ったため、障がいについて学べたが、それまでは学ぶこともなかったため、学校等で知る機会、大人になってからも学ぶ機会があると良いなと思う。
小さい頃から障がい者がいることが当たり前だといった教育を受けると良いと思う。特別な感情を抱くことなく接することが日常の風景となるように。
講演などやった方が良いと思う。
必要だと思う事を話せる場。小さい頃から関わる機会。自立生活が出来る人の体験談を聞ける場所。
障がいのある種類どういうものなのかが分からぬので、教育をする場があるといいと思います。
障がいの事を多くの人に知ってもらえるような楽しいイベントや企画を行う。ポスターやイラストのマンガが描かれたパンフレットの配布。
子どもの頃から特別視しない教育が一番重要だと思う。人間みな同じ!障害のある人を助けるのは「当たり前」の思想確立(教育から)。
小中学校での授業の一環として障がいの方とのかかわり方を学び体験すべきだと思う。
前述問8にある様な内容の学習機会を市としてもっともっと積極的に増やしてほしい。特に現役在職中は中々時間が取れないが、引退後はいずれ自分もだれかのお世話になる事から、役に立つことが出来ると思う。65才からの方々に準ボランティアではなく、その様な障がいのある方々に対する労役を提供する働き方が出来る仕組み作りを行政として取り組んで欲しい。
学校教育、ボランティア活動体験。
本アンケートを通して感じたことは障がいについて知らない事です。問23の方を知って頂くことが全ての基本であると思います。
障がいのある人の就労する場がもっとあつたら、自立生活に役立つし、車椅子の人のために歩道の幅を広げたり、なるべく段差のない道づくりをする必要がある。障がいについての知識をもっと学べる場があると偏見も減ると思う。

症状の理解。

学校や地域で障がいの事を学ぶ機会を増やしてほしい。障がいについて正しい知識がないと、互いに楽しく付き合えない。

①小中高の教育②社会人向けの再教育③insentive政策の導入④行動のちょっとした段差の解消⑤歩道に大きな字で「歩行者優先」と表示すること。⑥クオーター制の導入⑦エレベーターの充実⑧青信号の時間の延長。

問8の設問1ー10にあるようなことが学べる機会が身近にあると良いと思う。

小中学校の道徳などの授業で問8のような経験を学ばせることで、子どもだけでなく保護者も一緒に考える機会が得られると思う。又総合学習に取り入れ、保護者も一緒に参加できると有意義な教育になると思う。

社会参加を手助けする制度が必要

障がい者が自分から行動できるような環境を作る。

障がいのある人の自立は大事なので、その様な人が働くような職場をさししめし、行政としてやってもらいたい。その人に合わない仕事はすぐに辞めてしまう。人の想いが大事。

障がい者の民間企業実雇用率は2018年6月の時点で2.05%であり、決定雇用率を達成できている企業は45.6%にとどまっている。自立を促したいのであれば、共立を引き上げることが可能となる対策をするべき。具体的に法定雇用率の1人超過ごとに市が金銭を支給するなど、障がい者雇用促進法50条のような対策を市が主体として行う。

自分自身が高齢者になり、色々身体の不自由を感じ、色々な活動に関わることが出来なくなりましたが、白井市に移り住んで活動したころは、何の組織も無く、手探りだったころを思うと、随分進んでいると思います。ただ本当に助けが必要な人が受けやすい体制が出来ればと思います。

前述問8にある様な内容の学習機会を市としてもっともっと積極的に増やしてほしい。特に現役在職中は日々時間が取れないが、引退後はいずれ自分もだれかのお世話になる事から、役に立つことが出来ると思う。65才からの方々に準ボランティアではなく、その様な障がいのある方々に対する労役を提供する働き方が出来る仕組み作りを行政として取り組んで欲しい。

モールなどで作品販売を実施しているのをほんの数回見かける。そんな場面を積極的にイベント等で活動をアピールしてもっと外へ外へと表現の場があつてほしい。

もし自分が障がいのある子をもつ母親であったならば、自分が年老いた後や病気になった時、我が子が一人で暮らしていくか心配で仕方がないと思います。その為には、障がい者への金銭的支援もある程度必要だと思いますが、それよりも「障がい者自身が、自分の持てる力で仕事に携わり、自分の生活のためのお金と自分で稼ぐ方法」と「障がい者の親族に何かあった場合、地域や友人全体で変わりなく障がい者を支えていく方法」を社会で考え構築していく事が必要だと思います。

子どもの頃から多様性を見てあげて、社会生活できる教育、自活できる職業訓練又は高等教育の支援をする（施設、奨学金、就業支援）。

障がいでも重度の人の自立は難しいと思う。障がいの程度での支援が重要だと思いますが、学力の程度も大きな問題だと思う。

自立支援の場の提供、特に職業支援を学校に任せのではなく、職業訓練校として増やすべきだと思います。

買物に出る。交流会に出るなど社会参加の場が増えると良いと思う。その為には介助者、ガイドヘルパーなど必要なで、そこを確保するのも重要だと思う。

障がい者の働ける場所を増やす。施設を増やす。

障がい者たちを職場体験に参加させるなど職業と触れ合う機会を設ける。

ご家族の方の心配が少しでも減ったり、障がいのある方が少しでも暮らしやすい日常が送れるようになる事を祈ります。歩道がガタガタで狭い道が多いので道路の整備が必要だと常々思っています。

交流機会の増加が必要

町のイベント等で交流の機会を増やす。

地域で見守り自立できるような場所が増えるといい。

隣に住んでいる人でさえ、どんな状態か分からることがあるので普段のお付き合いが重要です。

知的障害者の人たちが白井中央公園で花壇の世話をされていますが、子どもや健常者と一緒に行ってはどうかと思う。

ふれあいの機会がもっと多いと良い。

子どもの時から障がい者・児との交流がない。障がい者=こわいとのイメージが強い風潮がある。

健常者と障がいのある人が同じ目的に向かって取り組めるコミュニティー。一般の人にも知ってもらう工夫。違った形でも支援参加が可能である仕組み。

必要だと思う事を話せる場。小さい頃から関わる機会。自立生活が出来る人の体験談を聞ける場所。

<p>障がいのある人の仕事の受け入れる会社が少ない結婚がなかなか出会いの場が少ない。</p> <p>交流できる機会が乏しい。</p> <p>学校で年に1~2回、障がいのある人との交流会があったが、もっと交流の場があったら良いと思う。</p> <p>障がいのある方との接点、関わる場所が少ない。交流できる機会・知識を得る場所、時間が必要なのでは。</p> <p>障がい者の自立支援の職場などは色々あると思うが、もっと開かれた場所だと良いと思う。地域交流など。</p>
<p>対応の仕方、求められていることを知りたい</p> <p>家族や周りに障がいのある人がいないので、何をどうやれば良いか、まるっきりわかりません。何をして欲しいのか、何を手伝ってほしいのかを具体的に教えてほしいと思います。</p> <p>障がいがある人が日常困っている事、助けて欲しい事は何か、知れると良い。健常者は普段どのように接したらよいのかわからず、手を差し伸べることが出来ないままになってしまいます。</p> <p>関わることがないので、よくわからず何となく接することをしない。</p> <p>障がいのある方の本人とその家族の方たちと、どのように接したり対応をしたら良いか、話し合えたりする場があると良いと思います。まだまだ理解できない事の方が多く、誤解をうんだり、思っていてもどう対応して良いか分からないうことが沢山あります。</p> <p>ボランティアにしても関わる方法が分からない。もっとどのような事を必要としているか等の情報を知らせた方がいいと思う。</p> <p>今まで障害のある人と関わったり、活動に参加したことがなく、接し方も分からないです。そのような活動に参加する人（初心者）の為の講座があつてもと思いました。</p> <p>障がいの種類やその障害がある事で、どのような事が困難なのかを理解していないので、まずその部分の理解が出来るように、必要な措置を取った方が良いと思う。知識がないために敬遠してしまい、その上で障がいを持つ人が嫌な気持ちになるのもマイナスだと思うので。</p> <p>手助けの仕方を知る事。</p> <p>障がい者と接することが最近ない。仕事をしていると普段の忙しい時間の中では、自分の事で精一杯、土日の休日も繁忙期だと日曜日しか休日がなく、体を休めることで、社会参加などは出来ないのが現状。また参加の仕方もわからない。</p> <p>障がいのある方と関わったことがないのでよく分かりません。</p> <p>下手に声をかけていいものかどうか。</p> <p>「障がいがある」と言っても身体障がいの人とそうでない人とは対応が全然違ってきて身体的障がいの場合は必要な対策が取り易いのでは。</p>
<p>経済的支援が必要</p> <p>知的障がい者が高齢化した場合（当然、親や親族がいなくなる事もある）施設や金銭的な事を運用する制度の改良が必要だと思う。又、施設運営従事者は必要人数の確保は当然ですが、定期的に再教育を行い質の向上を目指す。</p> <p>本人が経済的自立、家族の負担軽減など出来るような支援体制がある事を望む。</p> <p>誰か負担するのか明確にこいつにわりを食わすよと明言しないときれいごとで終わり。</p> <p>自立生活できるだけの経済支えに。北総線で都心に週1回出かけるだけの余裕を提供してあげたい。</p> <p>もし自分が障がいのある子をもつ母親であったならば、自分が年老いた後や病気になった時、我が子が一人で暮らしていくか心配で仕方がないと思います。その為には、障がい者への金銭的支援もある程度必要だと思いますが、それよりも「障がい者自身が、自分の持てる力で仕事に携わり、自分の生活のためのお金と自分で稼ぐ方法」と「障がい者の親族に何かあった場合、地域や友人全体で変わりなく障がい者を支えていく方法」を社会で考え構築していく事が必要だと思います。</p> <p>障がいのある人の保護者や身内の安心できる場。またそれに伴い支援する人へのケアや手当の充実が必要かと思います。</p> <p>バリアフリーが少ない（お店、歩道の切れ目の段差）家のバリアフリー・リフォームや引越代の援助をして欲しかった。</p>
<p>施策や制度の改良が必要</p> <p>知的障がい者が高齢化した場合（当然、親や親族がいなくなる事もある）施設や金銭的な事を運用する制度の改良が必要だと思う。又、施設運営従事者は必要人数の確保は当然ですが、定期的に再教育を行い質の向上を目指す。</p> <p>障がいの種類・程度は様々で、自立可能な人、困難な人がいると思う。ともあれ行政がそれらの人々に対し、経済的な生活基盤を保証することが肝要。ボランティア等はあくまで補助的位置づけであると思う。</p> <p>障がいのある人が各々障害に応じた自立できる仕組み、施設。</p> <p>私の仕事（保育者）という立場から思う事があります。障がいの子の保育の仕方や入園できない子、しかしそういう子こそ周りの援助の必要性。しかし、実際入園ということを考えると現場で十分援助できない。</p>

最低でも月1回以上の家庭訪問を定期的に行い、家族・本人が認識している障がいの程度と行政基準の障がい程度を照合し、障がい者家族へ栄養・運動・生活習慣面のアドバイスを書面でフィードバックしてほしい。

一人一人の思いやり、意識の向上

「自分には関係ない」等と思わず一人一人の意識や思いやりが大切だと思いました。障がいのある人が困っていたら、こちらから声をかけることも必要だと感じます。

全体的に社会も町も障がい者に対する意識を向上させるべき。

「痒いところに手が届く」様な必要な人に、必要な支援が当たり前に出来るといいと思います。

センター祭りで私のサークルが参加した時の事です。私どものサークルには軽度の知的・発達障がいのある若者が4人程度おります。その中の一人は自分の感情をうまくコントロールできなく、言語もうまく発することも、他の3人よりも出来ません。母親と私が受付をしている時、待っていたその子は小さな子どもが泣き出したり、ぐずったり、騒ぎだしたりした時、突然大きな声で奇声を上げどんどんと足を踏み鳴らしたりしたのです。私もびっくりしましたが、周りにいた親子連れはそれに驚いたのか「もう帰ろうか」と帰っていました。母親は私が促すまでその子をなだめようとしませんでした。またカウンターの方々も知って知らぬか声の一つもかけませんでした。全く無視だったのには私もひんやりしたものを感じました。

みんなで優しくしてあげたい。

相談できる場所や受け入れ施設の充実

駅のそばに障害者が相談できる場所又、助けてあげられる場所をつくるべき。

療育を受けられる所が少ない。待ちが長い。子供はもちろんだが、親のフォローやサポートしてくれるところがあればと思う。

自立支援施設が少ない。

障がいのある人の仕事の受け入れる会社が少ない結婚がなかなか出会いの場が少ない。

障がいのある人の保護者や身内の安心できる場。またそれに伴い支援する人へのケアや手当の充実が必要かと思います。

自分で発言することや本人の努力必要

障がいのある人でも社会参加できることははあると思うので、本人の努力も必要だし、社会ももっと受け入れ態勢を整えるべきだと思う。

障がいのある方は自分から声を出して助けて求めたらよいと思います（遠慮しないで）。

自分で自信を持って出来る事の訓練をすることが大切ではないかと思いますがどうでしょうか。

その他

迷惑なのでやめていただきたい。

今まで関わらりがなしで来た。

問24 あなたは、どのような場面で合理的配慮が必要だと思いますか。
(必要と思われる場面をご自由にお書きください。)

施設のバリアフリー化、安全性・利便性の向上

歩道の段差、点字ブロックの充実、上に物を置かない。駅にはエレベーター、認知症の人の保護。

交通の便。

低階段のスロープ道の併設。

車イスでの移動をしやすく様々な所のバリアフリー化。

歩道の充実とか、交通弱者の保護とか健常者でも「危ない」「不便」と感じてるところをやらないといけないと思う。安心して生活できる基礎があつて次があると思う。

市役所、病院、トイレ等すべての人が必ず利用する場所。

通つてる大学は都内にあるのに車いすでは移動できない場所が有る。バリアフリー化！！

障がいはいつ誰がなつてもおかしくないので、市内のどこに住んでいても、日常生活が送れるように家から出ることが困難にならないように道を整備してほしい。

電車のつり革を低くする。トイレの手すり、洗面台を車椅子の人でも使い易いように低くする。

車椅子を押していくて気付いたことですが、歩道から横断歩道を渡る時の段差が結構あって大変です。その段差をなくしてほしいと思いました。

差別はいけないが配慮はいつも必要。トイレ、会場など誰でも使用可にする事。

スーパー等の駐車場において、健常者が身障者マークの駐車場に駐車されていてる場合、指導は出来ないものか?

交通機関での乗り降り。

設備が整つていれば自立できる場所、交通、商業施設での買物、小中学校のバリアフリー化等、障がいのある人がすべきことより、そうでない人の意識を高める方が社会的障壁をなくす早道になるのではと思います。

信号横断の際、障がい者の為だけでなく、子ども・年配の方の為にもなると思うので、そういう方が渡る時、信号の時間が長くなるよう、ボタンみたいなのが合つたらよいと思う。街中でよく見る、音がなる信号も良いでしょう。

外出先でのバリアフリー化がまだ完全ではなく、必要だと思う（駅、スーパー、銀行、役所等）。

駅や建物の上下移動に対する配慮、図書館や商店での陳列棚の高さ等車椅子に対する配慮。

交通機関の乗り降り。

各種案内の妨げにならないよう、分かりやすい表記、又は案内人の充実。

通行しやすい段差がない、幅がある道路や、設備（施設の入口に自動ドアや幅）だと、介助の負担無く外出できる。動きやすい街がいいと思う。

西白井複合センターはスリッパに履き替えないで利用できるのでとても便利です。白井駅前センターも西白井のように利用できる事を望みます。

場所は市有地以外の企業・団体等を含めた公益性の高い常に太くて多数の人が利用する公の場の人工工作物・建築物・取物など（役所、学校、警察署、保健所、裁判所、企業、道路、公園、電車、バスなど）における移動や待つ行為においてハンデが必要な人にハンデを与える（物理的・ハード的）事が配慮だと思うので、信号の時間の長さを延長したり、道路・通路の段差を解消したり拡幅したり、エレベーターを設置した上で利用者には健常者ファーストではなく、ハンディキャップファーストにする告知をシルバーシートやエレベーター、歩道、通路などに表示しまくってほしい。エレベーター等があつても健常者が奪い取れば結局は醜い奪い合いのあさましい文化レベルになってしまう。

広くはない道に停められている自転車があると、視覚に障がいを持つ人の不便につながると思うので、路上駐車についての配慮、是正が必要だと思います。

階段のある入口にはスロープも設置する。

歩道が安全に通れるように（すべての道で）段差が多い。

トイレの使用時（まだまだ和式が多い）。

よく分かりませんが障がいの為にと作られたスロープや手すりは健常者にも助かるものだと思うのに・・。偏見というより面倒とか費用がかかる等の問題では・・。

公共交通機関利用時のサポート

例として電車内で困った人に席を譲る人間性を持ってもらう教育をする。

朝通勤時に何人かお会いしますが、立ち止まってしまっている時等周りの人が誰でも自然に声かけられれば（知的障害の方はルーティンを守らないといけないと聞いたことがあり、パニックになつたら…と思うと、なかなか声かけできません）。

通常生活場面（通勤・通学や買い物などの日常行動）。

公共交通機関利用時。

通勤・通学買い物等外出時の付添サポート。

公共交通機関利用時、生活している地域での役割（自治会など）参加時。

知人が行っていた話ですが、障がい者の通勤は大変であるに対して、簡単でしょ?と思っている人がいらっしゃったとのことです。そういう所かなと思います。

電車のつり革を低くする。トイレの手すり、洗面台を車椅子の人でも使い易いように低くする。

例えば西白井駅改札からホームまでエレベーターで移動できるが、ホーム移動の際、階段横は狭いので介添が必要では。

バス、電車の移動、車椅子等の無料配布、医療の無料化。

公共交通機関を利用したり、人が集まる場所などで必要になると思います。

通勤ラッシュ（帰宅ラッシュ含む）のとき、車椅子に乗っている方が充分なスペースを確保されず乗車できない時電車内で席を譲る事。

公共交通機関、町内など。

駅のホームで視力障害の方が単独で歩行している時、事故が起きないよう見守り、必要に応じて声かけ、手助けする。

電車などの公共交通機関を利用する時、乗車する際に滑り台を設置する、優先席付近や障がい者と思われる乗客の付近では端末をマナーモードにしておく。

電車での譲り合い。

私はタクシーの運転をしていますが、車の乗り降りの時、手助けをすることがあります、バスなどの乗り降りはどうなのだろうかと思います。

やはり公共機関だと思います。

施設等のバリアフリー化は進んできているとは思いますが、こと観念という事から言うと、合理的配慮がまだまだなされていないと感じます。例えば電車の中で大声を上げたり、してしまうような障がい者に対して、どう接すべきか等々…子どもに対して大人がどう説明したり、対処すべきか。もっと社会全体で共通意識を持てるようになります。

日常の外出のサポート

障がい者の人が一人で外出できるように、家から一歩出た所から合理的配慮が必要だと思います。

通常生活場面（通勤・通学や買い物などの日常行動）。

通勤・通学買い物等外出時の付添サポート

障がいのある人は健常者を頼って良い、頼り易い雰囲気を受け入れることが出来る人の環境を作る。普通に買物、映画と一緒に見る、何でもない事でも。

バス、電車の移動、車椅子等の無料配布、医療の無料化。

○知的障害のある人の場合は、物事を分かりやすく伝えたり、安全に行きたいところへ向かうよう支援者、付添者がどんな時も必要だと思う。○聴覚障害のある人には、手話やタブレットなど字幕が出来るものでコミュニケーションをとることが必要だと思う。○視覚障害のある人は盲導犬を連れていることが多いがレストランなどで一緒にお店に入る様にする等。また、周りの人に犬アレルギーのある人も中にはいると思うので、相方によりそって対応することが必要だと思います。

自然に無理なく手助けでいるようにすること（電車に乗る時、道路を渡る時等見守り、必要な時手助けする）。

駅・交番・商業施設・病院など人が集まる施設での筆談ボードの設置、併せて音声読み上げ機能があるデバイスの使用。

筆談・車イス等移動での介助、買物、医療機関に係る時の付添。

公共交通機関、町内など。

視覚障がい者が駅のホームを歩く時の見守り。車椅子の方が建物に入る場合自動ではない扉の開け閉め。車いす、段差移動の補助。

どのような？がわかれれば何かしら出来るかと思うが…。身体的な方なら見てわかる時に、すぐ手を貸すのか、見守るのか…。歩くこと、駅や公共な場など…。

実際にどんなことが一番困っておられるのかを障がいのある人たちに聞き、公共の場所、道路、交通機関は気軽に車椅子で使って頂けるような配慮が最低限必要だし、周囲にいる人がお手伝いが自然に出来るような表示がお出かけの車いすなどについているといいのかな?マタニティーマークのようなお手伝いマークなんかはどうでしょうか?既にあつたらすいません。

車イスでの外出。

学校・教育関連の場

発達障害児・・・それぞれ苦手な事、苦痛と感じることを教育・しつけの名の下の強要しない。

学校等の学習環境。

・入試・就職試験で、読み書き障がいのある人には十分な時間を保障。

学校で見た目ではわからない障がいのある子どもに対して、「障がいがある」ということを公表してはいけないという事で、逆に誤解を生んで、辛い思いをしている本人、ご家族を見たことがあります。難しい問題ですが、状況に応じて偏見を取り除いて、理解してもらう場が必要だと思います。

教育現場。

幼稚園や小学校など集団生活に入った時、みんなと同じように、することも大事だと思うが、その子ができること、その子に会ったものが達成できるように、特に発達障がいの子は見て余りわからない分、配慮が必要だと感じる。親としても出来ない子供の姿を見るのは辛い。本人の自己肯定感が下がらないような配慮。

教育から就労までの市の支援。

学校生活、職場、それぞれの状況にあった環境、手段に対する配慮。

働く環境、学校生活。

個々の意識を高めなくてはいけない。その為には学校教育などでもそういう意識を高める指導を小さい頃からすべき。

障がい者が困っているのを見かけたとき

困っている場面に出くわした時、助けを求められた時。

目の前で困っている人がいれば是非手助けしたいです。

困っている所を見たら助けてあげる。

点字ブロックがなく、横断歩道を渡るのに困っている人や車いすで段差を越えられない人へ。

公共施設の駐車場などで車いすマークの駐車スペースに車いすの利用のない人がとめているのを見た時、モラルの問題だけど配慮が必要。

就業のサポート、労働環境の整備

障がいの方でも働けるような仕事内容の求人をつくるべきでは(大企業もしている施策の為必要なのではないか)。

仕事をする時。

教育から就労までの市の支援。

働く環境、学校生活。

就労の場で障がいのある方を受け入れる際は、ハード・ソフトの両面において、配慮が必要ではないかと思います。

障がい者との交流の場。

公共交通機関利用時、生活している地域での役割(自治会など)参加時。

障がいのある方が携わる方と一緒に様々な活動に参加する時に、積極的に参加できる体制をつくる(環境づくり)。社会に必要とされている自覚を自然と持てるような環境づくり。

障がいのない人との交流の場で、周りの人々が気付き、配慮が出来るようにする市民のマインドの醸成。

医療・福祉サービスの利用時

一人暮らしで、障がいのある人、高齢者で体全体が不自由な人が援助を受けるための手続きが簡単に出来る配慮が必要だと思います。

バス、電車の移動、車椅子等の無料配布、医療の無料化。

○知的障害のある人の場合は、物事を分かりやすく伝えたり、安全に行動できるよう支援者、付添者がどんな時も必要だと思う。○聴覚障害のある人には、手話やタブレットなど字幕が出来るものでコミュニケーションをとることが必要だと思う。○視覚障害のある人は盲導犬を連れていることが多いがレストランなどで一緒にお店に入る様にする等。また、周りの人に犬アレルギーのある人も中にはいると思うので、相方によりそって対応することが必要だと思います。

筆談・車イス等移動での介助、買物、医療機関に係る時の付添。

分からぬ

障がいの内容や程度によってそれぞれ異なると思うのでわからない。

現在どの程度の合理的配慮が提供されているか、把握していないので、何が必要が不明。

色々と考えてみたのですが、障がい者の方が何に困り、何が出来るかがわからず、答えが書けませんでした。日常で余り接していないからかと思います。

現状把握が出来ていないのでコメントできない。

合理的配慮について周知が必要

合理的配慮をどこまですべきか、その線引きをもっと議論すべきだと思う。知らない人が多い。

物理的な配慮（トイレ、道路、通路）は比較的分かりやすく、予算の関係や財政面での問題だと思いますが、精神的な配慮については支援をしようと思のある方々への学習提供がまず第一と考えます。特に障がいを持った方々がどのような気持ちをもち何を望むのか?を効率よく想像する技術の習得です。

障がい者が日常困っていることにつき徹底的に分析し、問題点を1つ1つ解決していく姿勢が合理的配慮につながると思います。

その他

歩道の段差、点字ブロックの充実、上に物を置かない。駅にはエレベーター、認知症の人の保護。

法律に従うなら目にした瞬間に障がい者の思うがままにふるまわなければならない「過度の負担にならない」明らかに嘘であり負担は強いられる。

障がい者の家族に対する社会の目、気持ち接し方の配慮がかなり冷たいと思う。

老年だから自分の事は自分でと考えていますが。

過度な偏見をまたず、ハード面・ソフト面でも共生できるような仕組みを進めてほしい。

健康で思いやりのある人との触れ合い。

お互いが意識をしない社会制度の整備。

災害時避難所など（これは非日常でしょうか）。

市役所、学校、病院、銀行、買物、映画、駅、電車。

あらゆる場面。

※読解不可

問25 その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

ボランティア活動・社会参加・集会について

最近白井に戻ってきたばかりなので、白井の活動が分かりませんが、ボランティアさんの活躍を期待して、障がいについて学ぶ機会を多くして、知識ある人を増やしていくべきだと思います。また今後「障がい支援がしっかりとしているから」「安心だから」白井に引っ越すという人が増えるように、赤ちゃんから子育て世代にアピール出来るような街が作っていけば素敵だと思っています（今回のアンケートが「障がい」が幅広いので答えるのが難しいと感じました）。

ボランティアに参加したことない人限定でどういう事をするのか（手伝えばいいのか）学ぶセミナーがあればいいと思う。

会社を定年退職した、退職する人の第2の人生を障がいのある人と共に生きる何か生きがいのようなものを作れないか。

交流する場を設けることはもちろん、そこに参加する人が増える様、情報発信や取り組みが進めばいいなと思う。

障がい者が自由に発言できる時間、場所が有れば直接的に考えも理解できるのではないか?

お祭りやイベント等に参加できる障がいの方には積極的に参加してもらい、そうでない人が目にする機会を増やし、まずは慣れてから（知ってもらって）ボランティアや意識改革へと促したら、どうでしょうか?接するのが当たり前にならないと一部の人だけの行動で終わってしまうと思います。

障がい者福祉施策は大変大事な事かと思いますが、何処でどのような事が出来るか、一般的私達には、目に触れる機会がないと思います。特に私達高齢者には関わりが少ないので、同じ建物での触れ合いをして頂けたらと思います。若い人たちが少なくなっている中でこれ以上の負担は無理だし可愛そうです。

障がいを持っている人も積極的になるべき。

家族・近所・地域の方々が手厚くフォローできれば本来、市が追乞う事はハード面だけだと思うが、現在は昔と違って核家族化が進み、又近所との関係が希薄なため、自治体が中心となって対策を行ってほしい。又障害者本人だけではなく、その家族の方の負担を減らす対策も希望します。

自分も含め65歳以上の高齢化率がどんどん上がっていく中で、元気なうちに将来の介護への準備や労役の提供することにより自助・共助にて高齢者へ割かれる公助のリソースを最小化し、その公助リソースを他の障がい者福祉にあてて頂きたいと願います。どのような立場の人であっても人は働く（人の役に立つ）事によって生きている喜びを感じることが出来るのではないか?

以前、福祉センターに行った時、手縫いの布巾がありとても感動してプレゼント用に求めました。●●●では社会貢献を理念として掲げています印旛学舎の商品の販売はよく開催しています。（常設販売もあったかも）白井市も市役所の方が店長に商品を持って販売ルートを広げてみてはどうでしょう。とても素晴らしい商品なのに福祉センターのみでの販売ではもったいない。モールの広場での販売も活動のアピールにもなります。ちなみに私は●●●で19年働いています。●●●は印西市ですが、白井市も●●●のお客様では毎月11日のイエローレシートのボックスの申し込みもなさったらレシート合計の1%（確か）が還元されます。もっと前へ前へ行動する場を広げてください。熱意は伝わります（※●●●は店舗名）。

白井市は特にニュータウン地区は障がい者にとって、住みやすく、障がい者福祉施策は、社会的障壁（社会における事物）は充実していると思います。ただ高齢化が進みボランティアをして頂ける方も高齢となり、若い方は仕事・子育てと忙しく、ボランティアに変わる仕組み作りも必要になってくるのではないか?と思います。

障がいのある人が参加・活動できる場所を増やす。その場合送迎の必要もあるかもしれない。

障がい者も自分自身、自立心を持って頑張る。一般者も困っている人がいたら、出来る範囲で手を差し伸べる。人に頼る時は頼る。何事も頼ってばかりではダメ。福祉、その他お金にかぎりがある。

福祉への金銭的な拡充ではなく、障がい者本人が社会に自発的に参加できる教育・カウンセリングの拡充や、障がい者を持った家族の方が集まって情報交換できるカフェなどできそうなことから始めて頂いて、障がい者本人や家族が前向きに社会や地域と向き合える施策を行ってほしい。

現在は必要な方の為なのかもですが、周りの方々への協力を求めるため、こういうことをして欲しいということを知つてもらうイベントか障害者へこう対応してほしいというような知つてもらえる説明会的なものをボランティアを行いたい人向けにやってもらえると参加したいですね。

ボランティアの増員、介護士の増員をし、なるべく一人の障がいを持っている人に対し、一人つくことのできるくらいになつたら、その家族の精神面や生活も少しは軽くなると思う。税金もそちらに増やしたらいいと思う！

障がい者教育について

今まで障がい者福祉施策について全く考えたことがありませんでした。身体の障がい者はわかりますが、最近は発達障がいの人が多いと思われます。生きづらさ、働きづらさを感じている人達が、どれ位白井市にいるかわかりませんが、学校教育などでそういう人達もいる、結構悩んでいるということを知らせるような教育の時間を少し設けてもいいと思います。発達障がいの人達は多分自分から声を上げる人は少ないとと思うので、周囲・環境を少し整えてあげる事から始めてはどうでしょうか。

先程も書きましたが、公共のバスで障がい者に襲われたことがありますそういう嫌な気持ちになった事がありトラウマになっています。自分の様な嫌な気持ちになった人の事を考えてください。白井を住みにくくしないでください。

白井市に住み始めて1年10か月、90才の高齢の身では私自身半分障がい者みたいです。福祉バスのように市内にもっと使い易い交通網があれば・・。障がい者については非常に理解が深い人と無関心な人がはつきり分かれているような気がしますが、若い方には特に理解の芽が育ってほしいです。

ニュータウンの中に障害者が通いやすい小中学校があるといいですね。大人の方々が作った野菜、花の苗を売っていて買ったことがあります、もっとピーアールしたらいいのにと思います。市役所に行った時買いましたが、今も売っているのでしょうか。

障がいのある人の現状、課題、取り組みなどについて、中学、高校、大学期間中に教育したら良いと思う。

現在3才の息子が発達がゆっくりの為、子ども発達センターにお世話になっています。福祉課の窓口でも何度かお世話になりましたが、子ども発達センターに通うまで半年以上待ちました。その半年間、すくすく親子ルームに参加したり、何度かセンターにも行く機会がありましたが、本格的に通えるようになった現在も、センターには月に2回の個別指導しか受けられず、不安と心配な日々を過ごしています。人員不足など色々な問題がある事は承知しています。しかし発達がゆっくりな子にもう少し手厚く支援を受けられるようになればと思います。息子に心配がなければ、自分には障がいなどには無関係と思っていました。しかし現在はとても興味があり、勉強したいと思っています。そして、発達に問題がある子、ゆっくりな子がこんなにも多いんだと感じます。息子含め、その様な子達が早くからより良い多くの支援を受けられ、そしていわゆる健常と言われる人たちとの交流、理解しあえる機会もあり、親亡き後も自立して幸せに生きていくける“白井”になれば良いと願っています。娘が●●幼稚園に通っていますが、●●幼稚園には障がいがある子が何人かおり、普段からそのような子達と接している園児たちはとても障がいがある子に対して、気にかけてあげたり偏見なども無く、とても優しい子達ばかりです。やはり小さいうちから障がいなどに触れるのが偏見をなくす、いい機会だと思います。

どうしても障がい者を偏見の目で見てしまいます。幼少期の頃に障がいのある子との関わりをもっと増やし、中高生の多感な時期には余り交流はしないほうがいいのかとも思います。（さまざまな感情が芽生えてしまいがちな為）。平等な生活は難しいかと思いますが、寄り添える心こもった白井市にしていくと良いなと考えます。

子ども時代の教育を大切にし、障がい者と同じ環境で生活することに慣れること。

交流することで理解できることがたくさんあると思う。子どものうちから交流の機会が持てると偏見もなくなるのではないかだろうか。また高齢化で足腰が弱り、杖の人や車いすや電動の乗り物も増えると思われる。通行のしやすさ設備は障がいや高齢など広い層で求められていると思う。

自立できる程度とは?の理解を促進できる様、小中学校での教育や実践（慣れが必要!）※特に精神障がい・発達障がい

福祉への金銭的な拡充ではなく、障がい者本人が社会に自発的に参加できる教育・カウンセリングの拡充や、障がい者を持った家族の方が集まって情報交換できるカフェなどできそうなことから始めて頂いて、障がい者本人や家族が前向きに社会や地域と向き合える施策を行ってほしい。

最近、電車・バス等の公共の交通機関内で、この所病院の行き帰りで立て続けに、私がヘルプカードを身に着けていても、シルバーシートの席を譲らない事例が発生しております。質問事項の中に差別や偏見があると感じるか?という問い合わせがありましたが、差別・偏見というよりは、身勝手な自分ファーストの原理主義者が以前よりも増えているように感じます。衣食足りて礼節を知るという事からすれば、今ジニ係数が悪化し、民度が低くなる方向へと向かっている。つまり治安がこれから悪くなる予兆かもしれません。障がい者施策は非障がい者施策でもあります。シルバーシートは足が悪い人や体が弱い人であることを自己評価して健常者が座る席だと2人の人が私に主張しました。教育のレベルがあっても、肉体的に強く優れた人に、我々障がい者は勝てません。健常な社会人への教育は必至です。神奈川県厚木市が導入している「アツキ市民情報提供システム「スマ報」の様なサービスを白井市にも導入してほしい。時々スーパーの照明が強すぎて、ベーチェット病を抱える私の眼に強い痛みが出ることがあるので、公共の場での何ルックスをキープする等の基準の順守を徹底してほしい。(※写真付き:新鎌ヶ谷駅前撮影。ナッシー号及びキキョウ号停留所にてバスを待つ人々の行列) 要望:鎌ヶ谷市と協力して屋根つきの15人位の人が腰かけられるベンチがほしい。

障がいの事について、子どもにきちんと伝えていきたいと思います。

小中学校の授業でもっと障がいを持つ人の事を知り、触れ合う事の出来る場を作ることが出来れば、より多くの人たちがお互いの事を知ることが出来ると思います。

義務教育までの段階で、障がいのある方達と交流できる機会を作れれば、その後の接し方、理解にも好影響があるのでないかと思います。

私自身の話になりますが、教免を取得するために、大学時代に障がい者施設に通ったことがあります。その時に、知的障がいの方に突然殴られる経験があり、それから障がいのある方とは、少し距離をおくようになりました。現在、子どもを持つ母親として、学校教育の中で障がいや福祉に関する学習とともに、障がいのある方との関わり方についても、実際に体験できるようにしてほしいです。

障がい者施策の啓発広報活動について

広報等で障がいのある方への情報発信、手助けしたい側向けのコミュニケーションの取り方や配慮の仕方などを掲載してもらえると、市内にどのくらいの障がいのある方がいるのか、困っている人にあった時慌てないで対処するにはどうしたらいいか、等の知識が自然と入ってくるのでは。なかなか自分から調べたりできないので、専門家の指導で正しい知識がほしい。

今後の白井市の施策について要望する前に、現在の施策を学ぶ必要があると思いました。今後機会があれば学習会等に参加したいと思っています。

何らかの不自由を持った人はそこそこにいるだろうとは思うが、どんな病気がもとでどのように不自由なのかを知ったり学んだりするチャンスはないまま暮らしてきました。世の中は決して冷たくはないと思うので、どんな人にどんな手助けをしてあげられるのかを広報してもらうだけでもより良い白井市になると思います。

ニュータウンの中に障害者が通いやすい小中学校があるといいですね。大人の方々が作った野菜、花の苗を売っていて買ったことがあります、もっとピーアールしたらいのにと思います。市役所に行った時買いましたが、今も売っているのでしょうか。

このアンケートに記入することになり、白井市で障害福祉課で福祉政策について行っていることを知りました。これからも事業を行う事はとても大切なことだと思います。私のように分かっていない人もいると思うので、広報等で特集を組んで具体的に行っている事等知らせて欲しいと思いました。ラーベンチャンネルでも行ってほしいです。これからも白井市の福祉全体が充実していくことを希望します。

様々な取り組みが行われているとは思うが、そのことに関心を持ってもらえるように情報発信の場を増やすと良いと思う。サポートが必要な人と、今サポートしている人だけでなく、多くの人を巻き込めると良い。

白井市にはまだ他に色々な問題が山積みである事と思います。その中で障がい者福祉については白井ホームページなどみると、対策はかなり進んでいると思います。改めて、分からぬ内容や初めて知ったことなどあり、認識の薄さに自分自身恥らいました。正直自分も高齢者の仲間入りし、そんなことに関われるか分かりません。※早めの回答の葉書ですが、お気持ちは分かりますが、税金の無駄使いかと・・・。

私はバリバラというテレビを見て障害者が社会に対しての要望が分かつてきました。結構おもしろいテレビなのでもう少し他のテレビ局でも放送して社会に浸透させればもっと身近に考えられると思う。最近では飲食店でよく見かけます。良い事だと思います。

市外に勤めている為もあり、白井市がどのような福祉施策を行っているかがよく分かりません。もっと「見える化」をしていただければと思います(健常者に対して)。

福祉政策に興味がないと知らないことが多い。誰が見ても分かるような、誰が見ても協力できるようなものを配布して下さるのも一つの案でしょうか?案外多くの方が知らない部分が多いのでは?
問 23 の法の理解と諸活動の実行・推進が必要大切であると思います。そして市が力を尽くしていることを市民に知らせ理解してもらう事が重要なと思います。市がどのくらい力を注いでいるのか知りません。

最近、電車・バス等の公共の交通機関内で、ここ所病院の行き帰りで立て続けに、私がヘルプカードを身に着けていても、シルバーシートの席を譲らない事例が発生しております。質問事項の中に差別や偏見があると感じるか?という問い合わせがありましたが、差別・偏見というよりは、身勝手な自分ファーストの原理主義者が以前よりも増えているように感じます。衣食足りて礼節を知るという事からすれば、今ジニ係数が悪化し、民度が低くなる方向へと向かっている。つまり治安がこれから悪くなる予兆かもしれません。障がい者施策は非障がい者施策でもあります。シルバーシートは足が悪い人や体が弱い人であることを自己評価して健常者が座る席だと 2 人の人が私に主張しました。教育のレベルがあっても、肉体的に強く優れた人に、我々障がい者は勝てません。健常な社会人への教育は必至です。神奈川県厚木市が導入している「アツギ市民情報提供システム「スマ報」の様なサービスを白井市にも導入してほしい。時々スーパーの照明が強すぎて、ベーチェット病を抱える私の目に強い痛みが出ることがあるので、公共の場での何ルックスをキープする等の基準の順守を徹底してほしい。(※写真付き:新鎌ヶ谷駅前撮影、ナッシー号及びキキョウ号停留所にてバスを待つ人々の行列) 要望:鎌ヶ谷市と協力して屋根つきの 15 人位の人が腰かけられるベンチがほしい。

例えば「視力が弱くなっているのでどこに相談したらよいか?」との問い合わせに「千葉県視覚障がい者福祉協会という団体がある」とつなげるようにして欲しい。情報を得ることが難しいと思うので。つなげてもらえば、次のステップに進むことができるはずです。

問 22 で書かれていた精神・発達障がい者や難病患者などの福祉制度の充実というのも、今後更に重要になってくるものであると思われる所以、是非力を入れていってほしい。難病指定してもらうのは検査等にお金がかかり、受診を断念している人もいる。何にかもっと救済できる事があるのかも。情報提供できるものであればお願いしたいと思います(自分が無知なだけかもしれません、自分ももっとそういう人に情報提供してあげられたらと思いましたので)。

福祉サービスについて

受益者(高齢者)が何を望むのか?団体や個人などから意見をよくきき、優先順位を決めて進めてほしい。

最早逃れられないので新たに税金を取る、税金とは金銭だけではなく、行動・志向も含むWIN-WINの関係はあり得ないので、どこまでも健常者にワリを食わすか福祉をするというなら決ること。

障がいのある方が、選択できるくらい、複数の配慮が用意されている事、いちいち申し出なくとも自然に配慮ができるといいです。

引きこもりも含めて、精神的に病んでいる人たちが今後急増すると思われる所以、その対策と調査。身体的な障がい者はある程度見てわかるので、対処しやすいです。

息子が最重度の知的障がい者です。自傷行為があり、本当に困っています。施設職員の知識は十分なのか?入院させろと言われた時は、本当に落ち込みました。施設も足りなくて職員も不十分で、何処に相談すれば良いのか・・最重度と判定されても制度が何一つ整っておらずこのまま生活してゆける気がしない、息子を産んだ私の責任ですね。

家族・近所・地域の方々が手厚くフォローできれば本来、市が追乞う事はハード面だけだと思うが、現在は昔と違って核家族化が進み、又近所との関係が希薄なため、自治体が中心となって対策を行ってほしい。又障害者本人だけではなく、その家族の方の負担を減らす対策も希望します。

人間は年を取ればどこかに障がいが出来、障がい者になります。他人ごとではなく、自分の身に降りかかることがあります。障がいを持っても自分の家で生活したいです。

予算には限度があるので、対応可能な事柄より進めればよいと思います。

現在市がどのような取り組みを行っていることすら把握していないのに、いきなりアンケートにご協力を依頼されても困惑しました。まずは「白井市障害者計画 2016-2025」「第5期障害福祉計画・第1紀障がい児福祉計画」の内容説明と現状などを把握し、分析しないと解答できない質問が多かったです。現在障害者手帳を所持していない市民は、障がいの方々の悩みや要望と向き合う機会が少ないので、障害者手帳を所持している全員やご家族の要望を分析し、改善に向けて取り組むことが市役所としての役割ではないでしょうか。障がいの方々の目線で検討していかないと意味がないので、障がい者の実情と予防を詳しく理解した上でアンケートしたかったです。又、夏祭りや他のイベント等に使う予算を削減し、福祉に多くの予算を組んで頂けると、より住みやすく、人に優しい白井市を実現できると願っています。

問22で書かれていた精神・発達障がい者や難病患者などの福祉制度の充実というのも、今後更に重要になってくるものであると思われるので、是非力を入れていってほしい。難病指定してもらうのは検査等にお金がかかり、受診を断念している人もいる。何にかもっと救済できる事があるのかも。情報提供できるものであればお願ひしたいと思います（自分が無知なだけかもしれません、自分ももっとそういう人に情報提供して上げられたらと思いました）。

需要と供給ではないが「手助けが必要です」と「必要あれば手助けします」というマークのようなものがあればお互いに気持ちよく生活できるのではないか？

総合的な福祉のまちづくりについて

人間平等と言うなら、障がいの方の為にスロープを設けるなどの特別扱いは不要だと思います。人は助け合って支え合って生きるもの。誰しもが行きづらい世の中ですので、障がい者だけのために○○するということ自体差別だと思います。普通に助けてあげればいい。

最近白井に戻ってきたばかりなので、白井の活動が分かりませんが、ボランティアさんの活躍を期待して、障がいについて学ぶ機会を多くして、知識ある人を増やしていくたまといと思う。また今後「障がい者支援がしっかりとしているから」「安心だから」白井に引っ越すという人が増えるように、赤ちゃんから子育て世代にアピール出来るような街を作つていければ素敵だと思っています（今回のアンケートが「障がい」が幅広いので答えるのが難しいと感じました）。

ベビーカーや寝ている子を自転車に乗せていていつも思う事ですが、西白井駅前の（銀行辺り）横断歩道には音声式信号が導入されていますが、横断歩道から歩道に上がる時小さな段差をなくすることは出来ないですか？病気で足をあげられない方が一人で歩いたらつまずかないかと思います。市内の様々な所で小さな段差が多く新しい地域のはずのベリーフィールドでも歩道と横断歩道の間はカタンとなります。車いすの人ではこの少しの段差こわいのではと思います。

障がい者とともに住みやすい街づくりを頑張ってほしいと思います。そうすればだれもが住みやすい街になると思うし、活性化するのではないでしょうか。私自身、建築業を営んでいますので、そういう面でお手伝いできればなと思います。

超高齢化社会に向け、障がい者の人にも役立つような整備。道路歩道段差解消。点字ブロック。手すり。公共建築物のスイッチ、コンセント高さ、エレベーター車椅子対応等が出来れば良いなと考えます。

老齢人口が増え、歩行困難になっても電気車椅子等で自力で外出できるようにするために、歩道の拡幅や確保を行政で率先して行って頂きたい。

交流することで理解できることがたくさんあると思う。子どものうちから交流の機会が持てると偏見もなくなるのではないかだろうか。また高齢化で足腰が弱り、杖の人や車いすや電動の乗り物も増えると思われる。通行のしやすさ設備は障がいや高齢など広い層で求められていると思う。

最近、電車・バス等の公共の交通機関内で、こここの所病院の行き帰りで立て続けに、私がヘルプカードを身に着けていても、シルバーシートの席を譲らない事例が発生しております。質問事項の中に差別や偏見があると感じるか?という問い合わせがありました。差別・偏見というよりは、身勝手な自分ファーストの原理主義者が以前よりも増えているように感じます。衣食足りて礼節を知るという事からすれば、今ジニ係数が悪化し、民度が低くなる方向へと向かっている。つまり治安がこれから悪くなる予兆かもしれません。障がい者施策は非障がい者施策でもあります。シルバーシートは足が悪い人や体が弱い人であることを自己評価して健常者が座る席だと2人の人が私に主張しました。教育のレベルが低く日本語を正確に理解できていない為、誤った解釈に基づく誤った運用によって、どんな立派な障害者向けの設備があっても、肉体的に強く優れた人に、我々障がい者は勝てません。健常な社会人への教育は必至です。神奈川県厚木市が導入している「アツキ市民情報提供システム「スマ報」の様なサービスを白井市にも導入してほしい。時々スーパーの照明が強すぎて、ベーチェット病を抱える私の眼に強い痛みが出ることがあるので、公共の場での何ルックスをキープする等の基準の順守を徹底してほしい。(※写真付き:新鎌ヶ谷駅前撮影。ナッシー号及びキキョウ号停留所にてバスを待つ人々の行列) 要望:鎌ヶ谷市と協力して屋根つきの15人位の人が腰かけられるベンチがほしい。

障がいいうんねんかんぬん言うならば、市内の歩道の管理をもっとしっかりできませんか?雑草で人一人通るのもやっとな時期があちこちに!健常者が通りづらのに、障がい者が通れるわけがありません。松戸市を見習うべきです。松戸市に雑草で通れない歩道は90%存在しません。道路の落ち葉も定期的に市が片付けていますよね。

人材育成について

予算の制約があると思いますが、施設の人材の「質の向上」を目指してください。

白井市の障がい者福祉はすごく遅れています。相談に行ってもたらい回しにされ、何も解決されません。担当者の人数をもっと増やし、解決できるまで後追いできる様でないと福祉とは言えません。出来るだけ早く優しい対応が出来るようにしてほしいです。子育て支援ばかり充実して、大事な障がい者支援が後回しになっています。

息子が最重度の知的障がい者です。自傷行為があり、本当に困っています。施設職員の知識は十分なのか?入院させろと言われた時は、本当に落ち込みました。施設も足りなくて職員も不十分で、何処に相談すれば良いのか・・最重度と判定されても制度が何一つ整っておらずこのまま生活してゆける気がしない、息子を産んだ私の責任ですね。

担当する方は、制度が進んだ海外の国で視察と体験をして欲しいと思います。

保育現場では障がいがあるまたは疑われる子どもの数が増えているように感じます。子どもの安全はもちろん、働き手の負担軽減のためにも専門的知識を持った加配職員の増員をお願いします。保育福祉の知識に乏しい職員(パート・アルバイト等)が雇われるケースが多く、結局は担任の負担(精神的負担含む)が増えるため。(例)不適切な対応の多い加配職員と対象児童(幼児)のやりとりを見て心を痛める。自分が対応したいが、他児(集団)への対応もある為仕方なくスルーせざるを得ない。白井市で実際にやっているという事ではなく、あくまで私のこれまでの経験です。これからも白井市に住み続け、子育てしたいと考えておりますので、ますます福祉が充実することを願っております。

この様なアンケートを作るのに、障がい福祉課に配属される職員があまりにも障がい者に接する態度にイマイチ教育の足りなさを感じることがあり、アンケートをつくるには職員の態度が一番に市の福祉が分かると思います。障がい者と接するのは大変だと思いますが、その辺から理解者を増やしてみてはどうでしょうか?

アンケートについて

最近白井に戻ってきたばかりなので、白井の活動が分かりませんが、ボランティアさんの活躍を期待して、障がいについて学ぶ機会を多くして、知識ある人を増やしていくべきだと思います。また今後「障がい支援がしっかりしているから」「安心だから」白井に引っ越すという人が増えるように、赤ちゃんから子育て世代にアピール出来るような街が作っていけば素敵だと思っています(今回のアンケートが「障がい」が幅広いので答えるのが難しいと感じました)。

今後もこのようなアンケートをしてほしいです。これ以外にも街づくりや税のあり方、少子高齢化に対する課題が多いと思うので、このようなアンケートを実施し、白井の繁栄に役立ててほしいです。お忙しいとは思いますが、良い施策を実施して、人口の拡大などをして、白井市を盛り立てて下さい。よろしくお願ひします。

白井市にはまだ他に色々な問題が山積みである事と思います。その中で障がい者福祉については白井ホームページなどみると、対策はかなり進んでいると思います。改めて、分からぬ内容や初めて知ったことなどあり、認識の薄さに自分自身恥らいました。正直自分も高齢者の仲間入りし、そんなことに関われるか分かりません。※早めの回答の葉書ですが、お気持ちは分かりますが、税金の無駄使いかと。。。

今回のアンケートに答えていくうちに知らない事柄の多いことに気付かされた。大いに反省しています。もっと積極的に考えたり勉強していくつもりです。

現在市がどのような取り組みを行っていることすら把握していないのに、いきなりアンケートにご協力を依頼されても困惑しました。まずは「白井市障害者計画 2016-2025」「第5期障害福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の内容説明と現状などを把握し、分析しないと解答できない質問が多かったです。現在障害者手帳を所持していない市民は、障がい者の方々の悩みや要望と向き合う機会が少ないので、障害者手帳を所持している全員やご家族の要望を分析し、改善に向けて取り組むことが市役所としての役割ではないでしょうか。障がい者の方々の目線で検討していかないと意味がないので、障がい者の実情と予防を詳しく理解した上でアンケートしたかったです。又、夏祭りや他のイベント等に使う予算を削減し、福祉に多くの予算を組んで頂けると、より住みやすく、人に優しい白井市を実現できると願っています。

身体・知的・精神障がいを分けないとアンケートに答えにくい。

住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備について

障がいのある方に限らず、今後高齢化社会を迎えるに当たって、公共施設のバリアフリー化は有難い。ベースを整えたうえで、それぞれ困っている方の要望をかなえられるように手助けしてあげられることが理想です。

本当に困っている人に税金が使われるのであれば、納得できます。しかし、必要でない方に税金が使われれば納得できません。公共施設に税金が障がい者のために使われることは賛成です。手帳の所持基準については正しく判断が行われているか疑問の声を聞いたことがあります。

公共施設等でもまだバリアフリー化や人の手助けが必要な場面があると思う。

移動・交通手段について

白井市に住み始めて1年10か月、90才の高齢の身では私自身半分障がい者みたいです。福祉バスのように市内にもっと使い易い交通網があれば。。障がい者については非常に理解が深い人と無関心な人とのはつきり分かれているような気がしますが、若い方には特に理解の芽が育ってほしいです。

①高齢者の障がい者に対する施策をより具体化してほしいです。特に市バスナッシー号の運行ルートの改善を望みます。生活のための行動にはどうしても足が必要、病院買物での新鎌ヶ谷駅近くまでの運行がないのは全く理解できない早急の改正を要望致します。障がい者の利用が多い富士地区～新鎌ヶ谷駅ルートの回復を！！（地域住民の熱烈な要望があるも市は全く受け入れず問題です）②障がい者福祉・老人福祉も同じと考えます。障がい者の活動・老人の活動がスムーズに行えるようになりますが重要。これから白井は老人が増加してきますので皆がよりよい生活できるよう考えてほしいです。特に生活の足であるコミュニティーバスの運行を市役所中心でなく新鎌ヶ谷駅、スーパーホームセンター病院中心にルートの改正をお願いします。

移動するための手段や安全確保、公共交通（バス・タクシー・電車など）のバリアフリー化（チケットが車いすでも買いやすい、スムーズな乗車・下車）。

保健・医療について

本当に困っている人に税金が使われるのであれば、納得できます。しかし、必要でない方に税金が使われれば納得できません。公共施設に税金が障がい者のために使われることは賛成です。手帳の所持基準については正しく判断が行われているか疑問の声を聞いたことがあります。

雇用・就業について

障がい程度にあった職場の紹介。

その他

他の自治体より充実していると思います。今後も維持改善されていく事を期待します。

身近に障がいのある方がいなく、あまり考えることがなかったので、知識がなく、分からぬ事、知らない事ばかりで、日々忙しく考えることはありませんでした。福祉に関してもう少し理解していけるように考えていきたい。

福祉部の方一人一人が真剣に取組んでおられると思いますが、プライドをもって今以上頑張ってください。

自分が介護される年齢になりつつある今、母の介護も目の前に自分と家族のことでいっぱい、他の活動ができるとは思えません。出来る方は協力したらよいと思いますが、余裕がありません。

この紙に書いたことが100%叶わぬかとは思いますが、よろしくお願ひします。

障がい者に優しい白井市になって欲しいと思います。頑張れ職員さん。

これまで障がいのある方々との接点がなかったので、これから考えていこうと思っています。障がいのある方がいきいきと暮らせる白井市になると良いと思います。

福祉政策についてはあまり知識がなく、毎月の障害者福祉のニュースもよく読んでいませんでした。今後は他人事のように考えていたのを改めたいと思います。

世論、人々の意識の変革で社会の基準が変わります。

障がい者が今までいなかったのによくわかりません。

白井市の障がい者福祉施策について勉強不足なので思いつくことがあります。不勉強で申し訳ないです。

高齢者にも障がい者にも暮らしやすい市になって欲しいです。

福祉を強調しなくとも、生活できる街づくりを目指して施策して頂ければ住んでいて良かったと思える街になると思います。調査大変かと思いますが、より良い街づくりに期待します。

私の家族に障害者がいなかったために、その方面的法律や施策に疎い面があると思いました。誰もが安心して暮せる社会は理想だと思いますが、なかなか実現するのは難しい面もあると思います。少しずつでも改善できて、一歩でも近づけるといいと思います。

※読解不可

白井市の現状、障がいのある方のニーズが分からぬのですみません。夫は身障手帳3級（肢体）でしたが介護サービス・医療サービスを利用してきました。フラットで花を買うくらいしか障がいのある方への関わりは出来ていません。夫が亡くなったりで今は疲れてボランティアへの気力がわきません。すみません。これからは92才で一人暮らしの母の介護が中心になります。

食・住。

白井市は他市から比べればよくやっているのではないかと思います。

世の中が健常者も大変生きにくい。他を思いやることができるか？

自分の周りにはいないのでどんなお手伝いが出来るかどうか。

第2編 関係団体等ヒアリング調査 結果報告書

目 次

1. 調査の目的.....	137
2. ヒアリング調査日程.....	137
3. ヒアリング調査の実施方法.....	137
4. ヒアリング調査対象及びヒアリング日程.....	137
5. 調査内容.....	138
6. 調査結果概要.....	140
7. ヒアリング調査結果詳細.....	142
(1) 白井市視覚障害者白井あゆみの会.....	142
(2) 白井市身体障害者友の会「にこにこ」	144
(3) 白井市聴覚障害者協会（友の会）	146
(4) いちごの会	148
(5) 白井市手をつなぐ育成会.....	150
(6) 白井市精神障害者家族会しらゆりの会	152
(7) 社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」	154
(8) 特定非営利活動法人ぽれぼれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」	156

1. 調査の目的

本調査は、関係団体（障がい者団体・相談支援事業所）の意見を聞くことにより、白井市障がい者計画の基本目標を実現するため取り組むべき課題を明らかにするとともに、白井市福祉計画の策定に当たり、サービス利用量推移だけでは把握できないニーズ変化等を読み取ることを目的とします。

2. ヒアリング調査日程

令和2年3月24日（火）～26日（木）

3. ヒアリング調査の実施方法

ヒアリングシートを郵送し、ご記入いただいた内容について対面式でヒアリングを実施し、意見・ニーズ等を把握しました。

4. ヒアリング調査対象及びヒアリング日程

【障がい者団体】

団体名	ヒアリング日時
白井市視覚障害者白井あゆみの会	3月24日13:00～14:30
白井市身体障害者友の会「にこにこ」	3月24日14:30～15:30
白井市聴覚障害者協会（友の会）	3月25日9:00～10:00
いちごの会	3月26日11:00～12:00
白井市手をつなぐ育成会	3月26日13:30～14:30
白井市精神障害者家族会しらゆりの会	3月26日15:00～16:00

【事業所】

団体名	ヒアリング日時
社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」	3月25日13:00～14:00
特定非営利活動法人ぽれぼれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」	3月25日15:00～16:00

5. 調査内容

(1) 障がい者団体調査項目

①<活動目的、最近の活動状況について>

貴団体における活動目的、内容等を簡略に教えてください。また、日常の団体活動における困りごとや今後の課題をお聞かせください。

②<地域生活について>

障がい者が地域で自立して生活していく上で、どのようなことに課題があり、市が今後取り組むべきことについてお聞かせください。

③<合理的配慮について>

行政手続き上や日常生活を送る上で合理的配慮が不足している場面等についてお聞かせください。

④<差別解消について>

障がい者に対する差別の解消に向けて、必要なことはどのようなことだと思いますか。現在の白井市（行政・事業者・市民）で不足していることや今後、取り組むべきことについてお聞かせください。

⑤<共生社会について>

障がいがある人もない人も共に暮らす街づくりに向けて必要な工夫等についてお聞かせください。

⑥<障害福祉サービス等の現状について>

障がい者・児に介護や支援、療育などを行う障害福祉サービス・障害児通所支援について、白井市に不足しているサービス、または、提供されているサービスにおける問題点はどのようなものが考えられますか。

⑦<障がい者雇用について>

障がい者が就労する上で課題になることや企業に求めることなどについてお聞かせください。

⑧<災害対策について>

白井市の災害時対応について、不安なこと、よくわからないことや要望等があればお聞かせください。

⑨<その他>

その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

(2) 相談支援事業所調査項目

①<活動目的、最近の課題など>

日常の事業活動において、多くの障がい者・児と接する中で、解決が急がれる問題点や今後の課題など、お気づきのことがありましたらお聞かせください。

②<事業運営上の課題>

現在、事業所運営上の最大の課題（人材不足、地域理解など）等についてお聞かせください。

③<地域生活について>

障がい者が地域で自立して生活していく上で、どのようなことに課題があり、市が今後取り組むべきことについてお聞かせください。

④<合理的配慮について>

行政手続き上や日常生活を送る上で合理的配慮が不足している場面等についてお聞かせください。

⑤<差別解消について>

障がい者に対する差別の解消に向けて、必要なことはどのようなことだと思いますか。現在の白井市で不足していることや今後、取り組むべきことについてお聞かせください。

⑥<共生社会について>

障がいがある人もない人も共に暮らす街づくりに向けて必要な工夫等についてお聞かせください。

⑦<障害福祉サービスの現状について>

白井市に不足している障害福祉サービス、障害児通所支援、または、提供されているサービスにおける問題点等についてお聞かせください。

⑧<障がい者雇用について>

障がい者が就労する上で課題になることや企業に求めることなどについてお聞かせください。

⑨<災害対策について>

市の災害時対応における課題。または、市内のサービス提供事業所における災害発生時に懸念される事項等をお聞かせください。

⑩<その他>

その他計画策定に向けて、ご意見がございましたらお聞かせください。

6. 調査結果概要

■地域生活について

地域生活については、タクシー券の増加や歩きやすい歩道の整備の要望等、移動手段の確保についての意見が多くあり、歩道の整備や公共の場等で円滑に移動しやすいまちづくりが必要です。

また、各サービスについてのわかりやすい情報提供の在り方等についての要望や、親亡き後を見据えた居住の場の確保についても意見が寄せられたことから、各種情報提供方法の充実や障がい者の居住する場の確保が必要となっています。

■合理的配慮について

合理的配慮については、市役所内でのガイドヘルプは市職員が行ってほしいという要望があり、市職員の障がいに対する理解や教育の充実が求められています。また、配慮が必要な人とわかるようにヘルプマーク、ヘルプカードのさらなる普及、聴覚障がい者に対し、緊急対応時の情報提供の在り方や筆談では漢字を多く利用する等の意見があり、障がい者理解と普及啓発の充実が必要となります。

さらに、障がいをお持ちのお子さんに対する配慮やメンタルヘルスに関しての普及啓発についても充実させていくことが重要です。

■差別解消について

差別解消については、正しい理解のため、小学生のうちから教育が必要であることや、市民の方に対し、障がいに対する理解を教育の一環として組み込んでほしい。特別支援学校への現場研修等を行って、学校の先生の障がいに対する理解の向上を図ってほしい等の意見があり、障がいに関する教育の充実やインクルーシブ教育の推進が必要です。

■共生社会について

共生社会については、外出時のバリアフリー（段差、施設のドア等）についてや、手話言語条例を市で制定し、手話の普及に努めてもらいたいという意見がありました。また、学校教育時代から、特別支援学校等との交流の必要や障がい者施設等に、一般の方が訪れやすくして、交流できるような仕組みが必要という意見があり、一般の方と障がい者も互いに住みやすい社会を構築していくことが必要となっています。

また、手話への理解と普及促進を通じて、市民一人ひとりが多様性を認め合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すための手話言語条例について検討が必要です。

■障害福祉サービス等の現状について

音声血圧計を日常生活用具の対象とすることや利用したい時にすぐ手話通訳者を呼べる仕組みづくり、市の窓口(福祉課や市民課等)に手話ができる人を設置する等の意見や、ファミリーサポートサービスの対象年齢の引き上げ、親が同行していても移動支援が利用できるようにしてほしい等の意見があり、各障害福祉サービスの充実や、市の窓口への手話通訳者の設置等新たな仕組みを検討することが必要です。

また、福祉ガイドブックを読んでも、障害福祉サービスの制度がわからないという意見もあることから、効果的な情報提供の在り方について検討していく必要があります。

■障がい者雇用について

障がいの特性に応じた、雇用側の配慮や理解の必要性、手話が分かる人の配置についてや、職場までの通勤方法の配慮等について意見があり、雇用する企業への啓発を充実し、企業側の理解を向上させる取り組みが必要です。

また、障がいの特性や服薬による影響等も考慮した就労条件や職場環境の調整を行ってくれるジョブコーチ等の充実について検討する必要があります。

■災害対策について

災害時等にラジオやHPへアクセスすれば音声が流れるサービスや、災害マップの点字化、音声化についてや、災害時に市職員が避難所までガイドする仕組みの必要性等の意見があることから、災害時における障がい者に対する支援方法を再検討する必要があります。

また、避難所には障がいのある子どもの専用部屋の用意等、障がいを配慮した避難所が必要との意見があり、福祉避難所の拡充や障がい者専用の居室等の確保について検討する必要があります。

■その他

市主催での障がい者が交流できるイベント等の開催や行政に携わる(市職員等)全ての人に障がい(特性)を理解してもらうための研修会の開催等の意見があり、市職員はもとより、一般の市民の方を対象にした障がいの理解のための学習会の開催や情報提供を充実させていくことが必要です。

7. ヒアリング調査結果詳細

(1) 白井市視覚障害者白井あゆみの会

日 時：令和2年3月24日（火） 13:00～14:30

参加者：会員5名、ガイドヘルパー5名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：5名

平均年齢（約）：70歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・会員の相互理解を旨として、福祉の増進と厚生を図り、障がい者を取り巻く諸問題を解決し、近代社会の一員としての自覚のもとに社会に貢献すること。

【最近の活動状況】

- ・他団体との交流
- ・音声訳ボランティア
- ・市の行事への参加
- ・心身障害者福祉連絡協議会の行事への参加
- ・社会福祉協議会の行事への参加
- ・小、中、高校の総合学習の講師 等
- ・令和元年度をもって白井市社会福祉協議会のガイドヘルパー事業が終了になり、今後は同行援護の福祉サービスを利用することになるため、活動を縮小せざるを得ないのではないか不安である。
- ・個人情報保護法に阻まれ、会員数を増やすことができずに困っている。

②地域生活について

- ・視覚障がい者は、ヘルパーと一緒にバスに乗れない。福祉タクシー券の配布枚数が年間36枚では、外出の機会が減ってしまう。必要としている人には、上限をつけずに配布することや手を挙げればどこでも止まるような福祉バスを市で検討すべき。

③合理的配慮について

- ・視覚障がい者に電子データを送付する時は、テキストファイルで送付してほしい。
- ・視覚障がい者と話す時は、滑舌よく話をしてほしい。
- ・市役所にガイドヘルパーをつけずに行ったら、ガイドヘルパーをつけるよう言われた。市役所内では職員がガイドヘルパーの代わりを行えるよう研修を受けてください。
- ・配慮が必要な人とわかるようにヘルプマーク、ヘルプカードをもっと施設内にポス

ターを張る等して普及させてもらいたい。

- ・市役所等公共施設に白杖の説明等の、視覚障がい者を理解するためのポスターを貼る等して啓発をしてほしい。

④差別解消について

- ・ジロジロみられて嫌な思いをした。市民が障がいについて、正しい理解ができるよう小学生のうちから教育が必要である。

⑤共生社会について

- ・外出時はガイドヘルパーと並んで歩くため、幅の広い歩道に整備してもらいたい。
- ・市内の主要な道に点字ブロックがないところがあるので整備してほしい。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・視覚障がい者でも一人で測れる音声血圧計を日常生活用具の対象として追加してもらいたい。
- ・通勤に同行援護を利用できるようしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・盲学校を出て、あんま、マッサージ等の資格を取得しても、弱視の人が優遇され全盲の人は就職できず、資格をとっても生かす場所がない。視覚障がい者が公平に働く場所を作ってもらいたい。

⑧災害対策について

- ・災害時等に防災行政無線で放送してもらっても、内容まで聞こえない。メール等で放送した内容を送信してもらいたい。ラジオやHPへアクセスすれば音声が流れるサービスがあるとよい。
- ・視覚障がい者は避難所の場所もわからないので、災害マップの点字化または、音声化が必要。
- ・災害時には職員が避難所までガイドする仕組みも必要であり、障がい者用のバス等を用意して、避難所まで送ってもらいたい。
- ・災害時の障がい者の対応について、職員には訓練を日頃から行ってほしい。

⑨その他

- ・市主催で市内の障がい者が交流できるイベント等を開催してほしい。
- ・視覚障がい者の特性を把握するために、市職員はアイマスクを使って、体験してほしい。
- ・西白井駅の駅前広場の点字ブロックが分かりづらいので対応してほしい。
- ・過去に2回ヒアリングがあったが、どのように改善しているかわからない。

(2) 白井市身体障害者友の会「にこにこ」

日 時：令和2年3月24日（火） 14:30～15:30

参加者：1名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：8名

平均年齢（約）：65歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・障がい者の社会参加、自立を目指すとともに、地域と協調し、障がいの克服、余暇活動を行う。

【最近の活動状況】

- ・各種イベントへの参加。
- ・肢体不自由の会員がほとんどなので、季節ごとに本人やボランティアの車で外出して歩行訓練などを行っている。
- ・市の福祉車両は、1台しかないので、借りたい日に先約が入っていることが多く、車の手配ができない時がある。

②地域生活について

- ・旧道の歩道の整備が悪く歩行しづらい。市役所の職員駐車場から白井第一小学校までの左側の歩道がデコボコしている。
- ・階段の手すりが片側しかないところがあり、半身まひ等の人は、昇り降りのために両側に設置が必要なので、配慮してほしい。

③合理的配慮について

- ・特に感じていない。

④差別解消について

- ・免許更新の際に見た目で、オートマ限定だと決めつけられて嫌な思いをした。

⑤共生社会について

- ・ドアをスライド式にすることや手すりの設置、段差を極力なくす等のバリアフリー化が必要である。駅前の床のタイルがよく滑り危ないので対策してほしい。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・障害福祉サービスと介護保険サービスでは、介護保険サービスが優先されるので、十分な回数サービスを受けられない場合がある。

⑦障がい者雇用について

- ・障がいの特性に応じた、雇用側の配慮や理解が必要である。

⑧災害対策について

- ・車がないと移動が困難なので、災害時には、障がい者が優先的にガソリンを入れることができるように、仕組みを作ってもらいたい。

⑨その他

- ・特になし。

(3) 白井市聴覚障害者協会（友の会）

日 時：令和2年3月25日（水） 9:00～10:00

参加者：1名 手話通訳者1名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：7名

平均年齢（約）：55歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・耳が聞こえないことで、不利益を被らないよう行政へ要望したり、手話の啓発、市民の方の障がいへの理解が深まるよう活動している。

【最近の活動状況】

- ・手話サークル梨の実との合同視察研修
- ・大山口小学校学童手話教室（月1回）
- ・福祉教育に協力（清水口小学校）
- ・白井市心身障害者福祉連絡協議会への参加
- ・県協会葛北支部の会議への参加
- ・手話サークル梨の実、手ことばの会ひまわりに参加・協力

②地域生活について

- ・指文字は全国共通であるが、手話は特別支援学校単位で表現の方法が違うので、同じことがよくある。（方言のようなもの）統一できるとよい。

③合理的配慮について

- ・耳が聞こえなくても、口の動き表情から、用件を読み取ることができる人もいる。マスクをしていたり、口の動きがはっきりしないとわからないので、そのことを意識してもらえると助かる。
- ・筆談の際はなるべく漢字で書いてもらいたい。ひらがなだとニュアンスが変わってしまう場合がある。
- ・電車に乗る時などアナウンス聞こないので、電光掲示板等の視覚情報を体で隠さないよう意識してもらえると助かる。
- ・ドライブスルー等が利用できないので、気づいたらメニュー表を提示する等配慮してほしい。イートインなのかテイクアウトなのかも確認してもらいたい。

④差別解消について

- ・聴覚障がいは、見た目ではわからない障がいなので、気づいてもらはず、配慮してもらえないことが多い。声をかけられてもわからないので、無視したと思われてしまう。小さいうちから、障がいに対する理解を教育の一環として組み込んでほしい。

⑤共生社会について

- ・手話ができない人も多いので、学校教育等で手話を広めていけるとスムーズに会話ができる社会になる。
- ・手語言語条例を市で制定し、手話の普及に努めてもらいたい。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・利用したい時にすぐ手話通訳者を呼べない。事前に申請が必要なので呼びづらい。
- ・市の窓口（福祉課や市民課等）に手話ができる人を設置してほしい。少しだけでも手話がわかる人がいるとホッとする。

⑦障がい者雇用について

- ・聞こえないという理由で仕事の内容が限られてしまう。手話が分かる人を配置してくれるよう企業側は配慮してほしい。

⑧災害対策について

- ・防災無線等が聞こないので、情報の取得が遅れる。スマホ等の視覚情報もスピーディーに提供してもらいたい。避難所等でもハンドマイク等で案内されてもわからない。資格情報で案内してほしい。

⑨その他

特になし。

(4) いちごの会

日 時：令和2年3月26日（木） 11：00～12：00

参加者：2名

■団体プロフィール

発足年月日：平成20年

会員数：29名

平均年齢（約）：40歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・悩みを共有することで、障がい児をもつ親のストレス軽減。
- ・ペアレントトレーニングに準ずる勉強会の開催。
- ・地域環境の情報共有。（医療、学校、療育施設、就労施設など）
- ・活動内容としては、就労施設等の見学や卒業後の進路のリサーチを行っている。

【最近の活動状況】

- ・2～3か月に1回の定例会の開催。（勉強会や施設見学など）

②地域生活について

- ・情報の提供については、こちらから求めないとでてこない。市側から積極的に発信してほしい。
- ・子どもが18歳以上になった時、どのようなサービスがあるのか把握しておきたい。
実際に18歳以上の子を持つ親から話を伺いたいので、交流できる場がほしい。

③合理的配慮について

- ・一時保育利用時、昼寝の時間が長く、途中で泣いてしまい迎えにこいと言われ、実質的に利用ができなくなった。慣れない場所で不安だったり、暗い場所が苦手だったりする子もいるので、もう少し配慮した対応をしてほしい。
- ・病院の待合室に「大声を出してしまう人もいます」等特性を紹介しているポスターがあった。少しの配慮で周囲への障がいに対する理解が広まる。

④差別解消について

- ・子どもがトイレをするのに介助が必要なので、母と男女共用トイレに入ったら、男の子は男性用トイレに入れと言われた。
- ・特別支援学級の子は、普通級の子の迷惑にならないようにと先生が子どもに注意をしていた。同じ学校に通っているのに、隔離され交流がほとんどなく、普通級の先生は、特別支援学級にどんな子がいるのかもわかっていない。障がいのある子は、弱く見られがちであるが、少し配慮してもらえれば、障がいのない子と同じように学校生活を送れていることを理解してもらいたい。
- ・特別支援学校への現場研修等を行って、学校の先生の障がいに対する理解の向上を

図ってほしい。

⑤共生社会について

- ・我孫子特別支援学校は、近くの学校との交流があり、交流している学校の生徒は、障がいに対する理解がある。学校教育時代から、特別支援学校等と交流し、障がい者との生活が身近なものになれば、自然と配慮ができ共生社会につながる。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・学校行事でも現地集合が多く、学校行事の際に使えるサービスがあると助かる。
- ・幼稚園では、能力的に年長にあがれないと判断され、年中をもう1年過ごす場合がある。友達が進級している中、自分だけ別のクラスで一つ下の学年の子と過ごすのは、本人、家族にとっても辛いことが多いのではないか。このような現状に対して、市でも対策をとってほしい。
- ・療育を受けるため、専門職が多くいるこども発達支援センターに、通所する人が増えすぎて、統一的に利用回数が制限されている。それぞれが適切な療育が受けられるよう調整が必要。
- ・ファミリーサポートサービスは6年生までしか利用できないので、一人で行動するのが難しい障がいのある子に対しては対象年齢を上げてもらいたい。
- ・通所、通学へ移動支援が使えるようにしてほしい。また、親1人で対応するのが、困難な場合があるので、親が同行していても移動支援が、利用できるようにしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・就職しても離職率が高い。働く条件を緩和する等、企業側で配慮するよう周知してほしい。
- ・障がいを持つ人が働くことで、健常者にしづ寄せがないよう工夫してもらいたい。

⑧災害対策について

- ・普通の避難所に避難するのは、難しいので福祉避難所に避難したいが、どこが福祉避難所なのかわからない。
- ・障がいのある子は、慣れている場所でないと厳しいと思うので、こども発達支援センター等普段通っている場所を福祉避難所に指定できないのか。
- ・配給が行われた場合、子どもを預けられず一緒に行ったとしても並ぶのは難しい。優先とまでは言わないが、時間を決めて配給してもらうなど配慮してもらえるとありがたい。

⑨その他

- ・特になし

(5) 白井市手をつなぐ育成会

日 時：令和2年3月26日（木） 13：30～14：30

参加者：4名

■団体プロフィール

発足年月日：昭和60年

会員数：35（家庭）

平均年齢（約）：65歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・障がいのある人が豊かに安心して暮らすことのできるように障がいのある人の権利を守り、その福祉と教育の向上を図ることを目的としている。

【最近の活動状況】

- ・白井市心身障害者福祉連絡協議会出席、他団体との情報交換
- ・千葉県手をつなぐ育成会事業への参加、協力
- ・喫茶たんぽぽ運営
- ・市附属機関（地域自立支援協議会、市地域福祉計画策定作業部会、市障害者計画等策定委員会）等への参加、協力
- ・チャレンジパーソンスポーツ運営協力
- ・市イベント（ふるさとまつり、市民活動まつり等）への協力
- ・勉強会、講習会、日帰り研修
- ・親睦会（新年会、レクリエーション）等
- ・会員数が減少傾向にあるので、会員を増やすことも課題である。
- ・昔は福祉サービスが充実していなかったので、遠くの事業所まで行く必要があり、会として福祉サービスを改善するよう行政等に働きかけていた。現在は、市内の福祉事業所も増え、ある程度福祉サービスも充実してきた。

②地域生活について

- ・福祉サービスを受けるには、申請が必要で、その手続きは親が行っており、親ありきで成り立っている状況である。信頼のできる成年後見人がおらず、親がいなくなった後も権利が保証され、サービスが継続できるシステム、政策が必要である。

③合理的配慮について

- ・知的障がい者や精神障がいの方への理解や配慮が足りない、市が先頭に立って啓発等を行ってもらいたい。生活に欠かせない市、警察、消防、鉄道事業者等は、特に理解して、配慮してもらいたい。

④差別解消について

- ・学生の時からボランティア等で障がい者と触れ合う機会を作り、障がい特性を理解

してもらいたい。

- ・一般の方へも障がい者への理解が必要であり、市でもっと研修や公演等を実施してもらいたい。

⑤共生社会について

- ・合理的配慮や差別解消について、充実させることで共生社会が生まれる。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・市役所で申請してさらに別の場所で相談をするというのは、ハードルが高いので、気軽に立ち寄れる小さなブースが保健センターの1階にあればよい。
- ・障がい児の療育については、どのような施設があるか等市から積極的に発信してもらいたい。
- ・ショートステイが足りない。
- ・集団生活が難しい方もいるので、グループホーム以外の暮らし方が提供できるよう一人暮らしの支援等をしてもらえるサービスがほしい。
- ・こども発達支援センターは、未就学児の時に利用申請をしないと利用できない。小学校、中学校等のそれぞれの段階で相談できるようにしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・会社のトップや採用担当は、障がい特性を理解して、採用していると思うが、その情報が現場まで伝わっていないので、一緒に働く方の現場教育に力を入れてもらいたい。
- ・一企業に丸投げではなく、知識を持っている人を派遣するような仕組みを作ることも必要。
- ・就労移行支援がうまく機能しておらず、就労定着支援までたどりつかない人が多い、市内施設をもっと活用して、一般就労に結びつく、サービスを提供してほしい。

⑧災害対策について

- ・一般避難所に障がいの持った人が、避難するのは難しいので、避難所には障がいのある子ども専用部屋の用意等、障がいを配慮した避難所が必要。
- ・今まで災害があった際に発生した問題を、きちんと整理をしてほしい。

⑨その他

- ・障がい者の支援について、市は目指しているところがわからない。計画を策定する際には、「白井市の目指すことはここだ」という文章をぜひ入れてもらいたい。
- ・書類を見ているだけでは障がい者のことはわからないと思うので、新任、異動等で障がい福祉課に配属された方には現場見学（福祉施設等）をして障がい者を見てほしい。
- ・行政に携わる（市職員等）全ての人に障がい（特性）を理解してもらうために研修などをしていただきたい。
- ・今回の新型コロナの問題で、各施設に「どのようなことが大変だったのか」聞くことで、課題が見つかる。

(6) 白井市精神障害者家族会しらゆりの会

日 時：令和2年3月26日（木） 15:00～16:00

参加者：3名

■団体プロフィール

発足年月日：平成9年

会員数：16名

平均年齢（約）：70歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・精神障がい者本人の自立と社会参加、福祉の向上に資すること、及び、その家族の精神的、身体的負担の軽減に資することである。

【最近の活動状況】

- ・定例会（概ね月1回）話し合いと情報交換、学習会、支援団体、事業所の事業協力等、元気回復活動（自然観察、室内ゲーム他）等を実施。
- ・グループワーク「えんやこらの会」：経験交流を中心に話し合いを実施。
- ・課題としては、会員の高齢化と新規入会者がいないことが挙げられる。

②地域生活について

- ・親亡き後を見据え、グループホームの設置及び一人住まい支援体制の整備による生活基盤の確保が必要である。グループホームは本人にとっては、なじめないかもしれないが、親の立場では、見守りのあるところで、暮らしてもらいたい。
- ・いわゆる「ひきこもり」に対し、医療系の訪問看護が進んでいるが、これに加え、福祉系の訪問型生活訓練が必要。日中の居場所づくり等社会資源に結び付けることにより、自立し親の負担軽減にもつながる。事業所に通所しない、できない人が多く、親の高齢化問題を踏まえ、市とのつながりを当事者が、自ら持てるようになると良いと思う。
- ・農業系の就労支援事業所が多いため、合わない人も中にはいる。個人個人がやりたいことに対して支援できるよう、既存の就労支援事業所の事業内容の多様化等の充実、及び新たな事業所の誘致等、就労支援の充実強化を望みます。
- ・白井市は障がいに対する医療機関が少なく、福祉と医療の連携がとれていない。医療、福祉（事業所、活動団体）など、連携をスムーズに取れるように懇談会の場を設けてもらいたい。

③合理的配慮について

- ・市民の方に、障がい者についての正しい理解を持ってもらうため、「こころのフォーラム」等の公演会やメンタルヘルスの問題を従前以上に市広報に取り上げる等ねばり強く啓発活動を行うのみ。

④差別解消について

- ・障がい者に対する理解について、学校教育に取り入れ、偏見の芽を摘除してはどうか。

⑤共生社会について

- ・従来、障がい者の多くは、障がい者用の施設及び自宅で過ごし、関係者や支援者以外の人と接する機会が乏しい。したがって、障がい者施設においては、支援ボランティアや一般の見学者を積極的に受け入れるとともに、行政はこれらの施設の事業内容の広報、作品展示、生産物販売等を支援し、一般市民への周知を図ることが重要である。
- ・地域のまつり等、一般の人が集まっているところに、障がい者が入っていくのは、ハードルが高い。障がい者が、普段過ごしている障がい者施設等に、一般の方が訪れやすくして、交流できるような仕組みが必要。一般の人が参加できるような講座を積極的に行ったり、学校教育に障がいの理解について組み込まれるとよい。

⑥障害福祉サービス等の現状について

- ・福祉ガイドブックを読んでも、障害福祉サービスの制度がわからないという声が多いので、市側からサービスの発信を積極的に行ってほしい。
- ・自立訓練を目的とする事業所は、法により通所期間が限定されているので、日中の居場所づくりとして、通所期間を限定しない地域活動支援センターを作る必要がある。
- ・障がい者本人の支援だけではなく、家族への支援も必要で、家族がホッとできる時間がとれるような、ショートステイ等のサービスが受けやすくなるとよい。

⑦障がい者雇用について

- ・福祉的就労から一般就労へチャレンジした人もいるが、職場に馴染めずまた福祉的就労に戻ってしまう。精神障がいの特性や服薬による影響等も考慮した就労条件や職場環境の調整を行ってくれるジョブコーチ等が必要である。
- ・精神障がい者の人の中には、ある分野に特化した才能を持つ人もいるので、その才能を活かせる場があるとよい。

⑧災害対策について

- ・避難所を設ける際は、障がい者専用のスペースを確保し、対応が可能なスタッフを配置してもらいたい。できれば受付も別にしてもらうことが望ましい。
- ・精神障がい者は、薬が必須の方が多いので、災害時にスムーズに薬の受け渡しができる仕組みを整えてもらいたい。避難所まで一人で避難できないため、避難方法も課題になる。

⑨その他

- ・特になし

(7) 社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」

日 時：令和2年3月25日（水） 13:00～14:00

参加者：2名

■事業所プロフィール

所在地：南山1-8-1 白井市障害者支援センター内

主な対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児

年間利用者数：4,017人（H30）

■調査結果

①活動目的、最近の課題について

- ・相談支援、生活介護、共同生活援助、訪問デイ、ヘルパー事業所、精神科クリニック、地域活動支援センターの早急な整備。
- ・セルフプラン率が高く、正しい療育につながっていない。相談支援事業所を支える基幹相談支援事業所が市内にない。福祉人材確保、ヘルパー不足で、放課後デイ等も希望日数通えていない。
- ・生活介護は、自力で事業所まで来られる人はほとんどなく、送迎でまわらないと利用できない。

②事業運営上の課題について

- ・相談支援事業所が少ないので、相談件数が雪だるま式に増加している。2年間で約2倍となっている。支える側がつぶれてしまう可能性がある。
- ・色々な人からの相談があるので、知識が必要であるが、日々の業務で手いっぱいになり、なかなか研修に行ける時間もない。

③地域生活について

- ・役所で手続きし、さらに別の場所で相談するのが、利用者の負担となっており、委託相談のブースを市役所内に設置する等、すぐに相談できる体制づくりが必要である。
- ・精神科病院からの地域移行が、ほとんどない状況なので、地域生活できるような仕組みづくりが必要である。
- ・地域の課題解決に向けた話し合い、情報の共有が必要だと思われる所以、自立支援協議会の部会の回数がもっとあるとよい。

④合理的配慮について

- ・緊急時対応の連絡先がTELしか用意できていないので、視覚障がい、聴覚障がい者に対応した体制づくりが必要。

⑤差別解消について

- ・障がいがあるがゆえに選択できない場面が少しでもなくなるよう、サービスの選択肢を増やしてあげたい。高齢者サービス事業所は充実しているので、障がい者を高齢者サービス事業所で受け入れてもらえばよいと思う。

⑥共生社会について

- ・子どもの頃から障がい理解の教育をすれば、障がいが身近なものと感じ、障がいがある人もない人も共に暮らしやすい社会に自然となると思うので、教育機関での啓発活動が必要である。

⑦障害福祉サービスの現状について

- ・こども発達センターが療育の入口となっているので、そこから必要に応じて民間の事業所等に繋げてもらいたい。
- ・移動支援について、通学等へも利用ができるようにしてほしい。
- ・高次脳機能障がいについての相談が増えている。
- ・グループホームとヘルパーの需要が多いが、職員の負担も大きいため、職員の確保が難しく、常に人手不足になっている。

⑧障がい者雇用について

- ・障がいの特性を理解してもらうのが、一般企業の現場では、なかなか難しく、最近は、身体的、精神的虐待も問題になってきているので、職場環境の調整を行うジョブコーチを導入してもらいたい。
- ・障がいのある人は、1人で通勤するのも困難な人も多いので、職場までの通勤方法も配慮してもらいたい。

⑨災害対策について

- ・人工呼吸器等をつけた医療的ケアが必要な人は、災害時避難できても停電等で命にかかわってくる。自家発電装置等の災害に対する備えに対しても補助がほしい。
- ・各障がいそれぞれ特性が違うので、それに対応できる福祉避難所の設置が、必要になってくる。平時から災害時の対応方法等について情報提供が必要である。
- ・グループホームにいる人は要避難者名簿には載らないが、災害時には職員のみでは避難しきれないので、近所の人の助けが必要である。

⑩その他

- ・特になし

(8) 特定非営利活動法人ぽれぽれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」

日 時：令和2年3月25日（水） 15:00～16:00

参加者：2名

■事業所プロフィール

所在地：根 66-5

主な対象者：精神障がい者

年間利用者数：85人（H30）

■調査結果

①活動目的、最近の課題について

- 就労継続支援A型事業所、地域活動支援センター等、生活訓練後の行先（選択肢）が限られていることが課題であり、選択肢を増やしてあげたい。

②事業運営上の課題

- 事業所の職員給与が病院等と比べると低くなってしまうので、資格を持った人材の確保が難しい。
- 「こころの健康フェア」等障がい者理解のためのイベントを開催しているが、精神障がい者への理解は未だ難しい状況。利用者もひきこもっている人が多いため、通所までつながらない人が多く、実際に利用する人は少ない状況だが、昔よりはだいぶ敷居が低くなった。

③地域生活について

- グループホーム、就労支援の充実を図っていくことで、地域での自立生活も拡大していくものと思われる。
- 白井市は精神の入院施設はないが、逆に入院を必要とせず、地域移行、自立ができるとも、とることができるので、障害福祉サービスが充実している市としてもっとアピールしてほしい。

④合理的配慮について

- 情報伝達時の伝達の仕方や作業環境（個別対応）の整備場面で配慮をする。
- 福祉サービスの更新案内の内容ひとつとっても人によっては、脅迫じみた内容に感じてしまう人もいるため、受け手を意識して文書作成や発言をしてほしい。
- 精神障がいの方は、1度に複数のことを説明するとパニックになってしまう方が多いので、説明や作業環境にも配慮が必要。

⑤差別解消について

- 新型コロナウィルスの件で、差別が起きているのと同じで、未知のものや理解できないものに対して、差別が起こるので、障がいも正しい理解をしてもらうことが重要。

⑥共生社会について

- 共生社会の実現には、小さい頃からの障がい教育や障がいについて体験できること

が大切である。学生にボランティア体験する機会や市民が気軽に障がいを疑似体験できる体制整備ができるとよい

⑦障害福祉サービスの現状について

- ・サービスを利用するときに医療情報がほしくて紹介状をもらうが、入所している人は保険がきくが、通所の人には保険適用にならないので、通所の人も保険適用同等の金額になるよう補助してほしい。
- ・生活訓練は、利用者のほとんどがいわゆる「ひきこもり」で、自宅から事業所に通うようになるまで1年かかり、通い始めても週1回程度の利用なので、実質ほとんど通わずに2年が終わってしまう。利用年数の計算については、月単位の計算になっているが、実利用日数で計算できるように制度変更を検討してもらいたい。
- ・生活訓練終了後、働きたい人にはB型4箇所、A型2箇所が選択肢として用意してあるが、全員が働きたいわけではないので、日中の居場所が必要であり、毎日通う地域活動支援センターを用意してもらえないとい、家以外に安心して過ごせる場所がなくなってしまう。

⑧障がい者雇用について

- ・精神障がい者の就労については、2~3時間の就労なら力を発揮できる方が多いため、フルタイムにこだわらず、超短時間雇用など、特性に配慮した就労時間や就労環境への配慮を考えていく必要がある。

⑨災害対策について

- ・災害発生時1人で避難できない人が多いので、移動手段について検討が必要である。リアルタイムの情報がほしくてもHPへ接続できないので、行政からSNS等接続がしやすい方法で情報提供があるとよい。

⑩その他

- ・特になし

資料編 アンケート調査票

白井市 福祉に関するアンケート調査

・・

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成28年3月に『白井市障害者計画2016-2025』、平成30年3月には『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』を策定し、さまざまな施策や事業を展開してまいりました。

このたび、令和2年度に『白井市障害者計画2016-2025』が中間見直しの時期を迎えます。また、『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』については計画期間満了を迎えることとなります。

今回、計画の中間見直しおよび改定を行うにあたり、これまでの取り組み状況を点検し、市民の皆様の生活の様子やご意見をあらためておうかがいし、より実態に即した計画としていくため、アンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査票は、各障害者手帳の所持者の方にお送りしています。一人でも多くの皆様からご回答いただき、可能な限り計画に反映させたいと思います。

調査は、無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞ、ありのままの状況やご意見をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をよくみとりいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年1月

白井市長 笠井 喜久雄

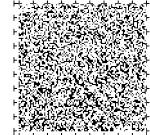
記入にあたってのお願い

- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方(ご本人)をさしています。お答えいただく方はご本人ですが、ご本人がお答えになるのが難しい場合には、ご家族の方や介助・支援者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。代わってお答えいただくことも難しい場合などは、下記のお問い合わせ先までご相談下さい。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答の番号を、質問文の最後の()内に示された数の範囲で選び、○で囲んでください。また、質問によっては四角の中に数字を記入していただくものもあります。
- 4 「その他()」に○をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答する方を限定しているものもありますので、矢印やことわり書きに注意してください。

・記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**1月31日(金)まで**に郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

・調査についてのご質問、ご不明な点についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

白井市役所 福祉部 障害福祉課 TEL. 047(497)3483/FAX. 047(492)3033
E-mail : syougaifukushi@city.shiroi.chiba.jp



問1 このアンケートを記入していただく方はどなたですか。(1つに○)

1. ご本人が回答
2. 家族や介助者が本人に聞いて代筆
3. 施設職員等が本人に聞いて代筆
4. 家族や介助者が本人の意向を考えて記入
5. その他 ()

◎はじめに、あなたご自身についておうかがいします。(あなたとは、障がいのある方ご自身のことをいいます)

問2 あなたの性別と年齢をお答えください。(令和2年1月1日現在)

(1) 性 別

1. 男 性 2. 女 性 3. 無回答

(2) 年 齢

満

歳

問3 あなたがお持ちの身体障害者手帳の等級をおたずねします。(手帳を見て1つに○)

1. 1級

3. 3級

5. 5級

2. 2級

4. 4級

6. 6級

問3-1 一部の障がい福祉サービスを利用するためには、障がい支援区分が必要となります。あなたの障がい支援区分は次のどれですか。(受給者証を見て1つに○)

※受給者証は、障害福祉サービスを利用している方に交付しています。

1. 区分1

3. 区分3

5. 区分5

7. 認定を取っていない

2. 区分2

4. 区分4

6. 区分6

8. 障害福祉サービスを利用していない

問3-2 あなたの障がいの種類、部位について、おたずねします。

(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障がい

8. 心臓機能障がい

2. 聴覚障がい・平衡機能障がい

9. 呼吸機能障がい

3. 音声・言語・そしゃく機能障がい

10. じん臓機能障がい

4. 上肢障害

11. 肝臓機能障がい

5. 下肢障害

12. ぼうこう、直腸、小腸機能障がい

6. 体幹障害

13. 免疫機能障がい

7. 運動機能障害

14. その他 ()

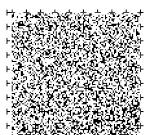
問4 あなたの身体障がいは、何歳ごろに発生しましたか。(1つに○)

1. 出生前または出生時

2.

歳ごろ

3. わからない



問5 あなたは療育手帳をお持ちですか。(1つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. Ⓐ判定 | 4. B-1判定 |
| 2. A-1判定 | 5. B-2判定 |
| 3. A-2判定 | 6. 持っていない |

問6 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

問7 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。(1つに○)

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 要支援1 | 3. 要介護1 | 5. 要介護3 | 7. 要介護5 |
| 2. 要支援2 | 4. 要介護2 | 6. 要介護4 | 8. 受けていない |

問8 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。(1つに○)

※ この質問において「難病（特定疾患）認定を受けている」というのは、「千葉県から特定疾患医療に関する受給者証の交付を受けている方」のこととします。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 受けている ⇒ 問8-1へ | 2. 受けていない ⇒ 問9へ |
|------------------|-----------------|

問8-1 病名は何ですか。

--

問9 あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。(1つに○)

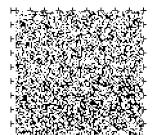
※ 「発達障がい」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものをいいます。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 診断されたことがある | 2. 診断されたことはない |
|---------------|---------------|

問10 あなたは高次脳機能障がいとして診断されたことがありますか。(1つに○)

※ 「高次脳機能障がい」とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいなどを指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみあわない」等の症状があります。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 診断されたことがある | 2. 診断されたことはない |
|---------------|---------------|



問11 あなたが現在受けている医療ケアはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 気管切開 | 8. 透析 |
| 2. 人工呼吸器（レスピレーター） | 9. カテーテル留置 |
| 3. 吸入 | 10. ストマ（人工肛門・人工ぼうこう） |
| 4. 吸引 | 11. 服薬管理 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 12. その他（ ） |
| 6. 鼻腔経管栄養 | 13. 特ない（医療ケアの必要はない） |
| 7. 中心静脈栄養（IVH） | |

住まいや暮らしについて

問12 現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

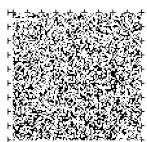
- | | | |
|-------------|-----------|----------------|
| 1. ひとり暮らし | 6. 母 | 11. その他の親族 |
| 2. 配偶者（妻・夫） | 7. 祖父母 | 12. 友人など家族以外の人 |
| 3. 子ども | 8. 兄弟・姉妹 | 13. 療養施設の職員・仲間 |
| 4. 子どもの配偶者 | 9. 孫 | 14. その他（ ） |
| 5. 父 | 10. おい・めい | |

問13 あなたの現在のお住まい（生活の場）はどこですか。1月1日現在病院に入院中で、入院期間が6か月末満の方は、入院する前のお住まいについてお答えください。（1つに○）

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 戸建て住宅（持ち家） | 5. グループホーム等 |
| 2. 戸建て住宅（賃貸） | 6. 福祉施設（障がい者施設、高齢者施設） |
| 3. 集合住宅（持ち家） | 7. 病院に長期入院中（6か月以上） |
| 4. 集合住宅（賃貸） | 8. その他（ ） |

問14 お住まい、あなたや介助者のために、これまでに増築や改修したところがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 玄関、浴室、居室の扉の取り替え | 6. 手すりの取り付け |
| 2. 段差の解消 | 7. 福祉用具の取り付け |
| 3. 浴室の改修 | 8. その他（ ） |
| 4. トイレの改修 | 9. 特ない |
| 5. 床をフローリングにする | |



問15 お住まいでの改修について、今後、増築や改修したいところがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 玄関、浴室、居室の扉の取り替え | 6. 手すりの取り付け |
| 2. 段差の解消 | 7. 福祉用具の取り付け |
| 3. 浴室の改修 | 8. その他() |
| 4. トイレの改修 | 9. 特にない |
| 5. 床をフローリングにする | |

問16 あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 今のままで良い |
| 2. 親族だけに世話をしてもらって、家庭で生活したい |
| 3. 親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、家庭で生活したい |
| 4. 在宅福祉サービスを利用してひとりで暮らしたい |
| 5. 同じ障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい |
| 6. 常時介護をしてくれる人がいる入所施設で暮らしたい |
| 7. その他() |
| 8. わからない |

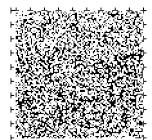
問17 あなたは、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. 在宅で医療ケアなどが適切に得られること | 6. 相談対応等の充実 |
| 2. 障がい者に適した住居の確保 | 7. 家族の理解 |
| 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること | 8. 地域住民等の理解 |
| 4. 生活訓練等の充実 | 9. その他() |
| 5. 経済的な負担の軽減 | 10. 特に問題はない |

問18 日常生活で、次の①～④の項目について、できる程度をお答えください。
(①から④それぞれについて、1つに○)

項目	ひとりでできる (補装具などの使用を含む)	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② 着替え	1	2	3
③ トイレ	1	2	3
④ 入浴	1	2	3

(次ページに続きます)



(前ページからの続き)

項目	ひとりでできる (補装具などの使用を含む)	一部介助 が必要	全部介助 が必要
⑤ 寝返り	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出（買い物など）	1	2	3
⑧ 食事の支度や後かたづけ	1	2	3
⑨ 身の回りの掃除、洗濯等	1	2	3
⑩ 会話、コミュニケーション	1	2	3
⑪ お金の管理	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3

問19 あなたは身の回りの介助を、どなたかにしてもらっていますか。（1つに○）

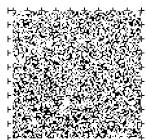
1. はい	2. 必要だが介助はしてもらっていない	3. いいえ
↓	⇒問20へ	
(問19-1へ)		

問19-1 主に身の回りの介助をどなたにしてもらっていますか。（1つに○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 配偶者（妻・夫） | 9. ホームヘルパー |
| 2. 母 | 10. 友人・知人・仲間 |
| 3. 父 | 11. ボランティア |
| 4. 子ども | 12. 施設・寮などの職員 |
| 5. 子どもの配偶者 | 13. 近所の人 |
| 6. 兄弟・姉妹 | 14. その他（ ） |
| 7. 祖父母 | |
| 8. その他の家族・親族 | |

問19-2 主にあなたの身の回りの介助をしている方の年齢はおいくつですか。（1つに○）

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 40歳代 | 7. 70歳代 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 8. 80歳以上 |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 | 9. わからない |



問19-3 主にあなたの身の回りの介助をしている方の健康状態をお答えください。

(1つに○)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. とても健康 | 3. あまり健康でない |
| 2. おおむね健康 | 4. 病気がちである |

問19-4 介助を受ける上で問題となっていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 介助してもらうことに気を遣う | 7. 介助者の代わりになる人がいない |
| 2. 必要なときに介助者がいない | 8. 介助のことで相談できる人がいない |
| 3. 介助者が替わる | 9. 経済的な負担が大きい |
| 4. プライバシーが守られない | 10. 家族の精神的、身体的負担が大きい |
| 5. 同性の介助がなかなか受けられない | 11. その他() |
| 6. 介助技術が良くない | 12. 特にない |

日頃の活動状況について

問20 あなたは普段、主にどのような活動をしていますか。(1つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 仕事をしている(就労継続支援などの「福祉的就労」も含みます) |
| 2. 通園・通学している |
| 3. 通所施設や病院のデイケアなどに通っている |
| 4. 家事に専念している |
| 5. 入所施設や病院で過ごしている |
| 6. その他() |
| 7. 特に何もしていない |

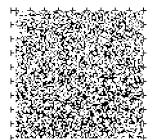
問21へ

問23へ

◎問21～問22は、「現在仕事をしている」と回答された方におききます。

問21 あなたは、現在どのような仕事についていますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 一般の会社等に常勤で就労している(障がい者雇用ではない) |
| 2. 一般の会社等でパート・アルバイトとして働いている(障がい者雇用ではない) |
| 3. 特例会社または障がい者雇用で働いている |
| 4. 自宅で仕事をしている |
| 5. 就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしている |
| 6. その他() |



問22 現在の仕事について、悩みや不安、不満などはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 仕事内容や労働条件が障がいの状況にあっていない
- 2. 職場の障がいに対する理解が不足している
- 3. 職場の人間関係がうまくいかない
- 4. 通勤が大変である
- 5. トイレなどの職場の設備が不十分
- 6. 賃金や待遇面で不満がある
- 7. 周囲の人の手助けが得られない
- 8. 自分の考えや思ったことが伝えられない
- 9. 相談できる人がいない
- 10. その他()
- 11. 特に悩みや不満はない

◎問23以降は、問20で「2」～「7」を選択された方におききします。

問23 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(1つに○)

- 1. 仕事をしたい
 - 2. 仕事をしたくない
 - 3. 仕事をできない
- ↓ ↓
問24へ 問26へ

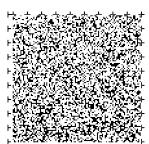
問24 今後は、どのような形で働きたいですか(1つに○)

- 1. 一般の会社等に常勤で働きたい(障がい者雇用ではない)
- 2. 一般の会社等でパート・アルバイトとして働きたい(障がい者雇用ではない)
- 3. 特例子会社または障がい者雇用で働きたい
- 4. 自宅で仕事をしたい
- 5. 就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしたい
- 6. その他()
- 7. わからない

問25 あなたは、障がいのある人への就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 通勤手段の確保
- 2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 4. 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 5. 職場で介助や援助などが受けられること
- 6. 在宅勤務の拡充
- 7. 自立に見合った給与の保証
- 8. 就労のための相談、支援体制の充実
- 9. 就職後のフォローなど職場と支援機関の連携
- 10. 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11. 就職に向けたスキルアップ教育の提供
- 12. 就労の場の確保、開拓など
- 13. その他()
- 14. 特にない



◎外出についておうかがいします

問26 あなたは、日常どのくらい外出していますか（通勤・通学や通所を含む）。（1つに○）

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週に3~4回
- 3. 週に1~2回

- 4. 月に2~3回
- 5. 年に数回

- 6. 外出しない

問27へ

問26-1へ

問26-1 あなたが外出する時の交通手段は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 徒歩 | 7. 電車 |
| 2. 自転車 | 8. 路線バス |
| 3. 車いす・電動車いす | 9. 循環バス |
| 4. 自家用車（自分で運転）・オートバイ | 10. 送迎バス |
| 5. 自家用車（乗せてもらう） | 11. その他（ ） |
| 6. タクシー | 12. 特にない |
| 7. 福祉タクシー（車いすタクシー） | |

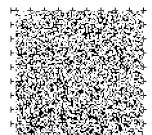
問26-2 外出される際に、まちの中や建物の中で困ったり、不便に思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1. 点字ブロック・視覚障がい者用信号
の設置が不十分 | 7. 駐車場がない |
| 2. 道路・建物の段差 | 8. 手すりやベンチなどの設備が少ない |
| 3. 多目的トイレの設置が不十分 | 9. 電車・バスなどへの乗車が困難 |
| 4. 階段の昇り降り | 10. 介助者の確保が難しい |
| 5. 道路上に障害物（放置自転車など）が多い | 11. コミュニケーションがうまくいかない |
| 6. 標識や案内がわかりにくい | 12. その他（ ） |
| | 13. 特にない |

◎ここから、再びすべての方におききします。

問27 あなたは、今後どのようなことをしたいですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. スポーツやレクリエーション活動 | 7. 講座や講演会への参加 |
| 2. 旅行 | 8. 地域の行事や祭りへの参加 |
| 3. 買物 | 9. 就労につながる技術の取得 |
| 4. ボランティア活動 | 10. その他（ ） |
| 5. 障がい者団体の活動 | 11. 特にしたいことはない |
| 6. 趣味などのサークル活動 | |

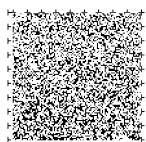


問28 あなたが、上記のようなことをしようとするときに困ること、または、活動を行っていない理由はどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 施設や設備が障がい者に配慮されていない
2. 目的地までの交通が不便
3. 障がい者が参加できる講座・イベント等が少ない
4. 障がい者同士が気軽に集まれる場所がない・少ない
5. 障がいのない大勢の人たちと一緒に活動することに気が引ける
6. 介助者がいない、介助者に気を遣う
7. 一緒に参加する友人、仲間がない
8. 費用がかかりすぎる
9. 参加したいものがない
10. 参加できる地域の活動についての情報が不十分である
11. 忙しくて時間がない
12. その他（ ）
13. 特にない

問29 現在の生活で困っていることや悩んでいることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 身の回りの介助や援護をしてくれる人がいない
2. 一緒に暮らす人がいない
3. 一緒に暮らしている家族との関係が良くない
4. 家族など介助者の健康状態が不安
5. 出産や子育てに不安がある
6. 就職先が見つからない
7. 十分な収入が得られない
8. 趣味や生きがいを持てない
9. 生活する上で必要な情報が得にくい
10. 自分の健康や体力に自信がない
11. 人のコミュニケーションがうまくとれない
12. 街なかで困っていても周りの人が助けてくれない
13. 障がいが原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする
14. 必要な保健・福祉・医療サービスが受けられない
15. 理学療法(PT)、作業療法(OT)、言語聴覚療法(ST)を受ける所がない
16. 風呂やトイレなどの家の設備が不便
17. 将来にわたる生活の場(住居)、または入所施設があるかどうか不安
18. 相談できる所がない、または人がいない
19. その他（ ）
20. 特に困っていることや不安に思うことはない



差別・権利擁護について

※ 権利擁護とは…基本的人権など本来、個々が有する権利を守ることをいいます。

問30 あなたは、障がいがあることで差別やイヤな思いをしたことがありますか。(1つに○)

1. ある ⇒ 問30-1へ

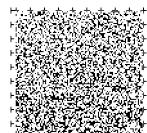
2. ない ⇒ 問31へ

問30-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 学校・仕事場 | 5. 病院などの医療機関 |
| 2. 仕事を探すとき | 6. 役場など公官庁 |
| 3. 外出先 | 7. 住んでいる地域 |
| 4. 余暇を楽しむとき | 8. その他() |

問30-2 あなたは、日常生活の中で、障がいがあることが原因で、次のような扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 希望した学校に入学できなかった |
| 2. 希望する仕事につけなかった |
| 3. 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い |
| 4. 障がいを理由に退職を迫られた |
| 5. 差別用語を使われた |
| 6. 交通機関や施設の利用を断られた |
| 7. 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった |
| 8. 家族や施設の人から暴力による虐待を受けた |
| 9. まわりの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた |
| 10. 年金が本人のために使われなかつたり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された |
| 11. 賃貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた |
| 12. 食堂やホテルなどで障がいを理由に利用を断られた |
| 13. 受診や治療を断られた |
| 14. その他() |
| 15. 特にない |
| 16. わからない |



問31 あなたは、成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 3. 名前も内容も知らない |
| 2. 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない | |

※成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な成人の財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度です。

問32 あなたは、万一自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し財産管理などを任せることについて、どう思いますか。（1つに○）

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. すでに利用している | 5. 家族に対応してもらうので、必要がない |
| 2. 任せてもよい | 6. わからない |
| 3. 一部なら任せてもよい | |
| 4. 任せたくない（理由：
） | |

問33 あなたは、「合理的配慮」という言葉を知っていますか。（1つに○）

- | |
|------------------------|
| 1. 内容まで知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない |
| 3. 知らない |

※合理的配慮とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことをいいます。
例えば、筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設などのバリアフリー化などをいい、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいいます。

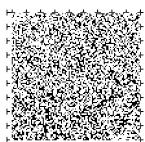
災害時の避難について

問34 あなたは、火事や地震等の災害時にひとりで避難（または対処）できますか。（1つに○）

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. できる ⇒ 問35へ | 2. できない ⇒ 問34-1へ |
|---------------|------------------|

問34-1 万一災害が起きた際に、避難の手助けや誘導をしてくれる人が、身边にいますか。（1つに○）

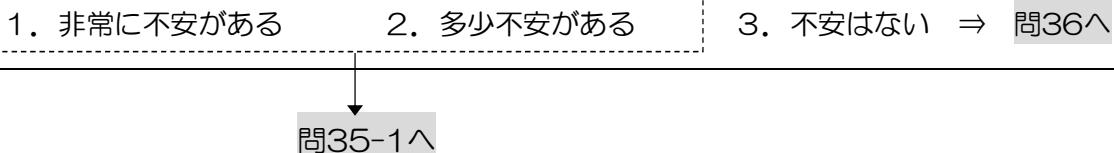
- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 昼間・夜間ともにいる | 4. いない |
| 2. 昼間はいるが、夜間はない | 5. わからない |
| 3. 夜間はいるが、昼間はない | 6. その他（
） |



問34-2 それはどのような人ですか。(1つに○)

- | | | |
|-------------|----------------|--------|
| 1. 家族 | 3. 障がい者団体などの仲間 | 5. その他 |
| 2. 近所の知人・友人 | 4. 民生委員・児童委員 | () |

問35 地震や災害などが起きた場合、あなたは不安に思いますか。(1つに○)



問35-1 どういったことを不安に思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 自分だけでは避難できない | 2. 頼れる人がそばにいない |
| 3. 状況をまわりの人に伝えることが難しい | |
| 4. 障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない | |
| 5. 避難場所がわからない | 6. 避難先で介助が受けられるか心配 |
| 7. 避難先での薬や医療体制が心配 | 8. 避難先での食事、トイレや入浴などが心配 |
| 9. 避難先での人の目、コミュニケーションが心配 | |
| 10. その他 () | |

問36 あなたは、市の「災害時避難行動要支援者制度」を知っていますか。(1つに○)

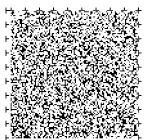
- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 内容まで知っている | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない | |

※災害時避難行動要支援者制度とは、名簿情報提供に関する同意書を市へ提出することで、平常時から避難行動や支援方法などを本人と支援関係者で共有し、災害時における情報伝達や救助、避難誘導などに支援を必要とする人について、自治会・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員・消防・警察など地域社会全体で支援します。

保健福祉サービス・施設サービスについて

問37 市が行っている障がい者に対するサービスや施策についての情報は、どこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 市のおしらせ(広報など) | 7. 障がい者相談員 |
| 2. 市の福祉の窓口 | 8. 障がい者団体等の仲間や機関紙 |
| 3. 保健所 | 9. 家族や近所の人 |
| 4. 医療機関 | 10. その他 () |
| 5. インターネット(ホームページ) | 11. ほとんど得られていない |
| 6. 民生委員・児童委員 | |



問38 日常生活上での相談や福祉サービスの情報提供などについて、どのようなことを改善していく必要があると思いますか。（〇は3つまで）

1. 障がいのある人が集い、情報交換などができる場を設ける
2. 電話で相談したり、情報を得ることができるようとする
3. 夜間や日曜にも相談をうけつけたり、情報が得られるようとする
4. 相談員が家庭訪問をして相談にのってくれるようにする
5. 障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる
6. インターネットを使った情報提供や相談体制を整える
7. 広報やパンフレットの内容を充実させる
8. その他（ ）
9. 特にない

問39 現在、市が行っている障がいのある人のための福祉サービスについて、困っていることや心配なことはありますか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 1. 制度のしくみがわからない | 7. サービス利用の経済的負担が重い |
| 2. 専門用語がわからない | 8. 利用できるサービス量が少ない |
| 3. どのサービス提供事業者を選んだら
よいかわからない | 9. 利用したいサービスの種類がない |
| 4. サービス提供事業者が少ない | 10. サービス利用などについて相談相手が
いない |
| 5. サービス利用の手続きがめんどう | 11. その他（ ） |
| 6. 事業者との契約が難しい | 12. 特にない |

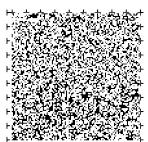
問40 あなたは、悩みや困ったことがあった時、相談する場所がありますか。（1つに〇）

1. ある ⇒ 問40-1へ 2. ない 3. わからない ⇒ 問40-2へ

（問40で「1. ある」とお答えの方におたずねします。）

問40-1 あなたは普段、悩みや困ったことをだれ（どこ）に相談しますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族や知人、友人 | 8. 障がい者相談員 |
| 2. 職場や学校の人 | 9. 利用している施設や病院、サービス事業者 |
| 3. 市役所 | 10. 自分の所属している団体や組織 |
| 4. こども発達センター | 11. 保健所 |
| 5. 障害者支援センター・座ぐり | 12. 県の相談窓口 |
| 6. 民生委員・児童委員 | 13. その他（ ） |
| 7. 社会福祉協議会 | |



(問40で「2. ない」または「3. わからない」とお答えの方におたずねします。)

問40-2 相談していない（しなかった）理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相談する場所がわからない（わからなかった）
2. 近くに相談場所がない
3. 十分な指導・助言が得られない（得られなかった）
4. 相談に行く時間が取れない（取れなかった）
5. 相談の必要を感じない（感じなかった）
6. その他（ ）

◎ここから、再びすべての方におききします。

問41 あなたが地域で自立して暮らしていくために、特に力を入れてほしいものはなんですか。

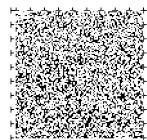
以下の（ア）～（ウ）の各分野ごとにえらんでください。

（ア）生活全般（○は3つまで）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 入所施設 | 10. 訪問看護 |
| 2. グループホーム | 11. 訪問保健指導 |
| 3. ホームヘルプサービス（居宅介護） | 12. 障がい者の住みやすい住宅環境 |
| 4. 日中活動の場（通所施設） | 13. 家賃の補助 |
| 5. ショートステイ | 14. 公営住宅への優先入居 |
| 6. 障がい者（児）一時預かり事業 | 15. 民間賃貸住宅を利用する時の保証人制度 |
| 7. 障がい者の権利擁護や財産管理 | 16. 災害時の避難誘導体制 |
| 8. 手当や年金などの経済的支援 | 17. その他（ ） |
| 9. 日常生活用具などの生活必需品の支給 | |

（イ）就労・訓練・教育（○は3つまで）

- | | |
|---|------------------------------|
| 1. 生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設 | 7. 保育所・幼稚園等での障がい児保育 |
| 2. 施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 | 8. 特別支援教育 |
| 3. 障がい者団体・施設などへの公的事業委託（喫茶コーナー、リサイクル、清掃など） | 9. 学校での福祉教育 |
| 4. 障がいの早期発見・早期療育 | 10. 障がいのある人もない人も一緒に教育・保育する体制 |
| 5. 就労に関する相談と支援 | 11. 通学、通勤時の移動支援 |
| 6. リハビリテーション | 12. 就労の場の確保、開拓 |
| | 13. その他（ ） |



(ウ) 社会的活動（○は3つまで）

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公民館等による障がい者向け余暇事業 | 7. 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり |
| 2. ボランティアの育成 | 8. 障がいのある人のプライバシーの保護 |
| 3. 文化・スポーツ活動の情報提供や相談体制 | 9. 障がいのある人のための緊急連絡体制 |
| 4. 交通機関の利用や文化活動への経済的支援 | 10. 仲間が友人と気軽に集まれる居場所 |
| 5. 福祉バス（市内循環バス） | 11. その他（ ） |
| 6. 外出支援サービス（付き添い、介護等） | |

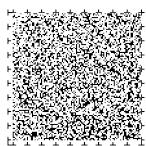
問42 あなたは、次のようなことばを知っていますか。（①から⑥それぞれについて、1つに○）

項目	内容まで 知っている	ことばを見聞 きしたことは ある	知らなかつた
① 障害者週間（12月3～9日）	1	2	3
② ヘルプマーク・ヘルプカード	1	2	3
③ 福祉避難所	1	2	3
④ ふれあい広場（市内で開催）チャレンジパーソンスポーツ	1	2	3
⑤ 白井市障害者計画 2016-2025	1	2	3
⑥ 白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	1	2	3

問43 その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

以上で終わりです。調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、

1月31日（金）までに ご返送ください。



白井市 福祉に関するアンケート調査

……………アンケート調査ご協力のお願い……………

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本市では、平成28年3月に『白井市障害者計画2016-2025』、平成30年3月には『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』を策定し、さまざまな施策や事業を展開してまいりました。

このたび、令和2年度に『白井市障害者計画2016-2025』中間見直しの時期を迎えます。
また、『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』については計画期間満了を迎えることとなります。

今回、計画の中間見直しおよび改定を行うにあたり、これまでの取り組み状況を点検し、各障害者手帳の所持者や難病のある皆様の生活の様子やご意見をあらためておうかがいし、より実態に即した計画としていくため、アンケート調査を実施させていただくことになりました。
一人でも多くの皆様からご回答いただき、可能な限り計画に反映させたいと思います。
調査は、無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞ、ありのままの状況やご意見をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をよくみるとりいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年1月

しろいしちょう
白井市長
笠井 喜久雄

- 記入にあたってのお願い
- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方（ご本人）をさしています。
お答えいただく方はご本人ですが、ご本人があなたになるのが難しい場合には、ご家族の方や支援者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。代わってお答えいただくこともあります。
 - 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
 - 3 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答の番号を、質問文の最後の（ ）内に示された数の範囲で選び、○で囲んでください。また、質問によっては四角の中に数字を記入してくださいものもあります。
 - 4 「その他（ ）」に○をつけたときは、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
 - 5 質問によっては、回答する方を限定しているものもありますので、矢印やことわり書きに注意してください。

記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、1月31日（金）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

調査についてのご質問、ご不明な点についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

白井市役所 福祉部 障害福祉課

TEL. 047 (497) 3483/FAX. 047 (492) 3033

E-mail : syougaifukushi@city.shiroi.chiba.jp

問1 このアンケートを記入していただく方はどなたですか。(1つに○)

1. ご本人が回答
2. 家族や支援者が本人に聞いて代筆
3. 施設職員等が本人に聞いて代筆
4. 家族や介助者が本人の意向を考えて記入
5. その他 ()

◎はじめに、あなたご自身についておうかがいします。(あなたとは、障がいのある方ご自身のことをいいます)

問2 あなたの性別と年齢をお答えください。(令和2年1月1日現在)

- | | | | | | |
|--------|-------|-------|--------|--------|----|
| (1) 性別 | 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 無回答 | (2) 年齢 | 満歳 |
|--------|-------|-------|--------|--------|----|

問3 あなたの療育手帳の程度は次のどれですか。(1つに○)

- | | |
|----------|----------|
| 1. ①判定 | 4. B-1判定 |
| 2. A-1判定 | 5. B-2判定 |
| 3. A-2判定 | |

問4 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

問5 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 3. 3級 | 5. 5級 | 7. 持っていない |
| 2. 2級 | 4. 4級 | 6. 6級 | |

問5-1 (問5で「1」～「6」とお答えの方へ)あなたの障がいの種類、部位について、おたずねします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 視覚障がい | 8. 心臓機能障がい |
| 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい | 9. 呼吸機能障がい |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい | 10. 肝臓機能障がい |
| 4. 上肢障害 | 11. 肺臓機能障がい |
| 5. 下肢障害 | 12. ぼうこう、直腸、小腸機能障がい |
| 6. 体幹障害 | 13. 免疫機能障がい |
| 7. 運動機能障害 | 14. その他 () |

問6 一部の障がい福祉サービスを利用するためには、障がい支援区分が必要となります。あなたの障がい支援区分は次のどれですか。（受給者証を見て1つに○）

※受給者証は、障害福祉サービスを利用している方に交付しています。

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------------------|
| 1. 区分1 | 3. 区分3 | 5. 区分5 | 7. 認定を取っていない |
| 2. 区分2 | 4. 区分4 | 6. 区分6 | 8. 障害福祉サービスを利用していない |

問7 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。（1つに○）

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 要支援1 | 3. 要介護1 | 5. 要介護3 | 7. 要介護5 |
| 2. 要支援2 | 4. 要介護2 | 6. 要介護4 | 8. 受けていない |

問8 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。（1つに○）

※ この質問において「難病（特定疾患）認定を受けている」というのは、「千葉県から特定疾患医療に関する受給者証の交付を受けている方」のこととします。

1. 受けている ⇒ 問8-1へ

2. 受けていない ⇒ 問9へ

問8-1 病名は何ですか。

問9 あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。（1つに○）

※ 「発達障がい」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常、低年齢において発現するものをいいます。

1. 診断されたことがある

2. 診断されたことはない

問10 あなたは高次脳機能障がいとして診断されたことがありますか。（1つに○）

※ 「高次脳機能障がい」とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいなどを指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみあわない」等の症状があります。

1. 診断されたことがある

2. 診断されたことはない

すく 住まいや暮らしについて

問11 現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| 1.ひとり暮らし | 6.母 | 11.その他の親族 |
| 2.配偶者(妻・夫) | 7.祖父母 | 12.友人など家族以外の人 |
| 3.子ども | 8.兄弟・姉妹 | 13.寮や施設の職員・仲間 |
| 4.子どもの配偶者 | 9.孫 | 14.その他() |
| 5.父 | 10.おい・めい | |

問12 あなたの現在のお住まい(生活の場)はどこですか。1月1日現在病院に入院中で、入院期間が6か月未満の方は、入院する前のお住まいについてお答えください。(1つに○)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1.戸建て住宅(持ち家) | 5.グループホーム・ケアホーム |
| 2.戸建て住宅(賃貸) | 6.福祉施設(障がい者施設、高齢者施設) |
| 3.集合住宅(持ち家) | 7.病院に長期入院中(6か月以上) |
| 4.集合住宅(賃貸) | 8.その他() |

問13 あなたは将来、どのように生活したいと思しますか。(1つに○)

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 1.今までよい | 2.親族だけに世話をもらって、家庭で生活したい |
| 3.親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、家庭で生活したい | 4.在宅福祉サービスを利用してひとりで暮らしたい |
| 5.同じ障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい | 6.常時介護をしてくれる人がいる入所施設で暮らしたい |
| 7.その他() | |
| 8.わからない | |

問14 あなたは、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思しますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------|
| 1.在宅で医療ケアなどが適切に得られること | 6.相談対応等の充実 |
| 2.障がい者に適した住居の確保 | 7.家族の理解 |
| 3.必要な在宅サービスが適切に利用できること | 8.地域住民等の理解 |
| 4.生活訓練等の充実 | 9.その他() |
| 5.経済的な負担の軽減 | 10.特に問題はない |

問15 にちじょうせいかつ つぎ こうもく ていど こた 日常生活で、次の①～⑪の項目について、できる程度をお答えください。

(①から⑪それぞれについて、1つに○)

項目	ひとりでできる (補装具などの 使用を含む)	一部支援 が必要	全部支援 が必要
① 食事	1	2	3
② 着替え	1	2	3
③ トイレ	1	2	3
④ 入浴	1	2	3
⑤ 家の中の移動	1	2	3
⑥ 家事(掃除、炊事、洗濯など)	1	2	3
⑦ 外出(買い物など)	1	2	3
⑧ 服薬(薬を飲む)	1	2	3
⑨ 金銭(お金)の管理	1	2	3
⑩ 人とのつき合い、コミュニケーション	1	2	3
⑪ 生活リズムを保つ(規則正しい生活)	1	2	3

問16 あなたは身の回りの支援を、どなたかにしてもらっていますか。(1つに○)

1. はい	2. 必要だが支援はしてもらっていない	3. いいえ
⇒問17へ		
(問16-1へ)		

問16-1 主に身の回りの支援をどなたにしてもらっていますか。(1つに○)

1. 配偶者(妻・夫)	9. ホームヘルパー
2. 母	10. 友人・知人・仲間
3. 父	11. ボランティア
4. 子ども	12. 施設・寮などの職員
5. 子どもの配偶者	13. 近所の人
6. 兄弟・姉妹	14. その他()
7. 祖父母	
8. その他の家族・親族	

問16-2 主にあなたの身の回りの支援をしている方の年齢はおいくつですか。(1つに○)

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 40歳代 | 7. 70歳代 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 8. 80歳以上 |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 | 9. わからない |

問16-3 主にあなたの身の回りの支援をしている方の健康状態をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. とても健康 | 3. あまり健康でない |
| 2. おおむね健康 | 4. 病気がちである |

問16-4 支援を受ける上で問題となっていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 支援してもらうことに気を遣う | 7. 支援者の代わりになる人がいない |
| 2. 必要なときに支援者がいない | 8. 支援のことで相談できる人がいない |
| 3. 支援者が替わる | 9. 経済的な負担が大きい |
| 4. プライバシーが守られない
(勝手に部屋に入られるなど) | 10. 家族の精神的、身体的負担が大きい |
| 5. 同性の支援がなかなか受けられない | 11. その他() |
| 6. 支援の技術が良くない | 12. 特にない |
| | 13. わからない |

日頃の活動状況について

問17 あなたは普段、主にどのような活動をしていますか。(1つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 仕事をしている(就労継続支援などの「福祉的就労」も含みます) |
| 2. 通園・通学している |
| 3. 通所施設や病院のデイケアなどに通っている |
| 4. 家事に専念している |
| 5. 入所施設や病院で過ごしている |
| 6. その他() |
| 7. 特に何もしていない |

問18へ

問20へ

◎問18～問19は、問17で「1. 仕事をしている」と回答された方におき
きます。

問18 あなたは、現在どのような仕事についていますか。(1つに○)

1. 一般の会社等に常勤で就労している (障がい者雇用ではない)
2. 一般の会社等でパート・アルバイトとして働いている (障がい者雇用ではない)
3. 特例会社または障がい者雇用で働いている
4. 自宅で仕事をしている
5. 就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしている
6. その他 ()

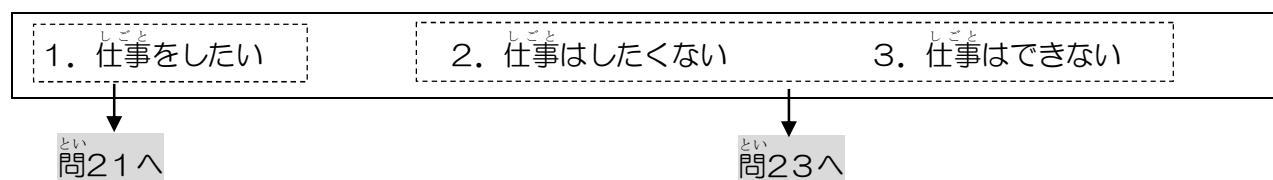
問19 現在の仕事について、悩みや不安、不満などはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事内容や労働条件が障がいの状況にあっていない
2. 職場の障がいに対する理解が不足している
3. 職場の人間関係がうまくいかない
4. 通勤が大変である
5. トイレなどの職場の設備が不十分
6. 賃金や待遇面で不満がある
7. 周囲の人の手助けが得られない
8. 自分の考え方や思ったことが伝えられない
9. 相談できる人がいない
10. その他 ()
11. 特に悩みや不満はない

次は、問23へ

◎問20以降は、問17で「2」～「7」を選択された方におききます。

問20 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(1つに○)



問21 今後は、どのような形で働きたいですか(1つに○)

1. 一般の会社等に常勤で働きたい (障がい者雇用ではない)
2. 一般の会社等でパート・アルバイトとして働きたい (障がい者雇用ではない)
3. 特例会社または障がい者雇用で働きたい
4. 自宅で仕事をしたい
5. 就労継続支援A型、B型などの福祉的就労をしたい
6. その他 ()
7. わからない

問22 あなたは、障がいのある人への就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮
4. 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
5. 職場で介助や援助などが受けられること
6. 在宅勤務の拡充
7. 自立に見合った給与の保証
8. 就労のための相談、支援体制の充実
9. 就職後のフォローなど職場と支援機関の連携
10. 仕事についての職場外での相談対応、支援
11. 就職に向けたスキルアップ教育の提供
12. 就労の場の確保、開拓など
13. その他()
14. 特にない

◎外出についておうかがいします。

問23 あなたは、日常どのくらい外出していますか(通勤・通学や通所を含む)。(1つに○)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週に3~4回
- 3. 週に1~2回
- 4. 月に2~3回
- 5. 年に数回

6. 外出しない

問24へ

問23-1へ

問23-1 あなたが外出する時の交通手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 徒歩 | 8. 電車 |
| 2. 自転車 | 9. 路線バス |
| 3. 車いす・電動車いす | 10. 循環バス |
| 4. 自家用車(自分で運転)・オートバイ | 11. 送迎バス |
| 5. 自家用車(乗せてもらう) | 12. その他() |
| 6. タクシー | 13. 特にない |
| 7. 福祉タクシー(車いすタクシー) | |

問23-2 外出される際に、まちの中や建物の中で困ったり、不便に思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 点字ブロック・視覚障がい者用信号 の設置が不十分	7. 駐車場がない
2. 道路・建物の段差	8. 手すりやベンチなどの設備が少ない
3. 多目的トイレの設置が不十分	9. 電車・バスなどへの乗車が困難
4. 階段の昇り降り	10. 介助者の確保が難しい
5. 道路上に障害物（放置自転車など）が多い	11. コミュニケーションがうまくいかない
6. 標識や案内がわかりにくい	12. その他（ ）
	13. 特にない

◎ここから、再びすべての方におききします。

問24 あなたは、今後どのようなことをしたいですか。（あてはまるものすべてに○）

1. スポーツやレクリエーション活動	7. 講座や講演会への参加
2. 旅行	8. 地域の行事や祭りへの参加
3. 買物	9. 就労につながる技術の取得
4. ボランティア活動	10. その他（ ）
5. 障がい者団体の活動	11. 特にしたいことはない
6. 趣味などのサークル活動	

問25 あなたが、上記のようなことをしようとするときに困ること、または、活動を行っていない理由はどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 施設や設備が障がい者に配慮されていない
2. 目的地までの交通が不便
3. 障がい者が参加できる講座・イベント等が少ない
4. 障がい者同士が気軽に集まれる場所がない・少ない
5. 障がいのない大勢の人たちと一緒に活動することに気が引ける
6. 支援者がいない、支援者に気を遣う
7. 一緒に参加する友人、仲間がない
8. 費用がかかりすぎる
9. 参加したいものがない
10. 参加できる地域の活動についての情報が不十分である
11. 忙しくて時間がない
12. その他（ ）
13. 特にない

とい 問26 現在の生活で困っていることや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身の回りの支援や援護をしてくれる人がいない
2. 一緒に暮らす人がいない
3. 一緒に暮らしている家族との関係が良くない
4. 家族など支援者の健康状態が不安
5. 近所(同じ地区内)に頼れる人がいない
6. 出産や子育てに不安がある
7. 学校で適切な扱い、教育が受けられない
8. 就職先が見つからない
9. 金銭トラブルに巻き込まれそうになったり、強引な誘いを受けそうになった
10. 十分な収入を得られない
11. 趣味や生きがいを持てない
12. 生活する上で必要な情報が得にくい
13. 自分の健康や体力に自信がない
14. 自分の体調を説明しにくく、体調管理ができない
15. 人とのコミュニケーションがうまくとれない
16. 街なかで困っていても周りの人が助けてくれない
17. 障がいで原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする
18. 必要な保健・福祉・医療サービスが受けられない
19. 風呂やトイレなど家の設備が不便
20. 将来にわたる生活の場(住居)、または入所施設があるかどうか不安
21. 相談できる所がない、または人がいない
22. その他()
23. 特に困っていることや不安に思うことはない

さべつ けんりようご 差別・権利擁護について

※ 権利擁護とは...基本的人権など本来、個々が有する権利を守ることをいいます。

とい 問27 あなたは、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことありますか。(1つに○)

1. ある ⇒ 問27-1へ

2. ない ⇒ 問28へ

問27-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 学校・仕事場 | 5. 病院などの医療機関 |
| 2. 仕事を探すとき | 6. 役場など公官庁 |
| 3. 外出先 | 7. 住んでいる地域 |
| 4. 余暇を楽しむとき | 8. その他() |

問27-2 あなたは、日常生活の中で、障がいがあることが原因で、次のような扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 希望した学校に入学できなかった |
| 2. 希望する仕事につけなかった |
| 3. 職場での労働条件や給料が、周囲の人々に比べて悪い |
| 4. 障がいを理由に退職を迫られた |
| 5. 差別用語を使われた |
| 6. 交通機関や施設の利用を断られた |
| 7. 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった |
| 8. 家族や施設の人々から暴力による虐待を受けた |
| 9. まわりの人々や施設の人々から性的な嫌がらせを受けた |
| 10. 年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された |
| 11. 貸貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた |
| 12. 食堂やホテルなどで障がいを理由に利用を断られた |
| 13. 受診や治療を断られた |
| 14. その他() |
| 15. 特にない |
| 16. わからない |

問28 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 3. 名前も内容も知らない |
| 2. 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない | |

*成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な成人の財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度です。

問29 あなたは、もし自分自身では判断ができなくなったとき、「成年後見制度」を利用し後見人に財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. すでに利用している | 5. 家族に対応してもらうので、必要がない |
| 2. 任せてもよい | 6. わからない |
| 3. 一部なら任せてもよい | |
| 4. 任せたくない(理由:) | |

問30 あなたは、「合理的配慮」という言葉を知っていますか。(1つに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 内容まで知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない |
| 3. 知らない |

*合理的配慮とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁

を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことをいいます。

例えば、筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設などのバリアフリー化などをいい、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいいます。

災害時の避難について

問31 あなたは、火事や地震等の災害時にひとりで避難(または対処)できますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. できる ⇒ 問31へ | 2. できない ⇒ 問30-1へ |
|---------------|------------------|

問31-1 万一、災害が起きた際に、避難の手助けや誘導をしてくれる人が、身边にいますか。

(1つに○)

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 昼間・夜間にともにいる | 4. いない |
| 2. 昼間はいるが、夜間はいない | 5. わからない |
| 3. 夜間はいるが、昼間はない | 6. その他() |

問31-2 それはどのような人ですか。(1つに○)

- | | | |
|-------------|----------------|-----------|
| 1. 家族 | 3. 障がい者団体などの仲間 | 5. その他() |
| 2. 近所の知人・友人 | 4. 民生委員・児童委員 | |

問32 地震や災害などが起きた場合、あなたは不安に思いますか。(1つに○)

1. 非常に不安がある	2. 多少不安がある	3. 不安はない ⇒ 問33へ
-------------	------------	-----------------

問32-1へ

問32-1 どういったことを不安に思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分だけでは避難できない	2. 頼れる人がそばにいない
3. 状況をまわりの人に伝えることが難しい	4. 障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない
5. 避難場所がわからない	6. 避難先で介助が受けられるか心配
7. 避難先での薬や医療体制が心配	8. 避難先での食事、トイレや入浴などが心配
9. 避難先での人の目、コミュニケーションが心配	
10. その他()	

保健福祉サービス・施設サービスについて

問33 市が行っている障がい者に対するサービスや施策についての情報は、どこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 市のおしらせ(広報など)	7. 障がい者相談員
2. 市の福祉の窓口	8. 障がい者団体等の仲間や機関紙
3. 保健センター・保健所	9. 家族や近所の人
4. 医療機関	10. その他()
5. インターネット(ホームページ)	11. ほとんど得られていない
6. 民生委員・児童委員	

問34 現在、市が行っている障がいのある人のための福祉サービスについて、困っていることや心配なことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 制度のしくみがわからない	6. 事業者との契約が難しい
2. 専門用語がわからない	7. サービス利用の経済的負担が重い
3. どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない(良心的な事業者かどうか判断できない)	8. 利用できるサービス量が少ない
4. サービス提供事業者が少ない	9. 利用したいサービスの種類がない
5. サービス利用の手続きがめんどくさ	10. サービス利用などについて相談相手がない
	11. その他()
	12. 特にない

とい
問35 にちじょうせいかつじょう そうだん ふくし じょうほうていきょう かいぜん
日常生活上での相談や福祉サービスの情報提供などについて、どのようなことを改善していく必要があると思いますか。(〇は3つまで)

1. 障がいのある人が集い、情報交換などができる場を設ける
2. 電話で相談したり、情報を得ることができるようとする
3. 夜間や日曜にも相談をうけつけたり、情報が得られるようとする
4. 相談員が家庭訪問をして相談にのってくれるようにする
5. 障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる
6. インターネットを使った情報提供や相談体制を整える
7. 広報やパンフレットの内容を充実させる
8. その他()
9. 特にない

とい
問36 あなたは、悩みや困ったことがあった時、相談する場所がありますか。(1つに〇)

- | | | | |
|----------------|-------|----------|----------|
| 1. ある ⇒ 問36-1へ | 2. ない | 3. わからない | ⇒ 問36-2へ |
|----------------|-------|----------|----------|

(問36で「1. ある」とお答えの方におたずねします。)

とい
問36-1 あなたは普段、悩みや困ったことをだれ(どこ)に相談しますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族や知人、友人 | 8. 障がい者相談員 |
| 2. 職場や学校の人 | 9. 利用している施設や病院、サービス事業者 |
| 3. 市役所 | 10. 自分の所属している団体や組織 |
| 4. こども発達センター | 11. 保健所 |
| 5. 障害者支援センター・座ぐり | 12. 県の相談窓口 |
| 6. 民生委員・児童委員 | 13. その他() |
| 7. 社会福祉協議会 | |

(問36で「2. ない」または「3. わからない」とお答えの方におたずねします。)

とい
問36-2 相談していない(しなかった)理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 相談する場所がわからない(わからなかった) | 2. 近くに相談場所がない |
| 3. 十分な指導・助言が得られない(えられなかつた) | 4. 相談に行く時間が取れない(取れなかつた) |
| 5. 相談の必要を感じない(感じなかつた) | 6. その他() |

◎ここから、再びすべての方におききします。

問37 あなたが地域で自立していくために、特に力を入れてほしいものはなんですか。
以下の（ア）～（ウ）の各分野ごとにえらんでください。

(ア) 生活全般 (○は3つまで)

1. 入所施設	10. 訪問看護
2. グループホーム (居宅介護)	11. 訪問保健指導
3. ホームヘルプサービス	12. 障がい者の住みやすい住宅環境
4. 日中活動の場 (通所施設)	13. 家賃の補助
5. ショートステイ	14. 公営住宅への優先入居
6. 障がい者(児)一時預かり事業	15. 民間賃貸住宅を利用する時の保証人制度
7. 障がい者の権利擁護や財産管理	16. 災害時の避難誘導体制
8. 手当や年金などの経済的支援	17. その他 ()
9. 日常生活用具などの生活必需品の支給	

(イ) 就労・訓練・教育 (○は3つまで)

1. 生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設	6. 保育所・幼稚園等での障がい児保育
2. 施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練	7. 特別支援教育
3. 障がい者団体・施設などへの公的事業委託 (喫茶コーナー、リサイクル、清掃など)	8. 学校での福祉教育
4. 障がいの早期発見・早期療育	9. 障がいのある人も一緒に教育・保育する体制
5. リハビリテーション	10. 通学、通勤時の移動支援
	11. その他 ()

(ウ) 社会的活動 (○は3つまで)

1. 公民館等による障がい者向け余暇事業	7. 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
2. ボランティアの育成	8. 障がいのある人のプライバシーの保護
3. 文化・スポーツ活動の情報提供や相談体制	9. 障がいのある人のための緊急連絡体制
4. 交通機関の利用や文化活動への経済的支援	10. 仲間が反人と気軽に集まる居場所
5. 福祉バス(市内循環バス)	11. その他 ()
6. 外出支援サービス(付き添い、介護等)	

問38 あなたは、次のようなことばを知っていますか。(①から⑦それぞれについて、1つに○)

項目	内容まで知っている	ことばを見聞きしたことはある	知らなかった
① 障害者週間(12月3~9日)	1	2	3
② 災害時避難行動要支援者制度 [※]	1	2	3
③ ヘルプマーク・ヘルプカード	1	2	3
④ 福祉避難所	1	2	3
⑤ ふれあい広場(市内で開催)チャレンジパーソンスポーツ	1	2	3
⑥ 白井市障害者計画2016-2025	1	2	3
⑦ 白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	1	2	3

※ 災害時避難行動要支援者制度とは、名簿情報提供に関する同意書を市へ提出することで、平常時から避難行動や支援方法などを本人と支援関係者で共有し、災害時における情報伝達や救助、避難誘導などに支援を必要とする人について、自治会・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員・消防・警察など地域社会全体で支援します。

問39 その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

以上で終わりです。調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、

1月31日(金)までに ご返送ください。

白井市 福祉に関するアンケート調査

・・・

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成28年3月に『白井市障害者計画2016-2025』、平成30年3月には『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』を策定し、さまざまな施策や事業を展開してまいりました。

このたび、令和2年度に『白井市障害者計画2016-2025』中間見直しの時期を迎えます。また、『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』については計画期間満了を迎えることとなります。

今回、計画の中間見直しおよび改定を行うにあたり、これまでの取り組み状況を点検し、市民の皆様の生活の様子やご意見をあらためておうかがいし、より実態に即した計画としていくため、アンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査票は、各障害者手帳の所持者の方にお送りしています。一人でも多くの皆様からご回答いただき、可能な限り計画に反映させたいと思います。

調査は、無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞ、ありのままの状況やご意見をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年1月

白井市長 笠井 喜久雄

記入にあたってのお願い

- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方（ご本人）をさしています。
お答えいただく方はご本人ですが、ご本人がお答えになるのが難しい場合には、ご家族の方や支援者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。代わってお答えいただくことも難しい場合などは、下記のお問い合わせ先までご相談下さい。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答の番号を、質問文の最後の（　）内に示された数の範囲で選び、〇で囲んでください。また、質問によっては四角の中に数字を記入していただくものもあります。
- 4 「その他（　）」に〇をつけたときは、（　）内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答する方を限定しているものもありますので、矢印やことわり書きに注意してください。

・記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**1月31日（金）まで**に郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

・調査についてのご質問、ご不明な点についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

白井市役所 福祉部 障害福祉課 TEL. 047（497）3483/FAX. 047（492）3033
E-mail : syougaifukushi@city.shiroi.chiba.jp

問1 このアンケートを記入していただく方はどなたですか。(1つに○)

1. ご本人が回答
2. 家族や支援者が本人に聞いて代筆
3. 医療機関職員等が本人に聞いて代筆
4. 家族や支援者が本人の意向を考えて記入
5. その他 ()

◎はじめに、あなたご自身についておうかがいします。(あなたとは、病気や障がいのある方ご自身のことをいいます)

問2 あなたの性別と年齢をお答えください。(令和2年1月1日現在)

- (1) 性別 1. 男 性 2. 女 性 3. 無回答 (2) 年齢 満 歳

問3 あなたがお持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級をおたずねします。(手帳を見て1つに○)

1. 1級 2. 2級 3. 3級

問4 あなたの障害の種類についておたずねします。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 統合失調症 | 7. 中毒性精神障害(薬物・アルコールなど) |
| 2. 気分障害(うつ病など) | 8. 神経症 |
| 3. 非定型精神病 | 9. 発達障がい |
| 4. 人格障害 | 10. 高次脳機能障がい |
| 5. てんかん | 11. その他() |
| 6. 器質性精神障害 | 12. わからない |

問5 あなたが初めて精神科・神経科で診療を受けたのは何歳ごろですか。(1つに○)

1. 歳ごろ 2. わからない

問6 あなたは、「自立支援医療精神通院制度」を利用していますか。(1つに○)

1. 利用している 3. 制度のことを知らなかった
2. 制度は知っているが利用していない

問7 あなたは療育手帳をお持ちですか。(1つに○)

1. Ⓐ判定 4. B-1判定
2. A-1判定 5. B-2判定
3. A-2判定 6. 持っていない

問8 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(1つに○)

1. 1級	3. 3級	5. 5級	7.持っていない
2. 2級	4. 4級	6. 6級	⇒ 問9へ

(問8-1へ)

問8-1 (問8で「1」～「6」とお答えの方へ) あなたの障がいの種類、部位について、おたずねします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 視覚障がい | 8. 心臓機能障がい |
| 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい | 9. 呼吸機能障がい |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい | 10. じん臓機能障がい |
| 4. 上肢障害 | 11. 肝臓機能障がい |
| 5. 下肢障害 | 12. ぼうこう、直腸、小腸機能障がい |
| 6. 体幹障害 | 13. 免疫機能障がい |
| 7. 運動機能障害 | 14. その他() |

問9 一部の障がい福祉サービスを利用するためには、障がい支援区分が必要となります。あなたの障がい支援区分は次のどれですか。(受給者証を見て1つに○)

※受給者証は、障害福祉サービスを利用している方に交付しています。

1. 区分1	3. 区分3	5. 区分5	7. 認定を取っていない
2. 区分2	4. 区分4	6. 区分6	8. 障害福祉サービスを利用してない

問10 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。(1つに○)

1. 要支援1	3. 要介護1	5. 要介護3	7. 要介護5
2. 要支援2	4. 要介護2	6. 要介護4	8. 受けていない

問11 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。(1つに○)

※ この質問において「難病（特定疾患）認定を受けている」というのは、「千葉県から特定疾患医療に関する受給者証の交付を受けている方」のこととします。

1. 受けている ⇒ 問11-1へ	2. 受けていない ⇒ 問12へ
-------------------	------------------

問11-1 病名は何ですか。

--

住まいや暮らしについて

問12 現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| 1.ひとり暮らし | 6.母 | 11.その他の親族 |
| 2.配偶者(妻・夫) | 7.祖父母 | 12.友人など家族以外の人 |
| 3.子ども | 8.兄弟・姉妹 | 13.寮や施設の職員・仲間 |
| 4.子どもの配偶者 | 9.孫 | 14.その他() |
| 5.父 | 10.おい・めい | |

問13 あなたの現在のお住まい(生活の場)はどこですか。1月1日現在病院に入院中で、入院期間が6か月末満の方は、入院する前のお住まいについてお答えください。(1つに○)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1.戸建て住宅(持ち家) | 5.グループホーム等 |
| 2.戸建て住宅(賃貸) | 6.福祉施設(障がい者施設、高齢者施設) |
| 3.集合住宅(持ち家) | 7.病院に長期入院中(6か月以上) |
| 4.集合住宅(賃貸) | 8.その他() |

問14 あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。(1つに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1.今まで良い |
| 2.親族だけに世話をしてもらって、家庭で生活したい |
| 3.親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、家庭で生活したい |
| 4.在宅福祉サービスを利用してひとりで暮らしたい |
| 5.同じ病気や障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい |
| 6.常時介護をしてくれる人がいる入所施設で暮らしたい |
| 7.その他() |
| 8.わからない |

問15 あなたは、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------|
| 1.在宅で医療ケアなどが適切に得られること | 6.相談対応等の充実 |
| 2.障がい者に適した住居の確保 | 7.家族の理解 |
| 3.必要な在宅サービスが適切に利用できること | 8.地域住民等の理解 |
| 4.生活訓練等の充実 | 9.その他() |
| 5.経済的な負担の軽減 | 10.特に問題はない |

問16 日常生活で、次の①～⑫の項目について、できる程度をお答えください。

(①から⑫それぞれについて、1つに○)

項目	ひとりでできる	病気の調子が良ければひとりでできる	ほとんど手伝ってもらう必要がある
① 食事	1	2	3
② 着替え	1	2	3
③ トイレ	1	2	3
④ 入浴	1	2	3
⑤ 家事（掃除、炊事、洗濯など）	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 買い物	1	2	3
⑨ 服薬	1	2	3
⑩ 金銭の管理	1	2	3
⑪ 人とのつきあい、コミュニケーション	1	2	3
⑫ 生活リズムを保つ（定時の起床など）	1	2	3

問17 あなたは身の回りの支援を、どなたかにしてもらっていますか。（1つに○）

1. はい

2. 必要だが支援はしてもらっていない

3. いいえ

⇒問18へ

(問17-1へ)

問17-1 主に身の回りの支援をどなたにしてもらっていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 配偶者（妻・夫） | 8. その他の家族・親族 |
| 2. 母 | 9. ホームヘルパー |
| 3. 父 | 10. 友人・知人・仲間 |
| 4. 子ども | 11. ボランティア |
| 5. 子どもの配偶者 | 12. 施設・寮などの職員 |
| 6. 兄弟・姉妹 | 13. 近所の人 |
| 7. 祖父母 | 14. その他（ ） |

問17-2 主にあなたの身の回りの支援をしている方の年齢はおいくつですか。(1つに○)

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 40歳代 | 7. 70歳代 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 8. 80歳以上 |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 | 9. わからない |

問17-3 主にあなたの身の回りの支援をしている方の健康状態をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. とても健康 | 3. あまり健康でない |
| 2. おおむね健康 | 4. 病気がちである |

問17-4 支援を受ける上で問題となっていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 支援してもらうことに気を遣う | 7. 支援者の代わりになる人がいない |
| 2. 必要なときに支援者がいない | 8. 支援のことで相談できる人がいない |
| 3. 支援者が替わる | 9. 経済的な負担が大きい |
| 4. プライバシーが守られない | 10. 家族の精神的、身体的負担が大きい |
| 5. 同性の支援がなかなか受けられない | 11. その他() |
| 6. 支援技術が良くない | 12. 特にない |

日頃の活動状況について

問18 あなたは普段、主にどのような活動をしていますか。(1つに○)

- | | |
|------------------------------------|--------|
| 1. 仕事をしている(企業などで「一般就労」している(自営も含む)) | → 問19へ |
| 2. 作業所などで働いている(福祉的就労) | → 問20へ |
| 3. 通園・通学している | |
| 4. 通所施設や病院のデイケアなどに通っている | |
| 5. 家事に専念している | |
| 6. 入所施設や病院で過ごしている | → 問21へ |
| 7. その他() | |
| 8. 特に何もしていない | |

◎問19は、問18で「1」と回答された方におききします。

問19 現在の仕事について、悩みや不安、不満などはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 仕事内容や労働条件が障がいの状況にあっていない
- 2. 職場の障がいに対する理解が不足している
- 3. 通勤が大変である
- 4. 職場の人間関係がうまくいかない
- 5. 賃金や待遇面で不満がある
- 6. 周囲の人の手助けが得られない
- 7. 自分の考えや思ったことが伝えられない
- 8. 相談できる人がいない
- 9. その他()
- 10. 特に悩みや不満はない

次は、問 24 へ

◎問20は、問18で「2」と回答された方におききします。

問20 あなたは、どのような支援があれば、企業等での一般就労に移行できると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 就職の相談や仕事の紹介などの支援
- 2. 働きながら悩みや困ったことを相談できるしくみ
- 3. ジョブコーチなど就労定着支援・職場訪問など継続的支援
- 4. 職場体験や実習訓練の機会や場所の拡充
- 7. 職場の環境や仕事の内容、時間などの配慮
- 8. その他()
- 9. 特にない

次は、問 24 へ

◎問21以降は、問18で「3」～「7」を選択された方におききします。

問21 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(1つに○)

- 1. 仕事をしたい
- 2. 仕事はしたくない
- 3. 仕事はできない

↓
問 22 へ

↓
問 24 へ

問22 今後は、どのような形で働きたいですか (1つに○)

- 1. 一般の会社等に常勤で働きたい(障がい者雇用ではない)
- 2. 一般の会社等でパート・アルバイトとして働きたい(障がい者雇用ではない)
- 3. 特例子会社または障がい者雇用で働きたい
- 4. 自宅で仕事をしたい
- 5. 就労継続支援 A型、B型などの福祉的就労をしたい
- 6. その他()
- 7. わからない

問23 あなたは、障がいのある人への就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 通勤手段の確保 | 8. 就労のための相談、支援体制の充実 |
| 2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮 | 9. 就職後のフォローなど職場と支援機関の連携 |
| 3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮 | 10. 仕事についての職場外での相談対応、支援 |
| 4. 職場の上司や同僚に障がいの理解があること | 11. 就職に向けたスキルアップ教育の提供 |
| 5. 職場で介助や援助などが受けられること | 12. 就労の場の確保、開拓など |
| 6. 在宅勤務の拡充 | 13. その他() |
| 7. 自立に見合った給与の保証 | 14. 特にない |

◎外出についておうかがいします。

問24 あなたは、日常どのくらい外出していますか（通勤・通学や通所を含む）。（1つに○）

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. ほぼ毎日 | 4. 月に2~3回 | 6. 外出しない |
| 2. 週に3~4回 | 5. 年に数回 | |
| 3. 週に1~2回 | | |

問24-1へ

問24-1 あなたが外出する時の交通手段は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 徒歩 | 8. 電車 |
| 2. 自転車 | 9. 路線バス |
| 3. 車いす・電動車いす | 10. 循環バス |
| 4. 自家用車（自分で運転）・オートバイ | 11. 送迎バス |
| 5. 自家用車（乗せてもらう） | 12. その他() |
| 6. タクシー | 13. 特にない |
| 7. 福祉タクシー（車いすタクシー） | |

問24-2 外出される際に、まちの中や建物の中で困ったり、不便に思うことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 点字ブロック・視覚障がい者用信号の設置が不十分 | |
| 2. 道路・建物の段差 | |
| 3. 道路上に障害物（放置自転車など）が多い | |
| 4. 多目的トイレの設置が不十分 | 5. 階段の昇り降り |
| 6. 標識や案内がわかりにくい | 7. 駐車場がない |
| 8. 手すりやベンチなどの設備が少ない | 9. 電車・バスなどへの乗車が困難 |
| 10. 介助者の確保が難しい | 11. コミュニケーションがうまくいかない |
| 12. その他() | |
| 13. 特にない | |

◎ここから、再びすべての方におききします。

問25 あなたは、今後どのようなことをしたいですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. スポーツやレクリエーション活動 | 7. 講座や講演会への参加 |
| 2. 旅行 | 8. 地域の行事や祭りへの参加 |
| 3. 買物 | 9. 就労につながる技術の取得 |
| 4. ボランティア活動 | 10. その他（ ） |
| 5. 障がい者団体の活動 | 11. 特にしたいことはない |
| 6. 趣味などのサークル活動 | |

問26 あなたが、上記のようなことをしようとするときに困ること、または、活動を行っていない理由はどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 施設や設備が病人や障がい者に配慮されていない |
| 2. 目的地までの交通が不便 |
| 3. 精神疾患患者や障がい者が参加できる講座・イベント等が少ない |
| 4. 病人や障がい者同士が気軽に集まれる場所がない・少ない |
| 5. 病気や障がいのない大勢の人たちと一緒に活動することに気が引ける |
| 6. 支援者がいない、支援者に気を遣う |
| 7. 一緒に参加する友人、仲間がない |
| 8. 費用がかかりすぎる |
| 9. 参加したいものがない |
| 10. 参加できる地域の活動についての情報が不十分である |
| 11. 忙しくて時間がない |
| 12. その他（ ） |
| 13. 特にない |

問27 現在の生活で困っていることや悩んでいることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 身の回りの支援や援護をしてくれる人がいない |
| 2. 自分に合った通える場所がない |
| 3. 自分の病気が悪くなったときの入院先があるかどうか不安 |
| 4. 一緒に暮らしている家族との関係が良くない |
| 5. 家族など介助者の健康状態が不安 |
| 6. 出産や子育てに不安がある |
| 7. 就職先が見つからない |
| 8. 十分な収入が得られない |
| 9. 趣味や生きがいを持てない |

次頁へ続く⇒

⇒前頁から続く

10. 生活する上で必要な情報が得にくい
11. 自分の健康や体力に自信がない
12. 人とのコミュニケーションがうまくとれない
13. 必要な保健・福祉・医療サービスが受けられない
14. 風呂やトイレなど家の設備が不便
15. 将来にわたる生活の場（住居）、または入所施設があるかどうか不安
16. 相談できる所がない、または人がいない
17. 街なかで困っていても周りの人が助けてくれない
18. 病気や障がいが原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする
19. その他（ ）
20. 特に困っていることや不安に思うことはない

差別・権利擁護について

※ 権利擁護とは…基本的人権など本来、個々が有する権利を守ることをいいます。

問28 あなたは、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。（1つに○）

1. ある ⇒ 問28-1へ

2. ない ⇒ 問29へ

問28-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 学校・仕事場 | 5. 病院などの医療機関 |
| 2. 仕事を探すとき | 6. 役場など公官庁 |
| 3. 外出先 | 7. 住んでいる地域 |
| 4. 余暇を楽しむとき | 8. その他（ ） |

問28-2 あなたは、日常生活の中で、障がいがあることが原因で、次のような扱いを受けた経験がありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 希望した学校に入学できなかった
2. 学校でいじめや差別を受けた
3. 希望する仕事につけなかった
4. 職場での労働条件や給料が、周囲の人々に比べて悪い
5. 病気や障がいを理由に退職を迫られた

次頁へ続く⇒

⇒前頁から続く

6. 差別用語を使われた
7. 交通機関や施設の利用を断られた
8. 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった
9. 家族や施設、病院の人から暴力による虐待を受けた
10. まわりの人や施設、病院の人から性的な嫌がらせを受けた
11. 年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された
12. 賃貸物件への入居や移転の時、病気や障がいを理由に断られた
13. 食堂やホテルなどで病気や障がいを理由に利用を断られた
14. 受診や治療を断られた
15. その他（ ）
16. 特にない、わからない

問29 あなたは、成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 3. 名前も内容も知らない |
| 2. 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない | |

※成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な成人の財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度です。

問30 あなたは、万一自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し財産管理などを任せることについて、どう思いますか。（1つに○）

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. すでに利用している | 5. 家族に対応してもらうので、必要がない |
| 2. 任せてよい | 6. わからない |
| 3. 一部なら任せてよい | |
| 4. 任せたくない（理由： ） | |

問31 あなたは、「合理的配慮」という言葉を知っていますか。（1つに○）

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 内容まで知っている | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない | |

※合理的配慮とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことをいいます。
例えば、筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設などのバリアフリー化などをいい、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいいます。

災害時の避難について

問32 あなたは、火事や地震等の災害時にひとりで避難（または対処）できますか。（1つに○）

1. できる ⇒ 問33へ

2. できない ⇒ 問32-1へ

問32-1 万一災害が起きた際に、避難の手助けや誘導をしてくれる人が、身近にいますか。

(1つに○)

1. 昼間・夜間ともにいる

4. いない

2. 昼間はいるが、夜間はない

5. わからない

3. 夜間はいるが、昼間はない

6. その他 ()

問32-2 それはどのような人ですか。（1つに○）

1. 家族

3. 障がい者団体などの仲間

5. その他

2. 近所の知人・友人

4. 民生委員・児童委員

()

問33 地震や災害などが起きた場合、あなたは不安に思いますか。（1つに○）

1. 非常に不安がある

2. 少し不安がある

3. 不安はない ⇒ 問34へ

↓
問33-1へ

問33-1 どういったことを不安に思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 自分だけでは避難できない

2. 賴れる人がそばにいない

3. 状況をまわりの人に伝えることが難しい

4. 病気や障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない

5. 避難場所がわからない

6. 避難先での薬や医療体制が心配

7. 避難先での食事、トイレや入浴などが心配

8. 避難先で介助が受けられるか心配

9. 避難先での人の目、コミュニケーションが心配

10. その他 ()

保健福祉サービス・施設サービスについて

問34 市が行っている障がい者に対するサービスや施策についての情報は、どこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 市のおしらせ（広報など） | 7. 障がい者相談員 |
| 2. 市の福祉の窓口 | 8. 障がい者団体等の仲間や機関紙 |
| 3. 保健センター・保健所 | 9. 家族や近所の人 |
| 4. 医療機関 | 10. その他（ ） |
| 5. インターネット（ホームページ） | 11. ほとんど得られていない |
| 6. 民生委員・児童委員 | |

問35 日常生活上の相談や福祉サービスの情報提供などについて、どのようなことを改善していく必要があると思いますか。（○は3つまで）

- | |
|---|
| 1. 病気や障がいのある人が集い、情報交換などができる場を設ける |
| 2. 電話で相談したり、情報を得ることができるようにする |
| 3. 夜間や日曜にも相談をうけつけたり、情報が得られるようにする |
| 4. 相談員が家庭訪問をして相談にのってくれるようにする |
| 5. 病気や障がいのある人とその家族の相談に総合的に対応できる窓口を充実させる |
| 6. インターネットを使った情報提供や相談体制を整える |
| 7. 広報やパンフレットの内容を充実させる |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特にない |

問36 現在、市が行っている精神疾患のある方等にも障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 制度のしくみがわからない | 7. どのようなサービスがあるのかわからない |
| 2. 専門用語がわからない | 8. サービス利用の経済的負担が重い |
| 3. どのサービス提供事業者を選んだら
よいかわからない | 9. 利用できるサービス量が少ない |
| 4. サービス提供事業者が少ない | 10. 利用したいサービスの種類がない |
| 5. サービス利用の手続きがめんどう | 11. サービス利用などについて相談相手がない |
| 6. 事業者との契約が難しい | 12. その他（ ） |
| | 13. 特にない |

問37 あなたは、悩みや困ったことがあった時、相談する場所がありますか。（1つに○）

- | | | | |
|----------------|-------|----------|----------|
| 1. ある ⇒ 問37-1へ | 2. ない | 3. わからない | ⇒ 問37-2へ |
|----------------|-------|----------|----------|

(問37で「1. ある」とお答えの方におたずねします。)

問37-1 あなたは普段、悩みや困ったことをだれ（どこ）に相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族や知人、友人 | 8. 障がい者相談員 |
| 2. 職場や学校の人 | 9. 利用している施設や病院、サービス事業者 |
| 3. 市役所 | 10. 自分の所属している団体や組織 |
| 4. こども発達センター | 11. 保健所 |
| 5. 障害者支援センター・座ぐり | 12. 県の相談窓口 |
| 6. 民生委員・児童委員 | 13. その他 () |
| 7. 社会福祉協議会 | |

(問37で「2. ない」または「3. わからない」とお答えの方におたずねします。)

問37-2 相談していない（しなかった）理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1. 相談する場所がわからない（わからなかった） |
| 2. 近くに相談場所がない |
| 3. 十分な指導・助言が得られない（得られなかった） |
| 4. 相談に行く時間が取れない（取れなかった） |
| 5. 相談の必要を感じない（感じなかった） |
| 6. その他 () |

◎ここから、再びすべての方におききします。

問38 あなたが地域で自立して暮らしていくために、特に力を入れてほしいものはなんですか。

以下の（ア）～（ウ）の各分野ごとにえらんでください。

(ア) 生活全般 (○は3つまで)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 入所施設 | 10. 訪問看護 |
| 2. グループホーム（居宅介護） | 11. 訪問保健指導 |
| 3. ホームヘルプサービス | 12. 障がい者の住みやすい住宅環境 |
| 4. 日中活動の場（通所施設） | 13. 家賃の補助 |
| 5. ショートステイ | 14. 公営住宅への優先入居 |
| 6. 障がい者（児）一時預かり事業 | 15. 民間賃貸住宅を利用する時の保証人制度 |
| 7. 障がい者の権利擁護や財産管理 | 16. 災害時の避難誘導体制 |
| 8. 手当や年金などの経済的支援 | 17. その他 () |
| 9. 日常生活用具などの生活必需品の支給 | |

(イ) 就労・訓練・教育（○は3つまで）

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1. 生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設 | 6. 保育所・幼稚園等での障がい児保育 |
| 2. 施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 | 7. 特別支援教育 |
| 3. 障がい者団体・施設などへの公的事業委託（喫茶コーナー、リサイクル、清掃など） | 8. 学校での福祉教育 |
| 4. 病気や障がいの早期発見・早期療育 | 9. 病気や障がいのある人もない人も一緒に教育・保育する体制 |
| 5. リハビリテーション | 10. 通学、通勤時の移動支援 |
| | 11. その他（ ） |

(ウ) 社会的活動（○は3つまで）

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公民館等による障がい者向け余暇事業 | 7. 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり |
| 2. ボランティアの育成 | 8. 病気や障がいのある人のプライバシーの保護 |
| 3. 文化・スポーツ活動の情報提供や相談体制 | 9. 病気や障がいのある人のための緊急連絡体制 |
| 4. 交通機関の利用や文化活動への経済的支援 | 10. 仲間が友人と気軽に集まれる居場所 |
| 5. 福祉バス（市内循環バス） | 11. その他（ ） |
| 6. 外出支援サービス（付き添い、介護等） | |

問39 あなたは、次のようなことばを知っていますか。（①から⑧それぞれについて、1つに○）

項目	内容まで知っている	ことばを見聞きしたことはある	知らなかった
① 障害者週間（12月3～9日）	1	2	3
② 災害時避難行動要支援者制度 [※]	1	2	3
③ ヘルプマーク・ヘルプカード	1	2	3
④ 福祉避難所	1	2	3
⑤ ふれあい広場（市内で開催）チャレンジパーソンスポーツ	1	2	3
⑥ 白井市障害者計画 2016-2025	1	2	3
⑦ 白井市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	1	2	3

※ 災害時避難行動要支援者制度とは、名簿情報提供に関する同意書を市へ提出することで、平常時から避難行動や支援方法などを本人と支援関係者で共有し、災害時における情報伝達や救助、避難誘導などに支援を必要とする人について、自治会・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員・消防・警察など地域社会全体で支援します。

問40 その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

以上で終わりです。調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、

1月31日（金）までに ご返送ください。

白井市 福祉に関するアンケート調査

・・

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成28年3月に『白井市障害者計画 2016-2025』を平成30年3月には『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』を策定し、さまざまな施策や事業を展開してまいりました。

このたび、令和2年度に『白井市障害者計画 2016-2025』が中間見直しの時期を迎え、『第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』については計画期間満了を迎えることとなります。

今回、計画の中間見直しおよび改定を行うにあたり、これまでの取り組み状況を点検するとともに、障害者手帳を所持している市民だけでなく、障がい者施策に関する意見、考え方などについてのご意見を、広く市民の皆様におうかがいし、より実態に即した計画としていくことを目的として、アンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査票は、障害者手帳を所持していない市民の中から抽出した方にお送りしています。一人でも多くの皆様からご回答いただき、可能な限り計画に反映させたいと思います。

調査は無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞ、ありのままの状況やご意見をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年1月

白井市長 笠井 喜久雄

記入にあたってのお願い

- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方(ご本人)をさしています。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 お答えは、あなたの考え方最も近いと思われる回答の番号を、質問文最後の（ ）内に示された数の範囲で選び、〇で囲んでください。また、質問によっては四角の中に数字を記入していただくものもあります。
- 4 「その他（ ）」に〇をつけたときは、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答する方を限定しているものもありますので、矢印やことわり書きに注意してください。

- ・記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**1月31日（金）まで**に郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。
- ・調査についてのご質問、ご不明な点についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

白井市役所 福祉部 障害福祉課 TEL. 047 (497) 3483/FAX. 047 (492) 3033

E-mail : syougaifukushi@city.shiroi.chiba.jp

◎あなたご自身についておうかがいします。

問1 あなたの性別と年齢をお答えください。(令和2年1月1日現在)

(1) 性 別

1. 男 性 2. 女 性 3. 無回答

(2) 年 齢

満 歳

問2 あなたのご職業をお答えください。(1つに○)

- 1. 会社員、公務員、団体などの勤め人
- 2. パート・アルバイト、臨時雇い、在宅ワーク
- 3. 自営業、自由業、会社経営（家族従事者を含む）
- 4. 農業・林業
- 5. 学生
- 6. 専業主婦・主夫
- 7. 無職
- 8. その他 ()

問3 あなたは白井市に住んでどのくらいになりますか。(1つに○)

- 1. 生まれたときからずっと住んでいる
- 2. 市内で生まれ、一時市外に住んでいたが、戻ってきた
- 3. 市外から転入して20年以上住んでいる
- 4. 市外から転入して10~19年住んでいる
- 5. 市外から転入して5~9年住んでいる
- 6. 市外から転入して5年未満住んでいる

◎障がいのある人との交流などについてうかがいます。

問4 あなたは、今まで障がいのある人と、日常生活の中でふれあう機会がありましたか。

(あてはまるものすべてに○)

◇ここでいう「障がいのある人」とは、身体に障がいのある身体障がい者、知的発達に障がいのある知的障がい者、精神疾患のある精神障がい者を言います。

- 1. 家族や親戚に障がいのある人がいる・いた
- 2. 友人や知人に障がいのある人がいる・いた
- 3. 近所に障がいのある人がいる・いた
- 4. 学校で一緒に勉強している・した
- 5. 職場で一緒に働いている・働いた
- 6. 地域の行事などで知り合った
- 7. ボランティア活動で知り合った
- 8. ふれあう機会はなかった
- 9. その他 ()

問5 あなたは、障がいのある人に対してどのような意識をお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 家族が大変だと思う | 7. 障がいのある人は保護を期待するよりも
自立するべきだと思う |
| 2. 障がいのある人の生活は大変だと思う | 8. 自分には関係ないと思う |
| 3. 外出など日常生活が不便だと思う | 9. その他 |
| 4. 役所などが手厚い保護をするべきだと思う | () |
| 5. 何か自分にできることがあればと思う | 10. わからない |
| 6. 障がい者や健常者という見方をするべき
でないと思う | |

問6 あなたは、地域社会の中で、障がいのある人に対する意識等に、特別なへだたりがあると思いますか。(1つに○)

1. ある ⇒ 問6-1へ

2. ない ⇒ 問7へ

(問6で「1. ある」とお答えの方に)

問6-1 特別なへだたりが生まれる主な理由は何だと思いますか。(1つに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 障がいのある人を援護する精神が社会に育っていない |
| 2. 障がいのある人を特別視する風潮がある |
| 3. 幼い頃から障がいのある人とふれあう機会がない |
| 4. 障がいのある人に配慮した施設がない |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

問7 あなたは、障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたとき、どのような行動をとりましたか、または、どうすると思いますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う |
| 2. 困っている人に頼まれて手伝ったことがある、または手伝えると思う |
| 3. 困っている人に頼まれたが、手伝わなかった、または手伝えないと思う |
| 4. できることはあると思うが、なかなか行動には移せないと思う |
| 5. 困っているような場面を見かけても、できることはないとと思う |
| 6. 困っているような場面は見かけたことがない、想像することができない |
| 7. その他 () |

問8 あなたは、今までに下記で挙げているようなことについて学んだ経験はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 目の不自由な人の誘導や案内の仕方
2. 耳の不自由な人の困りごとや案内の仕方、コミュニケーションのとり方
3. 言語障がいのある人の困りごとや対応の仕方
4. 車いすの使い方
5. 高齢者の困りごとや高齢者擬似体験
6. 内部障がい（心臓や腎臓、呼吸器の障がい、外見からわからない障がい）について
7. 高次脳機能障がい [*] の内容や、その障がいのある方との関わり方について
8. 知的障がいのある方との関わり方について
9. 発達障がいのある方との関わり方について
10. 精神障がいのある方との関わり方について
11. その他 ()
12. 上記のようなことを学んだことはない

*高次脳機能障がい：交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・言語などの機能障がい。外見上は障がいが目立たないため、周囲の人に理解されにくかったり、本人自身が障がいを十分に認識できないこともある。

問9 障がいのある人と関わったり、さまざまな活動に参加したりする中で、障がいのある人の「自立生活」「社会参加」「人にやさしい町づくり」を進める上で、「こういうことが必要だ」、「もっとこうであれば良いのに」などと感じたことはありますか。（具体的にお書きください。）

問10 あなたは、地域社会の中に障がいのある人への差別・偏見があると思いますか。
(①から⑤それぞれについて、1つに○)

① 身体障がい者に対して	1. ある	2. ない	3. わからない
② 知的障がい者に対して	1. ある	2. ない	3. わからない
③ 精神障がい者に対して	1. ある	2. ない	3. わからない
④ 難病患者に対して	1. ある	2. ない	3. わからない
⑤ 発達障がい者に対して	1. ある	2. ない	3. わからない

問11 あなたは、ここ数年、社会の中で障がいのある人に対する理解は深まっていると思いますか。
(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. かなり深まっている | 4. まったく深まっていない |
| 2. ある程度深まっている | 5. わからない |
| 3. あまり深まっていない | |

問12 あなたは、障がいのある人が受ける教育や学校教育において、どこを充実させるべきだと思いますか。(3つまでに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 学習指導、支援 | 6. 就労に向けた教育 |
| 2. 施設や設備 | 7. 生活訓練 |
| 3. 送迎など通学時のサポート | 8. クラブ・部活動などの課外授業 |
| 4. 友人との関係づくり | 9. その他() |
| 5. 教職員の理解、支援 | 10. 特にない |

問13 あなたは、障がいのある人が就労するためには、どのような条件が整えばよいと思いますか。
(3つまでに○)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 通勤の支援 | 6. 自宅への設備投資(パソコンなど)の支援 |
| 2. 職場の指導体制 | 7. 職場のバリアフリー化 |
| 3. その人に合う仕事の紹介、あっせん | 8. 周囲の理解、職場の人間関係形成 |
| 4. 労働時間を柔軟に選べるしきみ | 9. 自立できる賃金の確保 |
| 5. 職場で時々静養できる環境 | 10. その他() |

問14 障がいのある人とない人がお互いに理解し合い、共に生きる社会をつくっていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. 障がいのある人とない人が交流する機会を設ける |
| 2. 障がいのない人が障がいについての理解を深められるよう、情報提供を充実する |
| 3. 幼稚園・保育園生活や学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する |
| 4. 障がいのある子どもとない子どもの交流教育を充実する |
| 5. 障がい者へのボランティア活動を活発にする |
| 6. 障がい者がさまざまな活動に参加できるよう周囲の人が誘いの声をかける |
| 7. 障がい者が外出しやすいよう、外出の介助等を充実する |
| 8. 建物・設備などが障がい者にも利用しやすいよう改善する |
| 9. 障がい者が自分からすんで行動できるような環境を整備する |
| 10. 障がいの状況に応じて働くよう、職場の就労環境を改善する |
| 11. その他() |
| 12. わからない |

問15 あなたは、将来において自分や家族が障がいのある状態になることがありますか。
(1つに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 十分あり得ると思う | 5. ほとんどあり得ないと思う |
| 2. ある程度はあり得ると思う | 6. 現在自分や家族に障がいがある |
| 3. どちらともいえない | 7. わからない |
| 4. あまりあり得ないと思う | |

◎ボランティアについておうかがいします。

問16 「ボランティア活動」に関心をお持ちですか。(1つに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 非常に関心がある | 3. あまり関心がない |
| 2. ある程度関心がある | 4. 全く関心がない |

問17 障がいのある人に対するボランティア活動に参加した経験がありますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| 1. たびたびある | 2. 何度かある | 3. 全く経験がない |
|-----------|----------|------------|

問18 今後、障がいのある人に対するボランティア活動をしたいと思いますか。(1つに○)

1. ゼひ活動したい
2. 機会があれば活動したい

3. あまり活動したくない
4. わからない

→ 問19へ

(問18で「1. ゼひ活動したい」または「2. 機会があれば活動したい」とお答えの方に)

問18-1 どのような活動をしてみたいですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 話し相手や安否の確認 |
| 2. 福祉施設等への訪問、手伝い |
| 3. 日常生活や外出の手伝い |
| 4. 手話・点訳など技術を活かした活動 |
| 5. 手紙の代読や広報紙の朗読 |
| 6. スポーツ・レクリエーションの指導・介助 |
| 7. 災害時の避難や救助 |
| 8. 物品等の寄付や募金活動 |
| 9. イベントの手伝い |
| 10. その他() |
| 11. わからない |

問18-2 ボランティア活動に参加しようとした際に、困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. どんな活動があるのかわからない
2. どのような手伝いをしたらいいのかわからない
3. 活動の場所が限られている
4. ひとりでは参加しづらい
5. きっかけがない
6. 時間がない
7. 知識がないので不安
8. その他 ()
9. 特にない

◎福祉のまちづくりについてうかがいます。

問19 あなたは、次のようなことばを知っていますか。(①から⑧それぞれについて、1つに○)

項目	内容まで 知っている	ことばを見聞き したことはある	知らなかつた
① 障害者週間（12月3～9日）	1	2	3
② 災害時避難行動要支援者制度 [※]	1	2	3
③ ヘルプマーク・ヘルプカード	1	2	3
④ 福祉避難所	1	2	3
⑤ 成年後見制度	1	2	3
⑥ ふれあい広場（市内で開催）チャレンジ パーソンスポーツ	1	2	3
⑦ 白井市障害者計画 2016-2025	1	2	3
⑧ 白井市第5期障害福祉計画・第1期障害 児福祉計画	1	2	3

※災害時避難行動要支援者制度とは、名簿情報提供に関する同意書を市へ提出することで、平常時から避難行動や支援方法などを本人と支援関係者で共有し、災害時における情報伝達や救助、避難誘導などに支援が必要とする人について自治会・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員・消防・警察など地域社会全体で支援します。

問20 あなたは、以下に示す事実や施設、団体等のうちどれを知っていましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 障害者手帳には現在「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の3種がある
2. 外見だけではわからない障がいのある人もいる
3. 市内または近隣にある障がいのある人が活動や訓練をするための施設
4. 市内で活動している障がいのある人のためのボランティア団体
5. 上記のいずれも知らなかった

問21 市内の公共施設などを、障がいのある人等が利用しやすいようにするために、特に必要だと思うのはどのようなことですか。(3つまでに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 歩道の設置・拡幅 | 8. 建物の出入口のスロープ化 |
| 2. 道路の段差の解消 | 9. 建物の出入口の自動ドア化 |
| 3. 点字ブロック、音声式信号の導入 | 10. 廊下・階段の拡幅、手すりの設置 |
| 4. 多目的（多機能）トイレ [*] | 11. リフト付き低床バスの導入 |
| 5. 障がい者用駐車場の設置 | 12. その他（ ） |
| 6. 車いすが通れるような出入口の拡幅 | 13. 特にない |
| 7. エレベーター、エスカレーターの設置 | |

*多目的（多機能）トイレ：車椅子利用者だけでなく、オストメイト利用者や赤ちゃん連れの方など、様々な肩が利用できるように設備が整っていて、名前の通りに様々な目的で利用できるトイレをいう。

問22 白井市としてこれから、障がいのある人のために、特にどのような施策に力を入れる必要があるとあなたは思われますか。（3つまでに○）

1. 病気や障がいの早期発見、予防とともに、早い段階で適切な医療的対応や療育を進める
2. 障がいのある人とないとの交流を推進し、相互理解を深める
3. 学齢期等において障がいのある子どもたちの可能性を伸ばせる教育を進める
4. 障がいのある人の働く場を確保したり、就労環境を改善する
5. 作業所、地域活動支援センターなど、福祉的就労〔＊〕の場を整備する
6. ホームヘルプサービス（居宅での介護）など地域で暮らせるような福祉サービスを充実する
7. 精神、発達障がい者や難病患者等も、身体、知的障がい者と同じぐらいの水準の福祉制度を利用できるよう努める
8. 障がいのある人も利用しやすいよう、公共施設の設備や道路等を改善する
9. 障がいのある人が住みやすい住宅を確保したり、居住環境を改善する
10. グループホームなど地域社会の中で暮らせる場を確保する
11. 障がいのある人が参加しやすい生涯学習活動等を充実する
12. 障がいのある人の生活を支援するための情報提供や相談体制を充実する
13. その他（ ）
14. 特にない

*福祉的就労：会社などにおける「一般就労」に対して、障がいのある人が施設や作業所などで働くことを言う。

問23 あなたは、平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」で規定されている「合理的配慮〔＊〕」という言葉を知っていますか。（1つに○）

1. 内容まで知っている
2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 知らない

*合理的配慮：障がいのあるひとが日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁（◇）を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことをいいます。例えば、筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設などのバリアフリー化などをいい、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

◇社会的障壁：社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）
制度（利用しにくい制度など）
慣行（障がいのあるひとの存在を意識していない慣習、文化など）
観念（障がいのあるひとへの偏見など）など

問24 あなたは、どのような場面で合理的配慮が必要だと思いますか。

(必要と思われる場面をご自由にお書きください。)

問25 その他、今後の白井市の障がい者福祉施策について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

以上で終わりです。調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、

1月31日（金）までに ご返送ください。

